

たつの市文化財保存活用地域計画
(素案)

令和8年4月
たつの市

目 次

1. はじめに	
1-1. 計画作成の背景・目的	1
1-2. 計画の対象	2
1-3. 計画の推進主体	4
1-4. 計画の位置づけ	5
(1) 法における位置づけ	5
(2) 上位・関連計画との関係	5
1-5. 計画の期間	6
1-6. 計画作成の経緯・体制	7
2. たつの市の概要	
2-1. 自然的・地理的環境	9
(1) 位置・面積	9
(2) 気候	9
(3) 地形・地質	10
(4) 動植物	11
2-2. 社会的環境	12
(1) 行政単位の変遷	12
(2) 人口推移	14
(3) 土地利用	16
(4) 産業	17
(5) 交通	18
(6) 歴史文化遺産の保存・活用施設	19
(7) 法規制等	21
(8) 日本遺産	23
2-3. 歴史的環境	24
(1) 母なる川 揖保川が形成した大地	24
(2) たつの市域の歴史（通史）	26
3. たつの市の歴史文化遺産	
3-1. これまで把握した歴史文化遺産	37
3-2. 指定等文化財	38
3-3. たつの市の歴史文化遺産の特徴	42
(1) 有形文化財	42
(2) 無形文化財	49
(3) 民俗文化財	50
(4) 記念物	52
(5) 文化的景観	56
(6) 伝統的建造物群	56
4. たつの市の歴史文化	
4-1. たつの市の歴史文化の特徴の捉え方	59
4-2. たつの市の歴史文化の特徴	60

5. たつの市の歴史文化遺産の保存・活用	
5-1. 歴史文化遺産の保存・活用の目標と基本方針	85
5-2. 歴史文化遺産の保存・活用の現状と課題	87
(1) 「調査・研究」の現状と課題	87
(2) 「意識啓発・担い手育成」の現状と課題	90
(3) 「保存・管理」の現状と課題	94
(4) 「観光振興・地域活性化」の現状と課題	96
(5) 「体制整備」の現状と課題	99
5-3. 歴史文化遺産の保存・活用の方針と事業	103
(1) 歴史文化遺産の調査・研究を継続的に実施する（調査・研究）	104
(2) 歴史文化遺産への興味・関心を高め、保存・活用の担い手を育む（意識啓発・担い手育成）	106
(3) 歴史文化遺産を確実に保存し、将来世代に伝える（保存・管理）	108
(4) 歴史文化遺産を観光振興や地域活性化に積極的に活用する（観光振興・地域活性化）	110
(5) 歴史文化遺産を保存・活用するための体制を整える（体制整備）	112
6. 文化財保存活用区域	
6-1. 文化財保存活用区域の設定	115
(1) 文化財保存活用区域の設定方針	115
(2) 本計画期間における文化財保存活用区域	115
6-2. 「寝釈迦の里区域」の保存活用計画	118
(1) 区域の概要	118
(2) 目標	124
(3) 現状と課題	124
(4) 方針と事業	124
7. 歴史文化遺産の防災・防犯	
7-1. たつの市における災害等	129
(1) これまでの災害等による被害	129
(2) 今後発生する可能性のある災害等	131
7-2. 歴史文化遺産の防災・防犯に関する近年の動向	133
(1) 国及び関係機関の動向	133
(2) 広域行政(近畿圏)の動向	133
(3) 兵庫県の動向	133
(4) たつの市の動向	133
7-3. 歴史文化遺産の防災・防犯の方針及び方策	135
(1) 歴史文化遺産の防災・防犯に関する現状と課題	135
(2) 歴史文化遺産の防災・防犯に関する方針と事業	136
(3) 災害等発生時の対応	138
8. 計画の推進体制と進行管理	
8-1. 計画の推進体制	141
(1) 行政の運営体制	141
(2) 主体間の連携体制	141
8-2. 計画の進行管理	147

参考資料

- 参考資料 1 たつの市の歴史文化遺産の調査・研究成果..... 資料-1
- (1) 自治体史 資料-1
 - (2) 調査報告書 資料-2
 - (3) 企画展・特別展の図録等..... 資料-10
 - (4) 市民等が編さんした地域史誌..... 資料-14
- 参考資料 2 アンケート調査の結果..... 資料-16
- (1) 自治会アンケート調査..... 資料-16
 - (2) 企業アンケート調査..... 資料-19
 - (3) 中学生アンケート調査..... 資料-23

1 はじめに

1-1

計画作成の背景・目的

たつの市には、清流揖保川や瀬戸内海などの豊かな自然の恵みのもとに、人々が暮らしを営み、北前船や高瀬舟の水上交通、山陽道や美作道などの街道・古道による陸上交通を介して他地域と交流する中で、さまざまな歴史文化¹⁾が育まれてきた。特に、手延素麺^{うすくち}、淡口醤油、皮革などの地場産業や、童謡「赤とんぼ」を作詞した三木露風^{みきろふう}、歌人矢野勘治^{やのかんじ}、博物学者大上宇市^{おおうえういち}などの文化人の輩出は、全国的に知られている。また、18世紀中期から戦前の町家や醤油関係施設等が建ち並ぶ龍野城下町や、港町として1300年以上の歴史をもつ室津^{むろつ}の町並み、弥生時代の集落遺跡として有名な新宮宮内遺跡^{しんぐうみやうち}、『播磨国風土記^{はりまのくにふうどき}』に記載された野見宿禰^{のみのすくね}の伝承、室町時代の赤松氏の居城城山城^{きのやまじょう}、堀家住宅^{ほり}・永富家住宅^{ながとみ}・八瀬家住宅^{やせ}などの江戸時代の貴重な建築物などは、本市を代表する歴史文化遺産¹⁾として多くの市民に知られている。

一方、本市には、このほかにも数多くの歴史文化遺産がある。村の祭り・行事、寺社などの古い建築物、道端の地蔵や大きな木、鎮守の森、古道や遺跡、民間話や郷土料理など、地域・地区に受け継がれる歴史的・文化的・自然的遺産はすべて歴史文化遺産であり、地域・地区ごとの特徴的な歴史文化をつくり出している。

これらの歴史文化遺産は相互に関係し合い、その総体が本市の歴史文化の魅力をつくり上げている。そして、それらは市民のたつの市や自分たちの暮らす地域・地区への誇りや愛着を育むとともに、多くの来訪者を呼び込む源となっている。したがって、歴史文化遺産は、たつの市の将来に向けた発展の基礎をなす貴重な財産であり、まちづくりに活かしながら守り、育み、将来世代へと継承することが、現在を生きるたつの市民に与えられた責務であると言える。

本市は全域にわたり数多くの歴史文化遺産が分布するため、その保存・活用は地域総がかりで取り組むことが欠かせない。しかし、現在、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの連帯感の希薄化等が進み、保存・活用の担い手の減少が大きな課題となっている。また、老朽化による補修等の必要な歴史文化遺産の増加や、激甚化・頻発化する自然災害による歴史文化遺産の滅失・損壊等の危険度の高まりなど、歴史文化遺産の保存・継承に係るさまざまな課題も顕著になっている。さらに、歴史文化遺産を活かし、観光の振興、教育の充実、産業の活性化などを相互に循環させて定住の促進へと結びつけるなど、まちづくりの各分野と連携して、これまで以上に積極的に活用することも求められる。

そこで、歴史文化遺産の保存・活用に必要な体制を整え、地域・地区における着実な保存・活用と、市全域を捉えた観光・教育・産業等と連携した戦略的な保存・活用の取組を両輪で進め、地域・地区ごとの特徴的な歴史文化の継承と、それらに支えられた本市の歴史文化のより一層の魅力向上を図ることを目的として、『たつの市文化財保存活用地域計画』(以下、「本計画」という。)を作成する。

1) 「歴史文化」、「歴史文化遺産」の定義は2ページに整理。

本計画は、文化財保護法に基づく指定等の有無、有形・無形にかかわらず、地域の歴史のなかで生まれ、育まれ、今日まで受け継がれている歴史的・文化的・自然的遺産を「**歴史文化遺産**」、歴史文化遺産とその周辺環境が一体となったものを「**歴史文化**」と定義し、計画の対象とする。

このため「歴史文化遺産」は、文化庁が「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」（令和7年(2025)3月変更、以下「文化庁の指針」という。）で「指針の対象とする文化財」として示す法第2条に規定される6つの類型の文化財（指定等文化財だけでなく、指定等を受けていない文化財も含まれる）、対象とすることが有効とされる埋蔵文化財や文化財の保存技術、文化財と同等に取り扱う視点が有効とされる国民娯楽などの文化的所産を包含する。

本計画は、文化財保護法第2条の6つの類型の考え方を参考に、表1-1のように「歴史文化遺産」を分類して扱っている。したがって、本計画で対象とする「歴史文化遺産」と「歴史文化」の関係は、図1-1のように整理できる。

「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」抜粋
(令和7年(2025)3月変更、文化庁)

(本指針の対象とする文化財)

本指針の対象とする「文化財」とは、法第2条に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型をいう(なお、この中には国や地方公共団体に指定等されたものだけでなく、行政による保護措置が図られていない、いわゆる未指定文化財も含まれる)。

また、法に規定される土地に埋蔵されている文化財(埋蔵文化財)や文化財を次世代へ継承する上で欠かせない文化財の材料製作・修理等の伝統的な保存技術についても、幅広く対象とすることが有効である。

さらに、国民娯楽など、必ずしも文化財に該当するとは言えないものであっても、各地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産については、これを幅広く捉え、文化財と同等に取り扱う視点も有効である。

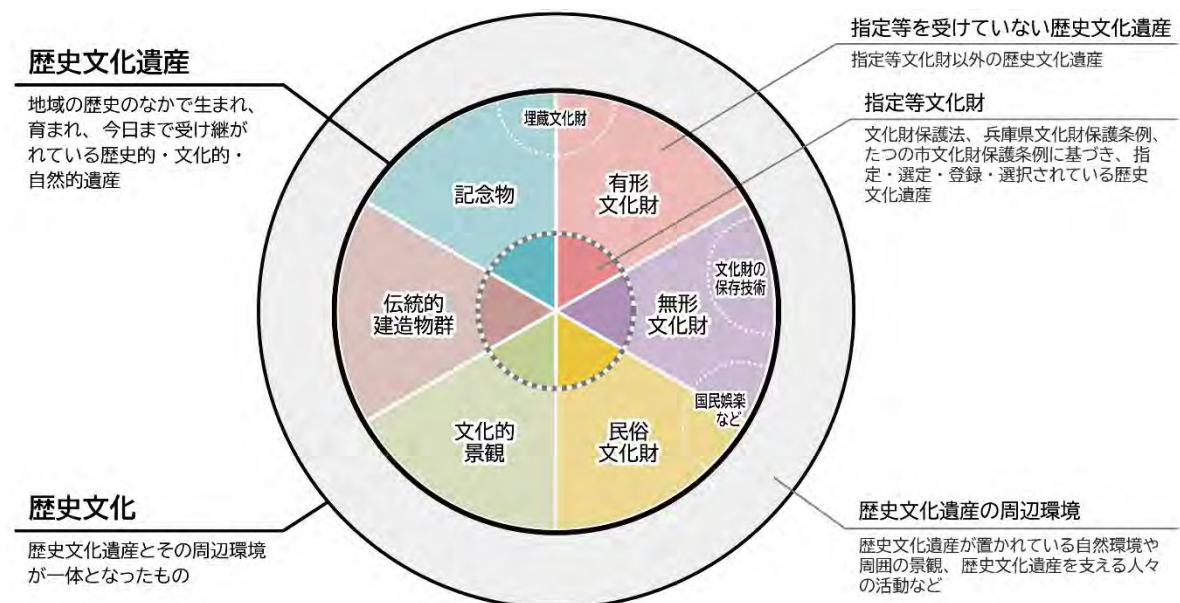


図1-1 本計画で対象とする「歴史文化遺産」と「歴史文化」

表 1-1 『たつの市文化財保存活用地域計画』における歴史文化遺産の分類・整理の考え方

大分類	中分類	小分類	該当する歴史文化遺産の細分類の例
有形文化財	建造物	建築物	寺社建築、民家建築、その他の建築(公民館、旅館、工場、倉庫など)、石塔(五輪塔、宝篋印塔など)
		土木構造物・工作物等	土木構造物(橋梁、石階、堰堤、水路など)、工作物(堀・鳥居・玉垣など)
	美術工芸品	絵画	仏画・神像図等、絵馬
		彫刻	仏像・神像、神使(狛犬など)、その他の彫刻
		工芸品	灯籠、喚鐘、鰐口、和鏡、懸仏、埴仏、瓦質祠、陶磁器、その他仏具・神具等(鑿子、鉦鼓、銅幣など)、その他の工芸品
		書跡・典籍	書・墨蹟、扁額、経典
		古文書	村文書、寺社文書、家文書など
考古資料	出土遺物(石器、土器、瓦、鏡、刀、装身具、馬具、石棺、経筒など)		
歴史資料	絵図、石碑(板碑、墓碑、頌徳碑、記念碑、歌碑など)、石標(道標、道路元標)、その他の歴史資料(百度石、手洗鉢、雨請石、宿札、古銭・藩札、古写真・フィルムなど)		
無形文化財	演劇・音楽・工芸技術	芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊、音楽、舞踊、演芸)、工芸技術(陶芸、染織、漆芸、金工)、文化財の保存技術	
民俗文化財	有形の民俗文化財	祭り・行事に使う道具類	屋台・神輿等、力石、その他の祭り・行事に使う道具(獅子頭、提灯、太鼓、鉦、笛など)
		民具・生活用具類	衣食住に関わる生活用具類、農具・漁具等の生産用具、玩具・人形、その他の生活・生産に使う道具
		民間説話・俗信に関わる物	民間説話・俗信に関わる物
	無形の民俗文化財	風俗慣習	祭り・行事
		民俗芸能	音頭・囃子・詠歌・舞・踊り、村芝居、仕事唄・遊び唄
		民俗技術	生活・生産のための用具・用品等の製作技術
		食文化	郷土料理・行事食等、食品の製造技術
		民間説話・俗信	説話・伝承、伝説、俗信
地域の伝統的な娯楽	地域の伝統的な娯楽		
記念物	遺跡	散布地・集落跡・生産遺跡等	散布地・集落跡、瓦窯跡、鉱山跡、その他の遺跡
		古墳・その他の墓	古墳、その他の墓(墳墓・中世墓など)
		官衙跡・城館跡・寺社跡等	城跡・陣屋跡、神社・寺院跡、台場跡など
		街道・古道・本陣跡等	街道・古道・峠、一里塚、本陣跡等、狼煙場跡
		近代以降の施設跡	役場跡、橋梁跡、駅舎跡・線路跡
		信仰の場	神社・寺院・お堂等の空間・境内地、祭祀遺跡、神体岩、経塚、その他の信仰の場(霊場など)
		伝承地	説話・伝承、伝説、俗信などが伝わる土地
	名勝地	山岳・峡谷・海浜等	山岳、河川、滝、湖沼、海浜、島嶼
		公園・庭園	公園、寺社・民家の庭園
	動物・植物・地質鉱物	動物	動物種(鳥類、魚類、昆虫類、クモ類など)、動物の生息地
		植物	巨樹・名木、樹林・社叢、植物群落・植物種
地質鉱物		地質資源、鉱物・岩石	
文化的景観	地域における人々の生活・生業・風土により形成された景勝地	農耕に関する景観地、森林の利用に関する景観地、流通・往來に関する景観地	
伝統的建造物群	周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群	宿場町、城下町、農漁村集落	

※本計画全体を通じて、この分類・整理の考え方をを用いるが、指定等文化財は、把握した歴史文化遺産の文化財としての価値評価を踏まえて指定種別を設定しているため、必ずしもこの分類・整理と対応しない。また、同様の理由から、これまでの本市の刊行物に示す分類・整理と異なる場合がある。

歴史文化遺産の保存・活用は、地域総がかりで取り組む必要がある。したがって、本計画は「市民等」、「専門家」、「行政」が中心となりながら、「市外の関係機関」や「市外の人・企業」と連携を図り、地域社会全体で推進する。

各主体は表 1-2 のとおり定義する。

表 1-2 計画の推進主体

区分		主体例
中心となって、 計画を推進する主体	市民等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民（たつの市内に住む人、通勤・通学する人など） ・住民自治組織（自治会など） ・市内の活動団体や民間企業 ・歴史文化遺産の所有者・管理者 など
	専門家	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会 ・大学等の研究機関 ・博物館等 ・ヘリテージマネージャー など
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・たつの市 ・たつの市教育委員会 ・たつの市の関係機関（観光協会、文化協会、小中学校など）
連携して、 計画を推進する主体	市外の関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県 ・兵庫県の関係機関 ・近隣市町や関係のある市町村 など
	市外の人・企業	<ul style="list-style-type: none"> ・たつの市を訪れる観光客 ・たつの市出身者 ・市外の活動団体や民間企業 など

(1) 法における位置づけ

本計画は、文化財保護法第 183 条の 3 に基づいて作成するたつの市における歴史文化遺産の保存・活用に関する総合的な計画であり、基本となる考え方である目標や方針(マスタープラン)と、それらのもとに実施する具体的な事業(アクションプラン)を定める。

(2) 上位・関連計画との関係

本市の最上位計画である『第2次たつの市総合計画』(計画期間:令和4~8年度(2022~2026年度))は、「みんなで創る 快適実感都市「たつの」」をまちの将来像に掲げて、5つの「まちづくりの基本目標」を定めた。そして、「基本目標3. ひとつづくりへの挑戦~学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち」の施策目標の一つに「歴史と文化を生かした個性的で魅力あるまちをつくる」掲げた。本計画は、この施策目標の実現を第一の目標として作成する計画であり、個別文化財の計画との整合を図りながら運用する。一方で、歴史や文化は、教育や農林漁業、商工業、観光などのさまざまな分野を基盤となって支える。したがって、本計画は、関連する分野の計画と連携・調整を図ることにより、各分野の施策効果を高め、本市が目指すまちの将来像の実現を支える役割も併せ持つ。

なお、兵庫県は、令和2年(2020)3月に『兵庫県文化財保存活用大綱』を策定しており、本計画は、この大綱を勘案した上で作成した。

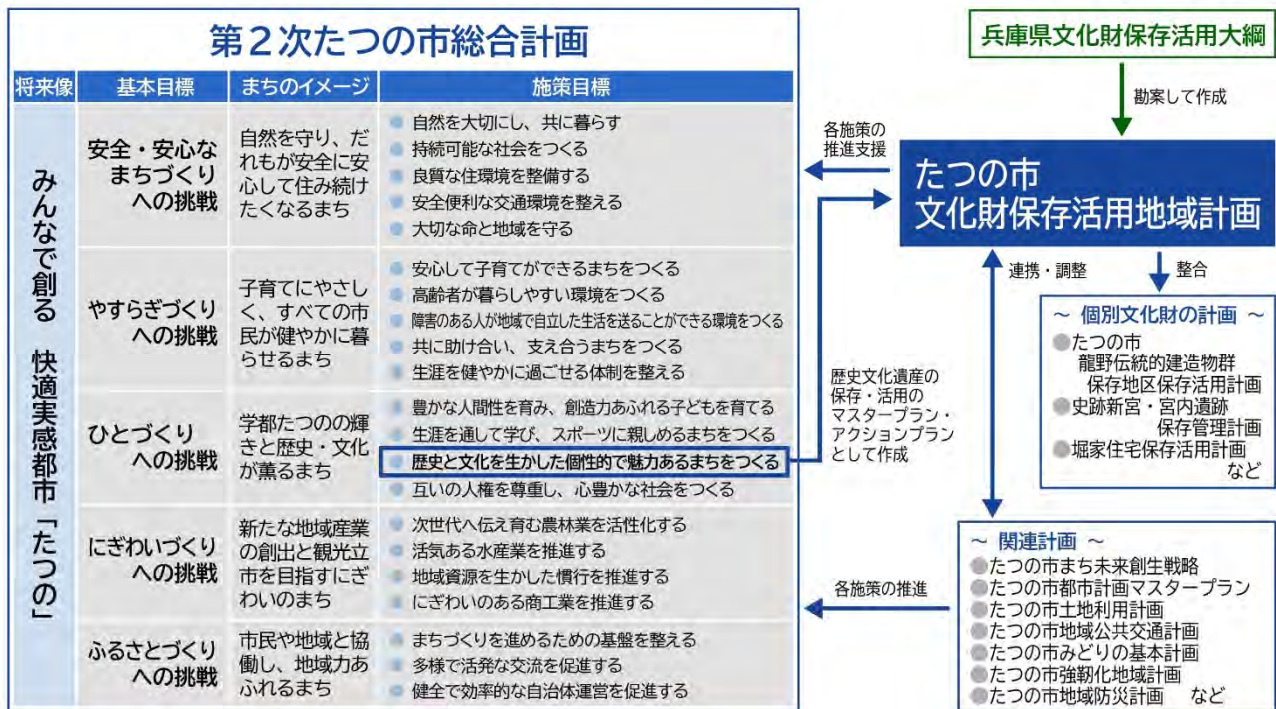


図 1-2 計画の位置づけ

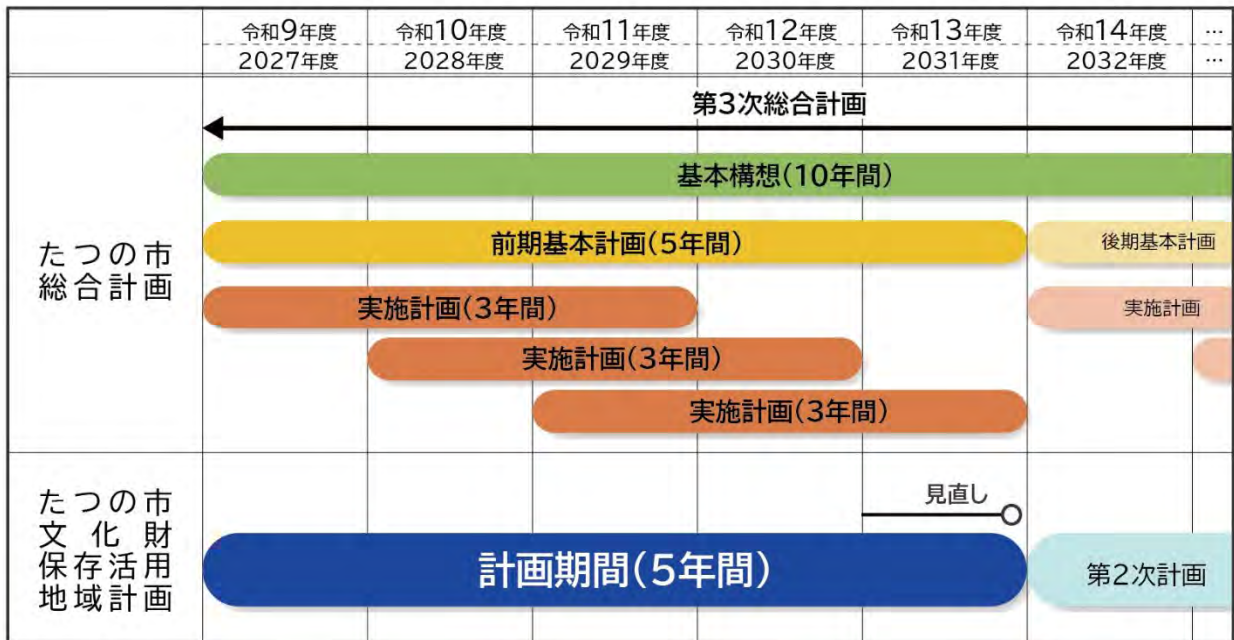
1-5

計画の期間

本計画の計画期間は、総合計画の計画期間との関係を踏まえて、令和9年度(2027年度)から令和13年度(2031年度)までの5年間とする。(図1-3)

計画期間の最終年度にあたる令和13年度(2031年度)に、計画に基づく施策の実施状況及び効果検証を行い、その結果を反映して計画内容を見直し、次期計画を作成する。

なお、社会情勢等の変化に対応するために計画変更を行う場合で、計画期間の変更、たつの市の区域内に存する歴史文化遺産の保存に影響を及ぼすおそれのある変更又は計画の実施に支障が生じるおそれのある変更の場合は、文化庁長官による変更の認定を受け、これら以外の軽微な計画変更の場合は、兵庫県教育委員会と文化庁に報告する。



※第3次総合計画は現在作成中であるため、第3次総合計画に係る各計画期間は想定で記載している。

図1-3 計画の期間

本計画の作成にあたり、令和6年(2024)4月に文化財保護法第183条の9に基づく法定協議会であるたつの市文化財保存活用地域計画協議会(以下、本項で「協議会」という。)を組織した。協議会は、たつの市教育委員会歴史文化財課を事務局として、学識経験者、地域住民や関係団体、文化財所有者、たつの市で構成し(表1-3)、合計7回を開催した。協議会及びたつの市文化財保護審議会(表1-4)で意見聴取をしながら地域計画素案を作成した。

本計画の作成経緯は表1-5のとおりである。

表1-3 たつの市文化財保存活用地域計画協議会の構成

	氏名	所属 役職	区分	備考
1	松下 正和	神戸大学地域連携推進本部 特命教授	学識経験者(歴史学)	会長
2	大場 修	立命館大学衣笠総合研究機構 歴史都市防災研究所 教授	学識経験者(建築学)	
3	岸本 道昭	播磨学研究所 事務局長	学識経験者(考古学)	
4	竹本 敬市	姫路大学 非常勤講師	学識経験者(歴史学)	
5	柏原 正民	兵庫県教育委員会文化財課 課長	行政(文化財)	(~2025.3)
	服部 寛	兵庫県教育委員会文化財課 課長	行政(文化財)	(2025.4~)
6	田村 三千夫	太子町教育委員会社会教育課 歴史資料館 専門員	学識経験者(民俗学)	
7	堀 紀弘	堀家住宅	文化財所有者	副会長
8	中元 博章	たつの市連合自治会 理事	地域住民	
9	井戸 正文	たつの市観光協会 会長	関係団体	
10	斉藤 純一	龍野商工会議所 専務理事代行兼事務局長	関係団体	
11	橋本 徹	たつの市商工会 事務局長	関係団体	(~2025.3)
	栗岡 雅司	たつの市商工会 事務局長	関係団体	(2025.4~)
12	圓田 雅也	たつの市校長会 たつの市新宮中学校 校長	行政(教育)	
13	安積 徹	たつの市産業部 部長	行政(産業)	
14	菅野 博人	たつの市都市政策部 部長	行政(都市政策)	
15	森本 康路	たつの市教育委員会教育事業部 教育次長	行政(教育)	

(事務局) たつの市教育委員会教育事業部歴史文化財課

表1-4 たつの市文化財保護審議会の構成

	氏名	所属 役職	専門	備考
1	大場 修	立命館大学衣笠総合研究機構 歴史都市防災研究所 教授	建築物	会長
2	大國 正美	神戸深江生活文化史料館 館長	古文書	
3	埴岡 真弓	播磨学研究所 研究員	民俗	
4	中久保 辰夫	大阪大学大学院人文学研究科 准教授	考古	
5	五十嵐 公一	大阪芸術大学大学院 教授(兼)大阪芸術大学博物館 副館長	美術	

(事務局) たつの市教育委員会教育事業部歴史文化財課

表 1-5 たつの市文化財保存活用地域計画の作成の経緯

年月日		内 容
令和 6 年 (2024)	4月 1日	たつの市文化財保存活用地域計画協議会の設置
	8月 5日	第 1 回たつの市文化財保存活用地域計画協議会の開催
	9月～11月	自治会・企業・中学生・土地改良区へのアンケート調査の実施
	12月 11日	第 2 回たつの市文化財保存活用地域計画協議会の開催
令和 7 年 (2025)	1月～	石造物調査、絵馬調査、集落景観調査の実施
	3月 18日	第 3 回たつの市文化財保存活用地域計画協議会の開催
	3月 18日	たつの市文化財保護審議会の開催
	7月 22日	第 4 回たつの市文化財保存活用地域計画協議会の開催
	9月 16日	たつの市文化財保護審議会の開催
	12月 9日	第 5 回たつの市文化財保存活用地域計画協議会の開催
令和 8 年 (2026)	2月 19日	たつの市総合教育会議の開催
	3月 10日	第 6 回たつの市文化財保存活用地域計画協議会の開催
	3月 27日	たつの市文化財保護審議会の開催
	5月 日 ～6月 日	パブリックコメントの実施（予定）
	7月 日	第 7 回たつの市文化財保存活用地域計画協議会の開催（予定）
	8月 日	たつの市文化財保護審議会の開催（予定） → たつの市文化財保存活用地域計画案の確定（予定）
	12月 日	文化庁への計画の認定申請（予定）
	12月 日	計画の認定（予定）

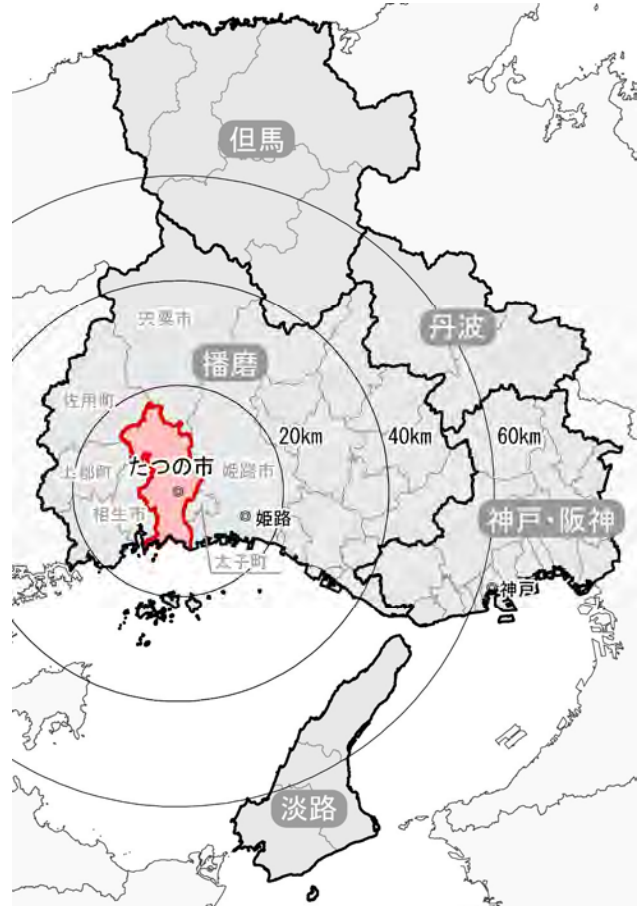
2 たつの市の概要

2-1 自然的・地理的環境

(1) 位置・面積

たつの市は、兵庫県の南西部に位置し、兵庫県の旧五国(摂津国、播磨国、但馬国、丹波国、淡路国)は播磨国、現在の5地域区分(神戸・阪神地域、播磨地域、但馬地域、丹波地域、淡路地域)は播磨地域に属す。播磨地域の西部に位置し、直線距離で姫路市まで約15km、神戸市まで約60kmである。北は宍粟市、東は姫路市・太子町、西は相生市・上郡町・佐用町に接し、南は瀬戸内海に面している。

市域は、南北約29.8km、東西約15.7kmと南北に細長く、面積は210.87km²である。

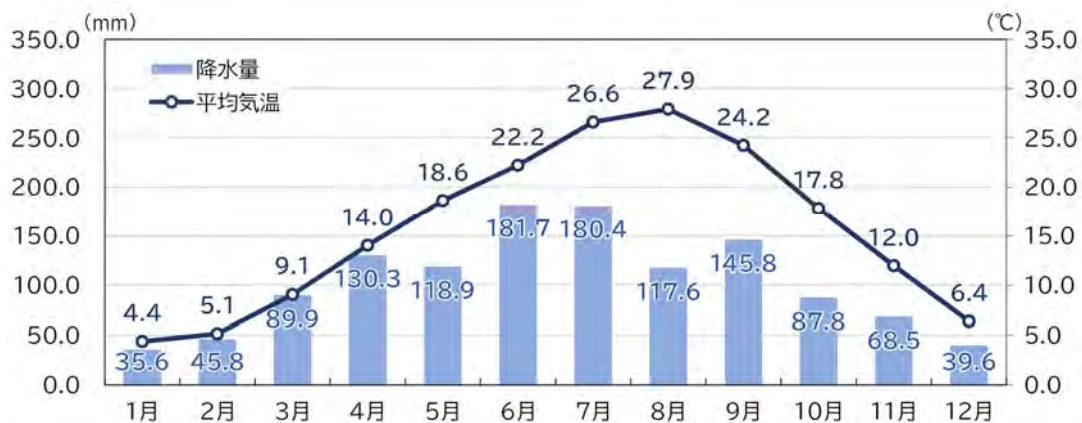


資料：国土数値情報「行政区域」(国土交通省)をもとに作成
(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-2025.html>)

図 2-1 たつの市の位置

(2) 気候

本市は、温暖で雨の少ない瀬戸内式気候に属し、年間を通じて穏やかで過ごしやすい気候である。過去10年(平成27年(2015)～令和6年(2024))の年平均気温は15.7度、年間降水量は1,242mmである(いずれも10年間の平均値)。月別降水量は、梅雨前線や秋雨前線、台風の影響を受けて6～7月と9月に多い。一方、冬季は降水量が少なく、山間部は冷え込みが見られるが積雪は少ない。



資料：西はりま消防組合(但し平成28年1月～3月は気象庁ホームページ(姫路地点)の観測データ)

図 2-2 たつの市の月別降水量・平均気温(過去10年(平成27年～令和6年)の平均)

(3) 地形・地質

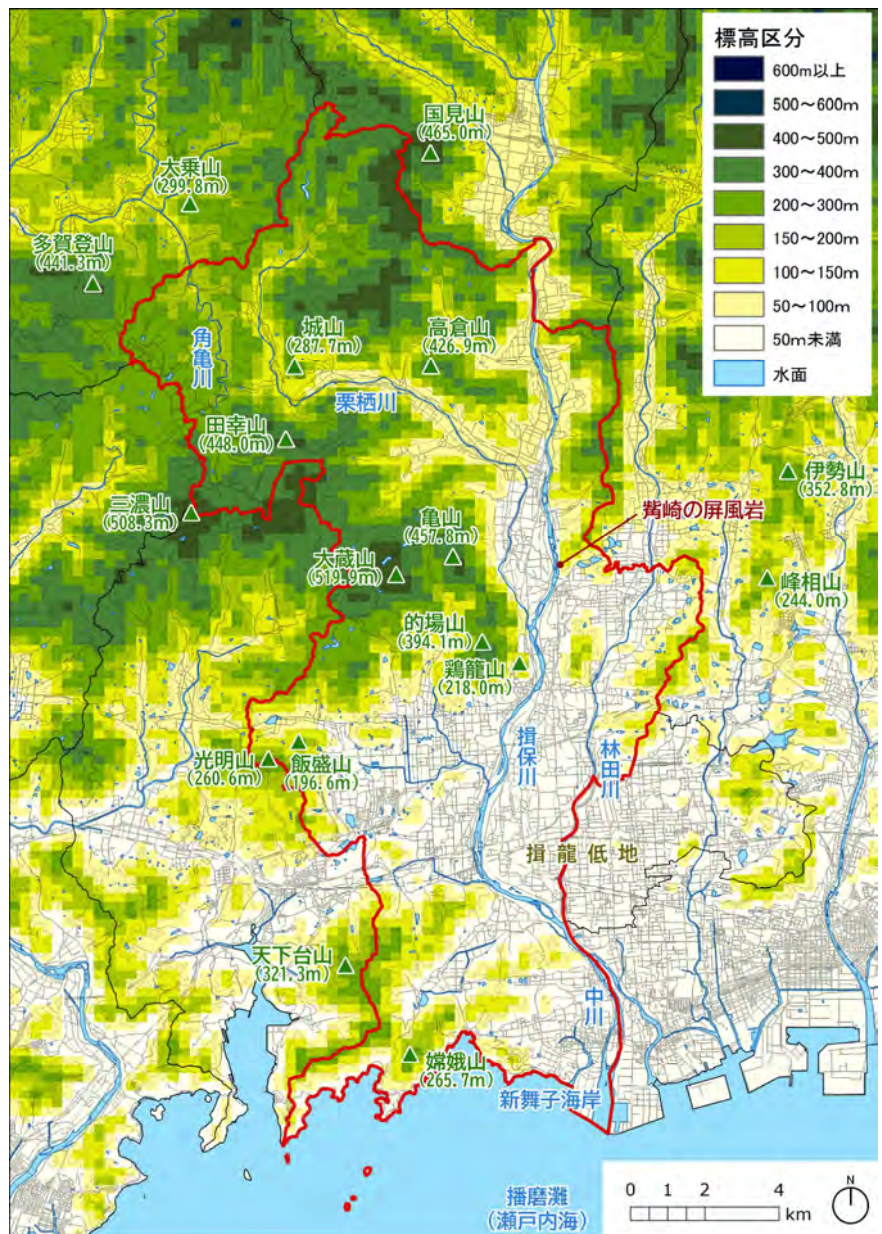
本市の地形は、^{おおくら}大蔵山や^{みのう}三濃山、^{たかくら}高倉山、^{たこう}田幸山などの北西部の急峻な山地と、そこから海岸へと伸びる中部・南部のなだらかな山地・丘陵地、そして、それらの間を流れる^{つのかめ}捐保川とその支川に育まれた肥沃な平地に分類される。

本市は沿岸地域と市域北西の^{つのかめ}角亀川流域を除き^{ふじなし}捐保川水系に属す。捐保川は、中国山地に連なる^{ふじなし}藤無山(宍粟市、標高 1,139m)に源を発して南流し、本市で^{くりす}栗栖川、^{はやしだ}林田川と合流し、河口付近で中川と分派して播磨灘(瀬戸内海)に注ぐ流域面積約 810 km²、河川延長約 70km の一級河川である。下流は、上流からの砂礫を堆積させて形成された^{いりゅう}捐龍低地が広がっている。この捐保川を大きな軸として、本市のさまざまな歴史や文化が育まれてきた。

一方、沿岸地域の西側は山地・丘陵地が海へと迫り、複雑に入り組んだ沈降型の海岸線が形成され、風光明媚な自然風景をつくり出すとともに、その優れた港湾条件は室津の港町としての発展を支えた。

また、海岸部の東側は、関西随一の遠浅海岸とされる^{しんまい}新舞子海岸があり、干潮時に現れる広大な干潟の表面に美しい砂州模様が描かれる景勝地として有名である。

地質は、山地や丘陵地は^{りゅうもん}流紋岩や^{あんざん}安山岩、^{かこう}花崗岩などの火山性の地質が分布し、^{つのかめ}捐保川、^{はやしだ}林田川沿いの平地は河川堆積物を中心とした^{ちゅうせき}沖積層が分布する。新宮町^{はしきさき}鶯崎と^{だいじゅうじ}神岡町大住寺の間の^{つのかめ}捐保川沿いに^{あざ}鶯崎の屏風岩[国指定]がある。これは、^{あんざん}安山岩が入り込んだ^{りゅうもん}流紋岩質^{かい}凝灰岩の山丘が長年の侵食作用で削られ、硬い安山岩が残って屏風を立てたような形状になったものである。その対岸に^{けい}鶏籠山・^{あまのぼ}的場山から^{かみ}亀山へと続く山稜が連なる。この山稜は横たわるお釈迦様の寝姿に見えることから、古くから^{あしやか}「寝釈迦」と呼ばれ、往来する人々が手を合わせたという。



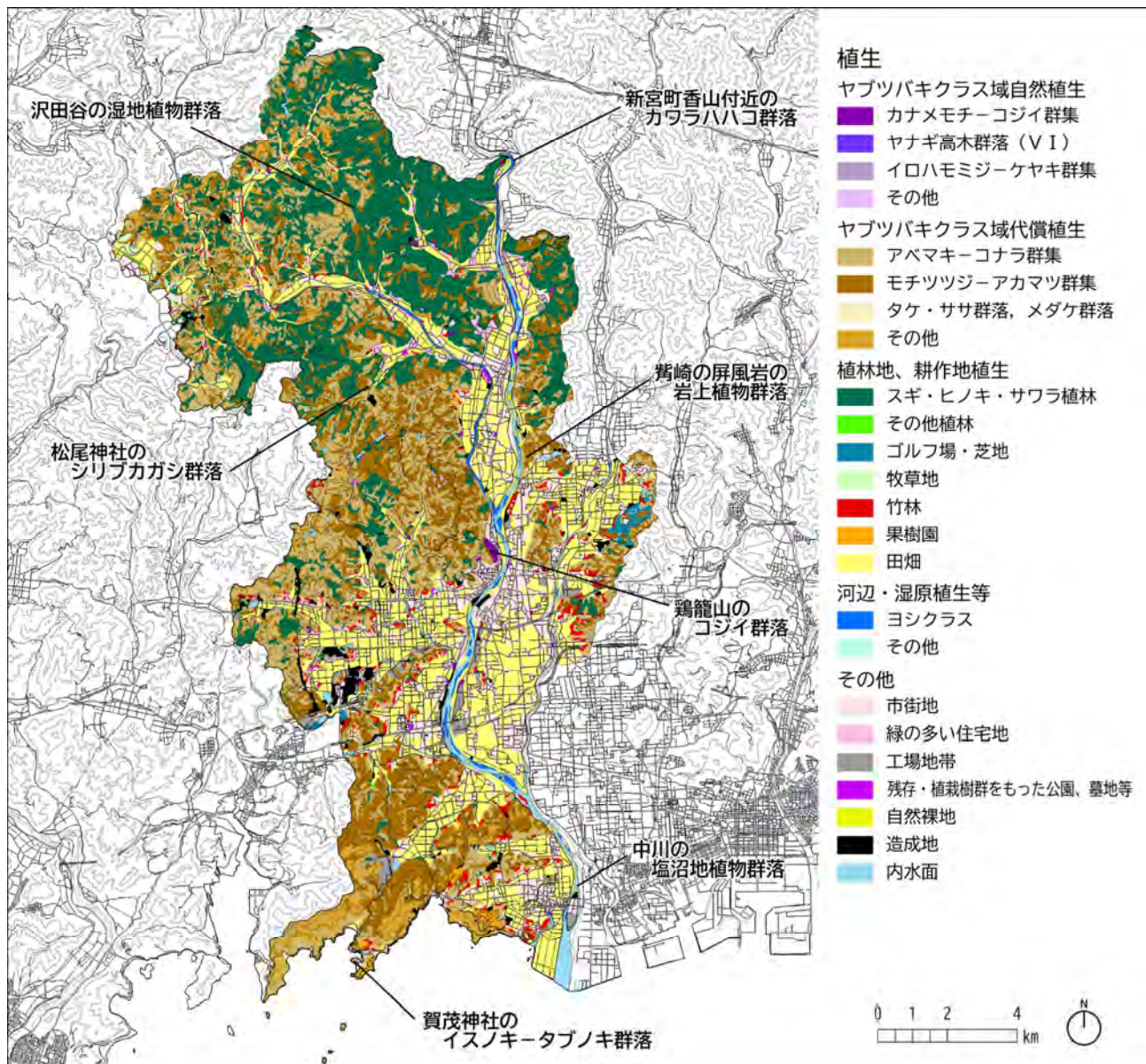
資料：国土数値情報「標高・傾斜度5次メッシュ」(国土交通省)をもとに作成
(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gnl/datalist/KsjTmplt-G04-d.html>)

図 2-3 たつの市の地勢

(4) 動植物

本市は、市域の42.6%を山林が占めており、その植生は北部にコナラ群落とスギ・ヒノキ・サワラなどの常緑針葉樹林が、中部から南部にモチツツジ・アカマツ群落広がる。特徴的な植生は、揖保川中流の新宮町香山付近のカワラハハコ群落や、御津町刈屋付近の中川の塩沼地植物群落があり、いずれも兵庫県版レッドリスト2020のAランク¹⁾である。また、Bランク²⁾は、賀茂神社(御津町室津)のイスノキータブノキ群落、松尾神社(新宮町善定)のシリブカガシ群落、鶏籠山(龍野町北龍野)のコジイ群落、沢田谷(新宮町牧)の湿地植物群落、鷲崎の屏風岩(新宮町鷲崎)の岩上植物群落がある。

日本の重要湿地500に選定されている新舞子浜で多様な動物が確認されており、ハゼ科のトビハゼ、チワラスボ、クボハゼなどは兵庫県版レッドリスト2017のAランク³⁾である。



資料：1/25,000 植生図「龍野」ほか14メッシュのGISデータ(環境省生物多様性センター)をもとに作成
(<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-043.html>)

図2-4 たつの市の植生

- 1) 植物群落及び個体群の破壊・衰退要因となる人為的影響、生育環境の変化、生物被害等により消滅の危機に瀕しているものや、規模的、質的に優れており貴重性の程度が最も高いもの。
- 2) Aランクに準ずるもので、消滅の危険性が增大しているものや、貴重性の程度が高いもの。
- 3) 兵庫県において絶滅の危機に瀕している種など、緊急の保全対策、厳重な保全対策の必要な種。

(1) 行政単位の変遷

近世末の本市域は 164 集落で構成されていたが、明治 22 年(1889)の市制町村制施行により、その多くが合併して 20 ほどの町村に再編された。その後も合併や町制施行が進められ、昭和 23 年(1948)に西栗栖村・東栗栖村・香島村・新宮町・越部村・竜野町・揖西村・揖保村・誉田村・神岡村・半田村・神部村・河内村・御津町・室津村の 15 町村となった。そして昭和 26 年(1951)4 月 1 日、西栗栖村・東栗栖村・香島村・新宮町・越部村が合併して新宮町、竜野町・揖西村・揖保村・誉田村・神岡村が合併して龍野市、半田村・神部村・河内村が合併して揖保川町、御津町・室津村が合併して御津町となった。

1 市 3 町の体制が 54 年続いた後、平成の大合併により、平成 17 年(2005)10 月 1 日、龍野市・新宮町・揖保川町・御津町が合併し、現在のたつの市が誕生した。旧市町は 4 地域(龍野・新宮・揖保川・御津)に受け継がれている。

本市の自治会は、新たに開発・建設された住宅地や施設等の自治会や、集落区域を複数に分割した自治会も多く、その数は合計 231 自治会である。これらは概ね昭和 26 年(1951)以前の旧町村をもとにした 15 の連自治会を構成し、この 15 地区(西栗栖・東栗栖・香島・新宮・越部・龍野・小宅・揖西・揖保・誉田・神岡・半田・神部・河内・御津)が本市のまちづくりの単位の 1 つとなっている。

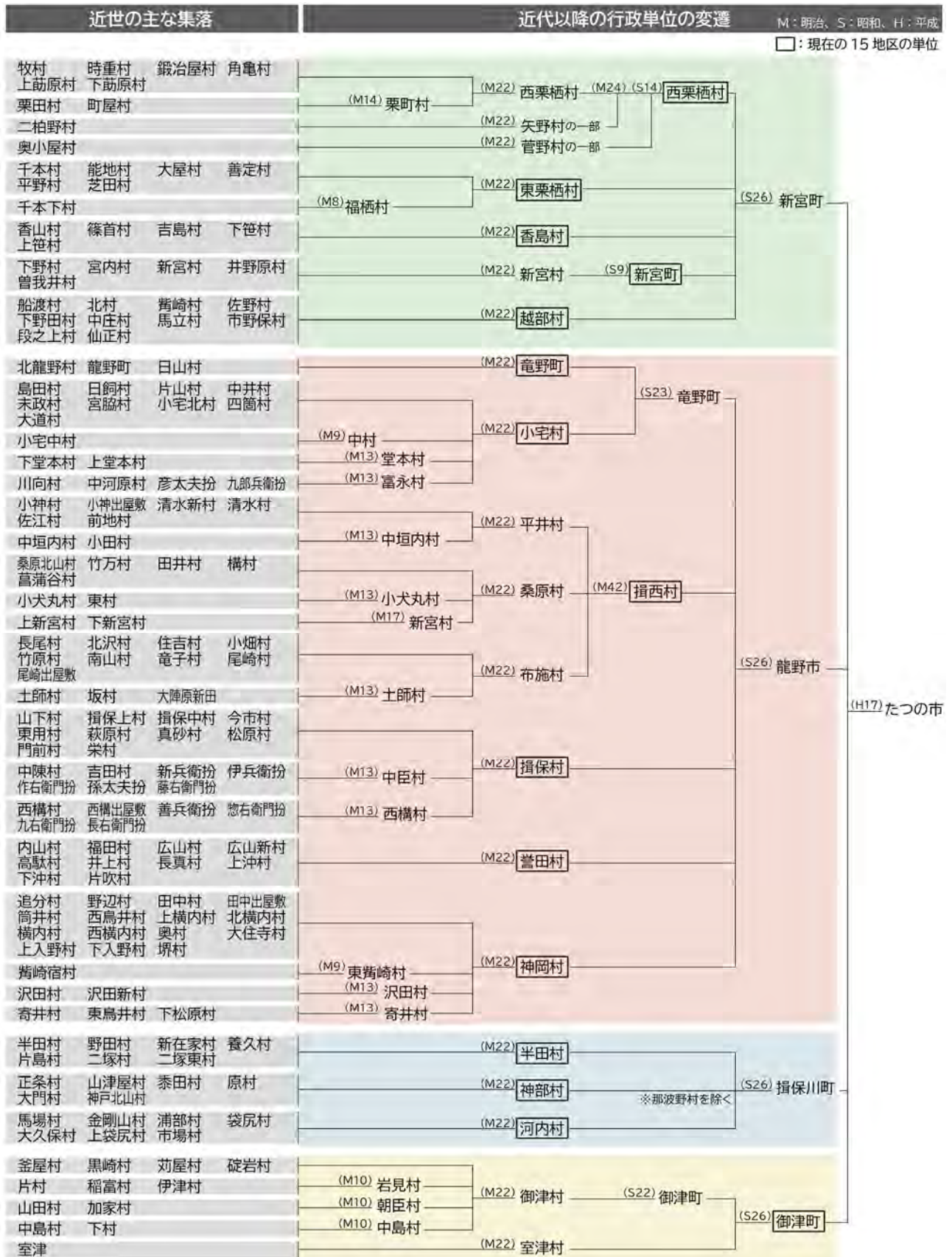
本市の市立小中学校は、現在 5 中学校(龍野東、龍野西、新宮、揖保川、御津)、16 小学校(龍野・小宅・揖西東・揖西西・揖保・誉田・神岡・西栗栖・東栗栖・香島・新宮・越部・半田・神部・河内・御津)があり、前述の 4



資料：政府統計の総合窓口(e-Stat)・令和2年国勢調査町丁・字等境界データをもとに作成
(<https://www.e-stat.go.jp/>)

図 2-5 4 地域と 15 地区

地域・15地区と概ね対応している。しかし、生徒・児童数の減少から、令和10年度(2028年度)に、新宮地域の1中学校・5小学校を統合した小中一貫校を開校する予定である。



資料：『播磨新宮町史』本文編 近現代、『龍野市史』第三巻、『損保川町史』第二巻 本文編、『御津町史』第二巻、『兵庫県の地名』(1999、平凡社)を参考に作成

図 2-6 近世の主な集落と近代以降の行政単位の変遷

(2) 人口推移

令和8年(2026)8月末の人口は●人(住民基本台帳)である。

本市の人口(合併前にあっては旧市町の人口の合計)は、平成7年(1995)の83,431人をピークに緩やかに減少を続けており、令和32年(2050)には50,721人にまで減少することが予測されている。

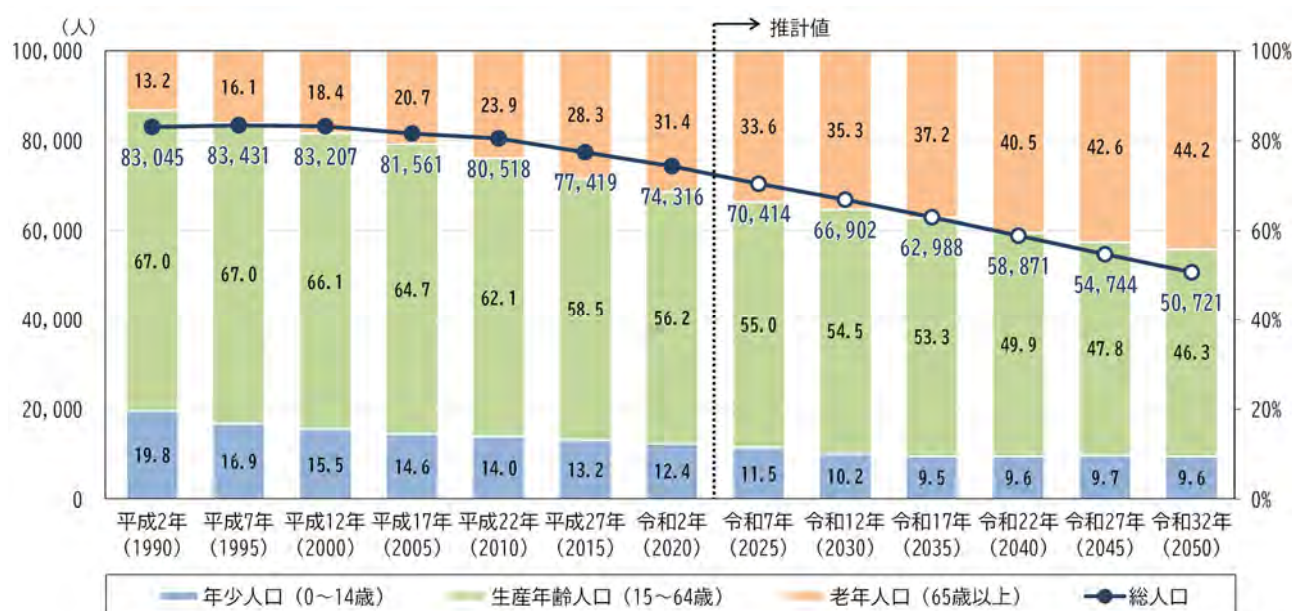
また、年齢区別の人口は、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)が減少、老年人口(65歳以上)が増加を続けており、高齢化率(総人口に占める老年人口の割合)は、平成22年(2010)に21%以上の23.9%となって超高齢社会となり、令和2年(2020)に31.4%まで上昇している。令和32年(2050)に、年少人口割合は9.6%、生産年齢人口割合は46.3%、老齢人口割合は44.2%になると予想されている。

地域別人口は、龍野地域が最も多く、減少率(10年間)及び高齢化率も低い。一方、新宮地域は減少率が高く、令和4年(2022)4月に過疎地域(一部過疎)に指定された。地区別人口は小宅地区が最も多く、市内で唯一増加し、高齢化率も21.4%と突出して低い。一方、減少率・高齢化率がともに高い地区は香島地区・半田地区・河内地区である。

人口の分布状況は、旧市町の中心地付近や鉄道駅付近、幹線道路沿いに人口が集中する区域が見られ、1,000人以上(メッシュ⁴⁾あたりの区域もある。一方、100人未満(メッシュあたり)の低密な地域は谷筋や谷奥を中心に分布している。なお、人口集中地区(DID)⁵⁾は、龍野地域に319haが指定されている。

高齢化率の分布状況は、高齢化率30%以上(メッシュあたり)の区域が広く分布しており、特に山間の谷奥等には50%以上(メッシュあたり)の区域も見られる。一方、交通利便性の高い平地の鉄道駅付近や幹線道路沿い、^{こうと}光都は高齢化率20%未満(メッシュあたり)の区域が見られる。

このように、山間の谷奥の区域は、人口が少なく高齢化率も高い傾向が見られ、歴史文化遺産の保存・継承において特に大きな課題を抱えている区域といえる。



資料：令和2年(2020)までは国勢調査、令和7年(2025)以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計

図 2-7 総人口及び年齢別人口割合の推移

4) メッシュは1辺500m。以下、本項について同様。

5) 人口密度が4,000人/km²以上の基本単位区(国勢調査の単位)が隣接して人口5,000人以上となる地区。

表 2-1 地域・地区別の人口・人口増減率（平成 25 年～令和 5 年の 10 年間）・高齢化率

地域	令和5年人口	人口増減率(10年間)	令和5年高齢化率	地区	令和5年人口	人口増減率(10年間)	令和5年高齢化率
新宮地域	13,026人	▲15.5%	36.6%	西栗栖地区	1,885人	▲16.7%	32.9%
				東栗栖地区	2,062人	▲15.5%	40.7%
				香島地区	2,158人	▲19.8%	41.1%
				新宮地区	4,029人	▲13.8%	34.4%
				越部地区	2,892人	▲13.6%	35.6%
龍野地域	39,396人	▲3.8%	28.4%	龍野地区	3,768人	▲8.1%	32.9%
				小宅地区	15,092人	10.2%	21.4%
				揖西地区	8,158人	▲6.4%	29.7%
				揖保地区	4,057人	▲16.9%	38.2%
				誉田地区	3,246人	▲9.5%	30.9%
				神岡地区	5,075人	▲14.9%	34.5%
揖保川地域	11,320人	▲9.4%	32.5%	半田地区	3,272人	▲18.2%	39.7%
				神部地区	6,695人	▲2.1%	27.1%
				河内地区	1,353人	▲18.2%	41.8%
御津地域	9,907人	▲12.7%	37.1%	御津地区	(同左)	(同左)	(同左)

資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

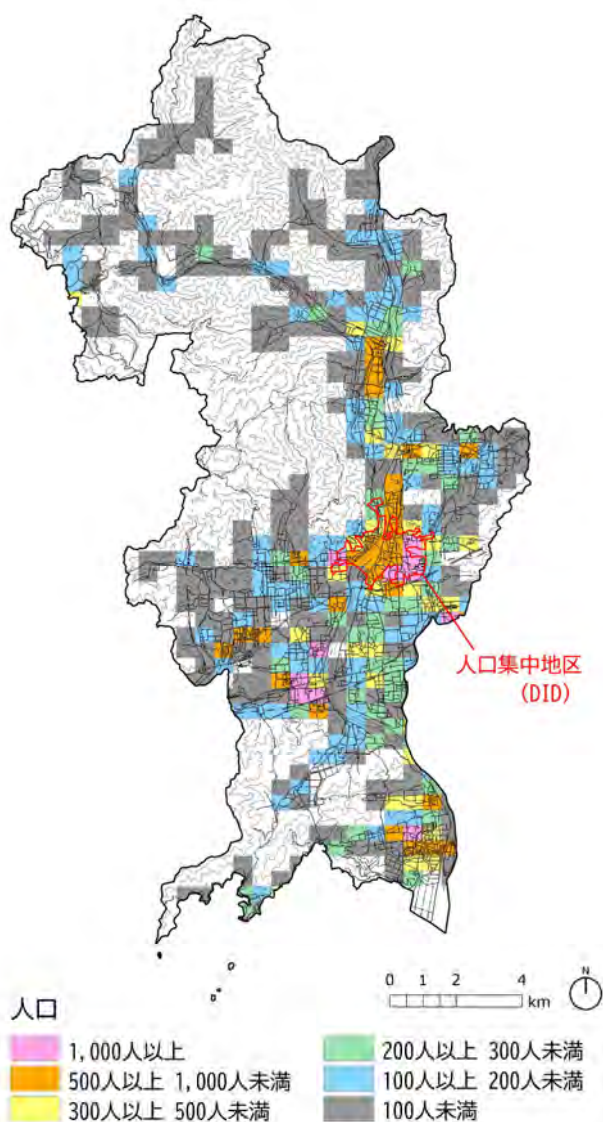


図 2-8 人口分布図

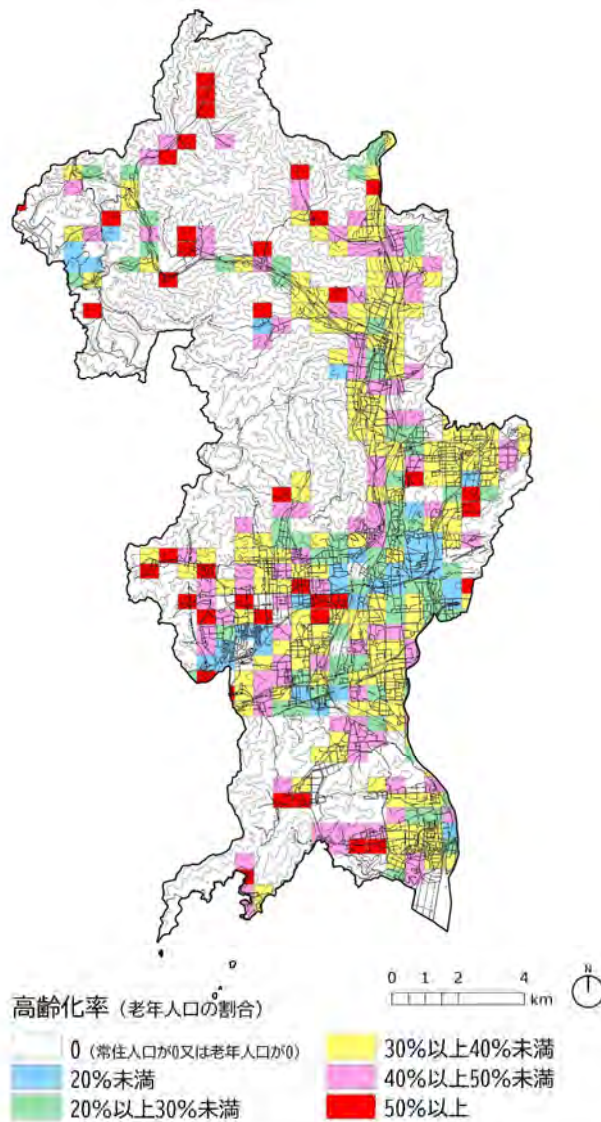


図 2-9 高齢化率分布図

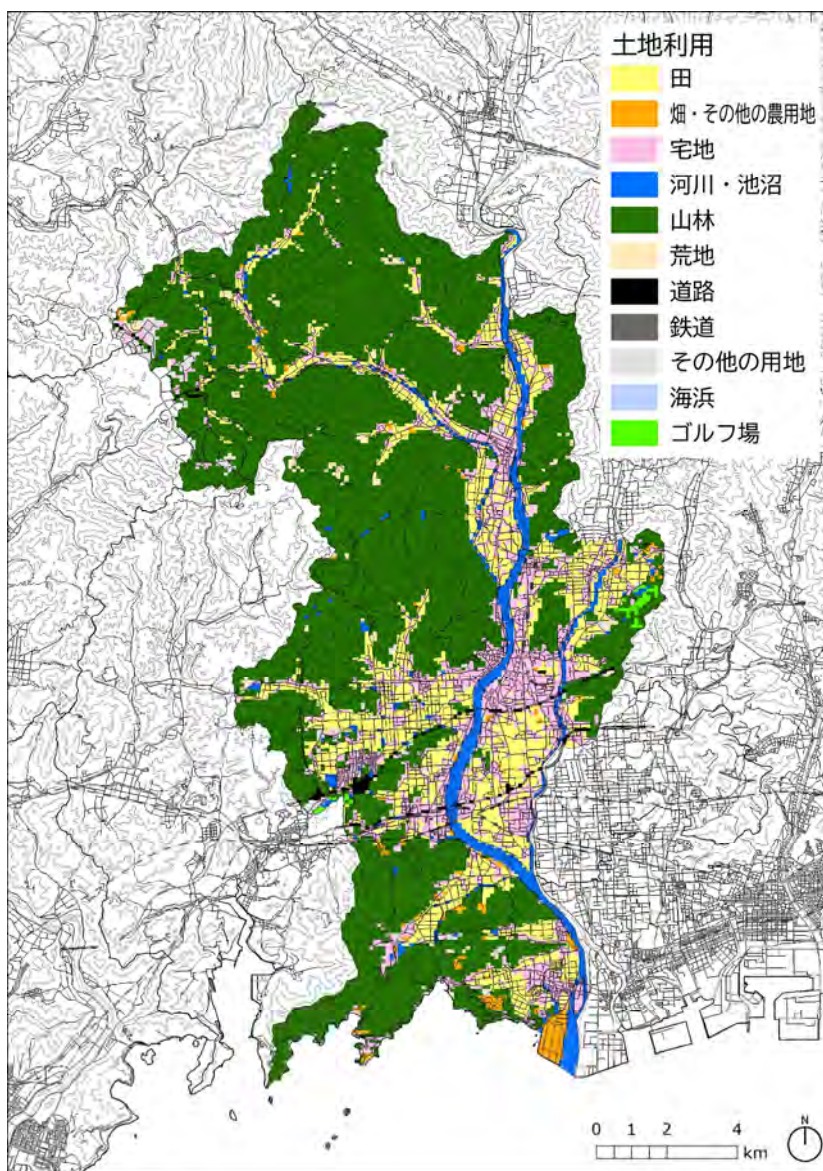
資料：政府統計の総合窓口(e-Stat)
令和2年国勢調査 地域メッシュ統計をもとに作成
(<https://www.e-stat.go.jp/>)

資料：政府統計の総合窓口(e-Stat)
令和2年国勢調査 地域メッシュ統計をもとに作成
(<https://www.e-stat.go.jp/>)

(3) 土地利用

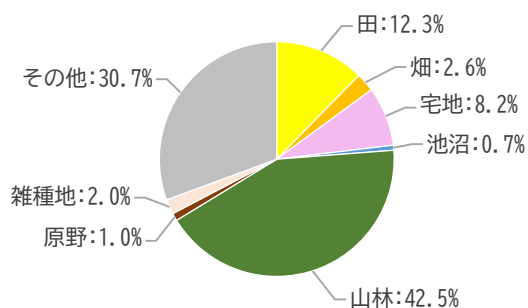
近世・近代は、揖保川とその支川がつくる広大な平地に農地が広がり、その中を通る街道・古道沿いや取り囲む山々の裾に家屋が小さくまとまり、塊村又は列村状の集落が数多く分布していた。街道・古道は谷筋へと伸びて谷奥まで農地が開かれ、谷筋の道沿いや山裾にも集落が形成されていた。その中にあって、龍野城下は広い町場が形成され、地域の中心として栄えた。その後、鉄道・道路網の整備や高度経済成長等を背景に、鉄道駅や幹線道路の沿道、集落周辺を中心に市街地の拡大が進んだ。その際、開発余地のなかった龍野地区ではなく、揖保川左岸の小宅地区に市街地が形成され、現在も官公庁施設や商業・業務施設等が多く建ち並ぶ本市の中心的な市街地となっている。そして、都市計画法の区域区分(図 2-16 参照)によって市街地の無秩序な拡大の防止が図られ、平地部は市街地を取り巻くようにまとまった農地が多く残されている。なお、本市北西部は、本市、上郡町及び佐用町による播磨科学公園都市が形成され(平成9年(1997)まちびらき)、自然と先端技術を備えた国際的な都市づくりが進められ、多くの企業や教育機関、最先端の医療施設などが立地している。

令和5年(2023)1月現在の本市の土地利用は、山林が42.5%と最も多く、次いで田が12.3%、宅地が8.2%と続いている。



資料：国土数値情報「土地利用細分メッシュ」(国土交通省)をもとに作成
(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>)

図 2-10 土地利用の状況



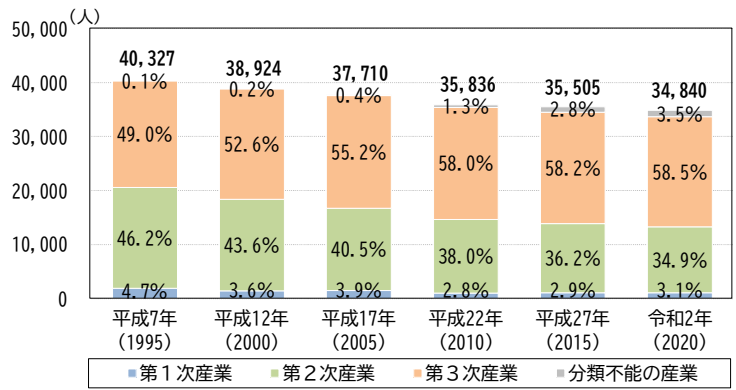
資料：市税課(たつの市統計書)
図 2-11 地目別面積割合

(4) 産業

揖保川の豊かな恵みのもとに発展した淡口醤油、手延素麺、皮革の地場産業と皮革加工品のランドセルの製造は全国トップクラスのシェアを誇る。また、播磨科学公園都市は先端科学技術を活かしたものづくり産業が集積している。就業人口（図 2-12）は第 2 次産業の割合が減少するものの、付加価値額（表 2-2）は増加しており、本市の産業は、製造業などの第 2 次産業が中核を担い続けているといえる。第 1 次産業の農業は、主食用米、麦、大豆のほか、野菜類の栽培が盛んで、市内にはダイコン、ニンジンの国指定産地、トマト、キャベツ、ホウレンソウ、ウリの県指定産地がある。漁業は室津漁港と岩見漁港があり、主にカレイ、イカナゴ、エビ、タコ、カキ等が水揚げされる。

観光は、令和元年度(2019 年度)までは年間 200 万人前後の観光入込客数で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度(2020 年度)は 112.7 万人に減少した。その後、回復傾向をみせ、令和 6 年度(2024 年度)は 153.0 万人となっている。

「歴史・文化」を目的とした観光入込客数は、全体の 10～15%程度を占める。平成 27 年度(2015 年度)までは 25 万人前後で推移した後、徐々に減少して令和元年度(2019 年度)に 20.7 万人となっていた。令和元年(2019)5 月には室津の歴史文化遺産が日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に追加認定され、同年 12 月に龍野城下町が重要伝統的建造物群保存地区に選定されたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 2 年度(2020 年度)は 14.7 万人まで減少した。しかし、令和 3 年度(2021 年度)は 19.8 万人といち早く回復した。その後も増加を続け、令和 6 年度(2024 年度)は 28.4 万人に達した。



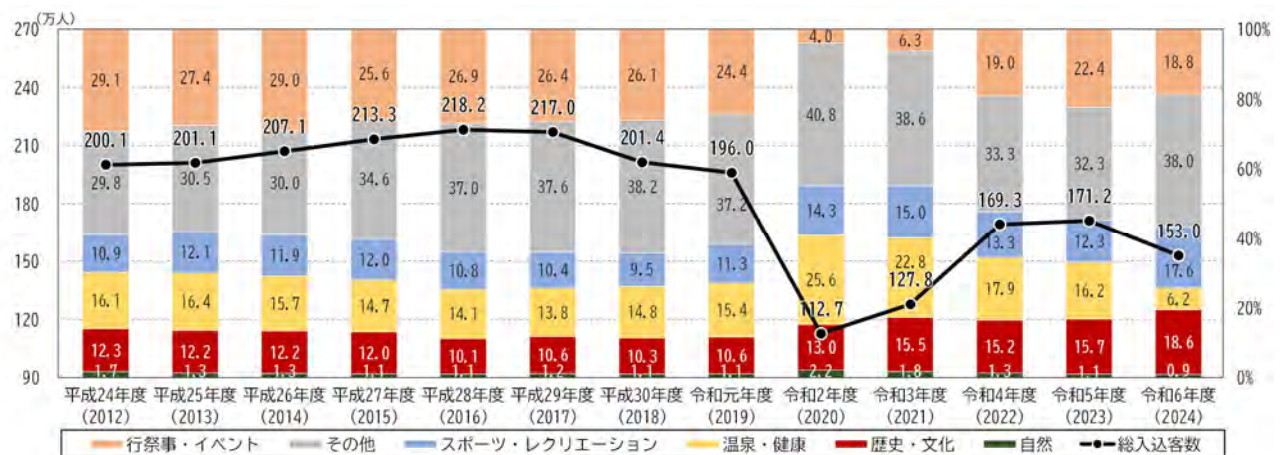
資料：国勢調査

図 2-12 三次産業分類別の就業人口の推移

表 2-2 三次産業分類別の付加価値額の推移 (単位：百万円)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	合計
平成 24 年 (2012)	469 (0.4%)	68,874 (53.5%)	59,498 (46.2%)	128,841
平成 28 年 (2016)	519 (0.3%)	86,785 (55.8%)	68,232 (43.9%)	155,536
令和3年 (2021)	466 (0.3%)	85,914 (59.3%)	58,546 (40.4%)	144,926

資料：経済センサス



資料：兵庫県観光動態調査

図 2-13 観光入込客数の推移

(5) 交通

本市の主な道路網は、市域南部を東西方向に、北から山陽自動車道、国道2号、国道250号が横断し、山陽自動車道に龍野ICと龍野西ICの2つのインターチェンジがある。南北方向は、市域西部を山陽自動車道の播磨JCTと中国縦貫自動車道の宍粟JCTを結ぶ中国横断自動車道姫路鳥取線(播磨自動車道)が通り、新宮町の播磨科学公園都市付近に播磨新宮ICがある。また国道179号が市域北西部から南東方向へと伸びた後、揖保川と並行して南下し、龍野橋で南東に折れて太子町・姫路市へと続く。

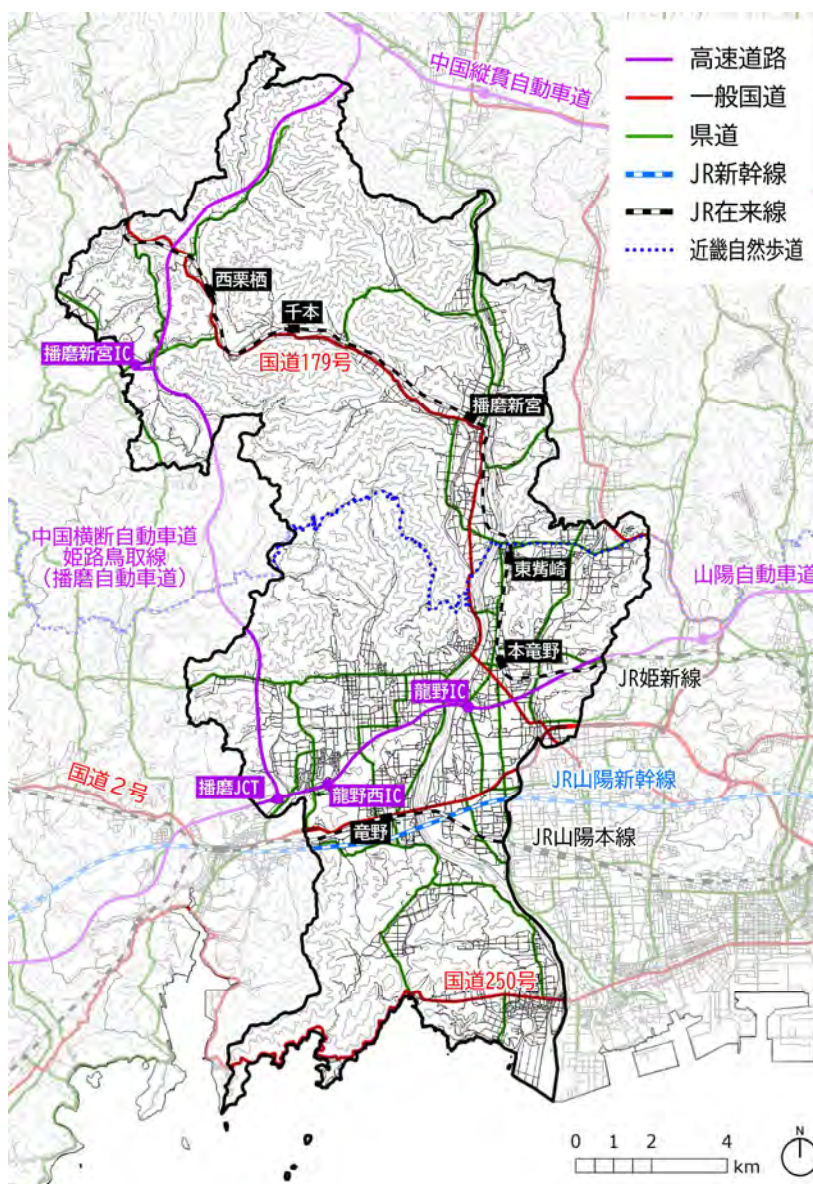
本市の公共交通網は、鉄道、路線バス、コミュニティバス、圏域バス、市民乗り合いタクシーで構成される。

鉄道は、市域南部を東西に横断し、相生市から揖保川町・揖保町を經由して姫路市に通じる JR 山陽本線と、新宮町から国道179号と並行して南下し、神岡町、龍野町を經由して姫路市へ通る JR 姫新線が運行している。鉄道駅は、JR 山陽本線の竜野駅、JR 姫新線の本竜野駅、東嵯崎駅、播磨新宮駅、千本駅、西栗栖駅の合計6駅がある。

路線バスは、神姫バスが3路線、ウエスト神姫が4路線、コミュニティバスは6ルートを行っている。圏域バス「てくてくバス」は、宍粟市、上郡町、佐用町と本市による播磨科学公園都市圏域定住自立圏の公共交通ネットワークの充実を目的とし、播磨科学公園都市を經由して、本市の JR 播磨新宮駅と上郡町の JR 上郡駅を結ぶルートを行っている。

市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」は、買い物や通院等の日常生活の移動支援及び鉄道やバスまでの支線交通として、5つの運行区域を設定して市内全域で運行している。

このほか、環境省が定める長距離自然歩道である近畿自然歩道(山陽路ルート)が市域中央を東西に横断している。



資料：国土数値情報「鉄道」「高速道路時系列」「重要物流道路」(国土交通省)をもとに作成
(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>)

図 2-14 主な交通網

(6) 歴史文化遺産の保存・活用施設

本市は、郷土の歴史や文化等に関する資料を収集し、保管・展示・公開する資料館等として、14 施設を設置している。矢野勘治記念館、聚遠亭、武家屋敷資料館、旧脇坂屋敷、三木露風生家、八瀬家住宅、室津民俗館、室津海駅館は、歴史的な建物を利用した施設である。龍野城は昭和 53 年(1978)から整備した施設であり、霞城館は昭和 53 年(1978)に、龍野歴史文化資料館は平成元年(1989)に、埋蔵文化財センターは平成 17 年(2005)に開館した。また、平成 2 年(1990)に埋蔵文化財収蔵庫を建設したが、令和 4 年(2022) 3 月改定の「たつの市公共建築物再編実施計画」で、更新時にほかの施設に収蔵品を集約し、施設の除却を検討するとした。

このほか、本市は、総合文化会館 2 館、図書館 4 館、観光関連施設 8 施設を設置している。

一方、民間による主な施設は、うすくち龍野醤油資料館(ヒガシマル醤油株式会社)、揖保乃糸資料館(そうめんの里(兵庫県手延素麺協同組合)、ランドセルの歴史や製造工程等を学べるセイバンミュージアム(株式会社セイバン)、永富家住宅(東亜産業株式会社)がある。



資料：たつの市公共建築物再編実施計画(令和 4 年 3 月改定)を参考に作成
 図 2-15 歴史文化遺産の保存・活用施設

表 2-3 歴史文化遺産の保存・活用施設一覧

区分	施設名称	概要(設置目的・役割等)	
たつの市	資料館等	埋蔵文化財センター	資料の収集・整理・保存及び公開・展示、埋蔵文化財(出土品を含む)の調査・研究・活用及び保護意識の普及・啓発に関することを行う。
		龍野歴史文化資料館	郷土の歴史、文化に関する資料の収集・保管・展示や調査研究、案内書・解説書・目録・図録・年報・調査研究の報告書等の作成・頒布、講演会の開催などを行う。
		矢野勘治記念館	矢野勘治の功績の顕彰、矢野勘治に関する作品・遺品等の収集・保管・展示や調査研究などを行う。
		霞城館	三木操、内海信之、矢野勘治、三木清などのたつの市出身の文化人に関する作品、遺品等の収集・保管・展示や調査研究、講演会の開催などを行う。
		聚遠亭	市民及び観光客が、豊かな自然環境の中で、歴史や文化に触れながら、憩い、安らぎの場として、その利用に供するために設置。
		龍野城	市民文化の向上に資するために再建・設置したもので、本丸御殿には7室の和室があり、文化活動等の場を提供している。
		武家屋敷資料館	龍野の城下町景観を保全・形成するため、まちづくりの拠点として設置。建物自体を資料とした考え方で整備しており、特別な展示は行っていない。
		旧脇坂屋敷	広い敷地を公園として整備し、観光施設、地域コミュニティの場として一般公開している。
		三木露風生家	三木露風の生家を保存し、歴史と文化の観光拠点として活用するとともに、地域の交流に資するために設置。露風の年表と生い立ちから龍野に住んでいた10代までの説明掲示を行う。(露風の作品や資料は霞城館で展示)
		かどめふれあい館	龍野の歴史的町並みを保存し、城下町景観を育て、まちづくりの拠点として市民文化の向上に資するために設置。1階は龍野伝建地区案内パネルを設置し、龍野の町並みや伝建地区の概要を説明する。
		八瀬家住宅	現存する唯一の龍野藩大庄屋の住宅で、保存・活用を図るために公有化。普段は非公開。
		室津民俗館	民俗文化財や歴史資料の収集・保存を図り、郷土歴史と文化に対する市民の知識と理解を深める。
		室津海駅館	室津を中心としての交流、交易が生んだ歴史資料の収集・保存を図り、郷土の歴史と文化に対する市民の知識と理解を深めて地域の振興を図る。
		埋蔵文化財収蔵庫	市内の遺跡の発掘調査にて出土した埋蔵文化財等を収蔵・管理している。
総合文化会館	総合文化会館赤とんぼ文化ホール	市民文化の向上と住民福祉の増進のための会館施設の使用や文化事業の開催、揖保川の水防活動の拠点としての活用や河川に関する資料等の展示などを行う。	
	総合文化会館アクアホール		
図書館	新宮図書館	図書・記録・視聴覚資料などを収集・整理・保存し、市民の利用に供することのほか、読書会・研究会、資料展示会等の開催などを行う。	
	龍野図書館		
	揖保川図書館		
	御津図書館		
観光関連施設	醤油の郷大正ロマン館	産業の振興と地域の活性化を図り、魅力と活力あふれるまちづくりに資するため、観光情報・地域情報の発信、市民・観光客の交流・憩いの場の提供などを行う。	
	道の駅しんぐう	観光情報・地域情報の発信、農林水産物等の特産品の展示・販売や飲食物の販売、地域交流・地域振興を目的としたイベントの開催、体験型観光を通じた来訪者と市民の交流などの事業などを行う。	
	道の駅みつ		
	本竜野駅観光交流施設	本龍野駅利用者の利便性向上、観光案内・物産品等の展示販売、地域情報の発信、市民・観光客の交流の促進や地域活性化に関する事業などを行う。	
	東鶯崎駅地域交流施設	東鶯崎駅利用者の利便性向上、賑わいと交流の場の提供、地域情報の発信、地域コミュニティの活性化に資する事業などを行う。	
	龍野観光売店「蔵あかね」	地場産品が購入できる自動販売機や、蔵の改修概要のパネル展示、観光PR用テレビモニター、各種パンフレットを設置している。	
	赤とんぼ荘	国民の保健休養の利便を図るための国民宿舎事業の施設であり、宿泊・休憩や食堂・売店等の営業を行う。なお、赤とんぼ荘は、宿泊・休憩業務を休止しており、民間事業者による利活用等将来のあり方の検討を進めている。	
志んぐ荘			
民間	資料館等	うすくち龍野醤油資料館	ヒガシマル醤油だけでなく、龍野醤油協同組合各社の江戸時代からの醤油醸造用具や資料など約2,400点を展示している。
		揖保乃糸資料館 そうめんの里	そうめんの歴史や文化を解説する展示室や包装の様子を見学できる加工場のほか、実演コーナーや試食コーナー、売店・飲食店等がある。
		セイバンミュージアム	ランドセルの歴史や製造工程を学べる展示のほか、工場見学エリアがある。
		永富家住宅	国指定重要文化財の建物。永富家に伝わる江戸時代からの古文書や工芸品、近代以降に使われていた道具類を展示している。

(7) 法規制等

① 国土利用計画法に基づく五地域

都市地域 龍野・揖保川・御津地域の全域と新宮地域の一部にあたる 14,452ha(市域の 68.5%)が中播都市計画区域、播磨科学公園都市を中心とした 1,585ha(市域の 7.5%)が西播磨高原都市計画区域に指定されている。

中播都市計画区域は区域区分され、1,184ha(市域の 5.6%)が市街化区域である。一方、西播磨高原都市計画区域は区域区分されず、445ha に用途地域が指定されている。

なお、市街化調整区域の土地利用については、『たつの市土地利用計画』を定めている。

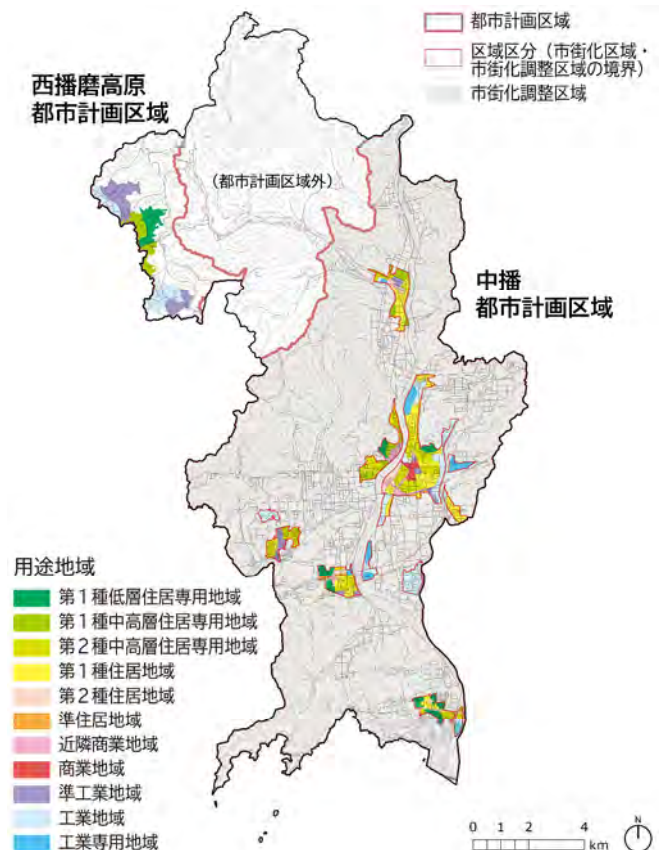
農業地域 農業振興地域は 6,318ha(市域の 30.0%)で、このうち 3,152ha が農用地区域に指定されている。

森林地域 国有林は 1,420ha(市域の 6.7%)、地域森林計画対象民有林は 11,388ha(市域の 54.0%)である。これらのうち 2,686ha が保安林に指定されている。

自然公園地域 自然公園法に基づき、瀬戸内海沿岸及び海域が瀬戸内海国立公園に指定されている。陸域は 612ha(市域の 2.9%)で、うち 521ha が特別地域である。

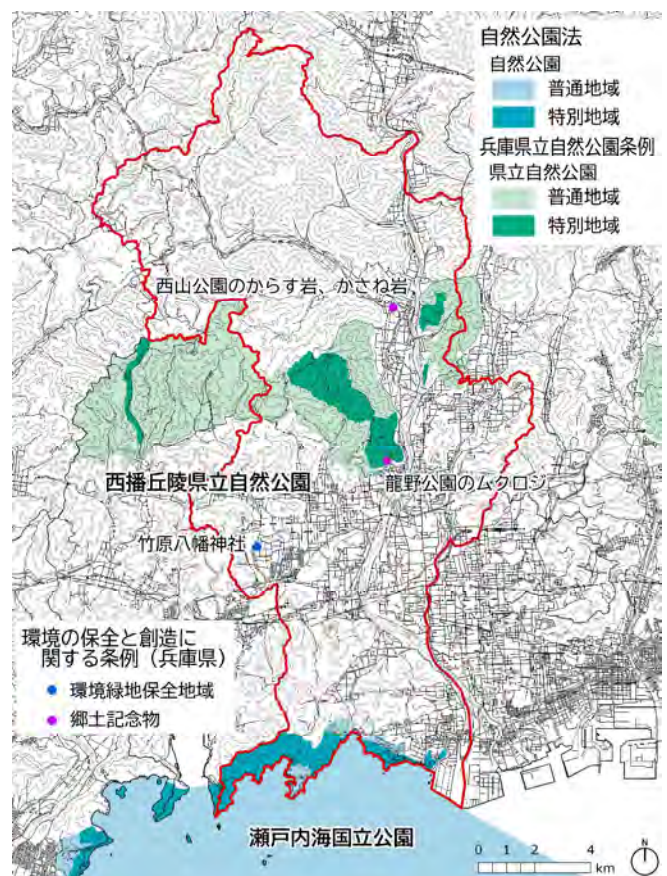
また、兵庫県立自然公園条例に基づき、西播磨丘陵県立自然公園 13,125ha(うち特別地域 5,799ha)が指定されている。

自然保全地域 自然環境保全法に基づく原生自然環境保全地域、自然環境保全地域の指定はないが、環境の保全と創造に関する条例(兵庫県)に基づき、^{たけわら}竹原八幡神社(揖西町竹原)のコジイ林(4.5ha)が環境緑地保全地域、龍野公園のムクロジ(龍野町中震城)と西山公園のからす岩・かさね岩(新宮町新宮)が郷土記念物に指定されている。



資料：国土数値情報「都市地域」(国土交通省)より作成
(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>)

図 2-16 都市地域(都市計画区域、区域区分、用途地域)



資料：国土数値情報「自然公園地域」「自然保全地域」(国土交通省)
(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>)
ひょうごの環境「自然環境保全地域等」(兵庫県)より作成
(https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/environment/leg_293/leg_296)

図 2-17 自然公園地域、自然保全地域等

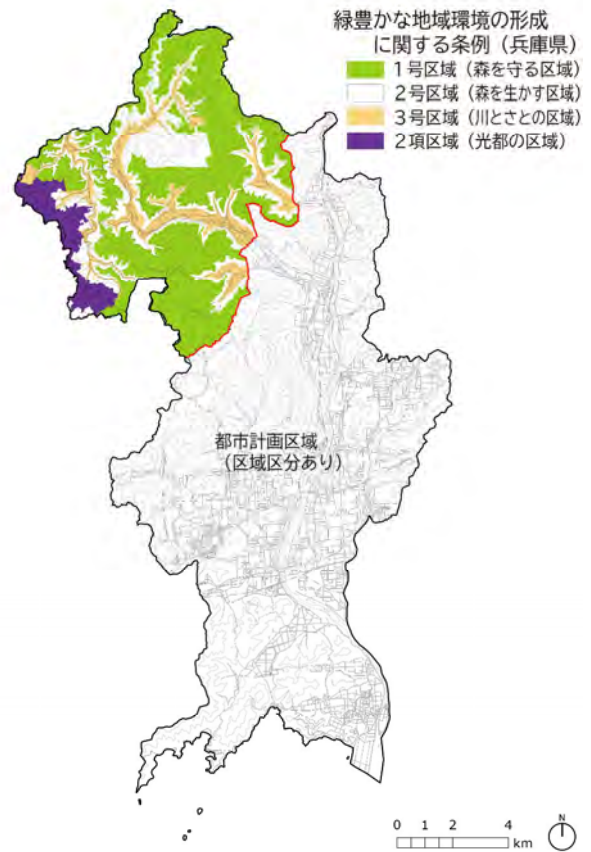
② 緑豊かな地域環境の形成に関する条例

平成6年(1994)3月に兵庫県により緑豊かな地域環境の形成に関する条例(兵庫県、通称:緑条例)が制定され、区域区分が設けられた都市計画区域以外の地域の土地利用や景観の誘導が図られている。西播磨地域では、平成17年(2005)から同条例が施行された。本市は新宮地域の都市計画区域外及び非線引き都市計画区域の地域に適用され、1号区域(森を守る区域)、2号区域(森を生かす区域)、3号区域(川とさとの区域)、2項区域(光都の区域)の4つの環境形成区域に区分されている。

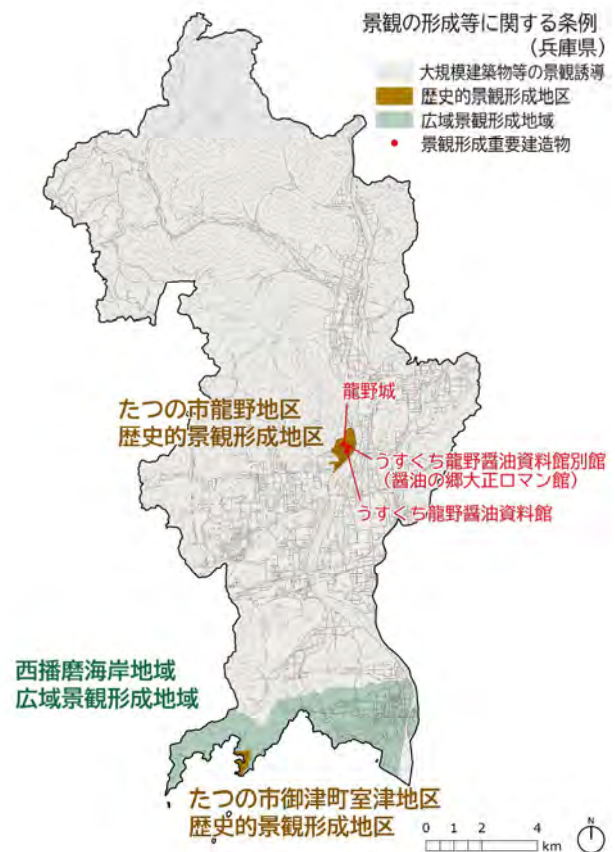
③ 景観の形成等に関する条例

景観の形成等に関する条例(兵庫県)に基づき、平成5年(1993)以降、市全域を対象に大規模建築物等の景観誘導が図られている。また、同条例に基づき、平成2年(1990)3月に龍野地区、平成6年(1994)5月に御津町室津地区が景観形成地区(現歴史的景観形成地区)、平成13年(2001)3月に西播磨海岸地域が風景形成地域(現広域景観形成地域)に指定されている。さらに、平成20年(2018)3月にうすくち龍野醤油資料館とうすくち龍野醤油資料館別館(現醤油の郷大正ロマン館)、平成27年(2015)3月に龍野城が景観形成重要建造物に指定されている。

なお、兵庫県教育委員会文化財課は、歴史的景観形成地区を対象に、文化財登録及び活用を重点的に図る重点文化財活用地区を決定している。龍野地区歴史的景観形成地区では「武家地ゾーン」と「町家ゾーン」、御津町室津地区歴史的景観形成地区では「町家景観形成ゾーン」が重点文化財活用地区となっている。



資料：環境形成区域指定図(西播磨地域)より作成
図 2-18 緑条例に基づく環境形成区域区分



資料：景観ガイドライン「たつの市龍野地区」「たつの市御津町室津地区」、
「西播磨海岸地域」より作成

図 2-19 景観の形成等に関する条例に基づく指定

(8) 日本遺産

日本遺産事業は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が日本遺産に認定し、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に活用し、国内外へ発信することで、地域の活性化を図ることを目的とする事業である。

平成29年(2017)4月に7道県の10市町で認定された「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」は、その後の追加認定により、現在は16道府県の52市町⁶⁾で構成されている。たつの市は、室津の町並み、室津海駅館、石仏、もやい石、日和山^{ひより}の5件を構成文化財として、令和元年(2019)5月に追加認定を受けた。

ストーリーの概要






日本海や瀬戸内海沿岸には、山を風景の一部に取り込む港町が点々とみられます。

そこには、港に通じる小路が随所に走り、通りには広大な商家や豪壮な船主屋敷が建っています。

また、社寺には奉納された船の絵馬や模型が残り、京など遠方に起源がある祭礼が行われ、節回しの似た民謡が唄われています。

これらの港町は、荒波を越え、動く総合商社として巨万の富を生み、各地に繁栄をもたらした北前船の寄港地・船主集落で、時を重ねて彩られた異空間として今も人々を惹きつけてやみません。

表 2-4 たつの市内の日本遺産（荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～）の構成文化財

名称	指定等の状況	説明（ストーリーの中の位置づけ）	写真
室津の町並み	未指定 (伝統的建造物群)	北前船をはじめ多くの廻船が入港した室津は、「室津千軒」と呼ばれるほど賑わった。最盛期には6つの本陣が置かれ、外国との交易が制限されていた江戸時代においても、朝鮮通信使、オランダ商館、琉球使節団の一行が寄港した室津は国際色豊かな港町でもあった。港に出入りする船を監視する御番所跡なども重要な港であったことを伝える。室津の町並みは、北前船で栄えた当時の様子を伝える。	
室津海駅館	市指定有形文化財 (建造物)	北前船で財をなした廻船問屋三木半四郎(嶋屋)の住宅。屋号を「嶋屋」といい、北側(山側)の港沿いには北前船で持ち帰った干鰯などを保管する蔵もあったという。現在は資料館として観覧できる。	
石仏	未指定 (有形文化財)	廻船問屋三木半四郎が古刹見性寺に奉納した西国三十三所霊場の石仏。嘉永4年(1851)に奉納された西国三十三カ所巡りの第一番目の石仏で、他の石仏よりひととき大きな石仏に嶋屋の経済力がうかがえる。	
もやい石	未指定 (記念物)	室津に入港した北前船が係留する時に船の綱(もやい)を繋いだ石。湾曲した港に沿って、花崗岩のもやい石が並んでいた。現在も埋立てされた護岸の表面にその頂部を見ることができ、かつての海岸線の場所も分かる。石の長さは約1.8mで、そのうち結ぶ箇所として地上に出ているのは60cmである。護岸工事の際に湊口御番所跡に移動されたもやい石は、その全体を見ることができる。	
日和山	未指定 (記念物)	北前船の船乗りたちが出港前に日和を見た場所。船乗りにとって天候を予測することは重要なことで、港付近には必ず日和山と呼ばれる見晴らしのよい小山があった。室津の日和山は大きな榎があったといわれ、古写真にもその風景を見ることができる。	

資料：日本遺産北前船データベース(<https://kitamae-bune-db.com/db/>) をもとに作成

6) 構成する16道府県の52市町は次のとおりである。

北海道(函館市・松前町・小樽市・石狩市)、青森県(鯉ヶ沢町・深浦町・野辺地町)、秋田県(秋田市・にかほ市・男鹿市・能代市・由利本荘市)、山形県(酒田市・鶴岡市)、新潟県(新潟市・長岡市・佐渡市・上越市・出雲崎町)、富山県(富山市・高岡市)、石川県(加賀市・輪島市・小松市・金沢市・白山市・志賀町)、福井県(敦賀市・南越前町・坂井市・小浜市)、京都府(宮津市)、大阪府(大阪市・泉佐野市)、兵庫県(神戸市・高砂市・新温泉町・赤穂市・洲本市・姫路市・たつの市)、鳥取県(鳥取市)、島根県(浜田市)、岡山県(倉敷市・備前市)、広島県(尾道市・呉市・竹原市)、香川県(多度津町)

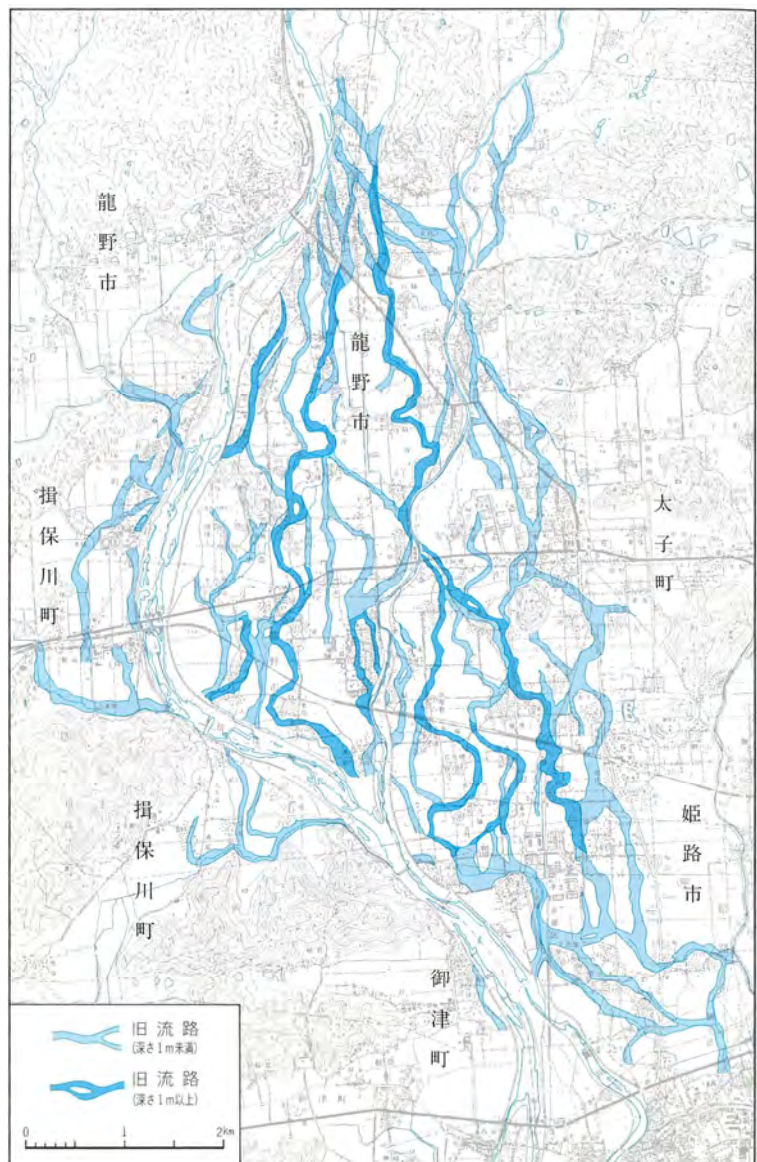
(1) 母なる川 捐保川が形成した大地

① 捐保川の西遷

たつの市を縦断する捐保川は、引原川、栗栖川、中垣内川などの支川と合流し瀬戸内海に注ぐ一級河川である。捐保川沿いに人々が暮らしやすい平地部があらわれるのは新宮町を流れ下ってからである。捐保川は、鶏籠山を過ぎると扇状地をひらき、捐龍低地と呼ばれる平地部を形成してきた。この捐龍低地のある播磨地域の大地は、東が隆起、西が沈降する自然史の仕組みの上に形成されている。たつの市の大地は、西に向かって沈降の度を増す傾動を続けてきた。このため西播磨地域は、大地が海に沈み、山地の稜線が岬となり、谷や低地が湾入となって複雑で美しい海岸線の景観が作り出されている。そして、地質時代に続く有史時代(歴史時代)に入っても沈降を続けたため、捐保川本流と支川の林田川は西遷してきた。

かつての捐保川は捐龍低地の上に、洪水・氾濫を繰り返しつつ西に東に揺れ動きながら流れていた。旧流路は、航空写真や土地分類図、土地条件図、現地調査等から図 2-20 の位置にあったことが分かっている。これらの流路は一度にすべてが川筋となったわけではなく、水量によって変化し、時には数本が同時に平行して流れた場合もあったと考えられる。また、これらの流路の中でも常水時に多くの水が流れる主流があったことは、『播磨国風土記』の「宇頭川」(捐保川中下流)、「意比川」(林田川下流)の記述からもうかがえる。8世紀の主流である「宇頭川」は、現在の龍野町日飼から誉田町上沖へと南流し、誉田町片吹で南東へと方向を変えて流れていたとされるが、時代の流れとともに徐々に西遷し、16世紀には今日の捐保川の流路となったことが分かっている。

このような捐保川の西遷は、捐龍低地の歴史に大きな影響を及ぼしてきた。捐



出典：『捐保川町史』第一巻

※平成 14 年 (2000) に田中眞吾・後藤博弥が作成した旧流路図 (『捐保川町史 第三巻』付図 1) をもとに緑川地図印刷が作成した図

図 2-20 捐保川・林田川の旧流路

龍低地の考古遺跡や古代寺院跡のほとんどが流され、姿を消したが、新しい川筋は里や郷、郡や荘園等の行政区画を規定し、増水時に再び流路となる旧流路を避けて集落が形成されていった。また、流路の変動は村や氏子域を分断し、数多くの説話・伝承を生み出す要因の1つとなった。さらに、旧流路の跡は低地表面の微地形として刻みこまれ、小字地名や小字界、用水路の道筋など、さまざまな形で現在に受け継がれている。

② 揖保川の恵みと水害との闘い

豊富な水を湛える揖保川は、生活用水や農業用水として暮らしを支えるだけでなく、全国に知られる産物を育んだ。

龍野醤油の始まりは16世紀と伝わる。鉄分の少ない軟水である揖保川の伏流水と上流域の大豆、播磨平野の小麦、赤穂の塩といった良質の材料をもとに作られた。江戸時代の後半に京都に進出し、近代以降も順調に販路を拡大して、最盛期は80を超す醤油会社があった。

素麺は奈良時代に遣唐使が中国より持ち帰った唐菓子^{からがし}の一種である索餅^{さくべい}が起源とされ、播磨地域では15世紀の斑鳩寺^{いかるが}(太子町鷗)の日記に素麺の記載がみられ、少なくとも約600年の歴史がある。本市域の素麺業は、江戸時代中期に多く見られた摂津地方の灘への出稼ぎ人が技術を習得して持ち帰ったもので、冬の農閑期の副業としてはじまり、近代以降発展してきた。この素麺の原料は、播磨平野の小麦、赤穂の塩と揖保川の清流であり、現在も伝統の製法で熟成と延ばしを重ねて作られる手延素麺「揖保乃糸」はトップブランドとなって、全国に出荷されている。

豊富な水と原皮の保存や処理に必要な塩が手に入りやすく、天日干しに適した温暖な瀬戸内気候という条件のもと、10世紀には皮革が生産されていたことが知られる(『延喜式』^{えんぎしき})。現在、本市は皮革の一大産地となっており、牛皮は日本一のシェアを誇る。

このほか、揖保川の伏流水を使用した氷や揖保川の鮎などが知られ、かつて龍野城下では鵜飼も行われた。

一方、揖保川は西遷後も度々氾濫して大きな被害をもたらしたため、近代以降もさまざまな治水対策を講じてきた。中でも、昭和24年(1949)から揖保川堤防に整備した^{たなみでい}畳堤は、増水時に水防倉庫や周辺民家の畳を河川沿いに連なる支柱にはめ込んで作られる畳の堤防であり、親しみのある揖保川への眺めの保全と水害対策を両立している。また、河内地区に溜まる水を瀬戸内海に排水するための河内^{こうちずいどう}隧道が昭和33年(1958)に竣工しており、現在は平成2年(1990)竣工の瀬戸川^{せとがわ}トンネルに引き継がれている。このトンネルは、東高西低の土地における内水氾濫から人々の生活を守るためのものであると同時に、揖保川から取水して河内地区の田畑を潤した栄養分の豊富な水を瀬戸内海へと流し、カキなどの養殖漁業に恵みを与えている。



資料：正條自治会
平成30年(2018)の西日本豪雨と畳堤



室津でのカキの養殖

(2) たつの市域の歴史 (通史)

① 先史 (旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代・飛鳥時代)

たつの市域における人類の活動の痕跡は、1 万年以上前の旧石器時代に遡る。龍野地域の皿池遺跡(神岡町大住寺)、奥池遺跡(神岡町大住寺)、龍子向イ山遺跡(揖西町龍子)、御津地域の碓岩新池遺跡(御津町碓岩)、碓岩南山遺跡(御津町碓岩)、中島燈明田遺跡(御津町中島)、稲富遺跡(御津町朝臣・岩見)で旧石器時代のナイフ形石器などが採集されており、市域の中部から南部が人々の主要な暮らしの場であったことがうかがえる。中でも、碓岩南山遺跡では、サヌカイト製の石器や剥片が集中的に分布する石器類ブロックを2群検出し、旧石器時代の人々の小集団が動植物を求めて遊動した様子を物語る。



碓岩南山遺跡の石器類ブロック (御津町碓岩)

続く縄文時代の中島燈明田遺跡は草創期の有古尖頭器と思われる石器を出土し、碓岩南山遺跡は早期の石鏃を出土したが、いずれも明確な遺構を伴うものではない。一方、片吹遺跡(誉田町片吹・井上・下沖)は前期末の土器を出土した遺構が確認されている。縄文海進がピーク(6,500 年~6,000 年前)を終えた後の中期末から後期・晩期は、新宮地域や揖保川地域でも人々の活動の痕跡が確認される。特に揖龍低地周辺の微高地を中心に遺跡が急増し、清水遺跡(揖西町清水)や片吹遺跡、南山高屋遺跡(揖西町南山)からは石器や土器のほか、竪穴住居跡も検出され、人々の定住が始まったことがわかる。

水稻農耕が始まる弥生時代は、耕作に適した揖保川下流の揖龍低地や支川との合流点に広がる湿地帯付近の微高地に人々が定住をはじめた。集落は中期に数を増やすとともに、巨大化して拠点集落を形成した。その一つが西播磨地域を代表する弥生集落遺跡の新宮宮内遺跡(新宮町新宮・宮内)であり、約 60 棟の竪穴住居跡や周囲に溝を巡らせた墓、並行して区画する多数の大溝などが検出され、大量の土器や石器、分銅形土製品を出土している。揖保川の西遷で消滅したであろう遺跡を含めると、現在知られる以上に多くの集落が営まれていたことが予想される。



清水遺跡出土の石器 (埋蔵文化財センター)

しかし、弥生時代中期後半に低地から集落は一斉に姿を消して山麓や山陰などに移った。寄井遺跡(神岡町寄井)、内山遺跡(誉田町内山)、養久山前地遺跡(揖西町前地)、黍田原遺跡(揖保川町黍田)などが代表例である。黍田原遺跡では大型化した石鏃や石剣などが多数出土し、新宮宮内遺跡では全身に多数の石鏃を受けた人物がいたことも判明している。



新宮宮内遺跡 [国指定](新宮町新宮・宮内)

その後の弥生時代後期は再び平野部に集落が形成された

が、それと同時に墳丘墓も造られ始めた。墳丘墓は地域をまとめる首長層の墓であり、中でも鏡・鉄器類などの副葬品をもつ半田山1号墓(揖保川町半田)、列石で区画して双方中方形に築造された養久山5号墓(揖保川町養久)は、特に有力な首長の墓と考えられる。

揖保川中・下流域は早くから古墳が築造されており、その墳形や規模、副葬品などからはヤマト政権との深い関わりを感じることができる。古墳時代前期は、①中流域の新宮地域の平野を背景とした吉島古墳(全長約30mの前方後円墳)(新宮町吉島)・市野保裏山1号墳(全長32mの前方後円墳)(新宮町市野保)、②下流域のうち揖西地区・半田地区・神部地区の平野を背景とした景雲寺山古墳(全長52mの前方後円墳)(揖西町中垣内)・養久山1号墳(全長32mの前方後円墳)(揖保川町養久)・龍子三ツ塚1号墳(全長36mの前方後円墳)(揖西町龍子)、③最下流域の御津地区中島・碓



吉島古墳 [国指定](新宮町吉島)

岩から河内地区・揖保地区や太子町石海地区・姫路市余部区にかけての平野を背景とした権現山51号墳(全長43mの前方後方墳)(御津町中島)・同50号墳(全長55mの前方後方墳)(御津町中島)などの小勢力がそれぞれ成立していたと考えられる。しかし、これらの古墳の築造主体と目される集落はほとんど知られていない。一方、これらの上に立ち、西播磨全体をまとめた勢力は、3世紀後半は瓢塚古墳(全長104mの前方後円墳)が築造された現在の姫路市勝原区付近にあり、4世紀後半は奥塚古墳(全長約99mの前方後円墳)が築造された御津地区黒崎付近に移ったと考えられている。奥塚古墳は平野から望見困難な基山山頂に、前方部を海に向けて築造されており、被葬者は海上交通をおさえる集団の長であったと思われる。その後、5世紀初頭に姫路市御国野町に壇場山古墳(全長推定143mの前方後円墳)が築造されたことから、播磨を代表する勢力は姫路平野東部へと移ったと考えられ、揖保川流域での前方後円墳の築造は減少した。

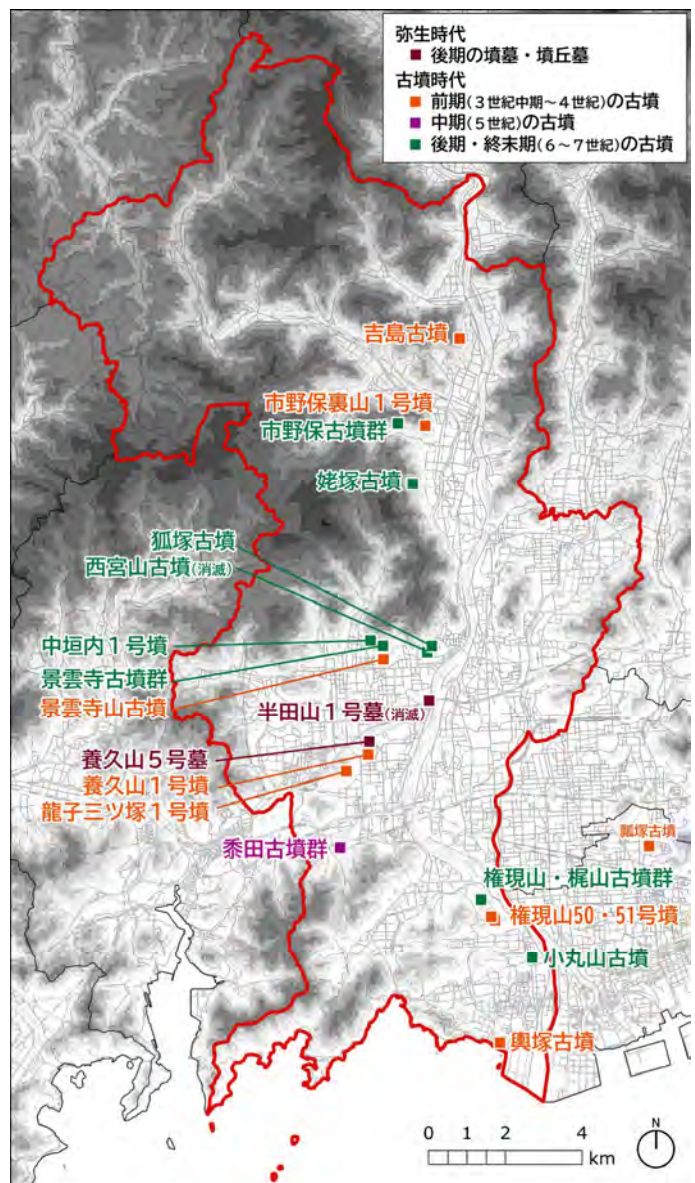


図 2-21 主な弥生墳墓と古墳

5世紀に入ると揖保川町黍田から相生市那波野丸山付近に渡来人が移住して須恵器生産

が開始されたと考えられ、長方形の墳丘内外に各種須恵器、韓式系土器や鉄器、玉類などが副葬・供献された^{きびた}黍田古墳群(揖保川町黍田)が築造された。また、6世紀に須恵器生産は御津町碓岩南山へと拡大した。6世紀前半に陶工集団の首長を祀ったとみられる横穴式石室の一種である^{きゅうりゅうしき}穹窿式石室をもつ前方後円墳である^{こまるやま}小丸山古墳(御津町中島)が築かれている。このように6世紀前葉から揖保川流域で前方後円墳が再び築造されるようになり、6世紀中葉以降に横穴式石室が普及する。中でも^{にしみやま}西宮山古墳(全長 35mの前方後円墳)(龍野町日山)は豊富な副葬品と埴輪を伴い、副葬品は揖保川流域の後期古墳としては質・量ともに他を圧倒している。このほかにも、6世紀中葉の^{うぼづか}姥塚古墳(径 17mの円墳)(新宮町馬立)や西宮山古墳の次代の首長墓と考えられる6世紀後葉の^{きつねづか}狐塚古墳(径約 20mの円墳)(龍野町日山)、6世紀末の^{なかがいち}中垣内 1号墳(径約 17mの円墳)(揖西町中垣内)などの大規模な横穴式石室をもつ古墳が築造された。このような首長層の古墳を端緒とし、6世紀後半から7世紀に、その周辺に多くの古墳が築かれ、権現山・梶山古墳群、景雲寺古墳群、市野保古墳群などの群集墳が多数形成された。中には数十基から 100 基におよぶ大群集墳も形成された。その背景には、上位権力による墓域の設定や、渡来人がもたらした生産用具や新技術による庶民の経済力の伸長があったと想定される。5～7世紀の集落遺跡は、竪穴住居や掘立柱建物などが検出された^{ながお}揖西町長尾から小畑にかけての遺跡群をはじめ、^{ちくま}竹方遺跡(揖西町竹万)、^{ながお}養久山前地遺跡(揖西町前地)などが知られる。



狐塚古墳 [市指定](龍野町日山)

② 古代(奈良時代・平安時代)

8世紀に編さんされた『播磨国風土記』には、^{いひほのこおり}揖保郡に^{かぐやまのさと}香山里、^{くるすのさと}栗栖里、^{こしべのさと}越部里、^{かみおかのさと}上岡里、^{くさかべのさと}日下部里、^{はやしだのさと}林田里、^{おおちのうまや}邑智駅家(里)、^{ひろやまのさと}広山里、^{ひらかたのさと}枚方里、^{おおやけのさと}大家里、^{おおたのさと}大田里、^{いわみのさと}石海里、^{うらかみのさと}浦上里、^{おぎはらのさと}荻原里、^{いひほのさと}揖保里、^{いずみのさと}出水里、^{おやけのさと}少宅里、^{くわはらのさと}桑原里の計 18 里がある。これらのうち、石海里と荻原里の一部と、林田里・邑智駅家(里)・枚方里・大家里・大田里を除く区域が本市域にあたる。また、現在の本市新宮町香山の一部は^{しきわのこおり}宍禾郡の^{ひじのさと}比治里の一部にあたる(図 2-23 参照)。

古代律令制下において、中央(畿内)と地方を結ぶ幹線道路が整備され、本市域に大路である古代山陽道とその支路にあたる古代美作道の2つの官道が敷設された。古代山陽道は、東の小宅地区中井の^{けやきざか}榎坂から西の揖西地区小犬丸の^{ことさか}琴坂まで一直線の路線が推定されている。そして、琴坂を越えたところに位置する^{こいぬまる}小犬丸遺跡(揖西町小犬丸)で、礎石瓦葺、朱塗り白壁の駅館院の実態が全国で初めて確認され、ここに^{ふせのうまや}布勢駅家が置かれたことが明らかとなっている。一方、古代美作道は、^{くさかみのうまや}草上駅家(姫路市東今宿)で古代山陽道から分岐し、北西へと伸びて^{おいわけ}神岡町追分で本市に入り、西進して^{こしべのうまや}越部駅家(新宮町馬立付近に推定、遺構未確認)に至る。そこから



琴坂の峠と布勢駅家跡(手前)(揖西町)

北上し、栗栖川沿いに谷筋を北西へと進み美作方面に通じたと考えられている。

古代山陽道沿いに、中井廃寺(龍野町中井)、小神廃寺(揖西町小神)、中垣内廃寺(揖西町中垣内)、古代美作道沿いには奥村廃寺(神岡町奥村)、越部廃寺(新宮町市野保)、栗栖廃寺(新宮町千本)などが点在し、権力者のステータスシンボルが古墳の築造から寺院の建立へと移り変わったことがわかる。これらの古代寺院は鎮護国家思想による政治的な色彩が強いものであり、本市域にも寺院建立を可能とする階層が存在したことが分かる。さらに、古代美作道や古代山陽道、揖保川を見下ろす位置に、古代山城の城山城(新宮町馬立・下野田、揖西町中垣内)が築かれ、瀬戸内海まで見渡せるこの地が律令国家にとって戦略的要所であったことを示している。

一方、『播磨国風土記』に御津・伊津・室津などの湾岸部の地名や河口にある港の記述がみられる。また、奈良時代の僧行基が瀬戸内航路の停泊地として河尻(尼崎)・大輪田泊(神戸)・魚住泊(明石)・韓泊(姫路)・櫻生泊(室津)の揖播五泊を指定したとされ、室津は海の駅として瀬戸内の海上航路を担った。

古代山陽道沿いの小神芦原遺跡(揖西町小神)で、奈良時代後半から平安時代にかけての掘立柱建物跡が約40棟発見され、小神辻の堂遺跡(揖西町小神)や小神上楽寺遺跡(揖西町小神)で墨書土器が出土し、識字層の存在が確認された。このため、揖西町小神付近は古代揖保郡の中心地域として揖保郡衙が置かれたことが想定され、小神芦原遺跡は、郡衙関連の官人集落であったとも考えられている。また、新宮宮内遺跡(新宮町宮内)でも、複数棟の掘立柱建物跡の遺構に加え、底部に「大西」、「大西家」と墨書した須恵器の杯や、中央との関係がうかがえる文様をもつ土師器などの奈良・平安時代の遺物が出土しており、付近に役所のような施設か、村を代表する有力者の居住地があったと考えられている。

平安時代中期に編纂された『延喜式』神名帳には、本市域に大社2社と小社4社が記されている。

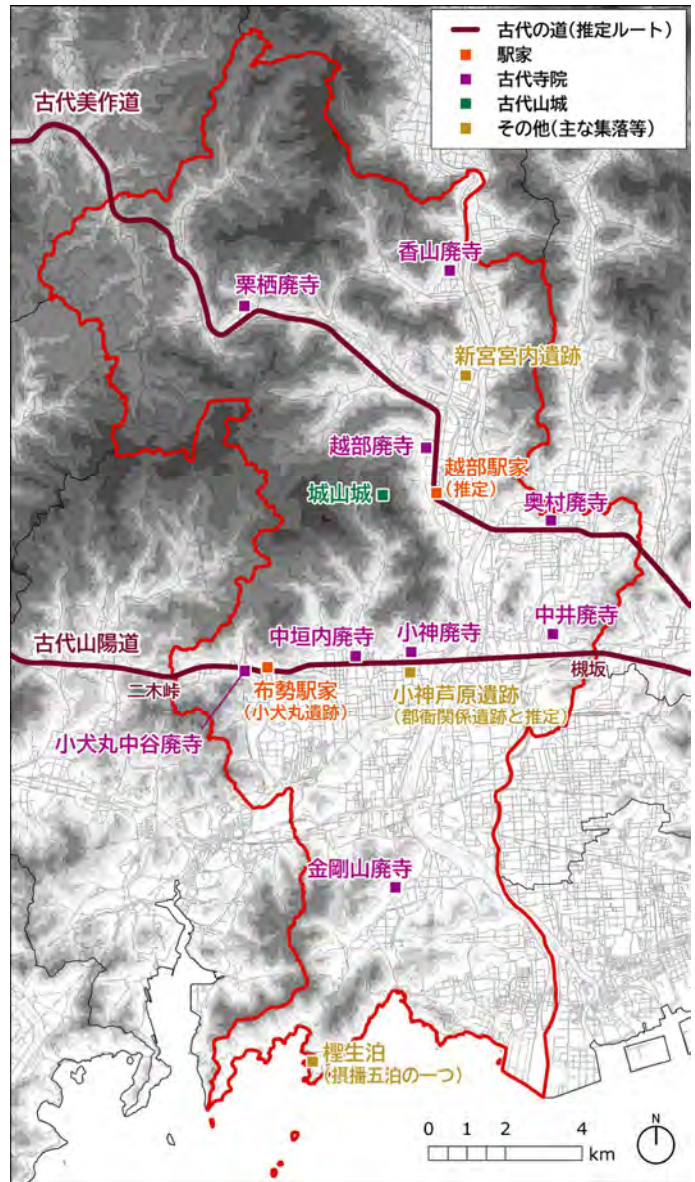


図 2-22 古代の道と主な遺跡等

表 2-5 たつの市域の式内社

社格	社名	たつの市域の比定社
大社	粒坐天照神社	粒坐天照神社 (龍野町日山)
	中臣印達神社	中臣印達神社 (揖保町中臣)
小社	阿宗神社	阿宗神社 (蒼田町広山)
	祝田神社	祝田神社 (揖西町清水)
	阿波遅神社	阿波庭神社 (中臣印達神社に合祀)
	夜比良神社	夜比良神社 (揖保町揖保上)

※比定社には諸説がある

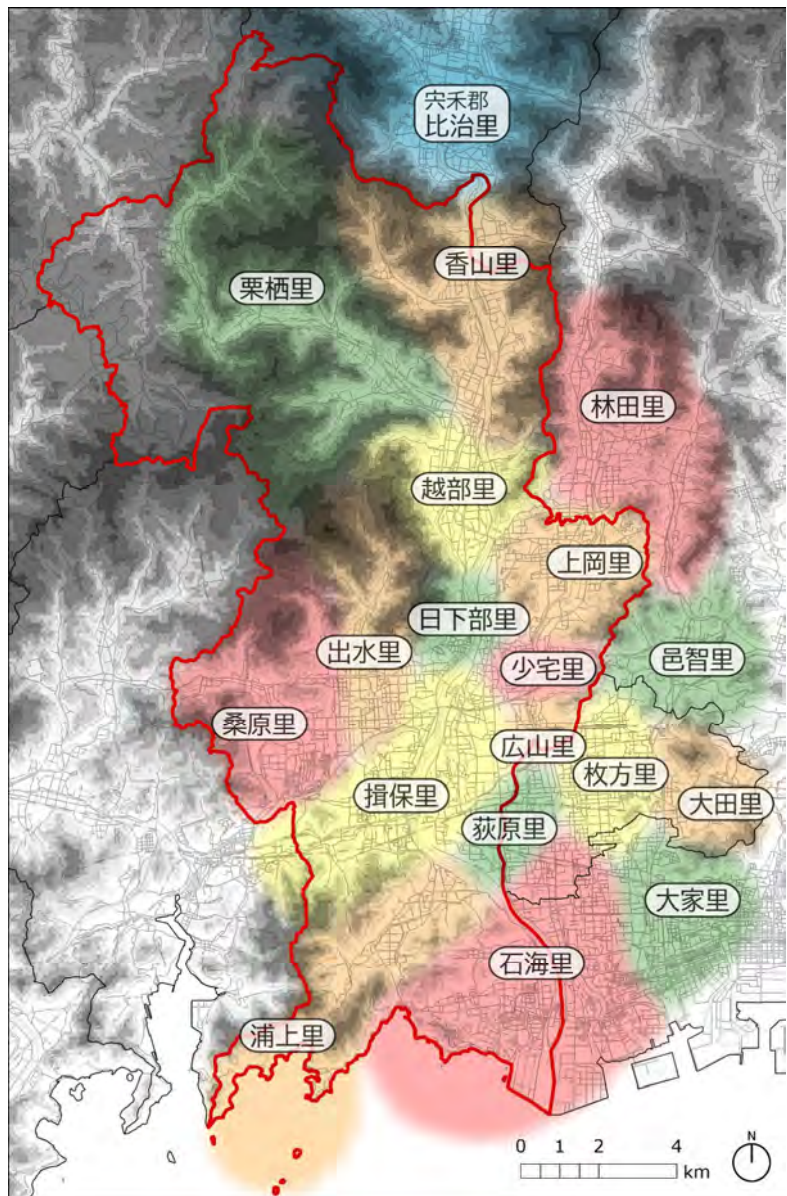
『播磨国風土記』とたつの市

たつの市は、播磨国の西部に位置し、北部の一部が宍粟郡比治里にあたるほかは、市域の大半が揖保郡に属した。播磨国は、国郡里(郷)の名、産物、土地の肥沃の状態、地名の起源、旧聞異事を掲載した古代の地誌である「風土記」の写本を残す5か国(出雲・常陸・播磨・豊後・肥前)の1つである。

『播磨国風土記』は、揖保郡の「揖保」の由来について、新羅国からやってきた天日槍命に宿を乞われた国の主である葦原志摩乎命が、先に国占めをしようと、あわてて口から粒(飯粒)を落とした丘の名(粒丘)から名付けられたとする。粒丘の比定地は中臣山、台山、半田山など複数ある。

このほか、表2-6にあげるように、本市域は『播磨国風土記』に記された里、山、川などの地名説話と対照できる地名が現在も数多く見られる。中でも日下部里条には、現在の市名につながる「立野」の由来が記されている。土師弩美宿禰(相撲の神様として知られる野見宿禰)が出雲往来の途中に日下部野で病死し、出雲国の人々がやってきて野に連なって立ち、川礫を運び伝え上げて墓を作ったことから立野と名付けられたというものである。なお、この時に作られた墓は「出雲墓屋」という。

明治時代に野見宿禰の墓探しが行われ、的場山の中腹に位置する小高い場所が野見宿禰墓に比定されている。



資料：播磨国風土記マップ「いひほのこおり十八里」(いひほ学研究会)を参考に作成。

図2-23 『播磨国風土記』の里の分布

表 2-6 『播磨国風土記』にみられるたつの市域の里と地名

郡	里	たつの市の該当区域	里名の由来	地名説話が載る地名
いいほのこおり 揖保郡	かぐやまのさと 香山里	新宮町香山付近	香山の元の名は鹿来墓。鹿来墓は、伊和大神が国占めに来た時、鹿が山の岑に立ち、その山の岑が墓のようだったことから名付けられた。	やぬちだに 家内谷(家氏)、佐佐村(上笹・下笹)、阿笠村、飯盛山(天神山*)、大鳥山(大鳥山)
	くるすのさと 栗栖里	新宮町栗町一帯	若倭部連池子が仁徳天皇より賜った渋皮をむいた栗の実をこの地に植え、生やしたことによる。	めぐり川・金箭川(栗栖川)、阿為山(相坂峠)
	こしべのさと 越部里	新宮町市野保ほか	元の名は皇子代里。勾(安閑)天皇の世に、但馬君小津が姓を賜り、皇子代君として三宅を造ったことに由来し、後に上野大夫が戸籍を作った時に越部里と改名された。	さきすみやま 鷺住山(芝田富士*)、欄坐山(城山山系の祇園嶽*)、御橋山(御嶺山・薮崎の屏風岩)、狭野村(佐野)
	かみおかのさと 上岡里	神岡町	元は林田里。	かみおかのさと 神阜(愛宕山*)、菅生、殿岡(殿岡・殿岡山*)
	くさかべのさと 日下部里	龍野町付近	人の姓による。	たちのおの 立野(龍野)、くさかべの
	ひろやまのさと 広山里	誉田町	元の名は握村。石比売命が泉里の波多為社(出水里の祝田神社)から弓を射たところ、矢が深く地面に刺さり、握った拳ほどしか地表に出なかったことから名付けられた。石川王が吉備大宰のとき、広山里と改名した。	あさうちやま 麻打山(内山の北の山・阿曾*)、意比川(林田川)、神尾山・佐佐山(楽々山(笹山・明神山)山塊)
	いわたみのさと 石海里	御津町	孝徳天皇が安曇連太牟を遣わし、石海の人夫を使って土地を開墾したことに由来する。	ももたりのの 百便野、宇頭川(揖保川)、伊都村(伊津)、雀島(四十四島)
	うらかみのさと 浦上里	揖保川町、御津町	安曇連百足が難波の浦上からやってきたことから名付けられた。	みづはらのさと 御津(伊津・岩見港)、室原泊(室津)、白貝浦(大浦)、韓荷嶋(沖ノ唐荷島・中ノ唐荷島・地ノ唐荷島)
	おきわらのさと 荻原里	揖保町萩原	息長帯日売命(神功皇后)が朝鮮半島から帰還の折に船を停泊させた際、一夜にして萩が生えたことから名付けられた。	かたぶきだ 傾田(片吹)、鈴嚙岡(岩罅)、針間井
	おやけのさと 少宅里	龍野町一帯	元の名は漢部里。少宅秦公の名にちなむ。庚寅年(690)に少宅里とした。	しただみがわ 細螺川
	いいほのさと 揖保里	龍野町、揖保町、揖保川町	粒山にちなむ。揖保の郡の由来でもある。	いいほやま 粒山(中臣山・半田山・臺山(的場山)*)、神山(神戸山・中臣山*)
	いずみのさと 出水利	揖西町東部	村にある泉が由来。	みなしがわ 美奈志川(中垣内川)
	くわはらのさと 桑原里	揖西町西部	元の名が倉見里。槻折山で品太(応神)天皇が本里までを見通して倉が見えたことから名付けられた。または、讃容郡の鞍を桑原村主が盗んできて、持ち主がこの村でみつけたことから鞍見という。	ことさか 琴坂(琴坂)
	しきわのこおり 宍末郡	ひじのさと 比治里	新宮町平見	孝徳天皇の頃、揖保郡を分けて宍末郡を建てた時、時の里長山部比治の名にちなんで名付けられた。

資料：『広域に所在する文化財群の調査と活用 播磨国風土記の播磨国風土記関連文化財群の調査研究2』（兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会）を参考に作成。

※ 「その他地名説話等」の欄の括弧内は遺称地・推定地を示す。*印は諸説があるものや確証が低いもの。

った。海上・陸上の主要な交通網が通る本市域は、さまざま形で仏教の浸透の様子を知ることができる。揖保川と美作道が交わる屏風岩に彫られた鬚崎磨崖仏〔県指定〕(新宮町鬚崎)からは、仏教が庶民へと浸透し、往来する人々の信仰を集めていたことがうかがえる。また、交通の大動脈であった瀬戸内海の港町室津は、鎌倉仏教を主導した栄西や俊 昶が足跡を残しており、法然と遊女の説話も伝わっている。本市域は中世開基の寺院も多く見られ、特に戦国期は蓮如を中心とする真宗寺院の進出が著しく、「播磨六坊」とされる円光寺(龍野町下川原)、光善寺(龍野町本町)などの数多くの寺院が創建された。



円光寺(龍野町下川原)

鎌倉時代後期から南北朝時代にかけて、荘園内に現在の大字につながる村落(惣村)のまとまりが生まれた。本市域は、水利などを共有する地縁的な結合が荘園域を形成した例が多いとされる。荘園内は、荘園領主や守護・戦国大名の保護・信仰を受けた鎮守社が氏神となり、荘園内の惣村が氏子となる。これらは、現在も神社の氏子域や祭礼などにその名残を伝える。享保4年(1719)以後、氏子16地区が交替で獅子舞を奉納している榎八幡神社神事獅子舞〔県指定〕(神岡町沢田)もその一つと思われる。

④ 近世(安土桃山時代・江戸時代)

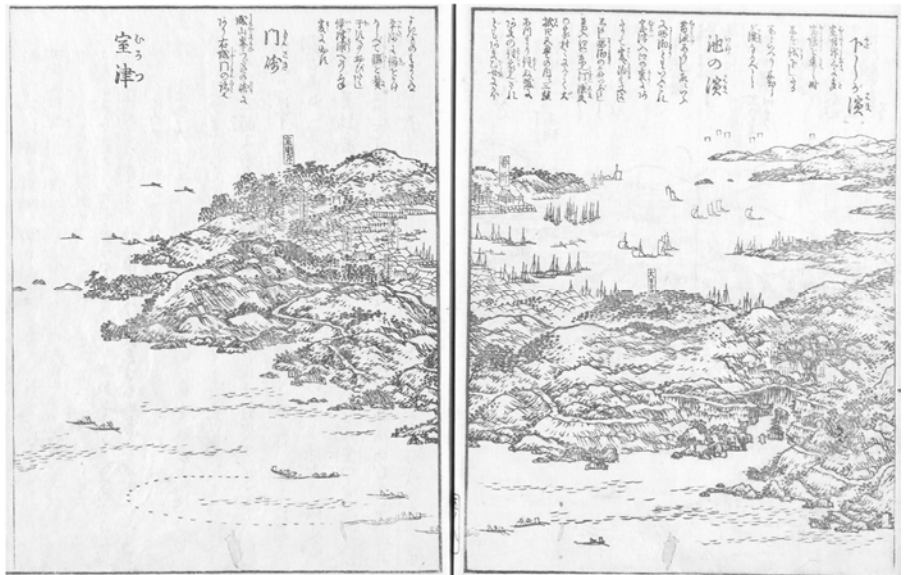
天正5年(1577)、織田信長の命を受けた羽柴秀吉の播磨侵攻が始まり、播磨の赤松一族は次々と屈伏した。時の龍野城主であった赤松広英は、戦わずして城を明け渡した。

天正8年(1580)羽柴秀吉の播磨平定後、その論功行賞として黒田孝高、浅野長政、一柳直末らに本市域の所領が宛てがわれ、翌年、蜂須賀正勝に龍野城が与えられた。その後、福島正則や木下勝俊などの領主変遷を経て豊臣氏の蔵入地となる。慶長5年(1600)の関ヶ原の合戦の後、池田輝政が姫路に入封して姫路藩が成立し、播磨全域を支配した。広大な播磨を治めるための支城の一つである龍野城は、荒尾成房が城代として入った。しかし、池田輝政と妻の督姫(徳川家康の次女)、子の利隆・忠継が没すると、元和3年(1617)、池田家は因幡・伯耆に国替えを命じられ、播磨は分割支配の時代となる。これ以降、本市域も龍野藩領、新宮藩領、林田藩領、丸亀藩領、姫路藩領、三日月藩領などに分割された。なお、その後も寛文10年(1670)に新宮藩が廃藩となって旗本池田氏知行となり、延享4年(1747)に一橋徳川家領が誕生するなど、領地替えや所領の変遷が繰り返され、本市域は多くの大名等による複雑な領主支配が見られた。

本市域の多くを占める龍野藩は、元和3年(1617)に本多忠政が姫路城に入封した後、二男の政朝が龍野に入り成立した。そして、この頃に龍野城は山頂から麓に移り、城下町が形成されていった。その後、寛永3年(1626)に小笠原長次、寛永10年(1633)に岡部宣勝、寛永14年(1637)に京極高和と相次いで城主が替わり、明暦4年(1658)に幕府直轄領となる。これにより、次第に城や城下町の荒廃が進んだが、寛文12年(1672)に信濃国飯田から脇坂安政が入封すると、荒廃していた龍野城・龍野城下町の整備が進められた。その後、延享4年(1747)の一橋徳川家領の設定などの所領の変遷はあったが、龍野藩は幕末までの約200年、脇坂家十代による治世が続いた。

本市南部の御津地域や揖保川地域の村々の多くは、当初は龍野藩領であったが、京極家の転封とともに

に、万治元年(1658)以降讃岐国丸亀藩領となる。しかし、室津は近世を通じて姫路藩の飛び地であった。参勤交代の制度化や北前船による海運の発達などを背景に、海路と陸路の接点となる室津の重要性は一層高まった。多くの西国大名が参勤交代で室津に寄港したため、最盛期は6軒の本陣を構えて「室津千軒」と言われるほどに繁栄を極めた。



出典：国立国会図書館デジタルコレクション『播州名所巡覧図会』室津

朝鮮通信使、オランダ商館長使節、琉球使節なども室津を経て東上しており、オランダ商館医のケンペルやシーボルトの著書から往時の室津の様子を知ることができる。また、文化元年(1804)の『播州名所巡覧図会』では、室津は名所の一つとして紹介されている。なお、本市域の片島宿と正条宿は、上りを片島宿、下りを正条宿が分担する相合宿であった。また、室津街道の馬場に茶屋本陣が置かれた。

一方、本市北部は寛永3年(1626)に鷗村(太子町鷗)から陣屋を移した新宮藩(寛文10年(1670)の廃藩後、旗本池田氏知行となる)があり、陣屋町が形成された。この新宮陣屋町の南を西国街道から分岐した美作道(因幡街道)が姫路と美作・因幡を結んでおり、本市域に髯崎宿と千本宿の2つの宿駅があった。

近世は農業や手工業などの諸産業が発展し、文化・芸能や教育にも注力されて大きく花開いた時期でもあった。寛政年間(1789~1801)に野田焼の生産が始められたほか、本市の地場産業である淡口醤油はこの時期に大きく発展した。これを支えたのが元和7年(1621)、播磨国宍粟郡山崎町の龍野屋孫兵衛が私財を投じて山崎

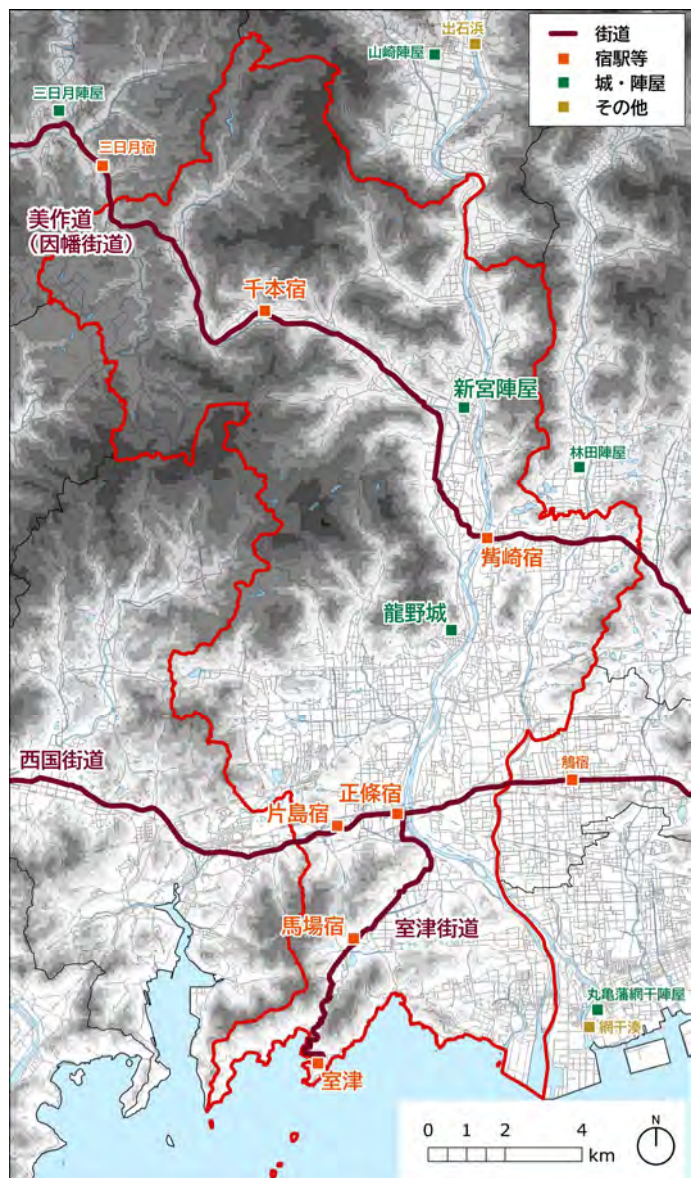


図 2-25 近世の城・陣屋と街道関連遺跡等

町出石浜^{いだしはま}と網干の間に開いた揖保川舟運(高瀬舟の運航)であった。龍野藩は、文武修業にも力を注ぎ、江戸屋敷に藩校敬楽館^{けいらくかん}、龍野に文武稽古所(後に龍野敬楽館)を開いて人材育成に努めた。

⑤ 近現代(明治時代・大正時代・昭和・平成・令和)

明治政府は、旧来の封建制度を解体し、西欧を手本とした近代的な国家を目指した改革を進めた。本市から柴原和^{しばらやわら}や股野琢^{またのたく}、肥塚龍^{こいづかりゅう}などの政治家・官僚が出て、その一翼を担った。

近世末の本市域は龍野藩領、林田藩領、丸亀藩領、姫路藩領、三日月藩領、幕府領、一橋徳川家領、旗本の知行地があったが、明治4年(1871)7月の廃藩置県を経て、当初旧藩領を継承した龍野県、林田県、丸亀県¹⁾、姫路県、三日月県と兵庫県²⁾に分けられた。同年11月、明石県、赤穂県、安志県^{あんし}、小野県、龍野県、林田県、姫路県、三日月県、三草県^{みくさ}、山崎県が統合されて姫路県、続いて飾磨県となり、明治9年(1876)に兵庫県となった。市町村レベルでは、明治22年(1889)の市制町村制施行により、近世末の164集落が20町村に再編された。その後も合併が進められ、昭和23年(1948)に15町村、昭和26年(1951)に1市3町となり、平成17年(2005)の合併により現在のたつの市が誕生した。(図2-6参照)

参勤交代や宿駅制度の廃止は、街道や航路の宿駅に支えられてきた本市域の村々に大きな影響を及ぼした。内陸部に鉄道網の整備が進められ、これまで揖保川や瀬戸内海の航路に依存していた物流の便宜が鉄路へと転換されていった。山陽鉄道は、既設の神戸－姫路間を延伸して明治22年(1889)に姫路－龍野間、翌年に龍野－有年間を開通させた(現 JR 山陽本線)。南北方向は、明治42年(1909)に龍野電気鉄道が嵯崎－網干港間、大正4年(1915)に新宮軽便鉄道が嵯崎－新宮町間を開通させた。この龍野電気鉄道と新宮軽便鉄道は、地元有力者の堀豊彦^{ほりとよひこ}らが設立した会社であり、大正14年(1925)に播電鉄道へと引き継がれた。しかし、昭和7年(1932)、国鉄姫津線(現 JR 姫新線)の姫路－播磨新宮間が開通すると、利便性や運賃で劣る播電鉄道の経営は悪化し、昭和9年(1934)に廃止となった。

本市の産業は、交通網の発展にも支えられて、近代以降、さらなる成長を遂げた。醤油は、横山省三^{よこやましょうぞう}による鉄道会社との運送契約の締結、龍野醤油醸造組合の設立を通じた品質向上や醸造家の技術革新などにより産量を増加した。素麺も播磨国揖東西両郡素麺営業組合(現兵庫県手延素麺協同組合)が設立され、製造法や「三神乃糸」・「揖保乃糸」などの等級の規定により、品質を確保しながら順調な発展を遂げた。皮革業は戦後に大きく発展しており、昭和41年(1966)には龍野市が皮革団地を造成し、24工場が操業を開



出典：『揖保郡指要』
明治末期の龍野電気鉄道龍野停留所



資料：兵庫県手延素麺協同組合
明治期の素麺製造の様子(門干し作業)

1) 丸亀藩は廃藩置県前に廃藩を願い出て明治4年(1871)4月に丸亀県が設置された。これに伴い同年8月には丸亀県管轄下の播磨の飛地のうち揖西郡22か村の兵庫県への移管が達せられて、同年10月に移管が実施された。
2) 明治元年(1868)の府藩県三治制のもと、維新後の幕府直轄地に置かれていた兵庫裁判所を廃止して設置。幕府領、一橋徳川家領、旗本知行は、廃藩置県までに兵庫県の管轄となっていた。

始した。また、農業は、明治 10 年(1877)に中島村(御津町中島)の丸尾重次郎が育成した稲「神力」が西日本を中心に全国、さらには海外にまで普及したほか、二塚で唐箕などの農具が製造されて周辺の市町村や隣県まで売り出されて名声を博した。さらに、現在のたつの市の農業の中心地の一つである成山新田は、大正 8 年(1919)から成山徳三郎が干拓を始めた。昭和初期の水害で荒れたが、現在の成山新田は昭和 22 年(1947)より公共事業として干拓されたものである。

文化面では、本市の名誉市民である三木露風(1889~1964)、内海信之(1884~1968)、矢野勘治(1880~1961)、三木清(1897~1945)が活躍した時期にあたる。

三木露風の詩集『廃園』は、北原白秋の『邪宗門』と並んで詩壇に新風を吹き込み、白露時代を築いた。童謡「赤とんぼ」は、三木露風が大正 10 年(1921)に故郷龍野で過ごした幼少期の思い出をもとに作詩・発表した詩に、昭和 2 年(1927)に山田耕筰が曲をつけたものである。なお、昭和 59 年(1984)に龍野市は「童謡の里宣言」を行い、たつの市となった現在も、童謡の里づくりに向けたさまざまな取組を実施している。

内海信之は、詩集『明星』に石川啄木、北原白秋と並んで作品が発表されるなど詩壇で活躍し、政治活動を通じた著述などを発表する傍ら、自然のなかに人間と社会をみつめ続けた詩人である。

矢野勘治は、正岡子規の門に入って短歌や俳句を学び、旧制第一高等学校在学中に寮歌「春爛漫」、「嗚呼玉杯に」を作詞し、後に経済界でも活躍した。

三木清は、マルクス・レーニン主義の影響を受け、処女作『パスカルに於ける人間の研究』をはじめ、『人生論ノート』、『哲学ノート』など数多くの著書を執筆し、世界的な哲学者としての地位を確立した。

このほかにも、独学で薬草採集を学び、明治 33 年(1900)にコヤスノキ³⁾を発見した博物学者の大上宇市や、戦時下の農村を歩き回って取材し、男子を戦場へ送り出した後の農村を描いた作品を発表した農民文学者の丸山義二など、多くの文化人が本市から輩出された。

一方で、室津は港町としてのかつての賑わいを失ったが、海と山の豊かな自然と町家群が織りなす風景が残り、竹久夢二や松岡映丘、速水御舟、森崎伯霊、司馬遼太郎、須田剋太など、多くの文人・画家がその歴史の香りを求めて訪れて作品を残した。



三木露風



「室の津」竹久夢二

3) 子安木。兵庫県南西部から岡山県南東部にかけてのみに分布するトバラ科の照葉樹。

3 たつの市の歴史文化遺産

3-1 これまで把握した歴史文化遺産

令和8年(2026)8月現在、国・県・市の調査成果をもとに把握した歴史文化遺産は合計7,375件である。このうち、文化財指定等を受けていない歴史文化遺産は7,227件¹⁾である。把握した歴史文化遺産の分類別の件数は表3-1のとおりである。

表3-1 把握した歴史文化遺産の件数

(令和8年(2026)8月現在)

分類		件数			
大分類	中分類	小分類			
有形文化財	建造物	建築物	713	805	3,930
		土木構造物・工作物等	92		
	美術工芸品	絵画	1,050	3,125	
		彫刻	335		
		工芸品	232		
		書跡・典籍	153		
		古文書	312		
		考古資料	14		
		歴史資料	1,029		
無形文化財	演劇・音楽・工芸技術	0	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	祭り・行事に使う道具類	43	194	1,015
		民具・生活用具類	143		
		民間説話・俗信に関わる物	8		
	無形の民俗文化財	風俗慣習	670	821	
		民俗芸能	41		
		民俗技術	1		
		食文化	45		
		民間説話・俗信	64		
		地域の伝統的な娯楽	0		
記念物	遺跡	散布地・集落跡・生産遺跡等	244	2,266	2,410
		古墳・その他の墓	1,418		
		官衙跡・城館跡・寺社跡等	86		
		街道・古道・本陣跡等	25		
		近代以降の施設跡	21		
		信仰の場	454		
		伝承地	18		
	名勝地	山岳・峡谷・海浜等	15	20	
		公園・庭園	5		
	動物・植物・地質鉱物	動物	58	124	
		植物	55		
		地質鉱物	11		
	文化的景観	地域における人々の生活・生業・風土により形成された景観地	2	2	
伝統的建造物群	周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群	18	18		
総数			7,375		

1) 指定等文化財には、複数の歴史文化遺産を合わせて1件として指定等しているものがあることから、把握した7,375件から指定等文化財の110件を引いた数にはなっていない。

3-2

指定等文化財

令和8年(2026)8月現在、国指定10件、国選定1件、県指定19件、市指定67件、国登録12件、県登録1件の合計110件の指定等文化財がある。なお、記録作成等の措置を講ずべき無形文化財及び無形の民俗文化財の選択並びに文化財の保存技術の選定はない。

表3-2 指定等文化財の件数

(令和8年(2026)8月現在)

分類	国				県		市	総数	
	指定	選定	登録	選択	指定	登録	指定		
有形文化財	建造物	4	—	12	—	1	0	10	27
	美術工芸品	2	—	0	—	8	—	28	38
	絵画	1	—	0	—	0	—	2	3
	彫刻	1	—	0	—	5	—	8	14
	工芸品	0	—	0	—	0	—	3	3
	書跡・典籍	0	—	0	—	0	—	0	0
	古文書	0	—	0	—	1	—	1	2
	考古資料	0	—	0	—	1	—	12	13
歴史資料	0	—	0	—	1	—	3	4	
無形文化財	0	—	0	0	0	—	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	0	—	1	—	2	3
	無形の民俗文化財	0	—	0	0	2	1	1	4
記念物	遺跡(史跡)	2	—	0	—	5	—	14	21
	名勝地(名勝)	0	—	0	—	0	—	1	1
	動物・植物・地質鉱物(天然記念物)	2	—	0	—	2	—	10	14
文化的景観	—	0	—	—	—	—	—	0	
伝統的建造物群	—	1	—	—	—	—	—	1	
総数	10	1	12	0	19	1	67	110	

※国選定の重要伝統的建造物群保存地区「たつの市龍野伝統的建造物群保存地区」の特定物件は292件(うち、指定等文化財は3件)

表3-3 国指定文化財

No.	種別	指定年月日	名称	員数等	所有者(管理者)	所在地
1	重文 建造物	昭38.7.1	天満神社本殿	1棟	天満神社	新宮町宮内
2	重文 建造物	昭42.6.15 <small>ほか</small>	永富家住宅	8棟	東亜産業株式会社	揖保川町新在家
3	重文 建造物	昭49.5.21	賀茂神社	8棟	賀茂神社	御津町室津
4	重文 建造物	平25.8.7	堀家住宅	23棟	個人	龍野町日飼
5	重文 美工:絵	明34.8.2	神馬図額 元信筆	2面	賀茂神社	東京国立博物館寄託
6	重文 美工:彫	明34.8.2	木造毘沙門天立像	1軀	見性寺	御津町室津
7	記 史跡	昭53.5.22	吉島古墳	491.35㎡	たつの市ほか	新宮町吉島
8	記 史跡	昭57.6.3	新宮宮内遺跡	41,531.71㎡	たつの市ほか	新宮町新宮
9	記 天記	昭6.10.21	鶯崎ノ屏風岩	30,069㎡	たつの市	神岡町大住寺・新宮町鶯崎
10	記 天記	昭33.5.15	龍野のカタシボ竹林	—	梅玉旅館	龍野町本町

表3-4 国選定文化財

No.	種別	指定年月日	名称	員数等	所有者(管理者)	所在地
1	伝統的建造物群	令1.12.23	たつの市龍野伝統的建造物群保存地区	約15.9ha	—	龍野町大手ほか

表 3-5 県指定文化財

No.	種 別	指定年月日	名 称	員数等	所有者(管理者)	所在地
1	有文 建造物	昭 63.3.22	旧豊野家住宅(室津民俗館)	1 棟	たつの市	御津町室津
2	有文 美工:彫	昭 37.6.15	菅天神像	1 軀	天満神社	新宮町宮内
3	有文 美工:彫	平 2.3.20	瓦製狛犬	1 軀	皇祖神社	新宮町香山
4	有文 美工:彫	平 4.3.24	木造薬師如来立像	1 軀	宝積禅寺	揖保川町大門
5	有文 美工:彫	平 4.3.24	木造釈迦如来立像	1 軀	宝積禅寺	揖保川町大門
6	有文 美工:彫	平 5.3.26	銅造阿弥陀三尊立像	3 軀	普音寺	龍野町福の神
7	有文 美工:文	平 31.3.12	淡路国指出寄帳	2 冊	たつの市	龍野町上霞城
8	有文 美工:考	昭 44.3.25	千本出土鬼瓦	3 枚	個人・浄福寺	新宮町千本
9	有文 美工:歴	平 3.3.30	播磨国絵図	1 枚	個人	新宮町新宮
10	民俗 有民	昭 57.3.26	ヒガシマル醤油(株)醤油蔵	2 棟	(公財)東丸記念財団	龍野町大手
11	民俗 無民	昭 44.3.25	榑八幡神社神事獅子舞	—	榑八幡神社神事獅子舞保存会	神岡町沢田
12	民俗 無民	昭 48.3.9	室津小五月祭り(棹の歌)	—	棹の歌保存会	御津町室津
13	記 史跡	昭 40.3.16	輿塚古墳	1 基	黒崎総有財産管理会	御津町黒崎
14	記 史跡	昭 44.3.25	鷲崎磨崖仏	400 m ² 、5 体	たつの市	新宮町嘴崎
15	記 史跡	昭 51.3.23	姥塚古墳	1 基	個人	新宮町馬立
16	記 史跡	昭 59.3.28	養久山 1 号墳	420 m ² 、1 基	民有地	揖保川町養久・二塚
17	記 史跡	平 5.3.26	天神山 1 号墳	1 基	天満神社	新宮町宮内
18	記 天記	昭 39.3.9	賀茂神社のソテツ	大株 20 株	賀茂神社	御津町室津
19	記 天記	平 5.3.26	松尾神社のシリブカガシ社叢林	15,282.5 m ²	松尾神社	新宮町善定

表 3-6 市指定文化財

No.	種 別	指定年月日	名 称	員数	所有者(管理者)	所在地
1	有文 建造物	昭 48.3.17	郷目付八瀬家	1 棟	たつの市	揖西町中垣内
2	有文 建造物	昭 55.6.10	松尾神社農村舞台	1 棟	松尾神社	新宮町善定
3	有文 建造物	昭 59.2.28	御祖社	1 棟	賀茂神社	御津町室津
4	有文 建造物	昭 59.2.28	拝殿	1 棟	賀茂神社	御津町室津
5	有文 建造物	昭 59.2.28	四脚門	1 棟	賀茂神社	御津町室津
6	有文 建造物	平 1.10.2	小林實家住宅土蔵	1 棟	個人	龍野町下川原
7	有文 建造物	平 2.3.23	因念寺山門	1 棟	因念寺	揖保川町野田
8	有文 建造物	平 6.3.10	佐藤家住宅	1 棟	たつの市	御津町室津
9	有文 建造物	平 10.7.2	中山寺跡の宝篋印塔	1 基	善定自治会	新宮町善定
10	有文 建造物	平 10.7.2	中山寺跡の板碑	1 基	善定自治会	新宮町善定
11	有文 美工:絵	平 11.7.15	涅槃図狩野永納筆	1 面	如来寺	龍野町大手
12	有文 美工:絵	平 19.3.27	蘭船図絵馬	1 面	賀茂神社	御津町室津
13	有文 美工:彫	昭 51.3.25	木造十一面観音立像	1 軀	中井自治会	龍野町中井
14	有文 美工:彫	昭 57.4.26	井上十一面観音立像	1 軀	井上自治会	誉田町井上
15	有文 美工:彫	平 3.3.13	十一面観世音菩薩立像	1 軀	宝積禅寺	揖保川町大門
16	有文 美工:彫	平 3.4.1	銅造鍍金菩薩半跏像	1 軀	圓覚寺 [たつの市管理]	龍野町上霞城
17	有文 美工:彫	平 3.4.1	銅造誕生釈迦仏像	1 軀	妙顕庵(大覚寺) [たつの市管理]	龍野町上霞城
18	有文 美工:彫	平 11.7.15	小犬丸観音堂天部像二軀	2 軀	小犬丸東村地区	揖西町小犬丸
19	有文 美工:彫	令 5.3.24	木造毘沙門天立像	1 軀	小宅寺	龍野町片山
20	有文 美工:彫	令 7.4.30	石造獅子 3 軀	3 軀	賀茂神社	御津町室津
21	有文 美工:工	平 4.7.6	茶糸威革包二枚胴具足	1 領	たつの市	龍野町上霞城
22	有文 美工:工	平 4.7.6	縹糸威布袋菖蒲蒔絵仏胴	1 領	龍野神社奉賛会	龍野町上霞城

23	有文	美工:工	平4.7.6	伊予札縹糸下散紅糸威胴丸具足	1 領	龍野神社奉賛会	龍野町上霞城
24	有文	美工:文	昭60.6.1	山下家文書	324 点	個人	揖保川町大門
25	有文	美工:考	昭51.3.25	門前遺跡出土弥生式土器一括		たつの市	龍野町上霞城
26	有文	美工:考	昭51.3.25	鏡（舶載内行花文鏡）	1 面	たつの市	龍野町上霞城
27	有文	美工:考	昭51.3.25	鏡（仿製内行花文鏡）	1 面	たつの市	龍野町上霞城
28	有文	美工:考	昭55.6.10	新宮宮内遺跡出土品		たつの市	新宮町宮内
29	有文	美工:考	昭55.6.10	天神山古墳出土品		たつの市	新宮町宮内
30	有文	美工:考	昭55.6.10 ^{ほか}	家氏経塚出土品		たつの市	新宮町宮内
31	有文	美工:考	昭60.6.1	袋尻浅谷3号墳出土遺物		たつの市	揖保川町黍田
32	有文	美工:考	平3.4.1	奥村廃寺塔婆心礎	2 個	たつの市	龍野町上霞城
33	有文	美工:考	平3.9.13	舟形石棺（蓋部）	1 基	たつの市	新宮町宮内
34	有文	美工:考	平9.4.10	家形石棺	1 基	明覚寺	揖保川町半田
35	有文	美工:考	平11.6.3	白山神社の埴仏		白山神社 〔たつの市管理〕	新宮町宮内
36	有文	美工:考	平13.4.10	双龍環頭大刀		たつの市	揖保川町黍田
37	有文	美工:歴	平10.7.2	道標	1 基	たつの市	新宮町平野
38	有文	美工:歴	平13.4.12	新宮神社の俳額	1 面	新宮神社	新宮町宮内
39	有文	美工:歴	平29.3.24	脇坂安治・安元関係資料一括	123 点	たつの市・個人など 〔たつの市管理〕	龍野町上霞城
40	民俗	有民	昭63.5.1	手延素麺製造工程図絵	1 面	兵庫県手延素麺協同組合 〔たつの市管理〕	龍野町上霞城
41	民俗	有民	平16.5.12	おかげ参り絵馬	1 面	野田自治会	揖保川町野田
42	民俗	無民	平8.7.1	河内神社の獅子舞	—	河内神社	新宮町牧
43	記	史跡	昭48.3.17	聚遠亭	1 棟	たつの市	龍野町中霞城
44	記	史跡	昭48.3.17	家老門	1 棟	たつの市	龍野町上霞城
45	記	史跡	昭51.3.25	狐塚古墳	1 基	兵庫県 〔龍野高校管理〕	龍野町日山
46	記	史跡	昭51.3.25	中垣内1号墳	1 基	個人	揖西町中垣内
47	記	史跡	昭57.3.23	賀茂神社境内		賀茂神社	御津町室津
48	記	史跡	昭60.6.1	野田焼古窯址		個人	揖保川町野田
49	記	史跡	平2.3.23	金剛山6号墳	1 基	個人	揖保川町金剛山
50	記	史跡	平2.3.23	馬場前山1号墳	1 基	たつの市	揖保川町馬場
51	記	史跡	平2.3.23	馬場前山4号墳	1 基	たつの市	揖保川町馬場
52	記	史跡	平5.4.5	依藤塚	1 基	浄福寺	新宮町千本
53	記	史跡	平7.5.1	梅岳寺の無縫塔	1 基	梅岳寺	新宮町宮内
54	記	史跡	平11.4.12	黍田12号墳	1 基	たつの市	揖保川町原
55	記	史跡	平16.5.6	てんかさん	36 m ²	市野保自治会	新宮町市野保
56	記	史跡	平17.8.5	はっちょう塚7号墳	1,247.005 m ²	個人	新宮町馬立
57	記	名勝	昭60.10.8	篠井乃水		黒崎総有財産管理会	御津町黒崎
58	記	天記	昭51.3.25	竹原のフジ	1 本	竹原八幡神社 〔氏子総代管理〕	揖西町竹原
60	記	天記	昭55.6.10	河内神社のイチヨウ	1 本	河内神社	新宮町牧
61	記	天記	昭55.6.10	栗栖神社参道の杉	2 本	栗栖神社	新宮町平野
62	記	天記	昭55.6.10	篠首八幡神社のイチヨウ	1 本	篠首八幡神社	新宮町篠首
63	記	天記	昭55.6.10	コヤスノキ	1 本	個人	新宮町篠首
59	記	天記	昭55.6.10	屏風岩一帯の植物群落	数種	たつの市	新宮町鶯崎
64	記	天記	昭55.6.10 ^{ほか}	宇府山神社参道の杉	29 本	宇府山神社	新宮町千本
65	記	天記	平6.5.10	千本ヒノキ	1 本	梅岳寺	新宮町宮内
66	記	天記	平6.5.10	新宮八幡神社のムクノキとケヤキ	3 本	新宮八幡神社	新宮町新宮
67	記	天記	平9.7.1	河内神社のシラカシ林	6,191 m ²	河内神社	新宮町牧

表 3-7 国登録文化財

No.	種別	登録年月日	名称	員数	所有者(管理者)	所在地
1	有文 建造物	平 16.2.17	千本内海家住宅主屋	1棟	個人	新宮町千本
2	有文 建造物	平 16.2.17	千本内海家住宅長屋門	1棟	個人	新宮町千本
3	有文 建造物	平 16.2.17	千本内海家住宅土蔵	1棟	個人	新宮町千本
4	有文 建造物	平 20.4.18	うすくち龍野醤油資料館	1棟	(公財)東丸記念財団	龍野町大手
5	有文 建造物	平 25.12.24	ヒガシマル醤油元本社工場事務所及び压榨所	1棟	ヒガシマル醤油(株)	龍野町大手
6	有文 建造物	平 25.12.24	ヒガシマル醤油元本社工場原料庫及び仕込蔵	1棟	ヒガシマル醤油(株)	龍野町大手
7	有文 建造物	平 25.12.24	ヒガシマル醤油元本社工場仕込蔵1	1棟	ヒガシマル醤油(株)	龍野町大手
8	有文 建造物	平 25.12.24	ヒガシマル醤油元本社工場仕込蔵2	1棟	ヒガシマル醤油(株)	龍野町大手
9	有文 建造物	平 25.12.24	ヒガシマル醤油元本社工場仕込蔵3	1棟	ヒガシマル醤油(株)	龍野町大手
10	有文 建造物	平 25.12.24	ヒガシマル醤油元本社工場仕込蔵及び雑品庫	1棟	ヒガシマル醤油(株)	龍野町大手
11	有文 建造物	平 28.8.1	旧龍野醤油同業組合事務所	1棟	たつの市	龍野町上霞城
12	有文 建造物	平 28.8.1	旧龍野醤油同業組合醸造工場	1棟	たつの市	龍野町上霞城

表 3-8 県登録文化財

No.	種別	登録年月日	名称	員数	所有者(管理者)	所在地
1	民俗 無民	令 6.3.7	さいれん坊主	—	中垣内自治会	揖西町中垣内

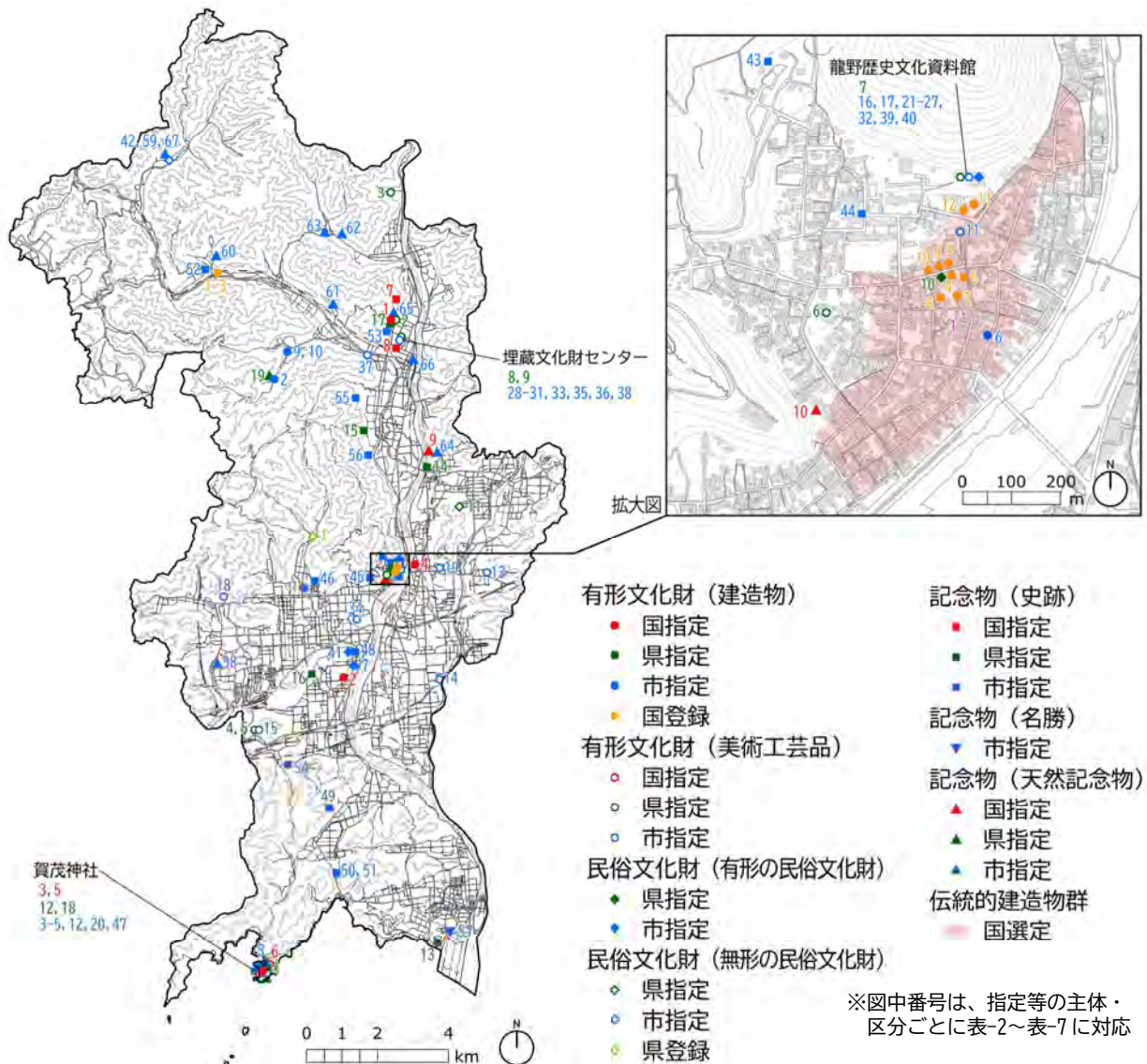


図 3-1 指定等文化財の分布

(1) 有形文化財

① 建造物

建築物 寺社建築は200件を把握している。このうち指定等を受けているものは7件²⁾(国指定2件、市指定5件)、龍野伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物(特定物件)は39件である。

神社建築のうち建築年代が分かるものの大半が近世以降の建築である。その中であって、天満神社本殿[国指定](新宮町宮内)は、天文13年(1544)の再建とされ、当時の一間社流造の建築様式をよく伝える。また、室津の賀茂神社[国指定](御津町室津)の五社造りの社殿と唐門、東回廊、西回廊の合計8棟は、いずれも元禄年間(1688～1704)に建て替えられたものであるが、京都賀茂別雷神社の御厨の地に建てられた神社本殿(三間社流造)、摂社三殿(片岡社太田社と貴布祢社若宮社は二間社流造、楯尾社は一間社流造)、権殿(一間社流造)は正規の流造の形式をもち、材料工作とも優秀で、平安時代の姿をうかがわせる。このほか、近世以降の代表的な神社建築は、寛保元年(1741)建築の小宅神社本殿(三間社流造)(龍野町宮脇)、18世紀後期に2人の大工棟梁により建築され、左右で意匠が異なる賀茂神社本殿(一間社流造)(揖保川町馬場)などがある。

一方、寺院建築も年代が分かるものの大半が近世以降の建築である。調査済の龍野地域・揖保川地域の寺院建築を見ると、龍野地域は浄土宗・浄土真宗系の寺院が多く、浄土宗系は普普寺本堂(龍野町福の神)、如来寺本堂(龍野町大手)、恩徳寺本堂(揖保町中垣内)、浄土真宗系は光善寺本堂(龍野町本町)や源徳寺本堂(龍野町本町)、浄蓮寺本堂(龍野町中井)などがある。揖保川地域は浄土真宗系の寺院が大半を占め、明覚寺本堂(揖保川町半田)、因念寺本堂(揖保川町野田)、浄教寺本堂(揖保川町市場)、元誓寺本堂(揖保川町馬場)などの代表的な真宗本堂がある。なお、因念寺山門[市指定](揖保川町野田)は、龍野城の大手門を移築したと伝わる高麗門であり、浄栄寺山門(揖保川町正條)も龍野城の山門を移築したと伝わる。また、円光寺山門(龍野町下川原)は脇坂家ゆかりの宝幢寺(明治時代に焼失)の遺構であり、心光寺山門(新宮町仙正)は新宮藩陣屋門を移築したものである。

民家建築は、近世後期から近代の町家や農家建築など385件を把握している。このうち庄屋住宅や豪商の町家などの地域の歴史や文化をよく伝える大規模な建築を中心に文化財に指定等している。指定等を受けているものは10件³⁾(国



賀茂神社 [国指定](御津町室津)



因念寺山門 [市指定](揖保川町野田)

2) 把握件数は14件であるが、複数を一括して指定等しているものがあるため、指定等件数は7件となっている。

3) 把握件数は39件であるが、複数を一括して指定等しているものがあるため、指定等件数は10件となっている。

指定2件、県指定1件、市指定4件⁴⁾、国登録3件)、龍野伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物(特定物件)は210件(うち1件は市指定と重複)である。

堀家住宅[国指定](龍野町日飼)は、主屋1棟、座敷2棟、蔵12棟、付属建物5棟、門3棟の合計23棟が指定されており、明和4年(1767)の建築である主屋をはじめ、大半が江戸時代の建築であり、近世に成立した大規模な庄屋住宅の屋敷構えを維持する貴重な建物群である。また、永富家住宅[国指定](揖保川町新在家)は、主屋、長屋門、糶納屋、大蔵、乾蔵、内蔵、味噌蔵、東蔵の合計8棟が指定されており、いずれも江戸時代後期の建築であり、播磨地域における庄屋住宅の最も発達した形態を見ることができる。このほか、寛政4年(1792)以前の建築とされる八瀬家住宅(郷目付八瀬家)[市指定](揖西町中垣内)や因幡街道の千本宿の本陣でもあった千本内海家住宅[国登録](新宮町千本)が代表的な庄屋住宅である。

一方、港町室津の豪商の町家は、旧豊野家住宅(室津民俗館)[県指定](御津町室津)と佐藤家住宅(室津海駅館)[市指定](御津町室津)がある。旧豊野家住宅は姫路藩の御用達を務めた「魚屋」、佐藤家住宅は廻船問屋として栄えた「嶋屋」の遺構であり、いずれも江戸時代後期の建築である。

その他の建築は、公会堂や工場、醤油蔵などの57件を把握している。指定等を受けているものは11件⁵⁾(県指定1件⁶⁾、市指定1件⁷⁾、国登録9件)、龍野伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物(特定物件)は24件(うち2件は国登録と重複)である。

旧龍野醤油同業組合事務所(醤油の郷・大正ロマン館)[国登録](龍野町上霞城)は、煉瓦タイルと人造石張を組み合わせた外壁など各所に意匠を凝らした大正13年(1924)の木造洋風建築であり、同敷地には煉瓦造りの煙突が付属する旧龍野醤油同業組合醸造工場[国登録]もある。また龍野城下町には、昭和7年(1932)建築の洋風の外観をもつすくち龍野醤油資料館[国登録](龍野町大手)やヒガシマル醤油元本社工場仕込蔵等6棟[国登録](同)や醤油蔵[県指定](同)、末廣醤油工場



堀家住宅 [国指定](龍野町日飼)



佐藤家住宅(室津海駅館) [市指定](御津町室津)



八瀬家住宅 [市指定](揖西町中垣内)



旧龍野醤油同業組合事務所
[国登録](龍野町上霞城)

4) うち1件(家老門)は市指定史跡として指定。

5) 把握件数は12件であるが、複数を一括して指定等しているものがあるため、指定等件数は11件となっている。

6) ヒガシマル醤油(株)醤油蔵は県指定重要有形民俗文化財として指定。

7) 聚遠亭は市指定史跡として指定。

(龍野町門の外)、カネ半醤油蔵(龍野町上川原)、井戸糴製造所工場(龍野町下川原)などがある。このほか、矢木醤油(揖保町門前)や日本丸天醤油(揖保町半田)、ヤマイ醤油(揖保町半田)の工場・倉庫・蔵等もあり、醤油業・醸造業の歴史を物語る建物が各所に残る。公会堂は、千本公会堂(新宮町千本)、馬場公会堂(揖保町馬場)などがある。龍野公園内の聚遠亭(龍野町中霞城)は、茶室・別邸・庭園などから構成されており、茶室(浮堂)は19世紀前半の建築と推定され、安政元年(1854)以降に移築されたと伝わる書院造を模した風雅な数寄屋風の建物、御涼所は19世紀中期の建築と推定され、質素な中にも雅味のある藩主脇坂家の御殿である。

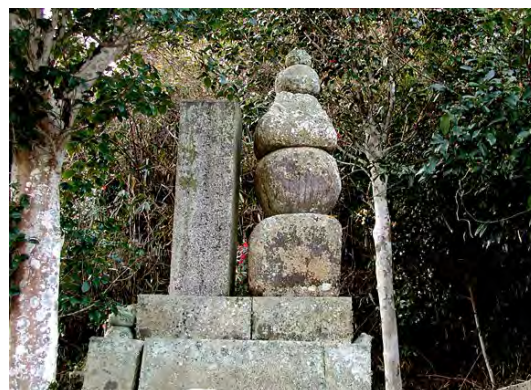
石塔は71件を把握しており、内訳は五輪塔29件、宝篋印塔21件などである。指定等を受けているものは4件(いずれも市指定⁸⁾)である。

中山寺跡(新宮町善定)に板碑[市指定]と宝篋印塔[市指定]が並び建つ。板碑は中山寺開山の時観上人が文明9年(1477)に建てた角塔婆で、高さは202cmである。宝篋印塔は永正7年(1510)造立の時観上人の供養塔で、高さ77.5cm、25cm角の方柱上に宝篋印塔を安置する特異な形状をもつ。依藤塚[市指定](新宮町千本)は、西播磨地域では最大級の高さ170cmの石造五輪塔で、この地で自害した赤松満祐の家臣依藤惟次^{よりふじこれ}の墓と伝わる。梅岳寺の無縫塔[市指定](新宮町宮内)は、室町時代前半の造立とされる高さ92cmの八角形の塔で、霊岳宗古^{れいがくそう}禅師の墓と伝わる。

土木構造物・工作物等 土木構造物・工作物等は92件を把握しており、土木構造物は石階18件、溜池10件、橋梁・石橋7件、堰堤・堤防3件、水路2件、隧道2件、工作物等は塀・門18件、石鳥居15件、玉垣6件、煙突6件、火見櫓・警鐘台2件、井戸2件、防火水槽1件である。指定等を受けているものはないが、塀・門17件と煙突2件は龍野伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物(特定物件)である。醤油づくりを象徴する煙突は本市の特徴的な産業景観をつくりだしている。このほか、八幡神社(新宮町篠首)の玉垣の力士像、水害対策のために造られた瀬戸内海へと繋がる河内隧道などの特徴的な遺物も残る。



千本公会堂 (新宮町千本)



依藤塚 [市指定](新宮町千本)



旧龍野醤油同業組合醸造工場の煙突
(龍野町上霞城)



八幡神社の玉垣の力士像 (新宮町篠首)

8) うち2件(依藤塚、梅岳寺の無縫塔)は市指定史跡として指定。

② 美術工芸品

絵画 絵画は 1,050 件を把握しており、内訳は絵馬 687 件、仏画・神像図等 41 件、山水図・人物画等 319 件、その他の絵画が 3 件である。指定等を受けているものは 5 件(国指定 1 件、市指定 4 件⁹⁾)である。

賀茂神社の神馬図額^{しんめ}[国指定](東京国立博物館)は、天文 8 年(1539)以前に狩野元信^{かのうもとのぶ}(1476～1559)が描いた白毛と連銭葦毛の裸馬の 2 面の額である。また、同じく賀茂神社の蘭船図絵馬[市指定](御津町室津)は、寛政 11 年(1799)頃に奉納されたもので、2 隻の蘭船が祝砲を撃ち合う様子と船の詳細な構造や人物が細かく描かれており、賀茂神社を訪れたオランダ商館医のシーボルトもその見事さを記している。日吉神社のおかげ参り絵馬[市指定](揖保川町野田)は、『絵本太閤記』の「賤ヶ岳佐久間盛政秀吉襲撃図」を題材にしたもので、表面に文政 13 年(1830)の奉納年、裏面に「おかげ参」の文字と参宮に参加した 24 名の墨書がある県下でも数少ない貴重な絵馬である。手延素麺製造工程図絵[市指定](龍野歴史文化資料館)は、明治時代の手延素麺の製造過程が 13 工程にわたって描かれており、播磨国揖東揖西両郡素麺製造業組合が大神神社(素麺神社)^{おおみわ}(神岡町大住寺)に奉納したものである。このほか、算額絵馬、参宮絵馬、武者図などの絵馬が伝わる。

仏画は、慶安 4 年(1651)に狩野永納が描いた如来寺の涅槃図[市指定](龍野町大手)がある。

その他の絵画は、大歳神社(新宮町香山)や北山神社(新宮町上笹)の高瀬舟の板絵があり、この地で高瀬舟の運航に従事していた船頭が、祭りや寄合などで神社に集まった際に筆にまかせて描いたものと思われる。

彫刻 彫刻は 335 件を把握しており、内訳は仏像 285 件、神像 9 件、狛犬 38 件などである。指定等を受けているものは 15 件(国指定 1 件、県指定 6 件¹⁰⁾、市指定 8 件)である。



神馬図額 [国指定](東京国立博物館)



蘭船図絵馬 [市指定](賀茂神社(御津町室津))



木造毘沙門天立像
[国指定](見性寺(御津町室津))

9) うち 2 件(手延素麺製造工程図絵、おかげ参り絵馬)は市指定有形民俗文化財として指定。

10) うち 1 件(髯崎摩崖仏)は県指定史跡として指定。

古いものは、7世紀半ばの制作と推定される円覚寺(龍野町本町)の銅造鍍金菩薩半跏像[市指定](龍野歴史文化資料館)や8世紀末の制作と推定される妙顯庵(揖保町真砂)の銅造誕生釈迦仏像[市指定](龍野歴史文化資料館)がある。また、室津の見性寺の木造毘沙門天立像[国指定](御津町室津)をはじめ、宝積禅寺の木造薬師如来立像[県指定]・木造釈迦如来立像[県指定]・十一面観世音菩薩立像[市指定](揖保川町大門)、小宅寺の木造毘沙門天立像[市指定](龍野町片山)、中井観音堂の木造十一面観音立像[市指定](龍野町中井)、小犬丸観音堂天部像二軀[市指定](揖西町小犬丸)、井上観音堂の十一面観音立像[市指定](誉田町井上)など、平安時代制作の仏像も多く残る。髯崎磨崖仏[県指定](新宮町髯崎)は、揖保川沿いの岩山の崖面に彫られた5体の石仏で、うち1体には銘文があり、文和3年(1354)10月に藤原某(読解不能)の何回忌かに彫られたものと考えられる。皇祖神社の瓦製狛犬(阿形)[県指定](新宮町香山)は、台座の銘文に大和の瓦工である橘友重が明徳元年(1390)に制作したものであることが記されており、橘氏の作品としては播磨地域最古である。賀茂神社の石造獅子[市指定](御津町室津)は全国でも十数例しか確認されていない宋風獅子として貴重である。

石造仏像のうち4件、石造狛犬のうち6件は髯崎石工により制作されたものである。髯崎石工は、和泉地方(大阪府)にルーツをもつ石工集団である。和泉石工集団は、江戸時代に和泉地方から各地に良質な石材を求めて出稼ぎに行っており、そのうち髯崎付近に移り住んで活動したのが髯崎石工である。髯崎石工の作品は揖保川流域を中心に、東は姫路市、西は上郡町、北は宍粟市波賀町、南は揖保川町まで分布している。

工芸品 工芸品は232件を把握しており、内訳は灯籠81件、武具・甲冑・馬具類36件、喚鐘24件、茶道具22件、和鏡15件、瓦質祠15件、埴仏13件、陶磁器6件、鰐口5件、懸仏5件などであり、その種類は多岐にわたる。指定等を受けているものは4件(いずれも市指定¹¹⁾)である。

白山神社の埴仏[市指定](埋蔵文化財センター)は、白山神社(新宮町段之上)の祠に納められていた長方形の埴仏(完形)で、鎌倉時代の制作と考えられる。同じ木型から造られた埴仏は、



髯崎磨崖仏 [県指定](新宮町髯崎)



賀茂神社の石造獅子 [市指定](御津町室津)



茶糸威革包二枚胴具足 [市指定](龍野歴史文化資料館)

11) うち1件(白山神社の埴仏)は市指定有形文化財の美術工芸品のうち考古資料として指定。

西播磨地域で21体、石川県で1体発見されており、鎌倉時代の播磨地域と北陸の交流を示す貴重な品である。市指定の残る3件は、いずれも脇坂安治・安元所用との伝承がある鎧である。茶糸威革包二枚胴具足〔市指定〕(龍野歴史文化資料館)は、胴の胸板と籠手に三葉葵紋の金具があり、徳川家康から下賜されたと伝わる。縹糸威布袋菖蒲時絵仏胴〔市指定〕は、胴の表面は黒漆塗り、前面に布袋、背面に菖蒲が金時絵されており、豊臣秀吉から下賜された鎧と伝わる。伊予札縹系下散紅糸威胴丸具足〔市指定〕は、鎧全体の各部に菊や唐獅子、脇坂家の家紋である輪違い紋が金時絵された安土桃山時代の高級具足である。

石灯籠は75件あり、このうち18件が嵯崎石工の作品である。中でも享保9年(1724)造立の西楽寺の石灯籠(神岡町東嵯崎)は嵯崎石工による最古の石造遺物として貴重である。

書跡・典籍 書跡・典籍は153件を把握しており、内訳は、書・筆跡148件、経典3件、扁額2件である。指定等を受けているものはない。

古文書 古文書は、藩政資料・領主関係や村文書等の地方文書が約10,000点、学校園や個人から寄贈された教科書類約450点などがある。このうち整理できているものは312件であり、指定等を受けているものは、3件(県指定1件、市指定2件¹²⁾)である。

淡路国指出寄帳〔県指定〕(龍野歴史文化資料館)は、天正13年(1585)9月に仙石秀久が淡路から阿波に転出する際、その段階で把握していた田畑に関する指出を集約して羽柴秀吉に提出したもので、秀吉直筆の奥書もある¹³⁾。この時期の指出としては全国的にも類例がなく、貴重なものである。

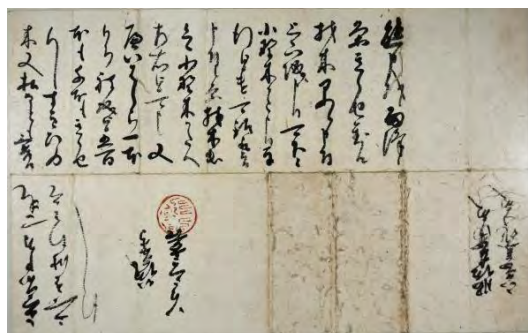
脇坂安治・安元関係資料一括〔市指定〕は、脇坂家初代脇坂安治と二代安元に関係する文書等124点であり、その多くは天正年間(1573~1592)のもので、豊臣(羽柴)秀吉や徳川秀忠の書状も含まれる。山下家文書〔市指定〕は、龍野藩の西組大庄屋を務めた山下家(揖保川町大門)の古文書324点で、中でも文禄4年(1595)の検地帳は、播磨地域に現存する唯一の「太閤検地」帳である。



白山神社の埴仏〔市指定〕(埋蔵文化財センター)



石灯籠 (西楽寺(神岡町東嵯崎))



脇坂安治・安元関係資料一括
(脇坂安治宛羽柴秀吉朱印状)

〔市指定〕(龍野歴史文化資料館)



山下家文書(播磨国長福寺村検地帳)

〔市指定〕(揖保川町大門)

12) うち1件(脇坂安治・安元関係資料一括)は市指定有形文化財の美術工芸品のうち歴史資料として指定。

13) その後、秀吉がこの冊子と淡路国津名郡を脇坂安治に与えたため、淡路国に関する史料が本市に伝わる。

昭和 30 年(1955)に旧龍野市が設立した「龍野文庫」(龍野歴史文化資料館)は、目録第一集が全国的な内容の書籍等、目録第二集・第三集が龍野に関係ある書籍等、目録第四集が脇坂家文書、目録第五集が龍野惣町会所文書、目録第六集が諸家文書の約 5,000 冊と、平成 6 年(1994)に追加した市史編集時に購入・寄贈を受けた資料等からなる。このほかの主な古文書は、脇坂安治を祀る龍野神社の関係者から市が平成 26 年(2014)に購入した龍野神社旧蔵文書(合計 225 点、うち 1 点は県指定の淡路国差出寄帳)(龍野歴史文化資料館)、八瀬家文書(龍野藩)や堀家文書(一橋家領)などの庄屋文書、旧市町の自治体史の編集過程で整理した、自治会や個人が伝えてきた水利慣行や山論等の古文書がある。

考古資料 考古資料は、発掘調査で膨大な量が出土しているが、十分な整理ができていない。これまで整理できている考古資料うち、特に貴重なものを文化財に指定等しており、その数は 14 件(県指定 1 件、市指定 11 件)である。

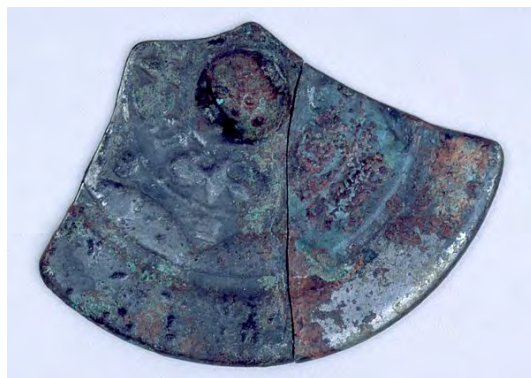
縄文～弥生時代の遺物は、新宮宮内遺跡出土の縄文・弥生時代の土器・石器類である新宮宮内遺跡出土品[市指定](埋蔵文化財センター)、門前遺跡出土の弥生時代前期の土器群である門前遺跡出土弥生式土器一括[市指定](龍野歴史文化資料館)、日山の丘陵上の 3 世紀半ばのものと思われる 2 つの箱形石棺から出土した 2 面の鏡(船載内行花文鏡と仿製内行花文鏡[いずれも市指定](龍野歴史文化資料館))などがある。

古墳時代の遺物は、県指定史跡である天神山 1 号墳(新宮町宮内)から出土した土器類、鉄製武器、馬具類などの天神山古墳出土品[市指定](埋蔵文化財センター)、袋尻浅谷 3 号墳(揖保川町袋尻)から出土した土製ミニチュアの竈と甗、甕、子持器台などを含む袋尻浅谷 3 号墳出土遺物[市指定](埋蔵文化財センター)、黍田 15 号墳(揖保川町黍田)から出土した豪華な飾りをつけた双龍環頭大刀[市指定](埋蔵文化財センター)などがある。また、西宮山古墳(龍野町日山)からは、金製の耳飾、武器や武具、馬具、装身具、土器類などの数多くの副葬品が出土しており、中でも京都国立博物館が所蔵する須恵器の台付装飾壺は、球形胴部の肩に小壺と人や動物を表す小像を飾る。相撲をとる人形の装飾もあり、野見宿禰伝承との関係が推察される遺物である。石棺は、明覚寺の庭にある竜山石製の家形石棺[市指定](揖保川町半田)、朝臣の丘陵から出土したとされる舟形石棺(蓋部)[市指定](埋蔵文化財センター)、新宮八幡神社(新宮町新宮)の境内に立てられている刳抜式家形石棺の棺蓋部などがある。

歴史時代の遺物は、古代寺院の栗栖廃寺(新宮町千本)出土の



門前遺跡出土弥生式土器一括
[市指定](龍野歴史文化資料館)



鏡(船載内行花文鏡)
[市指定](龍野歴史文化資料館)



西宮山古墳出土 台付装飾壺(京都国立博物館)

千本出土鬼瓦〔県指定〕、奥村廃寺(神岡町北横内)の塔の芯柱を支えた流紋岩質凝灰岩の鶯崎石製と推定される奥村廃寺塔婆心礎〔市指定〕(龍野歴史文化資料館)、皇祖神社(新宮町香山)出土の家氏いよじ経塚出土品〔市指定〕、小畑十郎殿谷(揖西町小畑)出土の古代皇朝銭入りの土師器壺(埋蔵文化財センター)などがある。

歴史資料 歴史資料は1,029件を把握しており、内訳は絵図777件、記念碑や顕彰碑、墓碑などの石碑130件、道標・道路元標の石標29件、その他の歴史資料93件である。指定等を受けているものは3件(県指定1件、市指定2件)である。

慶安2年(1649)頃に作成されたはりまのくにえぞ播磨国絵図〔県指定〕は、新宮藩主池田家が新宮八幡神社(新宮町新宮)に奉納した縦176×横239cmの絵図で、当時の大名の配置が色分けして示されている。絵図は豊富であり、ほかにも中世の弘山荘絵図(圓尾家文書)などの荘園絵図、江戸時代の村絵図や山論・水論絵図、龍野城下町の絵図、揖保川河口の新田開発の絵図、近代の字限図などがある。



播磨国絵図〔県指定〕(新宮町新宮)

新宮神社のはいがく俳額〔市指定〕(埋蔵文化財センター)は元禄16年(1703)に奉納された県下最古の俳額である。道標〔市指定〕(道の駅しんごう)は、元禄15年(1702)造立の高さ92×幅35cmの自然石製で、かつては新宮町井野原にあり、「右 たつ乃道」、「左 ひめち道」と刻まれている。

その他の歴史資料は、手洗鉢や百度石などの寺社石造物や古瓦のほか、古写真や古銭・藩札などがある。古写真は、江戸時代の龍野藩札差の大川屋が写したガラス乾板写真が最も古く、未整理のものを含めると約20,000点がある。また、古銭・藩札も10,000点を超える。



千本出土鬼瓦〔県指定〕(新宮町千本)



道標〔市指定〕(道の駅しんごう)

(2) 無形文化財

無形文化財は把握ができておらず、指定等を受けているものはない。

(3) 民俗文化財

① 有形の民俗文化財

祭り・行事に使う道具類 祭り・行事に使う道具類は43件を把握しており、内訳は屋台・神輿等15件、力石13件、その他の祭り・行事に使う道具類(獅子頭・太鼓・鉦・笛等)15件である。指定等を受けているものはない。

民具・生活用具類 民具・生活用具類は、市内9施設(龍野歴史文化資料館、室津民俗館、揖保川文化センター、埋蔵文化財収蔵庫、うすくち龍野醤油資料館、末廣醤油、旧カネキ醤油、そうめん里資料館、御津図書館)で約6,000点を所蔵する。内訳は、農具・生産用具が約4,000点、衣食住に関する生活用具類が約300点、玩具・人形類が約4,000点である。このうち整理できているのは143件であり、内訳は農具や漁具などの生産用具26件、衣食住に関わる生活用具類105件、玩具・人形8件、その他の生活・生産に使う道具類4件である。指定等を受けているものは、ヒガシマル醤油(株)醤油蔵に附指定されている醤油づくり用具一式(77種2,130点)などの1件(県指定)である。

特徴的なものは、二塚(揖保川町二塚)で製造されて名声を博した二塚製農具、龍野城下醸造家に伝わってきた雛人形、港に船が係留する時に綱をつないだもやい石(御津町室津)、揖保川から引いた水を上溝(中野庄・仙正の用水路)と下溝(下野田の用水路)に分岐するきのくぼ才ノ久保堰で水量調整に使われた番号付の堰石などがある。

民間説話・俗信に関わる物 民間説話・俗信に関わる物は8件を把握している。室津港に沈んでいた大坂城の石、城山城の伝承に関わる小壺、鍬先、三基墓と呼ばれる丸石、不動明王像などがある。指定等を受けているものはない。

② 無形の民俗文化財

風俗慣習 風俗慣習は祭り・行事670件を把握している。指定等を受けているものはない。

祭り・行事は、多くの村(自治会)で、とんどや地藏盆などの行事のほか、歳旦祭、厄除祭、春・夏・秋祭りなどの神社祭礼が行われており、複数村を氏子域とする旧郷社では氏子村合同で例祭が開催されている。また、まちや ちょうさい町屋の弔祭



醤油づくり道具 [県指定](うすくち龍野醤油資料館)



享保雛 (龍野歴史文化資料館)



もやい石 (御津町室津)



春日神社の秋祭り(御津町岩見)

(揖保川町半田)、八朔の雛祭り(御津町室津)、イノコ(新宮町角亀、新宮町二柏野)、精霊流し(御津町室津)、火揚げ(御津町中島)、万灯の神さん(揖保川町袋尻)など、各村で特徴的な祭り・行事も行われている。町屋の弔祭は、お盆の8月14・15日と地蔵盆の23日に小中学生によって町屋墓地で行われる。小中学生が一つずつ提灯を持って全員で墓地へ行き、中学生は向かい地蔵の正面に太鼓を据え付け、小学生は向かい地蔵の周りに、手に持つ提灯に灯を入れ、「ちょうさい ちょうさい」と言いながら、向かい地蔵の周りを反時計回りに回る行事である。その起源は、嘉吉の乱で自害した赤松満祐の慰霊説や雨乞い説がある。八朔の雛祭りは、旧暦8月1日(八朔)に行う雛祭りである。一般的に雛祭りは3月3日(上巳の節供)の行事であるが、室津では室山城落城の際に落命した姫君の魂を弔うため、喪の明ける八朔に雛人形を飾るようになったと伝わる。鯛などをかたどったシンコ細工(米粉をこねて蒸した菓子)を雛人形に供える風習がある。

民俗芸能 民俗芸能は41件を把握しており、内訳は舞・踊り21件、音頭・囃子・詠歌10件、仕事唄・遊び唄8件、提灯行列2件である。指定等を受けているものは4件(県指定2件、市指定1件、県登録1件)である。小五月祭りで奉納される棹の歌[県指定](御津町室津)は、平安時代中期に大江匡房が訳した『傀儡子記』に放浪芸能民である傀儡子の芸能として記されており、遊女が小舟を漕ぎ出し、客船に向かう時に使用した棹に端を発する歌と考えられている。榎八幡神社の例祭に奉納される榎八幡神社神事獅子舞[県指定](神岡町沢田)は、享保4年(1719)に獅子舞が行われていた記録が残り、同年以後は氏子16地区が交替で担い12曲の舞を伝える。また、河内神社の獅子舞[市指定](新宮町牧)は「剣の舞」、「八洲」などの7曲を伝えるほか、市内17地区で獅子舞が受け継がれている。さいれん坊主[県登録](揖西町中垣内)は、盆に行われる火祭り行事の一種で、中垣内自治会が主体となり、8月14日に井関三神社、15日に恩徳寺で行われる。「さいれん坊主」と呼ばれる提灯に火を灯して練り歩くものである。このほか、特徴的な民俗芸能には、鰯荘の東南・東保・平方(以上、太子町)・福田(たつの市誉田町福田)の4地区が伝える念仏踊りを起源とする法伝哉や、河内神社のすつ



町屋の弔祭 (揖保川町半田)



榎八幡神社神事獅子舞 [県指定](神岡町沢田)



さいれん坊主 [県登録](揖西町中垣内)



斑鳩寺(太子町)での法伝哉 (誉田町福田)

ぼん踊り(新宮町牧)がある。

仕事唄・遊び唄では、素麺作り唄や樽洗い唄、醤油もろみかき唄など、市の地場産業に関わる仕事唄が伝わる。このほか、港町の風情漂う室津のわらべうたなど、地域の産業や生活に根付いた遊び唄を把握している。

民俗技術 民俗技術は、鎌倉時代に始まり近代以降に産業として発展した皮革製造技術の1件である。

食文化 食文化は45件を把握しており、内訳は郷土料理・行事食等43件、食品の製造技術2件である。指定等を受けているものはない。

郷土料理・行事食等は、髷崎の地蔵盆(新宮町髷崎)で接待としてふるまわれるヤクマメ(煎った大豆)を入れた豆茶、播磨の秋祭りで食べられるコノシロ寿司やサバのなれずしなどがある。食品の製造技術は、播州手延素麺製造と淡口醤油製造の2件である。

民間説話・俗信 民間説話・俗信は64件を把握しており、指定等を受けているものはない。このうち『播磨国風土記』の地名説話等51件のほかは、城山城に関連する説話や伝説、祭り・行事に関連する俗信などである。

地域の伝統的な娯楽 地域の伝統的な娯楽は把握できていない。



播州手延素麺「播保乃糸」

(4) 記念物

① 遺跡

散布地・集落跡・生産遺跡等 散布地・集落跡・生産遺跡等は244件を把握しており、内訳は散布地104件、集落跡94件、生産遺跡34件、その他の遺跡12件である。時代区分¹⁴⁾は、旧石器時代7件、縄文時代23件、弥生時代118件、古墳時代122件、奈良時代78件、平安時代90件、中世64件、近世23件、その他5件であり、弥生時代から奈良時代の遺跡が多く確認されている。指定等を受けているものは、2件(国指定1件、市指定1件)である。

新宮宮内遺跡[国指定](新宮町宮内)は、縄文時代から平安時代に及ぶ生活の痕跡が見られるが、最も栄えたのは弥生時代中期であり、西播磨地域を代表する弥生集落遺跡である。発掘調査によって円形や方形の竪穴住居、溝を巡らせた墓、多数が並行する大きな溝をはじめ、大量の土器や石器が見



新宮宮内遺跡 [国指定](新宮町新宮・宮内)



野田焼古窯址 [市指定](揖保川町野田)

14) 複数の時代にまたがる複合遺跡が多いため、各時代の遺跡数の合計数と当該分類遺跡数は一致しない。

つかっており、分銅形土製品は県内最多の出土数を誇る。
野田焼古窯址〔市指定〕(揖保川町野田)は、寛政9年(1797)に龍野藩営の窯として始まり、明治時代に民営となった窯跡で、約3室の連房式登り窯、素焼き用の窯等が半壊状態で残る。

古墳・その他の墓 古墳・その他の墓は1,418件を把握しており、内訳は古墳1,391件、その他の墓28件である(1件重複)。その他の墓のうち23件は弥生時代の墳墓、5件は平安時代以降の墓である。指定等を受けているものは、13件(国指定1件、県指定4件、市指定8件)である。

吉島古墳〔国指定〕(新宮町吉島)は、3世紀半ばに築造された日本最古級の前方後円墳(墳長約30m)で、三角縁神獣鏡など6面の鏡(中国製)やガラス玉、鉄刀片、土器などを出土した。また、3世紀後半には2段築成の前方後円墳(墳長32m)である養久山1号墳〔県指定〕(揖保川町養久)も築造されており、揖保川中・下流域は早くから古墳が築造された地域であることを示す。4世紀半ばに築造された3段築成の墳丘と葺石・埴輪を持つ輿塚古墳〔県指定〕(御津町黒崎)は、前方部が失われているが、全長約100mと推定される揖保川流域最大級の前方後円墳である。輿塚古墳は平野から望見困難な基山山頂に、前方部を海に向けて築造されており、海上交通をおさえる集団の長の墓と推察されている。このほか、6世紀半ばの築造とされる姥塚古墳(径17mの円墳)〔県指定〕(新宮町馬立)や馬場前山1号墳(径15mの円墳)〔市指定〕(揖保川町馬場)、黍田12号墳(径約15mの円墳)〔市指定〕(揖保川町原)の横穴式石室の玄室は、ドーム形の天井部をもつことから、被葬者の渡来系集団との関係が推察されている。

官衙跡・城館跡・寺社跡等 官衙跡・城館跡・寺社跡等は86件を把握しており、内訳は官衙跡1件、城館跡54件、寺社跡29件、台場跡2件である。指定等を受けているものはない。

官衙跡は、古代山陽道に置かれた布勢駅家の跡である小犬丸遺跡(揖西町小犬丸)の1件である。城館跡は赤松氏やその麾下により築城された中世山城が多くを占める。中でも城山城(新宮町下野田ほか)は、白村江の戦い後に九州北部から瀬戸内海沿岸の各地に築かれた古代山城の1つであり、南北朝期にその跡地を利用して赤松氏が築いた山城である。また、龍野城は、15世紀に赤松村秀が鷓籠山頂上に築いたとされる山城(龍野町北龍野)と、近世に現在地に築かれた平山城(龍野町上霞城)の2期に分けられる。寺社跡は、古代山陽道沿いに中井廃寺(龍野町中井)、小神廃寺(揖西町小神)、中垣内廃寺(揖西町中垣内)、小犬丸中谷廃寺(揖西町小犬丸)、古代美作道沿いに奥村廃寺(神岡町奥村)、越部廃寺(新宮町市野保)、栗栖廃寺(新宮町千本)などの古代寺院跡が点在する。台場跡の2件は、嘉永3年(1850)に姫路藩が設置した室津1・2号台場(御津町室津)である。



養久山1号墳〔県指定〕(揖保川町養久)



姥塚古墳〔県指定〕(新宮町馬立)



小犬丸遺跡(布勢駅家跡)の礎石瓦葺建物跡
(揖西町小犬丸)

街道・古道・本陣跡等 街道・古道・本陣跡等は 25 件を把握しており、内訳は街道・古道 7 件、本陣跡等 14 件、使用者場跡 2 件、渡し場跡 2 件である。指定等を受けているものはない。

街道・古道は、古代の美作道、山陽道、中世の美作道、筑紫大道(山陽道)、近世の美作道(因幡街道)、西国街道、室津街道の主要街道 7 件と槻坂の切通しの古道・峠道 1 件、本陣跡等は近世美作道の髯崎松原家(神岡町東髯崎)と千本宿内海家(新宮町千本)の本陣跡 2 件、西国街道の正條宿井口家(揖保川町正條)と片島宿山本家(揖保川町原)の本陣跡 2 件、室津街道の茶屋本陣跡高西家(揖保川町馬場) 1 件のほか、港町室津の本陣跡・番所跡等 9 件である。使用者は大名が参勤交代等で領地の街道を通る時に地元藩主の使者が敬意を表して送迎した場所で、馬場と袋尻に龍野藩と丸亀藩の使用者場がある。

近代以降の施設跡 近代以降の施設跡は 21 件を把握している。指定等を受けているものはない。このうち 11 件は播電鉄道に関連する橋台や停留所跡などの遺構である。このほかは、役場や小学校などの施設跡が中心であり、中でも昌蒲谷集落跡は、昭和 41 年(1966)に廃村となった集落跡で、棚田跡や寺屋敷跡、説教場跡、住居跡、神社跡などの遺構が残る。

信仰の場 信仰の場は、寺社等の空間・境内地、祭祀場跡や経塚などであり、454 件を把握している。内訳は神社 292 件、寺院 99 件、お堂 59 件、祭祀場跡 2 件、経塚 2 件である。このうち、指定等を受けているものは、賀茂神社境内[市指定](御津町室津)の 1 件である。

伝承地 伝承地は 18 件を把握している。指定等を受けているものは、篠井乃水^{しのいのみず}[市指定](御津町黒崎)¹⁵⁾の 1 件である。

篠井乃水と小柳清水(揖西町清水)は、播磨守護赤松義村が定めたとされる「播磨十水」にあげられる。このほか、弘法^{こうぼう}大師が地方巡錫の際に開掘したと伝わる布施郷七つ井戸(揖西町北沢・住吉・尾崎・小畑・南山・土師・竹原)、早魁の時に弘法大師が輪袈裟^{わんげさ}を地面に置いて経を唱えると湧き出たと伝わる輪袈裟の清水(新宮町芝田)、越部禅尼の侍女たちが化粧の水として使ったと伝わるお玉の清水(新宮町市野保)などがある。



奥村廃寺塔婆心礎
[市指定](龍野歴史文化資料館)



千本内海家 [国登録](新宮町千本)



井野原停留所跡(写真右下の角地)と
線路跡(道路) (新宮町井野原)



土師の七つ井戸 (揖西町土師)

15) 篠井乃水は市指定名勝として指定。

② 名勝地

山岳・峡谷・海浜等 山岳・峡谷・海浜等は15件を把握しており、内訳は河川6件、山岳5件、海浜3件、島嶼1件である。指定等を受けているものはない。

山岳は、中世龍野城跡が位置する鶏籠山(龍野町北龍野)や、北前船の船乗りたちが出港前に日和を見たという日和山(御津町室津)がある。河川は、『播磨国風土記』に神々による水争いとして記載されている中垣内川・山根川間の河川争奪(揖西町中垣内)の地があり、急勾配の上流をもつ山根川に中垣内川がくい取られないよう築かれた石垣が見られる。海浜は、室津の七曲りなどが知られるリアス式海岸が続く室津海岸(御津町室津)や干潮時に沖数百mの広大な干潟が形成される新舞子海岸(御津町黒崎)がある。島嶼は、『万葉集』の山部赤人の和歌にも詠われ、その後も歌枕として多くの和歌の題材となった唐荷島からにしま(御津町室津)がある。

公園・庭園 公園・庭園は5件を把握している。指定等を受けているものは、茶室や御涼所等の各建物とともに市史跡に指定されている聚遠亭庭園(龍野町中霞城)の1件である。

このほか、庭園は旧脇坂屋敷庭園(龍野町中霞城)、八瀬家住宅庭園(揖西町中垣内)の2件、公園は龍野公園(龍野町中霞城・北龍野)、綾部山梅林(御津町黒崎・岩見)の2件である。龍野公園は、昭和30年(1955)供用開始の都市公園(総合公園)で、園内に龍野公園動物園や文学の小径等があり、聚遠亭や龍野神社、野見宿禰神社を含む。昭和61年(1986)に白鷺山公園しらさぎやまを統合し童謡の小径や哲学の道などを整備した。

③ 動物・植物・地質鉱物

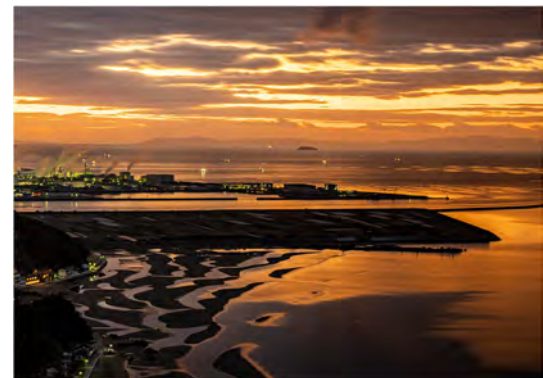
動物 動物は58件を把握している。内訳は貝類18件、鳥類11件、昆虫類10件、魚類8件、無脊椎動物6件、両生類4件、クモ類1件であり、新舞子海岸(御津町黒崎)の干潟に棲息する貝類やハゼ科の魚類が多くあげられる。指定等を受けているものはない。

植物 植物は55件を把握しており、内訳は樹木33件、樹林12件、植物群落4件、植物種6件である。指定等を受けているものは、14件(国指定1件、県指定2件、市指定11件)である。

龍野のカタシボ竹林[国指定](龍野町下霞城)は、江戸時代末に龍野藩主脇坂安宅やすおが、淡路に生えていた珍しい竹を贈られ、この地に植えたものと伝わる。マダケの変種であるが、片方だけにシワが現れる形状は、竹類の中でもほとんど類例を見ない。このほかは、賀茂神社のソテツ[県指定](御津町室津)、松尾神社のシリブカガシ社叢林[県指定](新宮町善定)、梅岳寺の千



鶏籠山 (龍野町北龍野)



新舞子海岸 (御津町黒崎)



龍野のカタシボ竹林
[国指定](龍野町下霞城)

本ヒノキ[市指定](新宮町宮内)、河内神社のイチヨウ[市指定](新宮町牧)、竹原八幡神社境内にある竹原のフジ[市指定](揖西町竹原)など、寺社の境内や参道などの樹木・樹林が大半を占める。

植物群落は、マツバランなどの貴重な植物が生息する屏風岩一帯の植物群落[市指定](新宮町鶯崎)、植物種は、明治33年(1900)に大上宇市が発見し、牧野富太郎が新種として *Pittosporum illicioides* Makino(ピトスポルム・イリシオイデス・マキノ)と命名した篠首に自生するコヤスノキ[市指定](新宮町篠首)がある。

地質鉱物 地質鉱物は岩石や湧水など11件を把握している。指定等を受けているものは、鶯崎ノ屏風岩[国指定](龍野町大住寺・新宮町鶯崎)の1件である。鶯崎ノ屏風岩は、流紋岩質凝灰岩の山の一部に安山岩が入り込み、長年の侵食作用で硬い安山岩だけが残り、屏風を立てたように見える天然の造形であり、8世紀の『播磨国風土記』に「御橋山」と記されている。

このほか、揖西町北沢・住吉付近で採れる1辺数mmの立方体の升石(銅牙石)や西山公園(新宮町新宮・芝田)のかさね岩、からす岩などがある。

(5) 文化的景観

文化的景観は鶯荘の条里景観と成山新田と2件を把握している。指定等を受けているものはない。

法隆寺領播磨国鶯荘は、太子町から本市誉田町福田・内山にかけての一带で、用水やため池、耕地等の水利遺構や地割等の一部が残る。成山新田は、大正8年(1919)に干拓が開始された揖保川河口の海へと続く広大な干拓地で、サツマイモやマクワウリ、裸麦などが栽培されてきた。現在、ダイコンとニンジンが国の野菜指定産地、ハウレンソウとウリは県の野菜指定産地である。

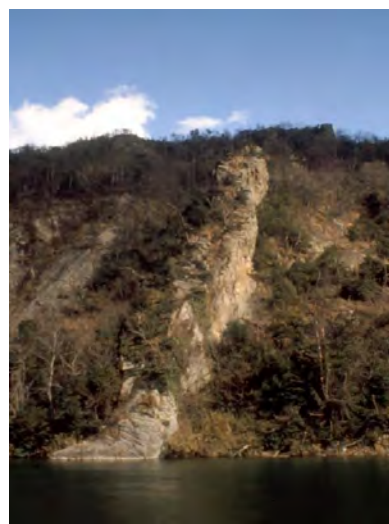
(6) 伝統的建造物群

伝統的建造物群は18件(地区)を把握している。このうち伝統的建造物群保存対策調査を実施したのは龍野城下町と室津の2件であり、龍野城下町の一部は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

龍野城下町[国選定](龍野町)は、赤松氏が中世龍野城を築いた鶏籠山の麓に、16世紀末までに成立していたとみられる町場を起源とし、江戸時代に山裾に城が移されるとともに整備された。当時の町割や江戸時代から昭和戦前期までに建てられた伝統的な建造物がよく残り、17世紀後半に始まった醤油醸造に伴



河内神社のイチヨウ
[市指定](新宮町牧)



鶯崎ノ屏風岩
[国指定](龍野町大住寺・新宮町鶯崎)



成山新田 (御津町荻屋)

う長大な土蔵造の建物や洋風建築等の醸造関連施設も見られる。一方、古くからの天然の良港として知られる室津(御津町室津)は、江戸時代に北前船寄港地として栄え、旧豪商の家屋などが海の宿場として繁栄を見せた町の面影を残している。

このほかは、『龍野のまちなみ－龍野市文化環境・歴史的景観調査－』(昭和56年(1981)、龍野市教育委員会)にあげた龍野地域の13件(日飼、堂本、四箇、中垣内、住吉、南山、西構、門前、広山、東齋崎、北横内、田中、寄井)、平成19年(2007)の兵庫県の景観資源発掘調査であげられた新宮、金剛山、令和7年度(2025年度)に集落景観調査を実施した下笹、金剛山(兵庫県の景観資源発掘調査と重複)である。



龍野城下町 [国選定](龍野町)



港町室津 (御津町室津)

4 たつの市の歴史文化

4-1

たつの市の歴史文化の特徴の捉え方

「歴史文化」は、地域の歴史のなかで生まれ、育まれ、今日まで受け継がれている歴史的・文化的・自然的遺産である「歴史文化遺産」と、その周辺環境が一体となったものである(2ページ参照)。『文化財保存活用地域計画作成のためのハンドブック』(令和7年(2025)3月、文化庁)では、歴史文化は「地域に固有の風土の下、先人によって生み、育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動などの成果及びそれらが存在する環境を総体として把握する概念」であり、「歴史文化の特性¹⁾は、地域らしさをあらわす」と整理している。

したがって、たつの市の歴史文化の特徴は「たつのらしさ」をあらわすものである。そして、それは第2章に整理した本市の歴史文化遺産を生み、育んできた「自然的・地理的環境(2-1)」、「社会的状況(2-2)」、「歴史的背景(2-3)」と、第3章に整理した「たつの市の歴史文化遺産の特徴(3-3)」から導くことができる(図4-1)。

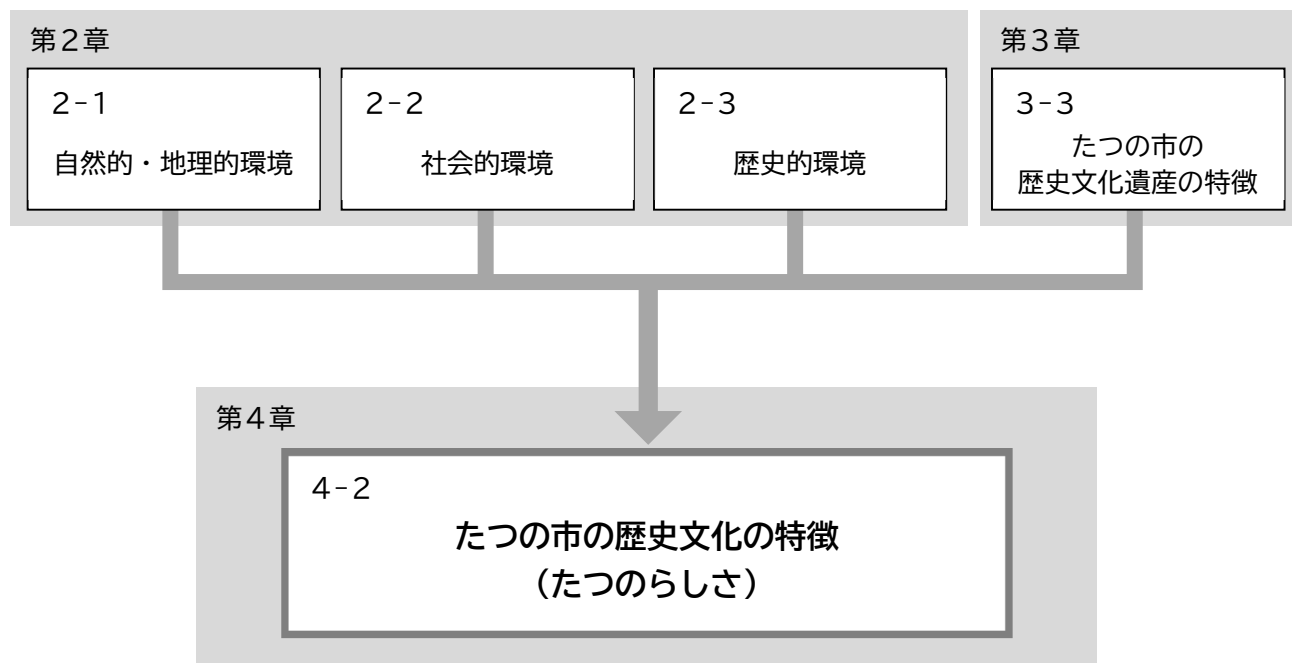
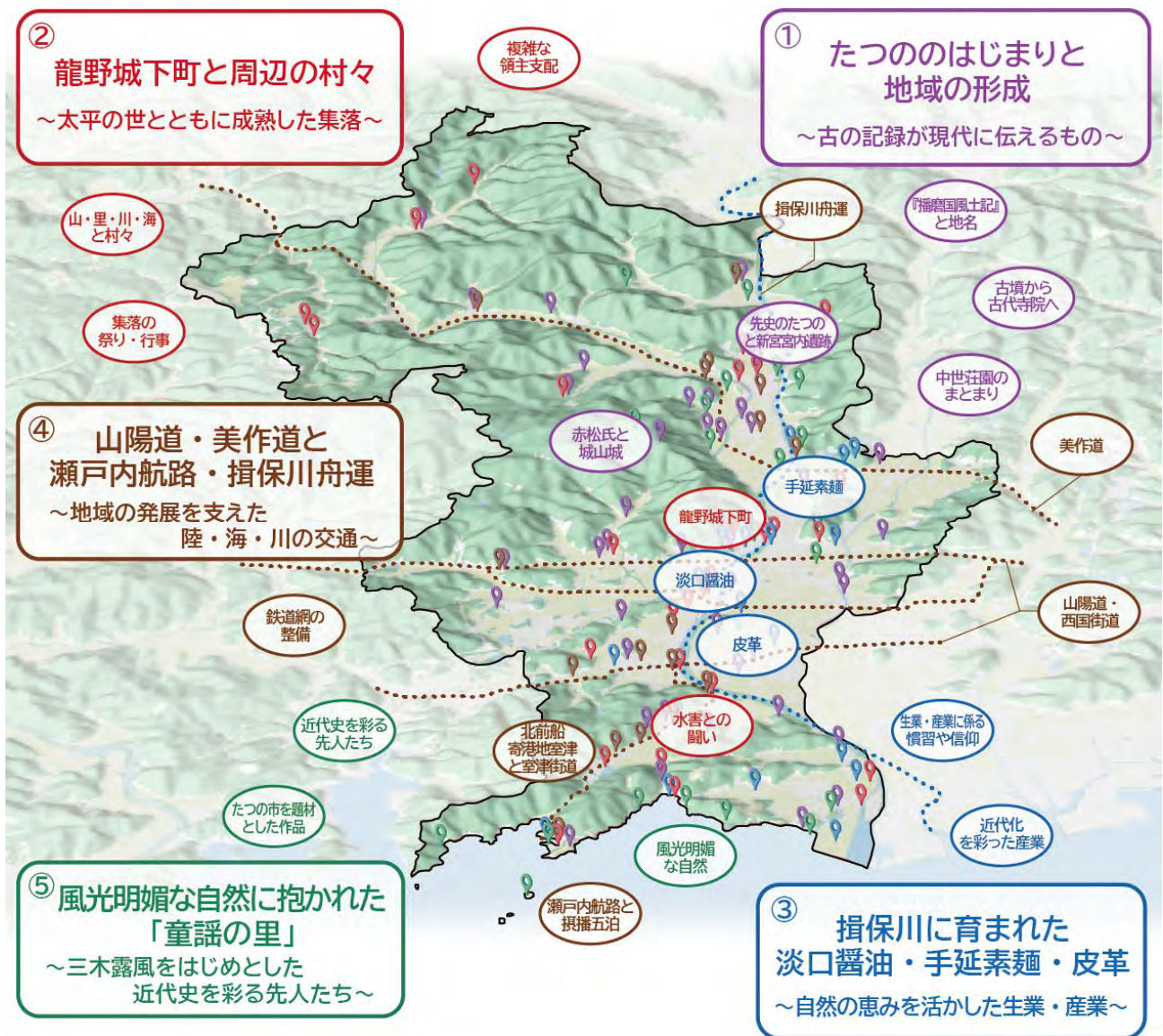


図4-1 たつの市の歴史文化の特徴の整理方法

1) 本計画では、文化庁の指針やハンドブックで用いられる「歴史文化の特性」を「歴史文化の特徴」に置き換えて使用している。

本市は、北部に起伏の大きな山地が広がり、その間を揖保川や支川が流れる。これらの河川は谷筋や低地を造り出して瀬戸内海へと注ぐ。瀬戸内海沿岸はリアス式の海岸が連なる。このような山から海に至る大地の造形を活かして、人々が暮らしの場を築き、海・川・陸に東西・南北の道を通した。そして、都に近く、畿内と西国の境界にあたる播磨の地に位置することから、これらの道を多くの人・物・情報が行き交い、さまざまな地域と交流する中で文化を育んだ。したがって、たつの市の歴史文化の特徴を大きく捉えると、大地の恵みと文化の十字路のもとに育まれた歴史文化と言える。

ここまでの各節の内容から抽出・設定したたつの市の歴史文化の主なトピックをもとに、たつの市の歴史文化の特徴を「①たつのはじまりと地域の形成」、「②龍野城下町と周辺の村々」、「③揖保川に育まれた淡口醤油・手延素麺・皮革」、「④山陽道・美作道と瀬戸内航路・揖保川舟運」、「⑤風光明媚な自然に抱かれた「童謡の里」」の5つのテーマに具体化して整理した(図4-2,3)。



資料：ベース図は基盤数値情報数値標高モデル(国土地理院)、1/2.5万現存植生図GISデータ(環境省生物多様性センター)を利用して作成

図4-2 たつの市の歴史文化の特徴

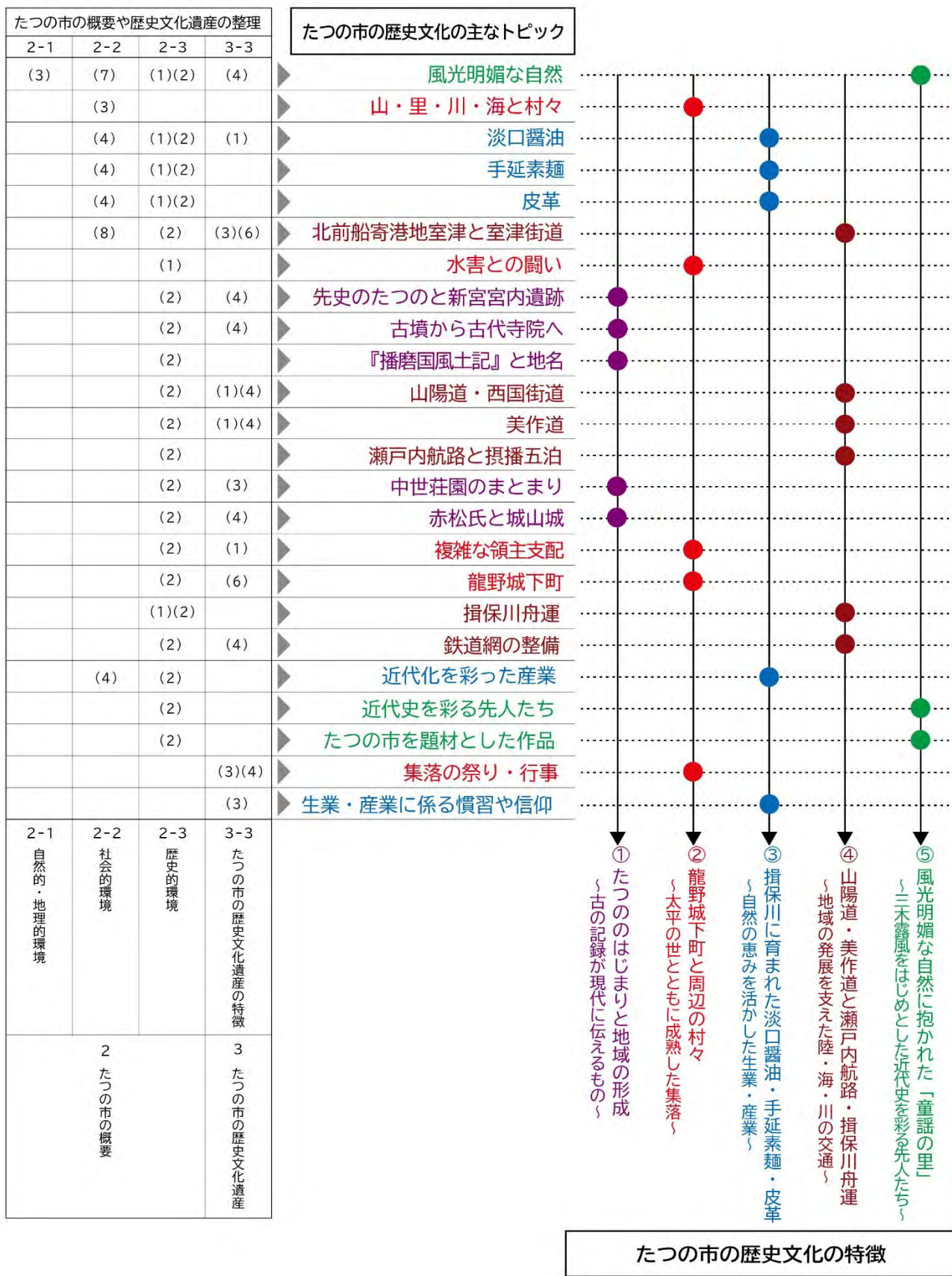


図 4-3 たつのを市の歴史文化の特徴の5テーマの抽出

① たつのはじまりと地域の形成

～古の記録が現代に伝えるもの～

先史・古代・中世は、たつのはじまり(本市域)で人々が活動を始め、集団での暮らしを営み、荘園や惣村のような地域のまとまりをつくり出した時期である。そのまとまりの一部は、現在の地域社会の中にも受け継がれている。

また、本市域における暮らしのはじまりを伝える先史・古代・中世の遺構や遺物は、大陸の影響、畿内の中央政権との関わりが随所に見られ、都に近く、西国との境界にあたる大国播磨の一地域(揖保郡)として、日本の歴史との深い関わりを感じることができる。

② 龍野城下町と周辺の村々

～太平の世とともに成熟した集落～

現在の本市の行政区・自治会にあたる村のほとんどが、江戸時代中頃の絵図や郷帳などに見られる。村々は、山・里・川・海などの自然的・地理的環境や領主支配の変遷などを反映しながら、他地域との関わりを通じて生活・文化を醸成し、個性豊かな歴史文化を育んできた。それらは村の土地利用や屋敷構え、建築物、町並み、祭り・行事などに受け継がれるとともに、現在に伝わる古文書や絵画、彫刻などからも、地域の歴史や信仰、人々の暮らしを知ることができる。中でも龍野城下町は、歴史的な町割・町並みをよく残し、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されるとともに、豊富な史料や風俗慣習、生業などを伝え、本市を代表する歴史文化が見られる。

③ 揖保川に育まれた淡口醤油・手延素麺・皮革

～自然の恵みを活かした生業・産業～

先人たちは、古来、神々に豊作・大漁等を祈りながら自然の恵みを巧みに活かして生業を営んできた。中でも大きな役割を担ったのが、揖保川であった。

揖保川の恵みのもと、気候や地域の農水産物などを活かして生み出された淡口醤油、手延素麺、皮革は、全国に誇る本市の地場産業となっている。揖保川下流域では、成山新田や丸尾重次郎の「神力米」のように、たゆまぬ努力を重ねて生業を発展させ、豊かな暮らしの場を築いてきた。そして、揖保川は現在も瀬戸内海に牡蠣の養殖などの新たな産業を生み出す礎となっている。

④ 山陽道・美作道と瀬戸内航路・揖保川舟運

～地域の発展を支えた陸・海・川の交通～

本市は陸・海・川の交通の要衝であった。道や海岸沿いに残る多くの古墳や城跡、台場などはその証である。山陽道(西国街道)と美作道(因幡街道)は古代から近世の陸路として、重要な役割を担い続けた。また、古代から瀬戸内航路の重要な港であった室津は、近世に陸路と海路の接点となって西国大名の参勤や朝鮮通信使などに利用され、北前船の寄港地としても繁栄した。また、近世に開かれた揖保川の舟運は、地場産業の発展を支えた。

このような陸・海・川の交通は、近代以降、鉄道敷設等の交通体系の変化により失われたが、駅家や宿場町の様子を伝える遺構・遺物、道端に残る道標、石仏からは、かつての人々の往来の様子を知ることができる。

⑤ 風光明媚な自然に抱かれた「童謡の里」

～三木露風をはじめとした近代史を彩る先人たち～

リアス式の美しい海岸や唐荷島、雄大な揖保川の流れは古くから詩歌の対象となり、名所図会などでも紹介されてきた。特に室津の風景は、シーボルトも絶賛し、竹久夢二、谷崎潤一郎、司馬遼太郎等の文化人が、多くの詩歌や文学作品、絵画等を残した。

童謡「赤とんぼ」の作詩者である三木露風は、「私に詩思を与えたのは、故郷の山川である」と語っている。本市の山・里・川・海の美しい自然は、多くの人々を惹き付けるとともに、三木露風、矢野勘治、内海信之などの歌人・詩人、博物学者の大上宇市、農民文学者の丸山義二、哲学者の三木清など、日本の近代史を彩る多くの先人を世に送り出した。

① たつのはじまりと地域の形成 ～古の記録が現代に伝えるもの～

■ 先史のたつのと新宮宮内遺跡

本市域における人々の活動の痕跡は1万年以上前に遡る。中でも、水稻農耕が本格的に始まった弥生時代の遺跡が数多く残る。その代表が新宮宮内遺跡である。昭和30年代の発見以来、現在まで17次の発掘調査を行い、昭和57年(1982)に国指定史跡となった。現在は、発掘調査で明らかとなった遺構を復元し、往時の植生を再現した「弥生の森」を整備した史跡公園となっている。そして、弥生時代の人々の暮らしを伝える学びの場としてだけでなく、イベントなどで幅広く活用され、賑わいや憩いの場となっている。また、ボランティアグループ「弥生倶楽部」の活動拠点として、古代体験活動なども実施されている。



新宮宮内遺跡 [国指定](新宮町新宮・宮内)

■ 古墳から古代寺院へ

本市域には数多くの古墳が築造されている。その中には、養久山1号墳や輿塚古墳、6面の中国鏡を有した吉島古墳などの前期の前方後円墳のほか、小規模ながら多様な鉄製品や初期須恵器が副葬された黍田古墳群、穹窿式の横穴式石室を持つ姥塚古墳など、中国や朝鮮半島との関連が示唆されるものがある。



「弥生倶楽部」の活動の様子

大陸の制度を手本とした律令体制が整備された7世紀以降、各地で古墳の築造に代わって仏教寺院の造立が盛んになる。奥村廃寺や栗栖廃寺、越部廃寺などはこの時期に造立された。これらの寺院は官道として整備された古代山陽道や古代美作道沿いにある。



姥塚古墳の石室内部 [県指定](新宮町馬立)

このように、古墳時代から古代にかけて、本市域には多くの古墳や古代寺院、大陸の影響の強い遺構・遺物が残されている。これらはこの時代に揖保川水運や古代官道のような発達した交通網により、この地の人々が畿内中枢部と密接に結びつき、人やものが流入しやすい環境であったことを物語る。

■ 『播磨国風土記』と地名

『播磨国風土記』には、市名につながる「立野」をはじめ、「揖保」、「栗栖」、「越部」、「少宅」などの現在と同じ地名が数多く登場する。「揖保郡」の地名由来である「粒丘」にちなんだ石と伝わる半田山の巨石が町屋公

民館に保存されるなど、市内各地に遺称地・推定地がある。

風土記の世界は、悠久の時を経て伝えられてきた本市を彩る歴史文化である。

■ 赤松氏と城山城

中世山城は本市全域に見られる。15世紀に赤松村秀が鶏籠山頂上に築城したとされる中世龍野城(龍野古城)をはじめ、その多くは赤松氏に關係する伝承を持つ。中でも城山城は、兵庫県に一つしか確認されていない古代山城の地に、南北朝期に築かれた山城であり、日本史の教科書にも掲載される嘉吉の乱の舞台として、全国的にも知られる山城である。嘉吉の乱で討たれた赤松満祐の家臣依藤惟次が自害した地にある依藤塚[市指定]は、西日本最大級の石造物である。また、城山城の周辺地域には、嘉吉の乱で亡くなった赤松氏の霊を弔うことが由来ともいう。さいれん坊主や弔祭などの民俗行事も伝わり、嘉吉の乱が本市の歴史文化に大きな影響を与えたことがわかる。

戦国時代は西播磨地域も群雄割拠の時代となり、赤松氏以外の在地勢力が台頭して山城を築いた。梶山城の肥塚氏や室山城の浦上氏などがその一例である。これらの城には落城の悲話も伝わり、室津の八朔のひなまつりもその一つである。

■ 中世荘園のまとめ

本市域を含む小宅荘、弘山荘、鷗荘は荘園絵図が伝わる。また、越部荘や下揖保荘の史料が、荘園領主の冷泉家や山科家に伝わり、周辺の鷗荘(太子町)や矢野荘(相生市)と併せて研究蓄積の多い地域である。

このような中世荘園は、水利関係を主とする地縁的結合が大きな要因で形成されたと考えられる。近世に、変遷後の揖保川流路をもとにした村切りが行われたが、荘園鎮守社を氏神とする氏子域は残り、現在も秋祭りなどにその名残が見られる。このため、上揖保荘の粒坐天照神社(龍野町日山)や下揖保荘の夜比良神社(揖保町揖保上)の氏子域は、揖保川で東西に分断されている。

市野保の「てんかさん」は、越部荘の一部を与えられた俊成卿女(藤原定家の姪にあたり、越部禪尼と呼ばれた)が祀られているとされる。また、揖保上の村はずれに、下揖保荘の地頭嶋津氏の墓が祀られている。さら



町屋公民館の巨石(揖保川町半田)



古代城山城の門礎(唐居敷)

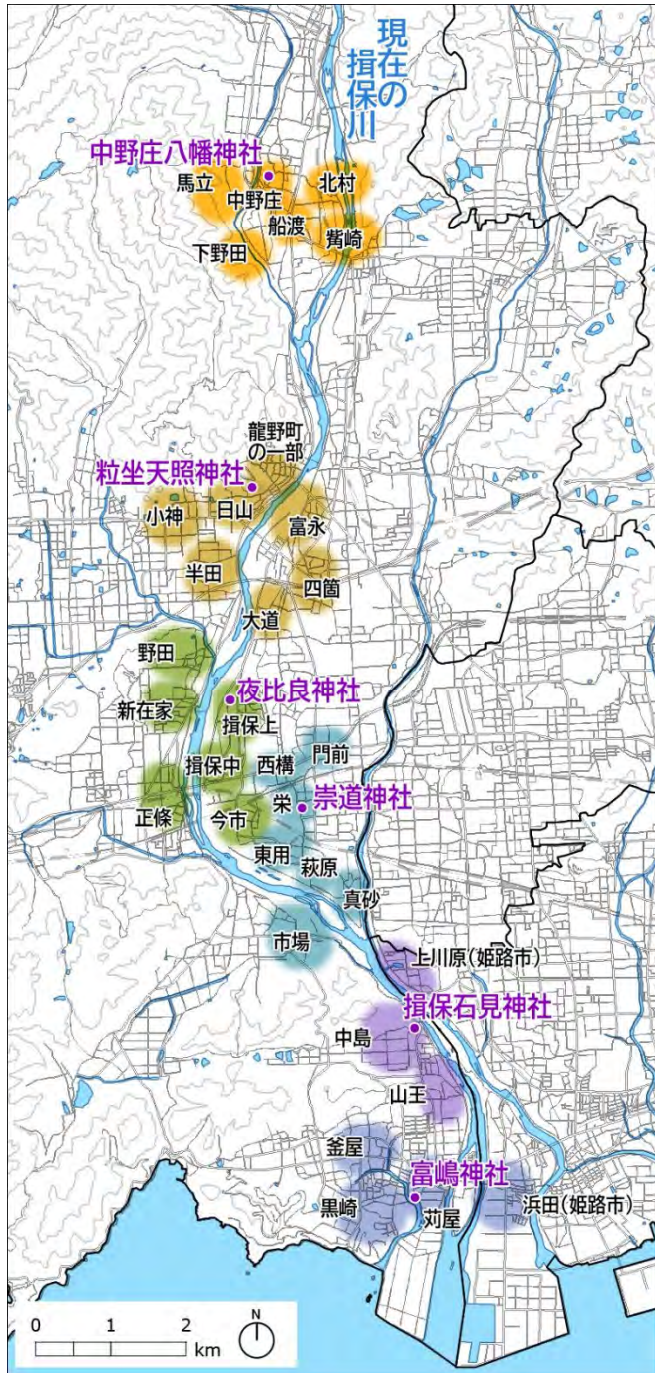


中世龍野城(龍野古城)の石垣



夜比良神社に奉納された新在家村の絵馬
(揖保町揖保上)

に、西構は、村を取り囲む水路とその地名から環濠集落跡として知られる。このように、市内各所に中世の遺構が残されている。



※野田は現在、村内の日吉神社を氏神として祀っている
 ※旧流路は図 2-20 参照

図 4-4 損保川で分断された氏子の村々



てんかさん [市指定](新宮町市野保)



嶋津忠行の墓 (損保町損保上)



西構の水路(環濠の名残)(損保町西構)

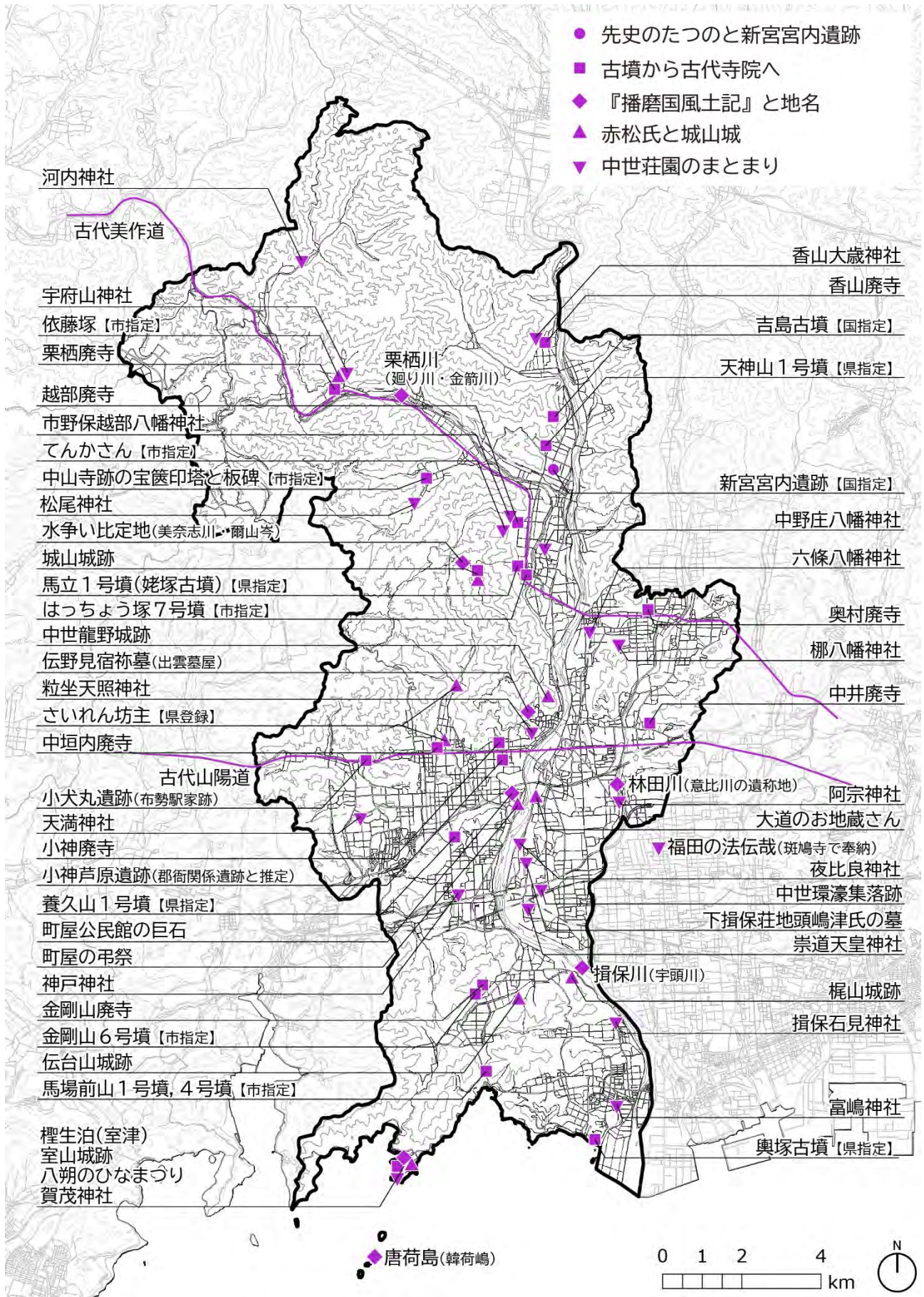


図 4-5 「たつのはじまりと地域の形成」に関連する主な歴史文化遺産の分布

② 龍野城下町と周辺の村々 ～太平の世とともに成熟した集落～

■ 山・里・川・海と村々

市域北部の山間部は、狭い谷筋の奥まで田畑が拓かれ、広い敷地を持つ農家住宅や鉄板等で覆われた茅葺屋根の民家も所々に残り、集落景観を特徴づけている。

揖保川中下流域に位置する中垣内、新在家、野田などは、八瀬家住宅、永富家住宅のような豪農・庄屋住宅などの立派な屋敷構えを持つ農家住宅が建ち並び、この地域の生産性の高さを伝える。また、上沖、下沖、高駄、井上などは、揖保川の旧流路を伝える水路が独特な景観をつくり出している。

市域南部の海岸部は、室津、岩見のように、自然地形に即して形成された細い街路に家屋が高密度に建ち並び漁村集落が形成されている。

■ 複雑な領主支配

近世の兵庫県下は、幕領や飛び地が入り交じりながら変遷を繰り返す、幕末は約 30 の藩が存在していた。

本市域も複雑な領主展開がみられた。本市域で最も多くの藩領を占めたのは脇坂龍野藩であるが、周辺の新宮町の一部は森三日月藩、池田新宮藩、神岡町の一部は建部林田藩、一橋家領、京極丸亀藩(飛び地)、御津町室津は姫路藩(飛び地)であったように、多くの藩領が混在していた。旧丸亀藩使者場跡や新宮藩旧陣屋門(心光寺山門)なども残されている。

現在は、これらの領主支配の違いを意識することは少ないが、それぞれの地域の歴史文化には、かつての領主支配が大きく影響を与えてきた。

■ 龍野城下町

龍野城下町は赤松氏により 15 世紀に龍野鶏籠山山頂に城が築かれたことにはじまる。

揖保川から取水する岩見井と半田井の水論のために文禄 4 年(1595)に作られた絵図には、水路沿いに「龍野」という文字とともに並び立つ町家が描かれており、龍野城下を示す最も古い資料である。半田井はこのころから続く水路であり、その流れをほとんど変えることなく現在も使われている。



永富家住宅 [国指定](揖保川町新在家)



旧丸亀藩使者場跡 (揖保川町馬場)



一橋家領庄屋の堀家住宅 [国指定](龍野町日飼)



龍野城下町遠景

揖保川本流の流れが定着した江戸時代には、現在の城下町が形成されていたと考えられる。京極氏が、正保～明暦年間(1644～1658)に作成したと推測される絵図「播州立野城図」は、城下町を「侍町」と「町家」に色分けして描いており、鶏籠山の麓の扇状地に「侍町」、揖保川氾濫土の微高地に「町家」と住み分けられた近世城下町の姿が伺える。現在の地図と重ねると、主要な町筋はほとんど変わっておらず、江戸時代の町割の多くが残っていることが分かる。

龍野町下川原町出身の映画監督前田陽一は、龍野の町について「日本の古いまちの良いところを、少しずつまんべんなく取り入れた、きれいな幕の内弁当のような町だ。町のたたずまいの美しさは、地形にも恵まれて、全国でも屈指であろう」と懐古している。



「播州立野城図」(龍野歴史文化資料館)

表 4-1 幕末から明治初期の領地変遷

幕末の領地	郡	村名
龍野藩 → 龍野県 → 姫路県 → 飾磨県 → 兵庫県		
龍野藩 脇坂家領	揖西	上筋原、角亀、千本、千本下町、能地、大屋、善定、平野、芝田、龍野、日山、小神、小神出屋敷、中垣内、小田、清水新、清水、佐江、前地、桑原北山、竹万、田井、構、菖蒲谷、上新宮、下新宮、小犬丸、東、長尾、北沢、住吉、尾崎、尾崎出屋敷、小畑、竹原、土師、南山、龍子、坂、大陣原新田、川向、中河原、四箇、大道、山下、揖保上、揖保中、今市、吉田、中陣、西構、西構出屋敷、門前、栄、新、東用、萩原、真砂、半田、野田、新在家、養久、本條、二塚、片島、大門、原、神戸北山、正條
	揖東	香山、篠首、下笹、上笹、市野保、馬立、北龍野、片山、未政、上堂本、下堂本、宮脇、中井、内山、長真、上沖、下沖、広山、広山新、福田、高駄、井上、片吹
三日月藩 → 三日月県 → 姫路県 → 飾磨県 → 兵庫県		
三日月藩 森家領	穴粟	奥小屋
	揖西	牧、時重、鍛冶屋、栗田、町屋、上筋原、下筋原
林田藩 → 林田県 → 姫路県 → 飾磨県 → 兵庫県		
林田藩 建部家領	揖東	下野、船渡、北村、鷺崎宿、奥、北横内、西横内、横内、上横内、筒井、西鳥井、東鳥井、野部、追分、田中、田中出屋敷、寄井、沢田、沢田新、下松原、上入野、下入野、堺
丸亀藩 → 丸亀県 → 姫路県 → 飾磨県 → 兵庫県		
丸亀藩 京極家飛び地	揖西	黍田、山津屋、袋尻、市場、浦部、金剛山、馬場、山田、加家、片、稻富、伊津、碓岩、釜屋、苅屋、黒崎、下、中島
姫路藩 → 姫路県 → 飾磨県 → 兵庫県		
姫路藩 酒井家領	揖西	室津
幕府領 → 政府直轄地 → 生野県 → 姫路県 → 飾磨県 → 兵庫県		
幕府領	赤穂	二柏野
旗本領 → 政府直轄地 → 生野県 → 姫路県 → 飾磨県 → 兵庫県		
旗本 新宮池田家領	揖東	吉島、宮内、新宮、井野原、曾我井、中野庄、仙正、段之上、大住寺
一橋領 → 政府直轄地 → 生野県 → 姫路県 → 飾磨県 → 兵庫県		
一橋家領	揖東	佐野、下野田、島田、日飼、小宅中、小宅北

※村名は『兵庫県市町村合併史』記載の明治初年の自然村図を参照。ただし「扮村」は省いた。
 ※領地変遷は、『揖保川町史』、『龍野市史』、『播磨新宮町史』、『御津町史』を参考に作成。

■ 集落の祭り・行事

本市域の各集落は、四季折々に大小様々な祭り・行事を営む。それらは大きくわけて、複数の集落が寄り合っ
て行うものと、個別の集落で行われるものにと分類で
きる。

前者は、中世の荘園鎮守社の流れを汲む神社の祭礼
などがあてはまり、集落を越えた地域の交流の場とな
っている。各神社の祭礼に奉納される獅子舞や屋台練
りなどの華麗な民俗芸能は、地域の誇りとして現代に
まで受け継がれている。芸能との関わりを通して、郷土
への愛着や豊かな人間関係が育まれている。

後者は、自治会や垣内、隣保などの地域コミュニティ
単位で行われるトンド、花祭り、万灯などの伝統的な民
俗行事、自治会内に祀られた荒神、稲荷、弘法大師、地
蔵などの神仏に祈りを捧げる素朴な祭りがあてはま
る。集落内の幅広い世代が交流し、コミュニティの結束
を深める場であるとともに、地域の歴史文化を次世代
へ語り、受け継ぐ場ともなっている。

■ 水害との闘い

南北朝時代の播磨を代表する地誌『峯相記』から、14
世紀には揖保川が播磨の暴れ川として知られていたこ
とがわかる。このように、揖保川は多くの恵みをもたら
した反面、度々洪水を起こす暴れ川としての顔を併せ
持ち、この地域は過去から現在までの長い間、繰り返し
洪水の被害を受けてきた。

昭和 21 年(1946)から揖保川改修工事が行われ、昭和
24 年(1949)には揖保川沿いの 3ヶ所(龍野城下町付近、
正條、苅屋)に置堤の整備が進められ、昭和 32 年(1957)
頃に完成した。

一方、揖保川地域の片島、黍田、金剛山は、洪水を避
けるために山すその高い位置に住居が並ぶ工夫が見ら
れる。片島には、洪水時に村人を安全な場所に避難させ
た犬を祀った犬塚の石碑がある。また、河内地区は、地
区内を流れる前川が毎年のように増水して溢れ、村々
を襲ったため、瀬戸内海に排水するための治水工事が
行われて、昭和 33 年(1958)に河内隧道が造られた。現
在も平成 2 年(1990)に完成した瀬戸川トンネルが瀬戸
内海への排水機能を担っている。



河内神社獅子舞 [市指定](新宮町牧)



万灯の神さん (揖保川町袋尻)



犬塚 (揖保川町片島)



河内隧道竣工記念碑 (揖保川町馬場)

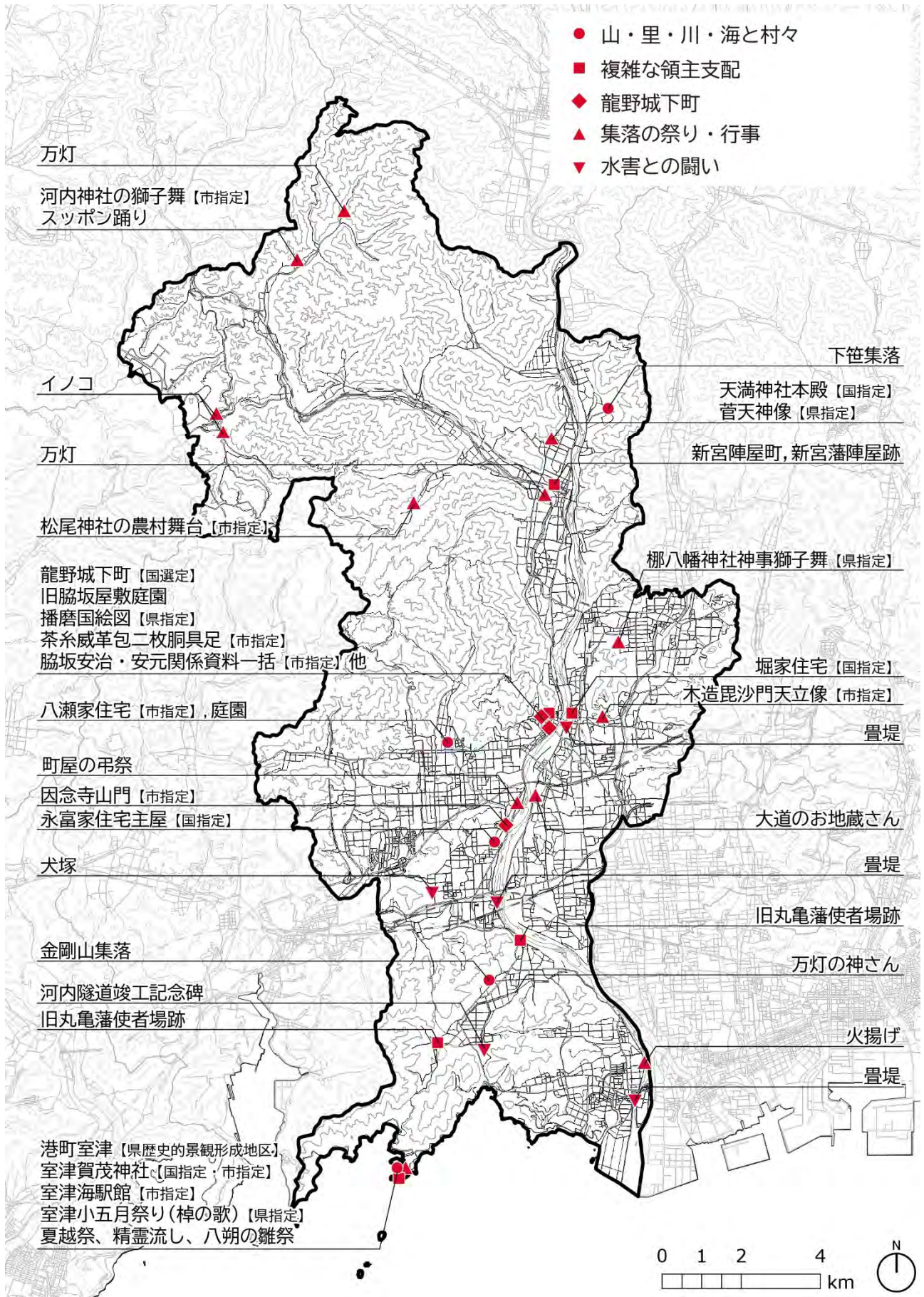


図 4-6 「龍野城下町と周辺の村々」に関連する主な歴史文化遺産の分布

③ 揖保川に育まれた淡口醤油・手延素麺・皮革 ～自然の恵みを活かした生業・産業～

■ うすくち 淡口醤油

龍野醤油は、16世紀に圓尾孫右衛門や横山五郎兵衛、片岡治兵衛等によって始められたと伝わる。これら龍野醤油の草創期の醸造者は赤松氏の家臣団であったという。

淡口醤油は龍野が発祥である。使用する水は、水分中の鉄分が少なければ少ないほど薄い色に仕上がる。揖保川の水はこの鉄分が極めて少ない軟水である。揖保川の水質環境でなければ、全国に誇る龍野の淡口醤油は作れない。加えて、肥沃な流域の大地が育む大豆と小麦、これに赤穂の塩を足して醤油の原料となる。

明治22年(1889)、兵庫県播磨国龍野醤油醸造業組合の発足以来、組合名に「龍野」の名称が使われるほど、「龍野」の淡口醤油はブランドとなった。醤油蔵が並び立ち、煉瓦造の煙突がそびえる景観は、地場産業としての龍野醤油の存在感を高めている。

■ 手延素麺

揖保川流域は良質な小麦の生産地でもあった。豊富で水勢の強い揖保川の自然環境は、小麦を挽くための水車の動力を安定して提供してきた。その小麦と揖保川の水、加えて播州赤穂の塩が素麺の原料である。まさに素麺は農業用水、水車の動力として、揖保川の恩恵を受け発展した名産品である。

農閑期の副業で始められた素麺業は、揖保川の恩恵を受けながら、多くの関係者の努力のおかげで近代以降に飛躍し、全国に誇る地場産業として展開してきた稀有な産業である。揖保乃糸資料館そうめんの里では素麺製造の一部の体験ができる。

近世から近代の素麺業の展開は、この地域の歴史を語る上で欠かせない物語である。

■ 皮革

水量が確保でき広い河原があったこと、温暖で少雨の土地が天日干しに適していたこと、皮の保存や処理に必要な塩の入手が容易であったことなどから、播磨地方で古くから製革業が行われていたことは、平安時代の法令集『延喜式』で確認できる。



醤油製造 (末廣醤油)



醤油蔵と煙突 (カネ井醤油)



揖保乃糸資料館そうめんの里



(上：革文庫)
(右：煙草入)

室津の革製品 (室津民俗館)

江戸時代、西国大名が参勤交代のため寄港した室津で、革文庫などの皮革製品が武士を相手とする土産品として重宝された。播磨産の牛革が用いられた煙草入れ、向掛、花緒などの店舗が軒を並べたといわれている。

現在、本市は日本一の生産量を誇る皮革(成牛のなめし革)産地に成長し、革細工教室の開催や、産官学の協働によるレザーファッションショーの開催など、天然皮革に親しむ数々の取組が行われている。

■ 近代化を彩った産業

本市は山の幸や肥沃な大地が育てる農作物、瀬戸内海で獲れる魚介類など、実り豊かな土地である。これに先人たちのたゆまぬ努力と、畿内に近い陸上・海上交通の要衝という立地が加わり、全国にも知られる特産品を生み出した。

稲の品種改良に力を注いだ丸尾重次郎(御津町中島)が、明治10年(1877)に発見した「神力」は、岩村善六(姫路市余部)の支援により全国に普及し、優良品種として人気を博した。現在は酒米として知られる。また、大正8年(1919)より大阪の商人である成山徳三郎が本格的に干拓した成山新田は、現在も野菜の産地として知られ、ダイコン、ニンジン、ホウレンソウ、ウリなどの新田野菜は道の駅「みつ」の人気商品である。

和菓子の銘柄にも登場する揖保川の鮎は、全国の「清流めぐりき鮎会」でグランプリを獲得したことがあるほどの良質な鮎である。戦国時代に揖保川の鮎鮒やウルカが都に献上され、近代以降は関西でも有数の鮎釣り場となった。

このほか、現在市内にある製造業や重工業企業の中には、揖保川流域に盛んであった水車業や農機具製造業などの製造業をルーツとする会社もある。また、明治初期、全国的にも早い時期にオルガンを製造した池内甚三郎やビール製造を始めた横山助次郎は龍野城下町の出身である。

■ 生業・産業に係る慣習や信仰

村々の祭り・行事は、生業と結びつくものが多い。

農村では農作物の収穫に感謝する秋祭りや豊作を祈願する初午祭などが各地で行われている。古くからの水路や井堰のほか、井堰を造る際の高さの基準となる



「たつの市皮革まつり」レザーファッションショー



神力紀功之碑(粒坐天照神社(龍野町日山))



揖保川の鮎釣り



浦上井堰跡碑と様石(龍野町日飼)

基礎石である「^{さまいし}様石」なども残り、6月初旬の井堰開扉時に水の安全と豊穡を祈願するなどの水利慣行が土地改良区で受け継がれている。

港町室津では、海上の守護神を祀る^{かじとり}楫取社(住吉社)への信仰が厚い。7月末の賀茂神社の夏越祭(住吉祭)は、海の男の気風を反映した勇壮な祭りである。豪快素朴な太鼓、獅子舞、屋台練りが奉納される。また、海での稼業は常に危険をとまなうため、漁船の中央に^{ふなだま}船霊さんを祀って海上安全を祈願した。海にまつわる俗信も多く、例えば包丁は刃先を下に沈むため、海に落とすことを禁忌とした。包丁を海に落とした時は、「えすず」(酒入りの徳利)を持って賀茂神社に参り、お祓いをしてもらった。

素麺業は、明治時代に奈良の大神神社(奈良県桜井市)から分神された三神をまつる大神神社(素麺神社)(神岡町大住寺)が創建され、素麺製造に携わる人々から崇拝されている。素麺神社に奉納された絵馬「手延素麺製造工程図絵」は、明治時代の素麺作りの様子が描かれている。



賀茂神社の夏越祭 (御津町室津)



素麺神社 (神岡町大住寺)



手延素麺製造工程図絵 (龍野歴史文化資料館)

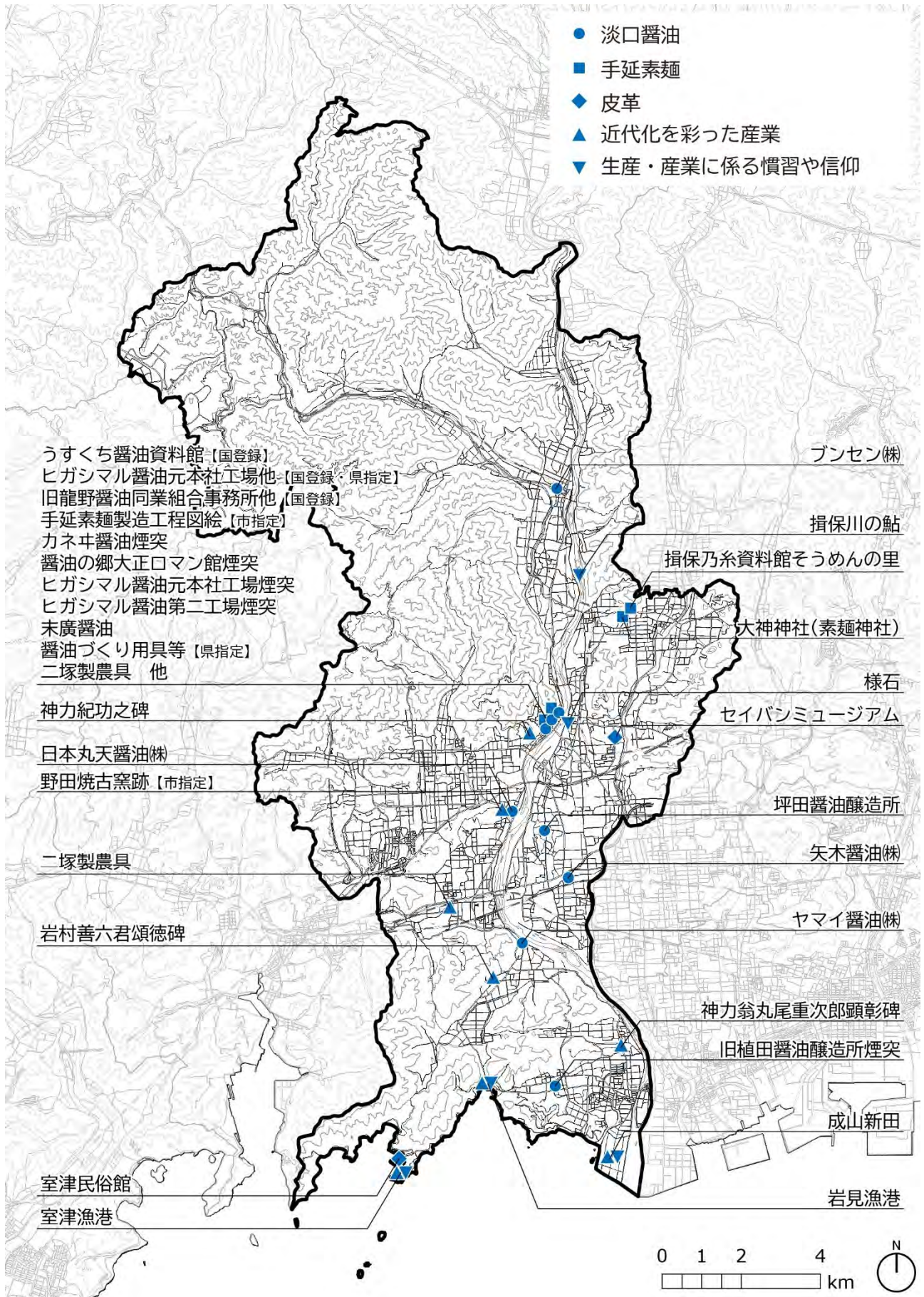


図 4-7 「揖保川に育まれた淡口醤油・手延素麺・皮革」に関連する主な歴史文化遺産の分布

④ 山陽道・美作道と瀬戸内航路・揖保川舟運 ～地域の発展を支えた陸・海・川の交通～

■ 山陽道・西国街道

山陽道は、古代から中世、近世へと経路を南下させながら市域を横断している。小犬丸遺跡(布勢駅家)の発掘調査は、古代山陽道の研究の先駆けとなった。その業績を紹介する看板が小犬丸公民館に設置されている。

中世は、公定ルート^{つくし}の山陽道は存在しなかったが、「播磨国鵜荘絵図」や「播磨国弘山荘絵図」に大道(筑紫大道)が描かれ、筑紫大道跡(太子町佐用岡)や福田片岡遺跡(誉田町福田)で大道の遺構が確認されている。

近世山陽道(西国街道)は、本市域に片島宿と正條宿の2つの宿場が置かれた。下りの荷物は正條宿で継立て、上りの荷物は片島宿で継ぎ立てるという上り・下りの継ぎ立て業務を分担する「相合宿」と呼ばれる珍しい宿駅であった。人・物・文化の往来した文化の十字路の面影は、原・正條・西構の街道沿いの村々で見ることができる。

■ 美作道

市内を斜めに縦断する美作道(因幡街道)の宿駅である觜崎宿と千本宿は14世紀に宿駅として史料に登場する。東觜崎、船渡、平野、千本は、かつての宿場町の景観を見ることができる。

觜崎宿が揖保川をはさんで東西に分かれたのは慶長10年(1605)以前である。東觜崎の揖保川の渡し場から西を望むと、対岸の山々にあらわれた寝釈迦の相が眼前に広がり、旅人たちは旅の安全を願って拝んだ。

千本宿は江戸時代初期に宿場に指定された。明治初期、山陰道鎮撫総督の西園寺公望一行44人が本陣に宿泊し、千本宿全体では諸藩の家臣や人足を入れて1,000人以上が宿泊した。本陣内海家に当時の関札が残る。

■ 瀬戸内航路と揖播五泊

海は交通・物流を妨げるものではなく、人・物・文化の往来をうながす交通路であり、本市の南に広がる瀬戸内海は、古代より政治の中心であった畿内への主要航路であった。

古代、僧行基が瀬戸内航路の停泊地として、河尻泊(尼崎)・大輪田泊(神戸)・魚住泊(明石)・韓泊(姫路)・



西国街道 片島宿 (揖保川町原)



西国街道 正條宿本陣井口家 (揖保川町正條)



千本宿本陣内海家に伝わる関札 (新宮町千本)

糧生泊(室津)の5港を設定したと伝える。各港を1日行程で結ぶ海の駅のはじまりである。

『播磨国風土記』に「伊津」、「御津」、「室津」が登場し、『万葉集』に唐荷島など、室津の歌が詠まれた。

■ 北前船寄港地室津と室津街道

天然の良港である室津は、瀬戸内海海路の極めて重要な港であった。北前船をはじめ多くの廻船が入港した室津は、「室津千軒」と呼ばれるほどの賑わいをみせた。湾曲した港の形状や、寄り合って並び建つ建物に往時の隆盛を思い浮かべることができる。また、北前船で財を成した廻船問屋「嶋屋」の遺構は、現在「室津海駅館」として利用されている。

参勤交代の西国大名の多くが寄港した室津は、陸路山陽道と瀬戸内海航路の結節点でもあった。現在、室津街道と呼ばれる海駅室津と西国街道の正條宿をつなぐ道沿いに、茶屋本陣の高西家や、金剛山の札場跡などが残り、当時の面影を見ることができる。



天然の良港 室津



室津街道 札場跡 (揖保川町金剛山)



※主要な街道は、国土交通省ホームページ「道路/道の歴史/近世の道」(<https://www.mlit.go.jp/road/michi-re/3-1.htm>)に示されている主要街道を対象に、ROIS-DS 人文学オープンデータ共同利用センター『江戸主要街道データセット』(<https://codh.rois.ac.jp/historical-gis/edo-road/>)及び『歴史の道調査報告書 第4集 美作道』(兵庫県教育委員会)や『岡山県歴史の道調査報告書 第4集 出雲往来』(岡山県教育委員会)、『歴史の道調査報告書 赤間関街道』(山口県教育委員会)などの各県発行の歴史の道調査報告書等を参考に作成。

※主要な港は、『皇国総海岸図』(安政2年(1855)、酒井喜熙編)に示されている「湊之譯」・「湊燈籠」及び北前船日本遺産推進協議会ホームページ(<https://www.kitamae-bune.com/>)などを参考に作成。

図 4-8 近世の西国街道と瀬戸内海の主要な港

■ 揖保川舟運

揖保川は、土砂を運んで肥沃な大地を造り、農工業用水を供給するだけでなく、交通路として地域の発展に貢献した。

江戸時代、揖保川上流の出石(山崎町)から河口の網干までの約 28km に舟運が開かれた。高瀬舟によって宍粟郡の材木・薪・炭などに加え、揖保川流域諸藩の年貢米や龍野醤油などが運ばれ、網干から海運で大坂・京都方面に出荷された。船渡(新宮町)や野田(揖保川町)に高瀬舟の舟板を利用した民家の板塀が残るほか、うすくち龍野醤油資料館に醤油樽を運んでいた高瀬舟が展示されている。また、龍野醤油醸造家が所蔵する古写真に、明治時代の揖保川を流れ下る帆をあげた高瀬舟が映る。

■ 鉄道網の整備

近代化の象徴である鉄道網の整備は、江戸(東京都港区)の龍野藩邸跡への新橋停車場建設から始まった。

本市域における最初の鉄道整備は、明治 22 年(1889)の山陽鉄道の敷設であった。揖保川鉄橋や、令和の工事で新駅舎になった竜野駅のホームの石積みや古レールを使った建屋支柱に、近代化の象徴である鉄道技術を垣間見ることができる。

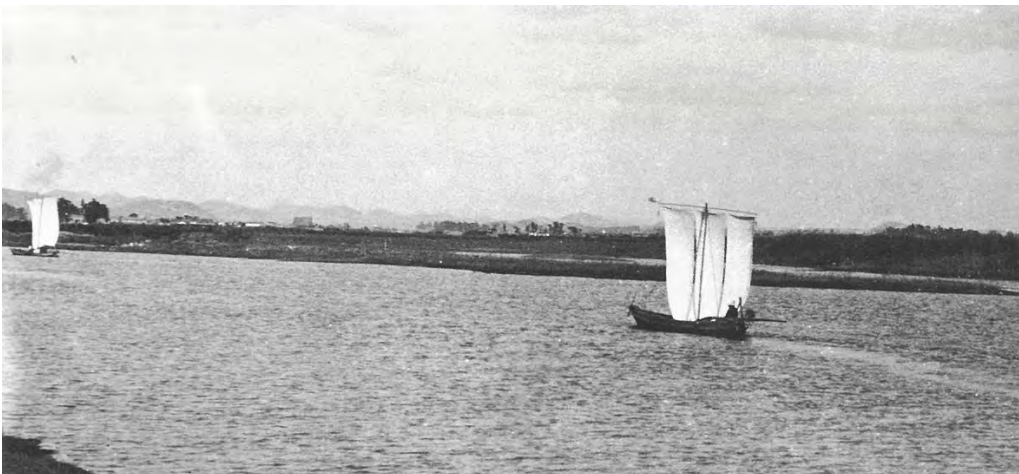
南北の鉄道網の整備は播電鉄道から国鉄^{ひめつ}姫津線(現 JR 姫新線)に受け継がれた。昭和 4 年(1929)の姫津線の当初計画は鶴嘴山を横断するものであったが、屏風岩の景観の保存運動によりルートが変更された。『播磨国風土記』にも見られるこの景観は、1,200 年余を経た昭和を生きた先人たちの思いによって守られた。



高瀬舟舟板の板塀 (揖保川町野田)



古い時代の石積みが残る竜野駅 (揖保川町黍田)



揖保川の高瀬舟
(個人蔵)

⑤ 風光明媚な自然に抱かれた「童謡の里」

～三木露風をはじめとした近代史を彩る先人たち～

■ 風光明媚な自然

中国山地から瀬戸内海へと市域を縦断する揖保川は、沿川の鶏籠山や鶴背山、小嵐山などの山々や農地、集落の家並みとともに美しい河川景観をつくり出す。また、瀬戸内海沿岸は、七曲りなどの入り組んだリアス式海岸や関西随一の遠浅海岸である新舞子浜が広がる。そして、これらの豊かな大地に育まれた動植物、人々が築いた庭園・公園、梅林が一体となって、市内各所で風光明媚な自然風景を目にすることができる。



綾部山梅林（御津町黒崎・岩見）

■ たつの市を題材とした作品

『万葉集』には、山部赤人などの奈良時代の歌人が室津付近で詠んだ歌が載っている。このように、古くから多くの人々が往来した室津は、近世、井原西鶴の『好色一代男』にも登場するほか、『播州名所巡覧図会』（文化元年(1804)）や歌川広重の『山海見立相撲』（安政5年(1858)）にも描かれた。また、オランダ商館医のシーボルトは、賀茂神社参籠所からの瀬戸内海の景色を絶賛したという。近代以降も、谷崎潤一郎の『乱菊物語』、それをもとにした竹久夢二の『室の津』など、多くの文化人が室津を題材・舞台とした詩歌や文学作品、絵画等を残した。

一方、龍野城下町もかつての町並みが残る情緒ある佇まいから、映画「男はつらいよ・寅次郎夕焼け小焼け」（昭和51年(1976)公開）のロケ地となった。

室津付近で詠まれた万葉歌

玉藻刈る 唐荷の島に 島廻する
鶺鴒にしもあれや 家思はずあらむ
（『万葉集』第6巻 943 番歌、作者：山部赤人）
室の浦の 瀬戸の崎なる ^{なぎしま} 鳴島の
磯越す浪に 濡れにけるかも
（『万葉集』第12巻 3164 番歌、作者：不詳）



唐荷島（御津町室津）

■ 近代史を彩る先人たち

^{しばはら やわら}
柴原 和（天保3年(1832)～明治38年(1905)）

龍野町出身の政治家。龍野藩士の子に生まれ、若い頃より大坂や江戸で遊学した。後に脱藩して尊王攘夷運動に関わった。恩赦を経て藩に戻ると、藩主を説得して長州征伐への参戦を回避させるなど内政面で活躍した。このことが評価され、明治2年(1869)に明治政府に召されて各県で参事を務めた後、明治6年(1873)に初代千葉県令となった。千葉県令時代に日本初の県議会を招集し、民意を尊重した政治姿勢から名県令と称せられた。



柴原和

またの たく
股野 琢 (天保9年(1838)~大正10年(1921))

龍野町出身の官僚・詩人。雅号は藍田^{らいでん}。龍野藩の勘定奉行も務めた儒学者の股野達軒の長男として生まれた。明治4年(1871)に上京、教部省宣教掛として明治政府に出仕した。その後太政官に入り、内閣記録局長まで昇進した。明治22年(1889)に宮内省に移り、書記官、皇室博物館総長、内大臣秘書官長などを歴任した。詩人としても才能を示し、彼の詩は『東京才人絶句』、『明治誌抄』、『明治百二十家絶句』などに採録された。



股野琢

こいづか りゅう
肥塚 龍 (嘉永元年(1848)~大正9年(1920))

御津町出身の政治家。明治5年(1872)に東京に出た後、新聞記者となった。全国各地で自由民権運動が広がる中、大胆で新しい言論活動で注目を集めた。明治27年(1894)の第3回衆議院議員総選挙で兵庫県第8区(揖東・揖西・赤穂・佐用・宍粟の5郡からなる選挙区)選出の帝国議會議員(代議士)となった。以後、計8回の当選を果たし、大隈重信に起用されて活躍した。



肥塚龍

おおうえ うち
大上 宇市 (慶応元年(1865)~昭和16年(1941))

新宮町出身の博物学者。貧しい農家に生まれ、小学校中退後は独学で博物学の勉強に取り組み、主に植物、貝類、昆虫、菌類などを研究した。

明治33年(1900)にコヤスノキを発見し、牧野富太郎によって新種として世界の学会に発表された。このほか、陸産貝類の新種を数多く採集し、「オオカミゴマガイ」や「オオカミキビ」のように、和名学名に「ハリマ」、「カシマ」、「オオカミ」などを冠した名をつけた。

牧野富太郎や南方熊楠らとも交流があり、菌類の図鑑である『二千菌譜』と題した手書きの著書のほか、1,000冊を超える手記を残した。晩年は篠首村の総代として、長年調べてきた村の土や気候、植物などの研究を活かし、村民の暮らしの改善や農地改良などにも尽力した。



大上宇市

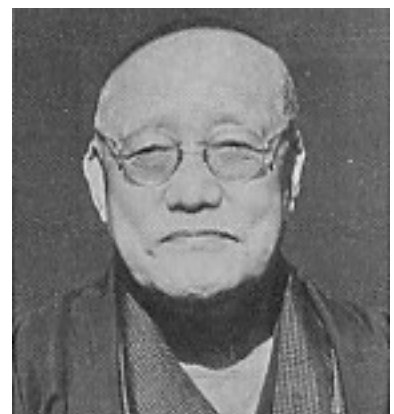
やの かんじ
矢野 勘治 (明治13年(1880)~昭和36年(1961))

龍野町出身の歌人。呉服商の三木家に生まれた。矢野静廬の塾に通っていた時に優秀な成績が認められ、15歳の時に矢野家の養子となった。

明治29年(1896)に上京し、日本中学校を経て第一高等学校に入学した。そこで作詞した「春爛漫^{はるらんまん}」と「嗚呼玉杯^{あゝぎよくはい}」の寮歌が後に有名となる。この頃、正岡子規の根岸短歌会に入り、興安嶺と号した。

明治39年(1906)に東京帝国大学を卒業した後、横浜正金銀行に就職し、ロンドン支店長を務めるなど経済界で活躍した。昭和20年(1945)に龍野へ帰郷し、昭和36年(1961)に永眠した。

霞城館の西に隣接して矢野勘治記念館があり、龍野公園に勘治の徳をたたえる碑と2つの寮歌碑が並んで建っている。



矢野勘治

うつみ のぶゆき
内海 信之 (明治 17 年(1884)~昭和 43 年(1968))

揖西町出身の詩人。雅号は泡沫、^{ほうまつ} 青潮^{せいしやう}。酒造業の家に生まれた。病弱のため中学校への進学は断念した。

明治 35 年(1902)に与謝野鉄幹が主宰する新詩社に入り、『明星』などに作品を発表すると、石川啄木や北原白秋と並んで注目された。日露戦争が始まると反戦詩を継続して発表したが、反戦詩は鉄幹から非難された。明治 43 年(1910)以降、犬養毅にひかれて政治の世界に入り、昭和 17 年(1942)に揖西村の村長を務めた。

内海は「反戦と花の詩人」と呼ばれ、龍野公園には「高嶺^{たかね}の花」の詩碑が建つ。

みき ろふう
三木 露風 (明治 22 年(1889)~昭和 39 年(1964))

龍野町出身の詩人。本名は操。初代龍野町長・三木制の孫。父の三木節次郎と母かたの間に生まれたが、満 5 歳の時に両親が離婚し、母は鳥取に戻った。

伊水(のち龍野)高等小学校時代から、仲間と文学サークルを作って、作品集『秋の花』を印刷した。雑誌『少国民』に露風の作品が載った。

明治 36 年(1903)に旧制龍野中学校に入学したが、翌年に岡山の私立中学閑谷^{しずたにこう}に転学した。処女詩集『夏姫』を刊行した後、上京し、早稲田大学、慶応義塾大学で学んだ。内海信之(青潮)とは親友で、龍野に戻る度に病弱な信之を訪れて文学について語り合い、信之の詩集出版も支援した。明治 42 年(1909)に出した詩集「廃園」は永井荷風から激賞され、「邪宗門」の北原白秋と並び、詩壇の双璧、白露時代とも称された。

大正 10 年(1921)に「赤とんぼ」の詩を発表した。最初「赤蜻蛉^{あかとんぼ}」と題して児童教育雑誌『椋の実』、次に童謡集『真珠島』に掲載された。この二作は推敲の経過を示しており、字句や句読点などに違いがあった。「赤蜻蛉」は推敲して「赤とんぼ」となり、昭和 2 年(1927)、三木露風作詞、山田耕筰作曲の「赤とんぼ」が誕生した。「童謡の里たつ」として露風の功績が引き継がれている。

みき きよし
三木 清 (明治 30 年(1897)~昭和 20 年(1945))

揖西町出身の哲学者。ヒューマンイズムの哲学者と評されている。

龍野中学から第一高等学校、京都大学哲学科へと進学。大正 9 年(1920)に大学を卒業後、「空前の秀才」として、大正 11 年(1922)にドイツに留学し、リッケルト、ハイデッガーに学んだ。3 年後に帰国、その翌年、『パスカルに於ける人間の研究』を発表して注目された。昭和 2 年(1927)、30 歳の若さで法政大学哲学科主任教授となり、『唯物史観と現代の意識』、『歴史哲学』等を出版した。日中戦争が始まった後も、昭和 16 年(1941)に『哲学ノート』、『人生論ノート』を出版した。しかし、昭和 20 年(1945)、治安維持法の容疑者を保護逃亡させた容疑で警視庁



内海信之



三木露風



三木露風生家(龍野町上霞城)



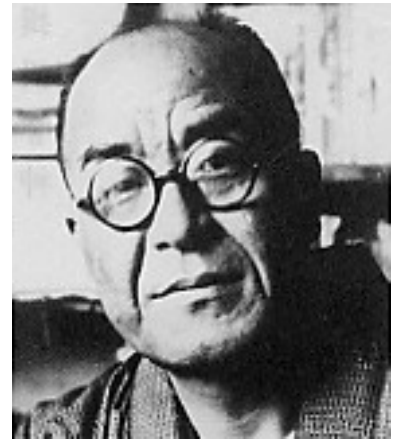
三木清

に検挙され、終戦後1ヶ月以上たった9月26日に獄中で亡くなった。

まるやま よしじ
丸山 義二 (明治36年(1903)~昭和54年(1979))

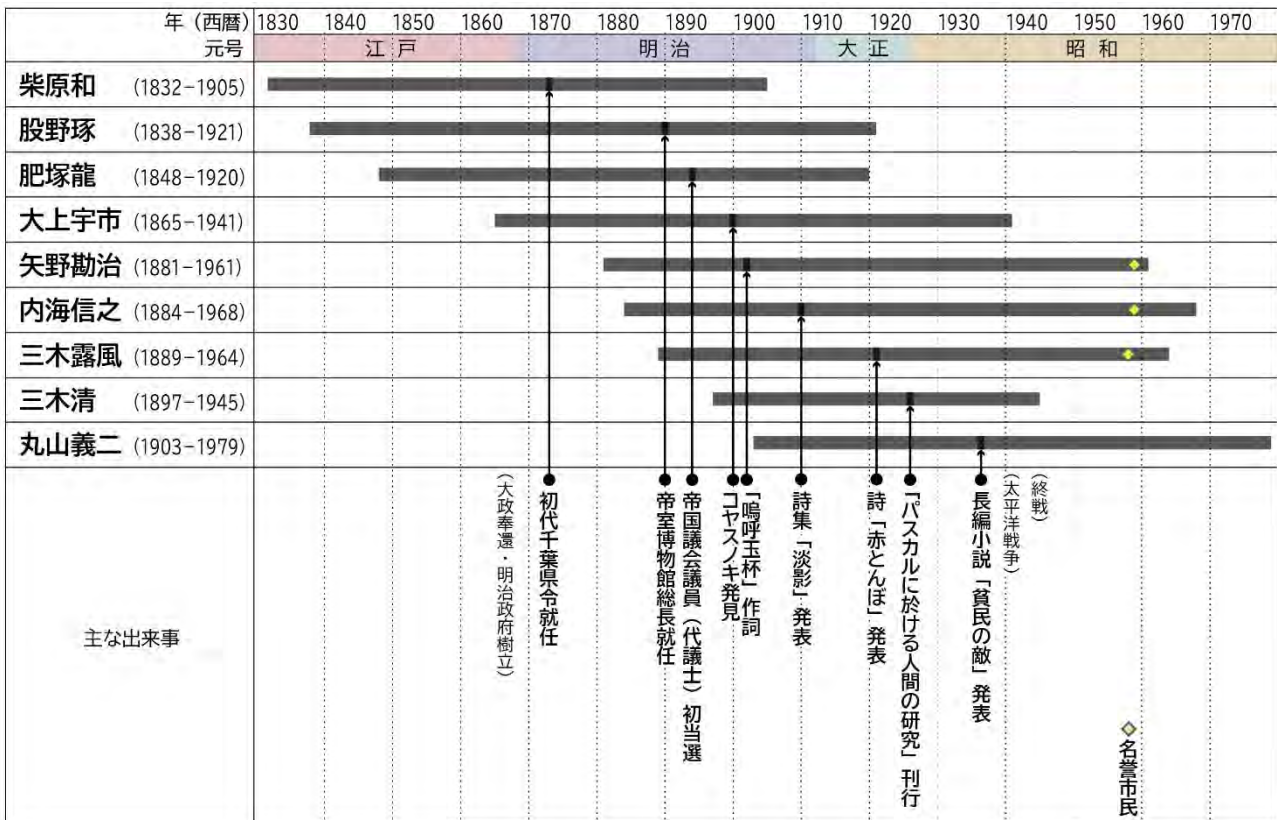
誉田町出身の農民文学者。農家に生まれて龍野中学校へ進んだが、大正5年(1916)に父が亡くなると中退、農業のかたわら醤油会社に勤めた。仕事の傍ら勉学にも励み、大正8年(1919)に詩と短歌の同人誌『鶏籠』の創刊に加わった。

大正10年(1921)に上京、萬朝報社の記者や、『詩人』を発行する文学案内社などに勤めながら作家の道を歩みはじめた。昭和11年(1936)には故郷龍野の農村を舞台とした『貧農の敵』を出版し、昭和13年(1938)には『田植酒』が芥川賞候補にもなった。



丸山義二

表 4-2 たつの市が輩出した、近代史を彩る先人たち



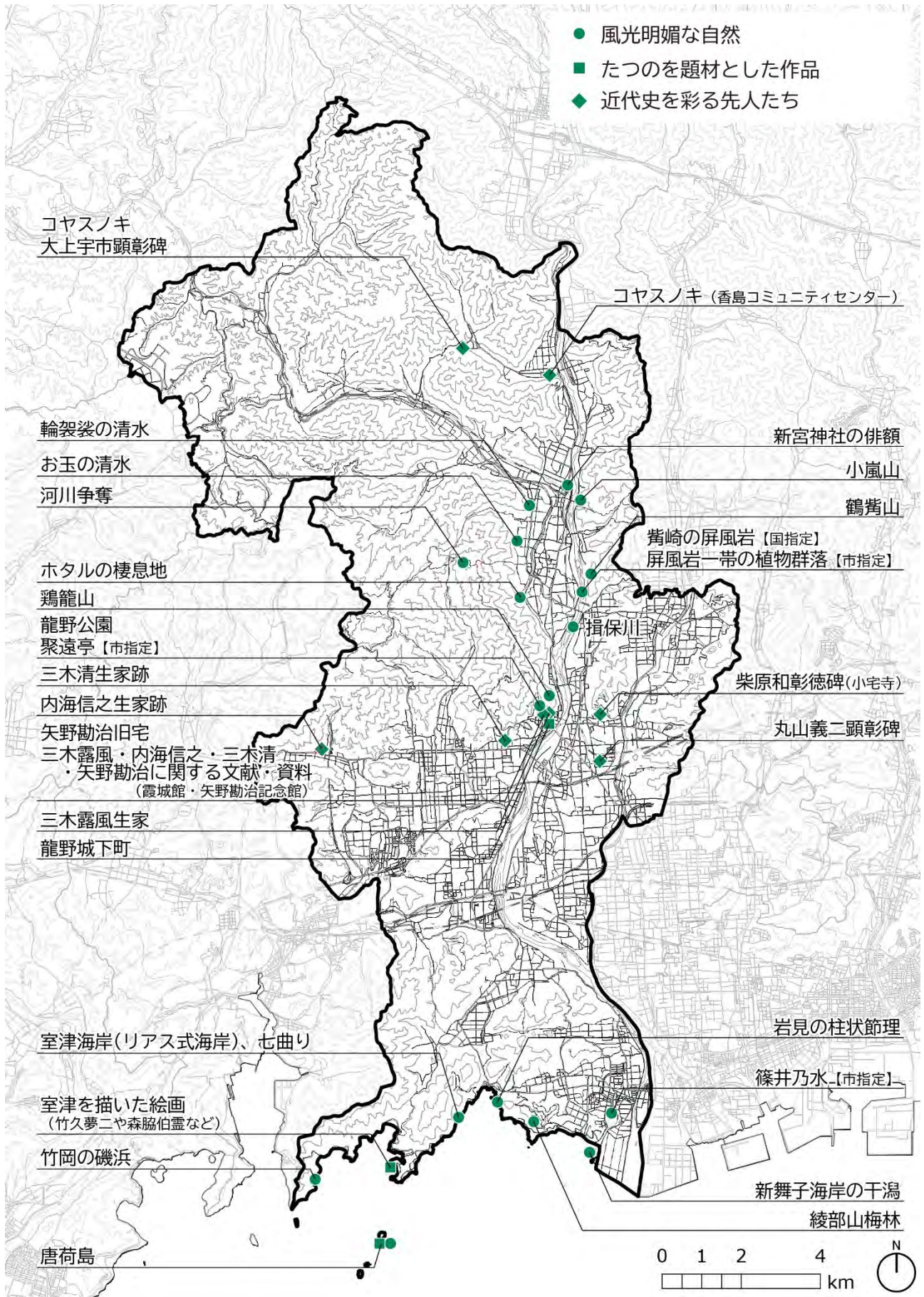


図 4-10 「風光明媚な自然に抱かれた「童謡の里」」に関連する主な歴史文化遺産の分布

5 たつの市の歴史文化遺産の保存・活用

5-1

歴史文化遺産の保存・活用の目標と基本方針

本市には、先人が生み、育み、今日まで伝えてきた固有の歴史文化(前章参照)が息づいている。このたつの市の歴史文化は、将来世代を含めた市民共有の宝(財産)であり、後世へと確実に伝える必要がある。併せて、まちづくりに積極的に活かして、地域の魅力や活力を高め、持続可能な地域づくりへと展開することが大切である。そのためには、多くの市民等がたつの市の歴史文化を知り、自分たちの宝(財産)として誇り、さまざまな主体との協働で保存・活用の取組を進めることが求められる。

したがって、本市の歴史文化遺産の保存・活用の目標を「たつの市の歴史文化を知り、誇り、活かし、地域の魅力、活力、持続力を高める」とし、歴史文化遺産の保存・活用を通じて実現を目指す将来像を次のように設定する。

目 標

たつの市の歴史文化を知り、誇り、活かし、 地域の魅力、活力、持続力を高める

《思い描く将来像》

- 市民をはじめとした多くの人々が、たつの市の歴史文化を理解・共有して大切に思い、歴史文化遺産の保存や活用を支えている。
- たつの市の歴史文化を活かした観光振興や地域活性化が展開され、人が集まり、交流し、まちに賑わいや活力が感じられる。
- たつの市の歴史文化を活かした取組が、歴史文化遺産を守り・育み、次世代につながる新たな歴史文化を生み出している。
- たつの市の歴史文化を伝える魅力的な暮らしの場・観光地として多くの人々に選ばれ、まちの担い手が育っている。
- たつの市の歴史文化がまちづくりの基盤となって、各分野の取組をしっかりと支え、持続的な地域社会が形成されている。

この目標（思い描く将来像）を実現するためには、歴史文化遺産の調査・研究を継続的に実施（**調査・研究**）して、その成果に基づく歴史文化情報を広く発信して、市民をはじめとした多くの人々がたつの市の歴史文化を知り、その興味・関心を高めること、ふるさと学習などを通じて次世代の担い手となる子ども達を育むこと（**意識啓発・担い手育成**）が必要である。また、歴史文化遺産の保存措置や確実に保存・継承するための仕組みの整備（**保存・管理**）を行いつつ、観光振興や地域活性化に積極的に活用していくこと（**観光振興・地域活性化**）が重要となる。そして、これらの取組を確実かつ効果的に実施するためには、各種支援制度や主体間連携などの体制を整備（**体制整備**）する必要がある。

したがって、次の5つの基本方針に基づいて、「調査・研究」、「意識啓発・担い手育成」、「保存・管理」、「観光振興・地域活性化」、「体制整備」の各分野の取組を相互に連動させながら展開する。

基本方針

（調査・研究）

1 歴史文化遺産の調査・研究を継続的に実施する

（意識啓発・担い手育成）

2 歴史文化遺産への興味・関心を高め、保存・活用の担い手を育む

（保存・管理）

3 歴史文化遺産を確実に保存し、将来世代に伝える

（観光振興・地域活性化）

4 歴史文化遺産を観光振興や地域活性化に積極的に活用する

（体制整備）

5 歴史文化遺産を保存・活用するための体制を整える

前節に示した基本方針の5つの分野（「調査・研究」、「意識啓発・担い手育成」、「保存・管理」、「観光振興・地域活性化」、「体制整備」）ごとに、これまでの取組及び目標の実現に向けた現状と課題を整理する。

（1）「調査・研究」の現状と課題

【これまでの取組】

歴史文化遺産の調査

- ・旧市町史の作成にあたっては膨大な調査を実施した。その際に把握した歴史文化遺産は、「文化財編」や「民俗編」等に掲載し、使用した古文書を「目録集」に整理した。なお、『龍野市史』は昭和51～61年(1976～1986)、『揖保川町史』は平成13～17年(2001～2005)、『播磨新宮町史』は平成16～21年(2004～2009)、『御津町史』は平成9～15年(1997～2003)に発行した。
- ・本市(旧市町を含む。)及び国、県、大学等研究機関による調査成果をもとに、これまで7,375件の歴史文化遺産を把握している(把握に使用した調査報告書等は、巻末の参考資料1-(1)(2)を参照)。歴史文化遺産の類型ごとの把握調査の実施状況は、表5-1のとおりである。
- ・本計画の作成にあたり、令和7年(2025)1月から、これまで把握が十分に実施できていなかった市内の集落景観調査、龍野地域の絵馬調査及び石造物調査を実施した。

調査成果の整理と研究

- ・市は、龍野歴史文化資料館、埋蔵文化財センター、室津海駅館などで企画展や特別展を開催し、テーマ別の調査・研究成果を整理して図録等を発行し、蓄積してきた。(企画展・特別展の図録一覧は、巻末の参考資料1-(3)を参照)
- ・『ふるさと 御津の歴史』(令和5年(2023),御津歴史同好会)や『ふるさと 新宮再発見』(平成26年(2014),たつの市連合自治会新宮支部)、『絆・ときを刻んで小宅の今昔』(平成16年(2004),「おやけのまち」を知る会)などのように、市民等が自ら歴史文化遺産等について調べて整理し、地域・集落等の歴史や文化をとりまとめた地域史誌の作成も見られる。これまで48冊の地域史誌が作成された。(巻末の参考資料1-(4)を参照)



龍野歴史文化資料館特別展の
図録の一例

表 5-1 歴史文化遺産の把握調査の実施状況

大分類	中分類	小分類	実施状況				
			新宮	龍野	損保川	御津	概要
有形文化財	建造物	建築物	△	△	△	△	戦後の建築物が把握できていない。 新宮・御津地域では神社建築やその他建築(公民館・工場等)が把握できていない。 龍野地域では石塔が把握できていない。
		土木構造物・工作物等	△	△	△	△	主要なものの把握ことどまる。
	美術 工艺品	絵画	△	△	○	△	絵馬の把握ことどまる。
		彫刻	○	×	○	○	龍野地域では把握できていない。
		工艺品	○	×	○	△	龍野地域では把握できていない。 御津地域では石灯籠の把握ことどまる。
		書跡・典籍	△	△	△	△	一部の経典や扁額の把握ことどまる。
		古文書	○	○	○	○	旧市町史編纂の際に把握して目録を作成して把握できている。ただし、現況の把握はできていない。
		考古資料	△	△	△	△	膨大な量の出土遺物があり、一部の把握・整理ことどまる。
歴史資料	○	△	○	△	龍野・御津地域では石碑が把握できていない。		
無形文化財	演劇・音楽・工芸技術	×	×	×	×	把握できていない。	
民俗文化財	有形の 民俗 文化財	祭り・行事に使う道具類	△	△	△	△	主要な祭り・行事で使用する用具の把握ことどまる。力石は新宮・損保川・御津地域では把握できている。
		民具・生活用具類	△	△	△	△	膨大な量の民具・生活用具類を保管・収蔵しているが、一部の把握・整理ことどまる。
		民間説話・俗信に関わる物	△	△	△	△	主要なものの把握ことどまる。
	無形の 民俗 文化財	風俗慣習	○	○	○	○	祭り・行事は、現在の実施状況は概ね把握できているが、具体的な内容は把握できていない。
		民俗芸能	△	△	△	△	主要なものの把握ことどまる。
		民俗技術	△	△	△	△	主要なものの把握ことどまる。
		食文化	△	△	△	△	主要なものの把握ことどまる。
		民間説話・俗信	△	△	△	△	主要なものの把握ことどまる。
地域の伝統的な娯楽等	×	×	×	×	把握できていない。		
記念物	遺跡	散布地・集落跡・生産遺跡等	○	○	○	○	把握できている。
		古墳・その他の墓	○	○	○	○	把握できている。
		官衙跡・城館跡・寺社跡	○	○	○	○	把握できている。
		街道・古道・本陣跡等	○	○	○	○	把握できている。
		近代以降の施設跡	△	△	△	△	主要なものの把握ことどまる。
		信仰の場	○	○	○	○	把握できている。
		伝承地	△	△	△	△	主要なものの把握ことどまる。
	名勝地	山岳・峡谷・海浜等	△	△	△	△	主要なものの把握ことどまる。
		公園・庭園	△	△	△	△	主要なものの把握ことどまる。
		動物・ 植物・ 地質鉱物	動物	○	○	○	○
植物	○		○	○	○	把握できている。	
地質鉱物	○		○	○	○	把握できている。	
文化的景観	地域における人々の生活・生業・風土により形成された景勝地	×	△	×	×	一部の荘園調査は実施して把握しているが、そのほかはほとんど把握できていない。	
伝統的建造物群	周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群	×	△	×	△	龍野地域と御津地域の室津以外は、把握できていない。	

【凡例】 ○…概ね把握できている △…一部は把握できている ×…ほとんど把握できていない

【現状と課題】

歴史文化遺産の調査

- ・無形文化財、有形の民俗文化財の民具・生活用具類、無形の民俗文化財の地域の伝統的な娯楽、文化的景観など、十分な把握ができていない分類がある。また、近代以前の建築物は把握できているが、戦後の建築物は把握できていないように、調査に取り組んできた分類であっても、一部の主要なもの把握にとどまるものが多い。さらに、龍野地域は彫刻や工芸品の調査ができておらず、新宮地域・御津地域は寺社建築の調査ができていないなど、地域(旧市町)による調査の実施状況の差もあるため、継続的な把握調査が必要である。
- ・祭り・行事や古文書などのように、調査から相当な年月を経たものは、現況を反映したデータになっていないため、現況調査が必要である。
- ・指定等を受けていないが、地域にとって特に大切なものや保存・継承や活用に向けた課題を抱えるものなど、優先的に詳細調査を実施すべき歴史文化遺産もあり、把握調査・詳細調査を計画的に実施する必要がある。
- ・過疎地域に指定された新宮地域は、資料の散逸や祭り・行事の廃止などが急速に進むことが危惧されるため、優先的に詳細調査を実施する必要がある。

調査成果の整理と研究

- ・地域・集落等の歴史や文化をとりまとめた地域史誌の作成は一部にとどまる。市民等による保存・活用の基盤として、身近な歴史文化遺産の把握・再確認を通じた地域史誌の作成を推進する必要がある。
- ・1市3町のそれぞれの市町史は編さんしているが、合併後のたつの市としての市史『たつの市史』が編さんできていない。各資料館等の企画展・特別展で蓄積してきた調査・研究の成果の整理等を実施し、将来的な市史作成に向けた準備を進める必要がある。

(2)「意識啓発・担い手育成」の現状と課題

【これまでの取組】

さまざまな媒体による歴史文化情報の発信

- ・市は、広報やホームページ、公式 SNS 等を通じて、歴史文化に
関係する主要なトピックを発信している。
- ・童謡「赤とんぼ」の作詩者である三木露風の生誕地であること
から、昭和 59 年(1984)に旧龍野市が「童謡の里宣言」を行い、
「童謡の里シンボルマーク」を作製して周知・啓発を図るなど、
童謡の里づくりを進めてきた。合併後のたつの市も、その宣言
の精神を引き継ぎ、童謡の里づくりに取り組んでいる。
- ・市は、令和元年(2019)12 月の龍野伝統的建造物群保存地区の重
要伝統的建造物群保存地区への選定後、『広報たつの』に「重伝
建だより」を掲載して地区内各町の概要や町家の特徴などを紹
介してきた。また、地区内の事業動向やまちづくりの取組状況
等を発信する「コミネット龍野」の発行、修理・修景物件への
QR コード付銘板設置による修理・修景実績の PR などにより市
民等の意識啓発を図ってきた。選定 5 周年となる令和 6 年
(2024)に龍野伝建地区 PR キャラクターを募集・決定し、地区
の魅力発信等に活用している。
- ・龍野町並み保存会は、令和 5 年(2023)発行に学習冊子『じゅう・でん・けんハンドブック～出かけよ
うみんなで龍野重伝建地区へ～』を発行し、この冊子を使用した伝建出張教室を市内の小学校で実施
した。また、地区内の散策をより楽しんでもらうために、旧町名を紹介する表示板を作製・設置した。

歴史文化遺産を知り・親しむためのイベントの開催

- ・市は、歴史文化遺産を活用したアート空間創造事業として、室津での作曲体験や市民手づくり舞台な
どの「海の楽校 in 室津」、永富家住宅[国指定](揖保川町新在家)での音楽・映像・絵画等の各種アートイベ
ントを開催する「川の楽校 in 揖保川」を実施してきた。
- ・市やさまざまな主体が連携して、歴史文化遺産を巡るウォーキングイベントを開催している。「龍野地
区の魅力を再発見！龍野ふるさとガイドウォーキングイベント」や「ヤッホの森古墳めぐり」、「御津歴史さんぽ」などの歴
史文化遺産巡りを主としたもののほか、「大上宇市の郷・きのこ
と野草観察ウォーク」や「姫新線 屏風岩・鶴嘴山里公園ハイキ
ング」、「たつの市ドラゴンふれあいウォーク」など、自然観察
や健康づくりと併せて歴史文化遺産を巡るものも開催されて
いる。
- ・市民等が中心となって、地域の身近な歴史や文化に親しんでも



童謡の里シンボルマーク



修理事業の内容を確認できる銘板



永富家住宅でのクラシックライブ
(川の楽校 in 揖保川)

らうイベントも開催されている。疏水保全の取組を知ってもらうための農業用水を利用したボート下りを体験する「岩浦疏水まつり」、「小宅疎水まつり」などがある。

資料館等での展示

・市内の資料館等は、常設展示に加え、各館のテーマに応じた特別展・企画展等を定期的に開催して情報発信を行っている(表5-2)。各特別展・企画展等の期間に、講演会やトークショー、まち歩きや見学会などの関連イベントも同時開催し、来館及び理解促進を図っている。また、播磨科学公園都市圏域定住自立圏の連携事業として、4市町(たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町)が所蔵する文化財を巡回展示する「一品(逸品)展示」を定期的に開催するほか、「ひょうご五国の日本遺産巡回展」などの県や関連市町と連携した展示も開催している。



龍野歴史文化資料館特別展での展示解説の様子

表5-2 過去3年間の資料館等における特別展・企画展等

資料館等	特別展・企画展等		
	令和6年度(2024年度)	令和5年度(2023年度)	令和4年度(2022年度)
龍野歴史文化資料館	<ul style="list-style-type: none"> ●特別展「揖保川の土産 ～日本一を育んだ暴れ川の歴史～」 ●夏休みキッズミュージアム「ゆかいな顔具たち」 ●龍野城下町ミュージアム トライアングルギャラリー企画「ふるさと風景-乾太追悼展- 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別展「ひいな -伝統美の共演- ●企画展「街道の風景 ～宿場町に伝わったもの～」 ●ロビー展「明治の音色を奏でる風琴 ～龍野で作られた池内オルガン～」 ●夏休みキッズミュージアム「どうするお殿さま ～天下分け目の関ヶ原～」 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別展 脇坂家龍野入封 350 年記念「脇坂家 大名への道」 ●企画展「桃の節句 ひなまつり」 ●企画展「老中脇坂安董と朝鮮通信使」 ●特別陳列「脇坂家ゆかりの武具と龍野武者行列」 ●夏休みキッズミュージアム「お殿様の台所事情」
霞城館・矢野勤治記念館	<ul style="list-style-type: none"> ●特別展 内海信之生誕 140 年記念「内海信之とふるさと」 ●企画展「三木露風と交流のあった人々」 ●企画展「たつのレトロ ～播電鉄道の盛衰～」 ●龍野城下町ミュージアム トライアングルギャラリー企画「ふるさと風景-乾太追悼展- 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別展「三木露風とトラピスト修道院 ～露風がつなぐ北斗とたつの～」 ●企画展「たつのレトロ ～姫新線と幻の鉄道～」 ●企画展「よみがえる哲学者『三木清』～新発見の写真から～」 ●企画展「大上宇市と牧野富太郎」 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別展「赤とんぼの母」物語 ●企画展「たつのレトロ ～絵葉書に見る昔の龍野～」 ●企画展「発見！哲学者『三木清』直筆原稿」 ●企画展「矢野勤治とふるさと」
埋蔵文化財センター	<ul style="list-style-type: none"> ●企画展「播磨考古学者列伝 -加藤史郎・松本正信と西播磨の遺跡- ●特別展「ガラス玉 -古代人を魅了したちいさきものたち- ●ロビー展「収蔵庫の隠れたおたから」 	<ul style="list-style-type: none"> ●企画展「激動の時代を生きた人々 -黍田原遺跡の弥生人- ●特別展「須恵器伝来 ～渡来人が伝えたやきもの～」 ●ロビー展「収蔵庫の隠れたおたから」 	<ul style="list-style-type: none"> ●企画展「たつの 古代瓦 -寺院・官衙・窯- ●特別展「播磨のものふたち -もう一つの武人の時代- ●ロビー展「収蔵庫の隠れたおたから」
室津海駅館・民俗館	<ul style="list-style-type: none"> ●特別展「海からの伝言 ～室津の海揚がり陶磁器～」 ●企画展「木工家・大前隆一の書く万葉風景」 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別展「近世 湊まち室の賑わい」 ●企画展「『絵本 朝鮮通信使』原画展」 ●企画展「瀬戸内の魚たち ～衣畑秀樹オイルパステル画展～」 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別展「描かれた室津 ～竹久夢二から森崎伯耆まで～」 ●企画展「十研と室津」 ●企画展「アートは目的地ではなく旅です - Brian Zichi Lorentz 作品展-

学習講座・体験講座等の開催

- ・市は、市内の遺跡の価値や魅力を市民に分かりやすく解説する「たつの考古学講座」(年4回)開催している。また、新宮宮内遺跡[国指定](新宮町宮内)を舞台とした子ども向けの体験講座として、古代の技術による土器や鏡の製作などの古代体験や、同遺跡内の「弥生の森」で採集した植物を用いた植物標本づくり体験なども開催している。このほか、革細工体験教室、霞城館で童謡を歌う会なども開催している。
- ・中央・小宅・新宮・揖保川・御津の各公民館は、各地域の歴史や文化を学ぶことができる学習講座や町並み散策等を実施している。特に中央公民館は、生涯学習講座として、小学生が江戸時代の絵図を持って龍野城下町を探検したり、流しびなづくり・棧俵づくりを体験したりして、たつの市の歴史や文化を学ぶ「Kids たつの学」(月1回)を開講している。
- ・醤油の郷 大正ロマン館は、参加者が龍野北高等学校の生徒と一緒に革小物製作をしたり、井戸糍店とうすくち龍野醤油資料館を見学して醸造文化を学んだり、利き醤油と素麺の食べ比べをしたりするワークショップ「まるごとたつの！やってみ隊！」を開催している。



たつの考古学講座

学校教育での活用

- ・市は、社会科副読本としてデジタル教材「わたしたちのたつの市」を作成して活用している。小学3年生は「市のようすとくらしのうつりかわり」を学んでおり、その一環として、うすくち龍野醤油資料館で淡口醤油を学び、昔の醤油づくりの道具や仕込蔵を見学したり、龍野歴史文化資料館で昔の農具や生活用具に直接触れ、動かして体験したりしている。また小学4年生は「海に学ぶ体験学習」として、室津で漁船に乗船したり、海の生き物に触れたりしながら、自然や人、産業等を学ぶ体験学習を実施している。
- ・コロナ禍以前は堀家住宅[国指定](龍野町日飼)、八瀬家住宅[市指定](揖西町中垣内)の特別公開に合わせた小学生によるガイドが実施されていた。現在は、「オータムフェスティバル in 龍野」で、龍野小学校6年生によるガイドが行われるほか、龍野歴史文化資料館は「トライやる・ウィーク」で中学生を受け入れ、博物館の職業体験の一環として堀家住宅でのガイドを実施してもらっている。



小学校社会科副読本
デジタル教材「わたしたちのたつの市」



小宅小学校6年生による
堀家住宅の案内

【現状と課題】

市民等の歴史や文化に対する意識

- ・令和7年(2025)に実施した総合計画改定のための市民アンケート調査の「将来どのようなまちになって欲しいか(5つまで選択)」の設問で、「歴史や芸術文化活動が盛んで、文化を大切に守り伝えるまち」を選択した人の割合は9.5%と低く、市民の歴史文化遺産の保存・活用に対する意識が低いため、意識啓発を図る必要がある。
- ・市民等の中で保存・活用の取組の前提となる価値の共有ができていない歴史文化遺産もあるため、価値の周知を図る必要がある。
- ・市民等が日常的に歴史文化遺産に関する情報を見聞きしたり、歴史文化遺産と接したりする機会が少ないため、情報発信や活用イベント等を継続的に実施する必要がある。

歴史文化遺産の保存・活用の担い手

- ・本市の主要な歴史文化遺産であっても、子ども達に十分に知られているとは言い難く、特に市内他地域の歴史文化遺産の認知度は低い(中学生アンケート調査より)。子ども達のたつの市の歴史文化に対する興味・関心を高める取組が必要である。
- ・歴史文化遺産の保存・活用の取組を中心になって進めることができる人材が少ない。市内各地域で、歴史文化遺産の保存・活用に関わる人の裾野を広げ、保存・活用の取組を中心となって展開できる人材を育成する必要がある。
- ・市が実施する歴史文化遺産の調査等への市民の参加機会が少ない。さまざまな知識・経験をもつリタイア世代が増加する中で、調査や保存・活用の取組に積極的に関わってもらえる機会を増やすことが必要である。

(3)「保存・管理」の現状と課題

【これまでの取組】

法令による指定等を通じた保存措置

- ・現在、計 109 件(国指定 10 件、国選定 1 件、県指定 19 件、市指定 66 件、国登録 12 件、県登録 1 件)を文化財保護法・兵庫県文化財保護条例・たつの市文化財保護条例に基づく文化財指定等をして保存している。
- ・指定等を受けていない歴史文化遺産は、景観の形成等に関する条例(兵庫県)に基づく歴史的景観形成地区や景観形成重要建造物の指定、環境の保全と創造に関する条例(兵庫県)に基づく環境緑地保全地域や郷土記念物の指定、自然公園法に基づく国立公園や兵庫県立自然公園条例に基づく県立自然公園の指定など、関連分野の法令に基づく各種制度を活用して保存を図ってきた。
- ・これらの文化財保護法令や関連分野の法令による指定等を受けた歴史文化遺産は、現状変更等の許可制・届出制等を通じて保存を図ると同時に、修理・修景や保存活動等への補助金の交付などの支援を行っている。龍野伝統的建造物群保存地区は、地区内の伝統的建造物の修理・修景の補助を実施している(令和 2～6 年度(2020～2024 年度)で合計 14 件)。



重伝建地区内の修理事例(左：修理前、右修理後)

指定等を受けていない歴史文化遺産の保存

- ・市は、指定等を受けていない歴史文化遺産の保存・修理等を目的とした補助制度を設けていないため、自治会構成員や氏子・檀家等の負担金による保存・修理等を基本としている。
- ・国や県、各種団体・機関の補助制度の活用も見られ、文化庁の地域文化財総合活用推進事業による伊津(御津町岩見)の屋台修理等や、(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業による片山(龍野町)や南山(揖保町)、新在家(揖保川町)、町屋(揖保川町)などの子ども屋台の新調、苅屋(御津町)の屋台の伊達綱の新調などが実施された。このほか、寺社建築等の修理・改修などでは、一部企業からの寄付金も利用された。



新調された屋台

美術工芸品や民具等の保管・収蔵

- ・地域や旧家等で維持・管理できなくなった古文書、書画、歴史資料などの美術工芸品や民具等は、その一部を資料館等で引き取り、保管・収蔵している。(藩政資料・領主関係・村文書等約 10,000 点、教科書類約 450 点、墨蹟約 50 点、地図・絵図約 150 点、雛人形約 100 件、郷土玩具約 4,000 点、藩札・古銭約 10,000 点、民俗資料約 2,300 点、工芸品約 500 点、絵画約 200 点、古写真約 10,000 点等)
- ・発掘調査で出土した膨大な量の考古資料は、埋蔵文化財センターで収蔵・保管している。
- ・西構(揖保町)は、独自に現存の文書類をデジタル化・整理し、「西構アーカイブス」を作成するなど、市民等による自主的な取組も実施されている。

【現状と課題】

制度・事業による保存

- ・文化財保護法令による指定等を受けて保存措置が講じられている歴史文化遺産は一部に限られ、指定等を受けていない歴史文化遺産の中には、保存・継承の危機に瀕しているものが見られる。一方、本市には数多くの歴史文化遺産があり、文化財保護法令による指定等だけでは、それらの保存に対応できない。したがって、文化財指定等と関連する法制度による指定等の連携・調整を図りながら保存に取り組む必要がある。
- ・指定等を受けていない歴史文化遺産の中には、文化財としての価値は高くなくても市民等に大切にされているものがあるため、これまでとは異なる新たな価値判断も必要である。

指定等を受けていない歴史文化遺産の保存

- ・市民を中心とした保存の取組が求められる一方で、地域では人口減少や少子高齢化、生活様式の変化等に伴い、保存・継承が困難になってきている歴史文化遺産も見られる。特に、建造物や祭り・行事に使う道具類等は修理・修繕等にかかる資金の確保、民俗芸能等は担い手の確保・育成が大きな課題となっている。市民等を中心とした地域での保存・継承を継続するための支援の拡充が必要である。
- ・古文書や書画、歴史資料などの美術工芸品や民具等は、市での収蔵が限界に達している。一方で、地域や旧家等で維持・管理できなくなるものが今後ますます増加することも危惧されることから、これらの保管・収蔵の今後のあり方を示す必要がある。

(4)「観光振興・地域活性化」の現状と課題

【これまでの取組】

歴史文化に関連する観光振興・地域活性化イベントの開催

- ・歴史や文化を観光振興や地域活性化に活かすさまざまなイベントが多様な主体により実施されている。年間の主なイベントは表 5-3 のとおりであり、特に龍野伝統的建造物群保存地区である龍野城下町、日本遺産の構成文化財である室津の町並みを舞台としたイベントが多い。
- ・近年は、本市の歴史や文化を活かした新たな文化・芸術の創造に向けて、主に龍野城下町を舞台としたアートフェスティバル「たつのアート」を開催してきた。
- ・(公財)童謡の里龍野文化振興財団等は「童謡の祭典」の開催のほか、全国から詩を公募する「新しい童謡コンクール」やその曲を歌う「たつので生まれた童謡歌唱コンクール」などの「童謡の里」を活かした取組を実施している。また、市やたつの市皮革産業総合推進協議会等による「たつの市皮革まつり」など、地場産業を活かしたイベントも開催されている。



龍野ひな流し



たつの市皮革まつり

公開・展示等

- ・資料館等は、特別展・企画展(表 5-2 参照)を開催して、歴史文化遺産を公開・展示している。また、県主催の「ひょうごプレミアム芸術デー」では、市内5施設(埋蔵文化財センター、龍野歴史文化資料館、室津海駅館、室津民俗館、うすくち龍野醤油資料館)が参加して展示の無料開放をしている。さらに関西一円の文化施設等を無料開放する「関西文化の日」にあわせ、国指定重要文化財の堀家住宅に伝わる貴重な資料を特別公開するなど、広域の動きとあわせた歴史文化遺産や資料館等の公開活用にも取り組んでいる。
- ・昭和30年(1955)、5,000冊を超える漢書・和書・旧脇坂家文書などを保存するため、龍野図書館に「龍野文庫」を設立し、多くの人が閲覧・利用できるよう目録を整備した。「龍野文庫」は、現在も歴史文化資料館で保管・利用されている。

観光活用のための環境整備

- ・市は、主要な歴史文化遺産に案内板・解説板を設置するほか、道路の美装化や道路施設の修景など、観光振興に資する各種環境整備を実施してきた。近年は、新宮宮内遺跡の史跡公園としての整備、龍野城下町の市営駐車場への観光案内・特産品販売所等を備えた「下川原蔵あかね」の整備などを実施した。
- ・令和4年(2022)にスマートフォン用アプリ「たつの市 AR まち歩き」を公開した。龍野伝統的建造物群保存地区のみどころス



龍野観光売店「蔵あかね」
(龍野町下川原)

ポットや散策コースの紹介、マップの古地図への切り替え、AR スポットで昔の町並みの再現 CG の閲覧などができる。

- ・令和5年度(2023年度)に、室津賀茂神社[国指定ほか](御津町室津)の文化財などを多言語で紹介するデジタルアニメーションを制作し、室津賀茂神社と室津海駅館[市指定](御津町室津)に二次元コードの看板を設置した。

市民等を中心とした観光振興・地域活性化の取組

- ・龍野みらい舎による龍野城下町バルなどの観光振興・地域活性化イベント(表5-3)の開催のほか、市民出資による不動産会社である緑葉社による古民家リノベーション事業、NPO



アプリ「たつの市 AR まち歩き」

表5-3 歴史文化に関連する主な観光振興・地域活性化イベント

月	イベント名(主催者)	開催場所・会場	概要	
4	龍野さくら祭り (たつの市、たつの市観光協会)	龍野	龍野公園・龍野城下町	龍野公園や龍野城下町を中心に龍野武者行列やたつの観光大使お披露目式、茶会、邦楽演奏会、野見宿禰まつりなどを開催。
	MUROTTSU PRIDE～室のほこり～ (室津地域活性化委員会)	御津	室津	自然と歴史と海の幸に恵まれた港町室津を盛り上げ、魅力を発信するために地元有志が開催。
6	童謡の祭典 (公財)童謡の里龍野文化振興会、たつの市ほか)	龍野	赤とんぼ文化ホール	童謡の合唱と演奏をする市内音楽団体総参加の手作りの音楽会。
8	八朔のひなまつり (室津を活かす会)	御津	室津	旧暦8月1日の八朔に行われるひなまつり。歴史的建造物や民家などで様々な雛人形を公開。
	龍野城下町バル (龍野みらい舎)	龍野	龍野城下町	龍野城下町の酒場や軽食喫茶店などを巡り、食べ歩き、飲み歩きを楽しむイベント。
9	観月の夕 (たつの市、たつの市教育委員会、たつの市観光協会龍野支部、たつの市文化協会)	龍野 新宮 揖保川 御津	龍野城 新宮ふれあい福祉会館 アクアホール 御津公民館	月見と併せて、お茶会や芸能発表等の多彩な催し実施。
10	たつの市美術展 (たつの市、たつの市教育委員会)	龍野	青少年館	芸術をより身近に感じ、文化の振興を図るため、日本画、洋画、工芸、書道、写真の作品を展示。
11	室津ふるさと祭 (室津活性化対策実行委員会)	御津	室津	ステージイベントのほか、海鮮汁の試食会や北前船物産展、遊覧船からの室津の眺め・かきの養殖いかたの見学などを開催。
	オータムフェスティバル in 龍野 (オータムフェスティバル in 龍野実行委員会)	龍野	龍野城下町	龍野城下町の約90会場を舞台にさまざまなイベント(飲食・物販、コンサート、展示等)を開催。
	たつの市皮革まつり (たつの市、たつの市皮革産業総合推進協議会ほか)	龍野	赤とんぼ文化ホール	レザーファッションショー、ニューレザーコンテスト、革細工体験、学生による皮革作品の展示など。
	たつの市文化祭 (たつの市、たつの市教育委員会)	龍野	赤とんぼ文化ホール	個性豊かな文化・芸能活動に動いている各グループの展示・芸能発表会。
2	町ちゅう美術館 (町ちゅう美術館実行委員会)	龍野	龍野城下町	龍野城下町を舞台とした、県立龍野北高等学校の全学科の生徒等による美術展。
	みつ梅まつり (みつ梅まつり実行委員会、たつの市)	御津	御津	世界の梅の品種を集めた「世界の梅公園」や綾部山梅林の観梅の始まりを告げるイベント。
	たつのかきフェア (たつのかきフェア実行委員会)	御津	岩見、室津	たつの市のかきの美味しさを市内外に広く知ってもらうためのイベント。
3	しんぐうふるさとフェスタ (たつの市観光協会新宮支部)	新宮	新宮宮内遺跡	史跡新宮宮内遺跡を多くの人に知ってもらい、地域の活性化を図るためのイベント。
	龍野ひなまつり・龍野ひな流し (龍野文化伝承会、龍野ひな流し会)	龍野	龍野城下町	龍野城下町の町家や店舗などで、江戸時代から現代までのひな人形を公開。ひな流しでは、人形供養の後、流しびなを揖保川に流す。
	いばがわ水辺フェスティバル (たつの市観光協会揖保川支部)	揖保川	揖保川 せせらぎ公園	桜の開花時期にあわせて地域活性化と観光振興促進のために開催するイベント。和太鼓等のステージや地元野菜・特産品の販売など。

法人 GoodStock によるアップサイクルプロジェクト(城下町から出た古材を利用したベンチの設置等)、播州龍野武魂盛隆士隊による甲冑・時代装束着用体験、弓体験などの観光体験メニューを提供、龍野コンシェルジュによる「龍野まちあるきガイドブック」の発行など、民間の活動団体による龍野城下町の歴史文化遺産を活用した取組が展開されてきた。また、令和7年(2025)1月に「旧カネキ醤油工場(醸ス場かねる)」を中核とした文化観光推進拠点計画」が文化観光推進法に基づく拠点計画として認定を受け、株式会社龍野みらい舎を中心に、市や地元企業、NPO 法人、観光業者などが連携して、文化観光の推進に取り組んでいる。

- ・室津地域活性化委員会は、令和5年(2023)から地域活性化イベント「MUROTSU PRIDE～室のほこり～」を開催し、自然と歴史と海の幸に恵まれた港町室津を盛り上げ、魅力を発信する取組を実施している。

観光情報の発信

- ・市ホームページで観光パンフレット・ガイドマップの掲載、観光協会ホームページで各種観光情報の発信を行っている。
- ・市は、令和2年(2020)に、市の歴史や文化を紹介する「たつのムービーガイド」(人物伝編(約8分)と街道編(約6分)の2編・英語字幕付)を制作し、YouTube で配信するとともに、龍野歴史文化資料館ロビー、埋蔵文化財センター、室津海駅館で公開している。このほか、観光 PR 動画や四季の見どころ、風景美を紹介する動画なども YouTube で配信している。
- ・観光協会は、「たつのフォトリポーター(市民カメラマン)」を募集して市内のさまざまな写真を Instagram に投稿してもらっている。

【現状と課題】

観光振興・地域活性化への活用

- ・空き家となる歴史的建築物が、今後ますます増加することが予想される中で、それらの活用を推進する必要がある。
- ・活用の可能性を有しながらも、アクセス環境を含めた整備が十分にできていない遺跡等について、活用に向けた整備を推進する必要がある。
- ・個々の歴史的建築物や龍野城下町・港町室津等の特定の地区の活用は見られるが、より広い地域へ展開する取組ができていない。さまざまな歴史文化遺産や地区をつなぎ、活用の効果を高める必要がある。
- ・拠点となる地区や歴史的建造物が広範囲に点在しているため、それらをつなぐ周遊観光を支える交通・移動ネットワークを整備する必要がある。

観光情報の発信・魅力の伝達

- ・さまざまな方法で歴史文化情報・観光情報を発信しているが、十分な効果が得られていない。より戦略的な観光プロモーションが必要である。
- ・たつの市の歴史文化の特徴等を踏まえた体系的・計画的な案内板・解説板の設置ができておらず、主要な歴史文化遺産であっても案内板・解説板が設置されていないものがある。また、パンフレットや現地解説板だけで、その魅力が十分に伝わらないものもある。現地で得られる情報を充実させ、歴史文化遺産の魅力を分かりやすく伝える必要がある。

(5)「体制整備」の現状と課題

【これまでの取組】

市の体制

- ・歴史文化遺産の調査や保存・活用に関することは、教育委員会教育事業部歴史文化財課(職員6名、うち専門職員4名)が所管することを基本としている。ただし、龍野伝統的建造物群保存地区や歴史的景観形成地区に関する事項は、都市政策部町おこし課が所管するほか、素麺や醤油、皮革などの地場産業に関することは商工振興課、農林水産業に関することは農林水産課、自然環境に関することは環境課が所管している。また、観光や教育への活用は、観光振興課や学校教育課、社会教育課が所管している。歴史文化財課は、これらの各分野の担当課と適宜連携しながら歴史文化遺産の保存・活用に取り組んでいる。
- ・埋蔵文化財センター、龍野歴史文化資料館、室津海駅館、室津民俗館など、各地域の特色ある歴史や文化を伝える資料館等を拠点としてさまざまな取組を実施しており、これらの施設に関する事項は歴史文化財課が所管している。

地域住民、関係機関、活動団体との連携

- ・市役所本庁のほかに、新宮総合支所、揖保川総合支所、御津総合支所の3つの支所に地域振興課を置き、市民等との連携・調整の窓口としている。
- ・商工振興課を通じたたつの市商工会や商工業団体との連携、観光振興課を通じたたつの市観光協会等との連携のもとに、歴史文化遺産の活用を推進している。
- ・自治会のほかに保存団体(表 5-4)や活動団体(表 5-5)があり、市は、必要に応じて各団体と連携して歴史文化遺産の保存・管理・活用の取組を実施している。

市民等による保存・活用の取組への支援

- ・「自立のまちづくり事業支援補助金」を設けて、市民団体や自治会等によるまちづくり活動を支援している。支援対象は「地域の課題解決活動」、「地域のまちづくり振興活動」など幅広い活動を設定している。このほか、令和4年(2022)に寄付金等を原資に「たつの未来基金」を設立し、地域経済の再生・回復や人口還流の促進に要するソフト事業に活用している。
- ・令和6年(2024)3月、西兵庫信用金庫と一般財団法人民間都市開発推進機構(MINTO機構)が連携して、歴史的建造物等のリノベーション等による地域活性化を目的とする「にしんまちづくりファンド」が組成された。その対象エリアの一つに龍野川西地区が選定されており、市は西兵庫信用金庫と「たつの市龍野川西地区の歴史的建造物等を活かしたにぎわい創出に関する協定」を締結し、連携した取組を進めている。

小中学生・高校生・大学生との連携

- ・町ちゅう美術館での龍野北高校との連携、小中学生による観光ガイドなど、市内の小中学校や高校と協力して、歴史文化遺産の活用と学校教育とを連動させた取組を実施している。
- ・柔軟な発想や創造力と市外から見た若者の視点による新たな政策を募る「たつの市地域創生アイデアコンテスト」を関西圏の大学と連携して開催している。

大学・研究機関・専門家等との連携

- ・歴史文化遺産の調査・研究等は、これまでも必要に応じて大学等の研究機関と連携して実施してきた。特に市内で専門的な調査体制が確保できていない歴史的建築物や伝統的建造物群などの調査や、具体的な保存・活用や整備方策の検討や計画作成等は大学等の専門家と連携して実施している。
- ・市内の資料館等の特別展・企画展等でのトークセッションや講演会、学習講座等は、大学や博物館などの専門家に講師を依頼して実施している。
- ・平成 30 年(2018)に、(公社)兵庫県建築士会と連携協定を締結し、龍野伝統的建造物群保存地区内の歴史的建造物の現状変更へリテージマネージャーと連携・協力して対応する体制を築いた。

近隣市町・関係市町村との連携

- ・平成 28 年(2016)に、本市が中心となり、宍粟市、上郡町、佐用町が定住自立圏形成協定を締結し、播磨科学公園都市圏域定住自立圏が誕生した。同年、「播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン」を策定し、歴史・文化分野や観光分野を含めたさまざまな分野で連携した取組を推進している。
- ・平成 30 年(2018)に、福島県双葉郡広野町と「童謡の里づくりのまち」交流協定を締結し、それぞれで生まれた童謡の普及・啓発等に取り組んでいる。
- ・平成元年(1989)に、作曲家弘田龍太郎の生誕地として「童謡の里」のまちづくりに取り組む高知県安芸市と、平成 13 年(2001)に、三木露風が創作活動を行い、終焉の地となった東京都三鷹市、並びに旧龍野藩祖脇坂氏の出身地である滋賀県長浜市(旧湖北町)と姉妹都市提携を結び、各都市と災害相互応援協定の締結や物産展の開催による交流などを行っている。また、平成 27 年(2015)に、青少年の語学力の向上や異文化理解、観光客誘致などを目的として、ワシントン州コビントン市と姉妹都市協定を締結している。

表 5-4 歴史文化遺産の保存団体

保存団体	地域	所在地	対象とする歴史文化遺産
龍野武者行列保存会	龍野	龍野町	龍野神社春季例祭の武者行列
さいれん坊主保存会	龍野	揖西町中垣内	さいれん坊主
榎八幡神社神事獅子舞保存会 (16 自治会)	龍野	神岡町	榎八幡神社神事獅子舞
河内神社獅子舞保存会	新宮	新宮町西栗栖	河内神社獅子舞
新在家獅子舞保存会	揖保川	揖保川町新在家	新在家獅子舞
黍田獅子舞保存会	揖保川	揖保川町黍田	黍田獅子舞
浦部獅子舞保存会	揖保川	揖保川町浦部	浦部獅子舞
馬場賀茂神社獅子舞保存会	揖保川	揖保川町馬場	馬場賀茂神社獅子舞
伊津地区春日振興会	御津	御津町伊津	春日神社秋季例祭の伊津地区屋台
岩見港祭礼委員会	御津	御津町岩見	蛭子神社夏祭・春日神社秋季例祭の岩見港地区屋台
小五月祭「棹の歌」保存会	御津	御津町室津	棹の歌

表 5-5 歴史文化遺産を活用した活動を行っている団体

活動団体	主な活動地域		活動概要
一般社団法人龍野重文重伝トラスト	龍野	堀家住宅、龍野城下町	堀家住宅を中心に、龍野城下町と連携して観光振興を図るための活動を実施。
菖蒲谷村の遺構を保存する会	龍野	菖蒲谷村跡	菖蒲谷村の住宅跡、公共施設、田畑の跡等の遺構を整備して後世に伝えることを目的と活動を実施。
龍野コンシェルジュ	龍野	龍野城下町、姫新線本竜野駅周辺	龍野城下町、姫新線本竜野駅周辺の活性化に向けた取組を実施。
龍野史談会	龍野	龍野城下町	龍野町を中心に歴史の伝承と情報交換等の活動を実施。
龍野地区まちづくり協議会	龍野	龍野城下町	龍野地区の健全で住み良く活気のあるまちづくりを推進することを目的に、龍野地区まちづくりビジョンに基づく各種まちづくり活動を実施。
龍野の文化遺産を生かす会	龍野	龍野城下町	「龍野まち歩きガイドブック」の制作や食文化体験などの文化遺産を生かす活動を実施。
龍野ひな流し会	龍野	龍野城下町	「龍野ひな流し」の主催と継承・PR活動を実施。
龍野ふるさとガイド	龍野	龍野城下町	龍野城下町の観光ガイドを実施。
龍野文化伝承会	龍野	—	文化の保全と活力ある地域コミュニティの形成に関する活動を実施。
龍野町並み保存会	龍野	龍野城下町	広報誌発行やイベント開催による伝建制度の啓発、保存修理事業候補物件の優先順位の検討、現状変更行為の許可申請に係る協議等を行政との協働で実施。
龍野みらい舎	龍野	龍野城下町	龍野城下町の歴史や文化の保存・活用による地域振興活動を実施。
NPO 法人ひとまちあーと	龍野	龍野城下町	「昔と未来をつなぐまちづくり」を理念に、龍野城下町における文化観光の振興等の活動を実施。
大上市市勉強会	新宮	—	大上市市の業績を学び、伝承することを目的として、研究資料の読み解き等の成果展示や情報交換などを実施。
香島地区連合自治会	新宮	香島地区	市内開催のイベント等にて香島地区の歴史と文化財の情報発信を実施。
越部古道継承会	新宮	越部	「越部古道散策マップ」の制作などを実施。
善定地区ふるさとづくり協議会	新宮	善定地区	「ふるさと」の意識の醸成と高揚を図るため、松尾神社農村舞台など善定所在の文化財を活用した行事や地域活動を実施。
弥生倶楽部	新宮	新宮宮内遺跡	新宮宮内遺跡や埋蔵文化財センターを中心に文化財ボランティアとして体験イベント・講座等の活動を実施。
グローアップ揖保川	揖保川	—	竜野駅や揖保川河川敷(水辺の楽校)を活用した地域活動を実施。
竜野駅周辺まちづくり協議会	揖保川	竜野駅周辺	山陽本線竜野駅周辺の活性化に向けて、文化財マップづくりなどの取組を実施。
「嶋屋」友の会	御津	室津	室津海駅館を拠点に、「むろのつ」の出版など、室津の歴史・魅力の発信等を実施。
御津の歴史を知る会	御津	—	御津の歴史を調査して、その成果をまとめた書籍の出版等を実施。
御津めて室津観光ガイド	御津	室津	室津の観光ガイドを実施。
室津を活かす会	御津	室津	「八朔のひなまつり in 室津」などの観光振興や地域活性化のための各種イベントの開催。
たつのカメラ部	たつの市		たつの市・西播磨地域などの写真や映像を撮影して SNS や HP で発信。月 1 回の撮影会と年 1 回の写真展の開催。
西播磨山城ガイド協会	たつの市		西播磨地域にある数多くの山城の全国への発信とガイド活動、山城ガイドの育成・研修、山城ツアーイベントの開催などを実施。
碧川かたを朝ドラの主人公にする会	たつの市		三木露風の実母・碧川かたの生き様を NHK の朝ドラを通して全国に発信するための PR 活動や勉強会、出張講座、署名活動などを実施。
わくわくプロジェクト	たつの市		たつこの伝承に基づいた物語に、音楽やダンスを取り入れた「わくわく市民劇場」の上演等を実施。
NPO 法人たつの赤トンボを増やそう会	たつの市		童謡「赤とんぼ」に詠われた原風景復活をめざし、生態調査・人工飼育実験や飼育施設等を使った学習・観光促進等の活動を実施。

【現状と課題】

市民等を中心とした歴史文化遺産の保存・活用

- ・市民等が歴史文化遺産の保存・活用で困り、相談したい時に、どこに相談をすれば良いか分かり難い。
また、市民等が歴史文化遺産について知りたくても、歴史や文化に関する図書や報告書等が整理・公開されていないため、すぐに情報にたどり着くことができない。市民等の歴史や文化に対する興味・関心を受け止めることができる体制を整える必要がある。
- ・自治会や地区、活動団体等による個々の取組は実施されているが、その効果が限定的であるため、団体間の連携を促すなどの支援体制の整備・拡充が必要である。
- ・歴史文化遺産の保存・活用のための資金不足の課題を抱えている地域が多く、資金調達方策の検討・実施が必要である。

歴史文化遺産の保存・活用の推進体制

- ・歴史文化遺産の担当課の専門的な人材確保・育成が必要である。また、担当課だけでなく、関係する各課が連携して歴史文化に関連する施策を推進する基盤を整える必要がある。
- ・龍野歴史文化資料館は建設から 30 年以上が経過し、老朽化が進んでおり、改修及び機能拡充が必要である。
- ・各分野の専門家との継続的な連携体制を築き、たつの市の歴史文化に関する研究をより深めていく体制を整える必要がある。
- ・たつの市の歴史文化には、地場産業などの地元企業が大きく関わるため、市と企業の連携や企業間の連携をより一層強化する必要がある。
- ・定住自立圏での巡回展示は実施しているが、歴史文化遺産の調査・研究や観光活用などの分野での連携は十分でないため、連携強化が必要である。

ここでは、前項で整理した「調査・研究」、「意識啓発・担い手育成」、「保存・管理」、「観光振興・地域活性化」、「体制整備」の5つの分野の現状と課題を踏まえ、各分野の基本方針に基づく方針と計画期間内に実施する事業を示す。なお、各事業は市費、県補助金、国庫補助金（文化財補助金、新しい地方経済・生活環境創生交付金等）、外部資金（財団等の補助金やクラウドファンディング等）、団体費（活動団体や地域組織等の資金）を活用しながら進める。

表 5-6～表 5-15 に示す事業主体の「市民等」、「専門家」、「行政」は、本計画4ページの表 1-2 に即し、次のとおりとする。また、「◎」は中心となって取り組む主体、「○」は連携・協力して取り組む主体を表す。

事業主体

- 市民等：市民（たつの市内に住む人、通勤・通学する人など）、住民自治組織（自治会など）
市内の活動団体や民間企業、歴史文化遺産の所有者・管理者 など
- 専門家：審議会、大学等の研究機関、博物館等、ヘリテージマネージャー など
- 行政：たつの市、たつの市教育委員会、たつの市の関係機関（観光協会、文化協会、小中学校など）

(1) 歴史文化遺産の調査・研究を継続的に実施する

(調査・研究)

方針1-1 歴史文化遺産の計画的な調査を実施する

無形文化財、有形の民俗文化財の民具・生活用具類、無形の民俗文化財の地域の伝統的な娯楽、文化的景観などの十分な把握ができていない分類や、建築物や土木構造物・工作物等、無形の民俗文化財などの一部の主要なものの把握にとどまる分類、絵画や彫刻、工芸品などの地域間での把握状況に差がある分類の歴史文化遺産の調査を実施する。また、祭り・行事や古文書などのように、調査から相当な年月を経て、現況が把握できていない分類の歴史文化遺産の調査を実施する。これらの各分類の歴史文化遺産の把握のための調査は、たつの市の歴史文化の特徴や保存・活用の緊急性等を踏まえた優先順位を検討しながら、専門家や市民等と連携・協力して計画的に実施する。

また、たつの市の歴史文化の特徴との関係が深いもの、地域で特に大切にされているもの、保存・活用の喫緊の課題を抱えているものなど、優先度の高い歴史文化遺産について、詳細調査を実施する。

表 5-6 「調査・研究」に関する事業（その1）

No.	事業名	事業の概要	事業主体			事業期間（年度）				
			市民等	専門家	行政	R9	R10	R11	R12	R13
1	把握できていない分類・地域の歴史文化遺産の把握調査	市内の集落景観調査及び龍野地域の石造物や絵馬の調査を継続して実施する。また、漁具などの民具・生活用具類の調査を実施する。	○	○	◎：歴史文化財課					
2	かつて調査した歴史文化遺産の現況調査	祭り・行事や民俗芸能の現況調査、古文書の現存状況等の把握調査を実施する。	○	○	◎：歴史文化財課					
3	優先度の高い歴史文化遺産の詳細調査	たつの市の歴史文化の特徴との関係が深いものや地域で特に大切にされているもの、保存・活用の喫緊の課題を抱えている八瀬家住宅や過疎地域に指定された新宮地域の歴史文化遺産など、優先度の高い歴史文化遺産の詳細調査を実施する。		◎	◎：歴史文化財課					

方針1-2 たつの市の歴史文化に関する調査・研究を実施する

市民等による身近な歴史文化遺産の把握・再確認等を通じて、自治会や地区の歴史や文化を整理した地域史誌の作成を進める。また、市は、専門家とともに、これらの自治会や地区による地域史誌の作成を支援するとともに、将来的な『たつの市史』の編さんに向けて、資料の収集・整理やこれまでの調査・研究成果の整理、企画展・特別展等にあわせた新たな調査・研究を継続的に実施する。

表 5-7 「調査・研究」に関する事業（その2）

No.	事業名	事業の概要	事業主体		事業期間（年度）					
			市民等	専門家	行政	R9	R10	R11	R12	R13
4	自治会等による地域史誌の作成推進	自治会や地区による身近な歴史や文化を整理した地域史誌の作成を進める。市や専門家は自治会や地区による地域史誌作成の取組を支援する。	◎	○	○：歴史文化財課 各総合支所 地域振興課					
5	『たつの市史』の編さんに向けた準備	将来的な『たつの市史』の編さんに向けて、資料の収集・整理、これまでの調査・研究成果の整理、企画展・特別展等にあわせた継続的な調査・研究を実施する。		○	◎：歴史文化財課					

(2) 歴史文化遺産への興味・関心を高め、保存・活用の担い手を育む

(意識啓発・担い手育成)

方針2-1 歴史文化情報やイベント等通じて市民等の意識啓発を図る

資料館等における定期的な特別展・企画展等の開催、市広報や SNS などのさまざまな媒体を通じた歴史文化遺産に関する情報の継続的な発信、歴史文化遺産を活用した地域イベントの開催を通じて、市民等の歴史文化遺産の保存・活用に対する意識を高めるとともに、市民等の間での歴史文化遺産の価値の共有を図る。

表 5-8 「意識啓発・担い手育成」に関する事業（その1）

No.	事業名	事業の概要	事業主体			事業期間（年度）				
			市民等	専門家	行政	R9	R10	R11	R12	R13
6	資料館等における定期的な特別展・企画展等の開催	市内の資料館等における特別展・企画展を、講演会やトークショーなどと合わせて定期的に開催する。		○	◎：歴史文化財課 ○：企画課					
7	市民等へ向けた歴史文化情報の継続的な発信	市民等が定期的に歴史文化遺産に関する情報に触れ、歴史文化遺産の価値を共有できるよう、市広報や SNS などのさまざまな媒体で情報を発信する。このほか、指定等文化財の公開・展示や発掘調査報告会の開催、修理情報の掲示・発信など、歴史文化遺産の保存・活用の取組を知ってもらうための取組を実施する。		○	◎：歴史文化財課 ○：広報秘書課 企画課					
8	歴史文化遺産を活用した地域イベントの開催	市民等が楽しみながら歴史や文化を身近に感じ、学ぶことができるよう、たつの市の歴史文化遺産をテーマにしたイベントを継続的に開催する。また、市民等による身近な歴史文化遺産を活用したイベントの開催を推進する。	◎	○	◎：歴史文化財課 ○：観光振興課 農林水産課 商工振興課					

方針2-2 歴史文化遺産の保存・活用を担うことができる人材を育む

学校教育での歴史文化遺産の活用を通じて、次世代の歴史文化の担い手となる子ども達のたつの市の歴史文化に対する興味・関心を高める。また、次世代へと歴史文化遺産を確実に伝えるため、歴史文化遺産をまちづくりに活かしながら守り、伝えることができる人材を育成する。

また、さまざまな知識・経験をもつリタイア世代や、歴史文化に興味・関心のある人々に、歴史文化遺産の調査や保存・活用の取組に積極的に関わってもらえるよう、「(仮称)たつの市歴史文化遺産ボランティア登録制度」の創設等を通じて、人材の登録・育成を進める。

表 5-9 「意識啓発・担い手育成」に関する事業（その2）

No.	事業名	事業の概要	事業主体			事業期間（年度）						
			市民等	専門家	行政	R9	R10	R11	R12	R13		
9	歴史文化遺産教育プログラムの構築	学校教育において、実際に歴史文化遺産に触れ、体験したり、市内他地域や日本の歴史との関係を学んだり、学校間で地域を紹介し合ったりするなど、地域の歴史や文化をより身近に感じられる教育コンテンツづくりを推進する。	○	○	◎：学校教育課 ○：歴史文化財課 小中一貫教育推進課							
10	体験講座・学習講座や担い手育成講座等の開催	生涯学習講座としての体験講座・学習講座を継続的に開催して、歴史文化遺産の保存・活用に関わる人の裾野を広げる。また、各分野・テーマの歴史文化遺産の保存・活用を中心となって担い、まちづくりにつなげることができる人材の育成に向けた講座を開催する。		○	◎：社会教育課 ○：歴史文化財課							
11	歴史文化遺産の調査や保存・活用に関わるボランティアの育成	「(仮称)たつの市歴史文化遺産ボランティア登録制度」を創設して、市が実施する歴史文化遺産の調査や保存・活用の取組に協力してもらえる市民を登録・活用する。また、観光ガイドの育成・支援を実施する。	○	○	◎：歴史文化財課 ○：観光振興課							

(3) 歴史文化遺産を確実に保存し、将来世代に伝える

(保存・管理)

方針3-1 制度・事業により歴史文化遺産を確実に保存する

文化財保護法令による指定等を進めるとともに、景観分野や環境分野などの関連する法制度等を積極的に活用して、歴史文化遺産を保存する。また、これらの法制度では保存措置の対象にならないが、市民等に大切にされている歴史文化遺産に対しても適切な保存措置が講じられるよう、市登録文化財制度や市独自の認定制度の創設等を検討する。

表 5-10 「保存・管理」に関する事業（その1）

No.	事業名	事業の概要	事業主体			事業期間（年度）				
			市民等	専門家	行政	R9	R10	R11	R12	R13
12	法制度に基づく指定等による保存措置	文化財指定等を進めるとともに、景観や自然環境などの関連分野の法制度等による指定等も進め、各制度を利用した保存措置を実施する。		○	◎：歴史文化財課 ○：町おこし課環境課					
13	指定等を受けていない歴史文化遺産の保存制度の創設検討	指定等を受けていない歴史文化遺産の保存のための新たな価値づけのあり方、支援措置等の検討を行い、市登録文化財制度や市独自の認定制度の創設等を検討する。		○	◎：歴史文化財課					

方針3-2 歴史文化遺産の保存方策を検討し、保存対策を実施する

市民等は、自治会や地区を単位とした身近な歴史文化遺産の保存・継承方策を検討し、市は、専門家とともにその検討を支援する。また、市指定文化財の保存のための補助制度の充実に加えて、指定等を受けていない歴史文化遺産の保存に対する補助制度を創設し、着実な保存措置を実施する。

古文書や書画、歴史資料などの美術工芸品や民具等は、自治会や地区での保管・収蔵を基本とする。市は適切な保管・収蔵ができるよう支援するとともに、自治会や地区で保管・収蔵が困難な場合や、旧家等で所蔵していたもの、遺跡の発掘調査で出土する考古資料など、今後の新たな保管・収蔵に対応できるように、空き施設を活用した歴史文化遺産の保管・収蔵施設の整備に向けた検討・取組を実施する。また、デジタルアーカイブの作成など、デジタル化による保存・管理の取組を進める。

表5-11 「保存・管理」に関する事業（その2）

No.	事業名	事業の概要	事業主体			事業期間（年度）				
			市民等	専門家	行政	R9	R10	R11	R12	R13
14	歴史文化遺産の保存に対する補助制度の拡充と保存措置	市指定文化財の保存のための補助制度を充実する。また、指定等を受けていない歴史文化遺産の修理・修繕等への補助制度を検討する。		○	◎：歴史文化財課 ○：町おこし課					
15	自治会等による歴史文化遺産の保存・継承方策の検討・実施	自治会や地区で歴史文化遺産の保存・継承方策を検討・実施する。市や専門家は自治会や地区による保存・継承方策の検討・実施を支援する。	◎	○	○：歴史文化財課 農林水産課 商工振興課 各総合支所 地域振興課					
16	歴史文化遺産の保管・収蔵	空き施設を活用した歴史文化遺産の保管・収蔵施設の整備に向けた検討・取組を実施する。また、自治会や地区で、古文書や書画、歴史資料などの美術工芸品や民具等を適切に保管・収蔵できるよう支援・指導する。	○	○	◎：歴史文化財課 ○：教育環境整備課					
17	デジタルアーカイブの作成	美術工芸品のデジタル化を進める。また、年中行事・民俗芸能等は、保存対策の緊急度等を踏まえて、計画的に映像記録の作成を進める。	○	○	◎：歴史文化財課 ○：デジタル戦略推進課					

(4) 歴史文化遺産を観光振興や地域活性化に積極的に活用する

(観光振興・地域活性化)

方針4-1 歴史文化遺産を観光振興・地域活性化に活かす環境を整える

観光振興や地域活性化に加え、市民等の日常利用や教育など、多様な主体・方法による利用を見据えた歴史文化遺産の整備と活用を推進する。

歴史文化を活かした観光振興を図るため、たつの市の歴史文化の特徴をもとに、たつの市ならではの魅力的な観光コンテンツを検討・造成するとともに周遊観光の拠点をつなぐ交通・移動ネットワークの強化を図る。

表 5-12 「観光振興・地域活性化」に関する事業（その1）

No.	事業名	事業の概要	事業主体			事業期間（年度）				
			市民等	専門家	行政	R9	R10	R11	R12	R13
18	多様な利用を支える施設・空間としての歴史文化遺産の整備・活用	観光振興や地域活性化に加え、市民等の日常利用や教育など、多様な主体・方法による利用を見据えた歴史的建築物の修理・改修・整備や遺跡の整備・活用を推進する。	○	○	◎：歴史文化財課 ○：町おこし課					
19	魅力的な歴史文化観光コンテンツの造成	たつの市の歴史文化の特徴をもとに歴史文化遺産や関連施設をつなぎ、市民等と連携して食文化などの地場産業や祭り・行事などを含めた、たつの市ならではのさまざまな体験ができる魅力的な観光コンテンツを検討・造成する。	◎	○	◎：観光振興課 ○：歴史文化財課 農林水産課 商工振興課 御津総合支所 地域振興課					
20	周遊観光の拠点をつなぐ交通・移動ネットワークの強化	拠点となる鉄道駅から観光地への移動を支える交通手段を確保し、自動車以外での来訪者の移動利便性を向上する方策を検討・実施する。	○	○	◎：ふるさと創造課 ○：歴史文化財課					

方針4-2 たつの市の歴史文化の魅力を分かりやすく伝える

たつの市の歴史文化の魅力を分かりやすく整理し、多くの人々が訪れたいと思えるように、多様な媒体を通じた魅力的な観光情報の発信・観光プロモーションを実施する。また、観光ガイドとの連携や観光パンフレット・ガイドマップの作成、案内板・解説板等の整備を行うとともに、建築物の内部公開や資料館等の収蔵品の公開・展示、最新の科学技術等を用いた情報提供など、現地を訪れてこそ味わえる魅力づくりを行う。

表 5-13 「観光振興・地域活性化」に関する事業（その2）

No.	事業名	事業の概要	事業主体			事業期間（年度）				
			市民等	専門家	行政	R9	R10	R11	R12	R13
21	多様な媒体を通じた観光情報の発信・観光プロモーション	たつの市の歴史文化観光の魅力を分かりやすく再整理し、歴史文化観光コンテンツ・イベント等とともに、市や観光協会のホームページ、SNS、YouTube、メディアなどの多様な媒体を通じて発信する。	○		◎：観光振興課 ○：歴史文化財課 広報秘書課					
22	現地観光案内の充実・魅力的な情報の提供	観光ガイドと連携しながら観光パンフレットやガイドマップの作成、主要な歴史文化遺産への案内板・解説板の設置等を進める。また、指定等文化財である建築物の内部公開や資料館等の収蔵品の公開・展示に加え、XR(VR・AR・MR等)やQRコードなどのICT技術を積極的に活用して、現地で魅力的な情報提供を行う。	◎	○	◎：歴史文化財課 ○：観光振興課 デジタル戦略推進課					

(5) 歴史文化遺産を保存・活用するための体制を整える

(体制整備)

方針5-1 市民等による歴史文化遺産の保存・活用の支援体制を整える

市民等が中心となって歴史文化遺産の保存・活用の取組を推進できるよう、市民等が気軽に歴史文化遺産について調べ、相談できる環境づくり、自治会や地区、活動団体等による取組に対する支援体制の整備・拡充を図る。

また、持続的な保存・活用を進めるための必要な資金調達方策を検討・実施する。

表5-14 「体制整備」に関する事業（その1）

No.	事業名	事業の概要	事業主体			事業期間（年度）				
			市民等	専門家	行政	R9	R10	R11	R12	R13
23	気軽に歴史文化遺産について調べ、相談できる環境づくり	歴史文化遺産の保存・活用の相談窓口を設置して周知するとともに、公開型地理情報システム「たつの市Webガイド」での市内の歴史文化遺産情報の公開、市ホームページでのたつの市の歴史文化に関する文献リストの公開を行う。		○	◎：歴史文化財課 ○：デジタル戦略推進課 広報秘書課					
24	市民等による保存・活用の取組への支援体制の整備・拡充	自治会や地区、活動団体等による歴史文化遺産の保存・活用の取組に対する専門家派遣や活動助成、団体間の情報交換・連携などの支援体制を整備・拡充する。		○	◎：歴史文化財課 ○：企画課 各総合支所 地域振興課					
25	保存・活用のための資金調達方策の検討	各種補助事業やふるさと納税、クラウドファンディングの活用や、民間企業等と連携した歴史文化に係る資金循環など、持続的な保存・活用のための資金調達方策を検討する。	○	○	◎：歴史文化財課 ○：ふるさと創造課					

方針5-2 たつの市の歴史文化に関わるさまざまな主体が連携できる体制を構築する

歴史文化遺産の確実な保存・活用と市民等の取組に対する効果的な支援のために、専門職員の確保・育成や関係各課の連携体制等の庁内体制の整備を図るとともに、資料館等の連携や機能拡充等を図る。

また、保存・活用の取組をより一層効果的に推進できるよう、大学等の研究機関やヘリテージマネージャーなどの専門家、近隣市町・関係市町村等との連携体制を整える。また、民間企業等がもつノウハウを積極的に活かせるよう、企業との連携や企業間の連携による歴史文化遺産の保存・活用を推進する。

表 5-15 「体制整備」に関する事業（その2）

No.	事業名	事業の概要	事業主体			事業期間（年度）				
			市民等	専門家	行政	R9	R10	R11	R12	R13
26	庁内体制の整備	歴史文化遺産担当課の人員確保や職員の資質向上を図る。また、文化財保存活用地域計画協議会を中心に、庁内関係各課との連携・情報共有体制を整備する。			◎：歴史文化財課					
27	龍野歴史文化資料館の機能拡充	龍野歴史文化資料館を登録博物館として更新し、開館から35年が過ぎて老朽化した施設の改修を行い、歴史文化遺産の保存活用拠点としての機能拡充を図る。		○	◎：歴史文化財課					
28	専門家との連携促進	歴史文化遺産の調査・研究や保存・活用の各事業において、大学等の各分野の専門家と連携する。また、ヘリテージマネージャー等と連携して、市民等からの相談に的確に対応できる体制を整備する。		◎	◎：歴史文化財課					
29	関係・協力企業との連携拡充と、協業の体制づくり	たつの市の歴史文化に関連する企業や、歴史文化遺産の保存・活用に協力する企業との連携を拡充する。また、企業間の協業の取組を支援し、新たな商品開発や地域産業の活性化を支援する。	◎		◎：商工振興課 ○：歴史文化財課 農林水産課					
30	他地域との連携	定住自立圏や歴史文化の関係性等をもとに、近隣市町・関係市町村との連携体制を強化し、歴史文化遺産の調査・研究や公開・活用、広域観光などの各種連携事業を検討・実施する。			◎：歴史文化財課 ○：企画課 観光振興課					

6 文化財保存活用区域

6-1 文化財保存活用区域の設定

(1) 文化財保存活用区域の設定方針

文化庁指針は、「文化財保存活用区域」を次のように定めている。

(文化財保存活用区域)

文化財保存活用区域とは、文化財が特定の地区に集中している場合に、その周辺環境を含め当該文化財（文化財群）を核として文化的な空間を創出するために、域内の地区特性や歴史文化の特性に応じて市町村が独自に設定する計画区域である。多様な文化財が集中する区域を設定して面的に保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながることが期待される。

「文化財保存活用区域に関する事項」を記載する場合には、区域設定の考え方や名称、区域の概要、地図、区域に含まれる文化財の一覧、文化財保存活用区域ごとの保存・活用の課題と方針、区域や区域内の文化財で講ずる措置の内容を記載する。

「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」（文化庁、令和7年(2025)3月改正）

たつの市の文化財保存活用区域は、**歴史文化遺産の保存・活用に重点的に取り組む区域**と位置づけ、次の設定方針に基づき設定する。

たつの市の文化財保存活用区域の設定方針

- ① たつの市の歴史文化を特徴づける歴史文化遺産が集積していること
- ② 関連分野の計画・制度により、歴史文化遺産の保存・活用との相乗効果が期待できるような拠点・軸の設定や地区の指定等があること
- ③ 歴史文化遺産の保存・活用を観光振興や地域活性化につなげることができる施設や主体などの基盤が整っていること（整うことが見込めること）

(2) 本計画期間における文化財保存活用区域

設定方針①のたつの市の歴史文化を特徴づける歴史文化遺産は、広く市域全体に分布するが、中でも街道・古道の沿道地域や龍野城下町、港町室津、新宮総合支所周辺への集積が見られる（図 6-1）。

設定方針②のうち、関連分野の計画の基づく拠点・軸設定等（図 6-2）については、「たつの市都市計画マスタープラン」は龍野城下町から JR 本竜野駅周辺、JR 播磨新宮駅周辺、JR 竜野駅周辺、御津総合支所周辺の旧市町の中心地域を都市交流拠点に設定しており、これらをつなぐ形で河川や海の水と緑の軸

が連なる。「たつの市みどりの基本計画」の拠点や軸、「第2次たつの市地域公共交通計画」の交通拠点も概ねこれらと重なるが、前者は、室津と光都の区域も拠点に設定している。このほか、「たつの市自転車ネットワーク計画」は、JR 山陽本線竜野駅から JR 姫新線本竜野駅、東鶯崎駅にかけての区域を優先的整備エリアに設定しており、市域の中央を東西方向に近畿自然歩道が横断している。

設定方針②のうち、関連分野の制度の基づく地区指定等(図 6-3)については、自然公園法及び兵庫県立自然公園条例に基づく自然公園と、景観の形成等に関する条例(兵庫県)に基づく歴史的景観形成地区及び風景型広域景観形成地域がある。これらは、龍野城下町とその北に連なる山々の区域、瀬戸内海沿岸の区域に指定されている。

設定方針③のうち、基盤となる施設(図 6-4)については、龍野城下町、JR 播磨新宮駅周辺、室津地区に観光集客等の受け皿になり得る保存・活用施設が集積しており、公共交通は、JR 本竜野駅と JR 播磨新宮駅の間は、鉄道に加えて路線バス、コミュニティバスも運行する交通至便性の高い区域である。一方、主体の一つである活動団体(表 5-5 参照)については、龍野城下町や室津地区、新宮宮内遺跡を対象とした団体が多い。

以上より、本計画期間(令和 9～13 年度(2027～2031 年度)の 5 年間)の文化財保存活用区域は、龍野城下町及び JR 本竜野駅周辺から JR 播磨新宮駅周辺にかけての一帯の区域とする(図 6-1～図 6-4 の黒色破線で囲む区域、詳細は図 6-5 参照)。これは、観光客に現在の観光の中心である龍野城下町から、北の城山城跡、新宮宮内遺跡へと足を延ばしてもらい、多様な歴史文化の魅力を感じられる歴史文化観光の拠点区域を形成していくことを意図した区域設定でもある。区域西側に南北に連なる山並みは、釈迦の寝姿に見えることから、因幡街道の揖保川の渡しは古くから「寝釈迦の渡し」と呼ばれてきた。この寝釈迦の山並みに抱かれた区域を対象にすることから、区域名称は「寝釈迦の里区域」とする。「寝釈迦の里区域」の設定方針への対応状況は表 6-1 のとおりである。

なお、このほかの区域は、次期計画の作成時に改めて文化財保存活用区域への設定を検討する。

表 6-1 文化財保存活用区域「寝釈迦の里区域」の設定方針への対応状況

設定方針	寝釈迦の里区域の状況
① たつの市の歴史文化を特徴づける歴史文化遺産が集積していること	<ul style="list-style-type: none"> 龍野藩の龍野城下町の町並みと新宮藩の新宮陣屋町、一橋徳川家領庄屋の堀家住宅、醤油蔵や素麺神社などの地場産業に関わる歴史文化遺産、新宮宮内遺跡や城山城、越部廃寺、馬立 1 号墳(姥塚古墳)等の先史から古代にかけての遺跡群、因幡街道や播但鉄道の往来に関連する遺構、美しい自然風景をつくる揖保川と鶯崎ノ屏風岩など、たつの市の歴史文化の特徴に大きく関係する歴史文化遺産が多数集積する。
② 関連分野の計画・制度により、歴史文化遺産の保存・活用との相乗効果が期待できるような拠点・軸の設定や地区の指定等があること	<ul style="list-style-type: none"> 「たつの市都市計画マスタープラン」は、JR 本竜野駅周辺を都市交流拠点・中心核、JR 播磨新宮駅周辺を都市交流拠点に位置付けており、両拠点をつなぐ区域にあたる。区域内を近畿自然歩道が通る。 龍野城下町は景観の形成等に関する条例(兵庫県)に基づく歴史的景観形成地区、揖保川両岸の山並みは兵庫県立自然公園条例に基づく西播磨丘陵立自然公園に指定されている。
③ 歴史文化遺産の保存・活用を観光振興や地域活性化につなげることができる施設や主体などの基盤が整っていること(整うことが見込めること)	<ul style="list-style-type: none"> 区域南端に龍野城下町(重伝建地区)と龍野歴史文化資料館、区域北端に新宮宮内遺跡(史跡)と埋蔵文化財センターが位置し、それらを結ぶエリアにあたる。たつの市の国民宿舎 2 施設(赤とんぼ荘、志んぐ荘)を含む区域でもある。 区域内に JR 姫新線が通り、南から本竜野駅、東鶯崎駅、播磨新宮駅の 3 駅があり、路線バスやコミュニティバスも運行している。

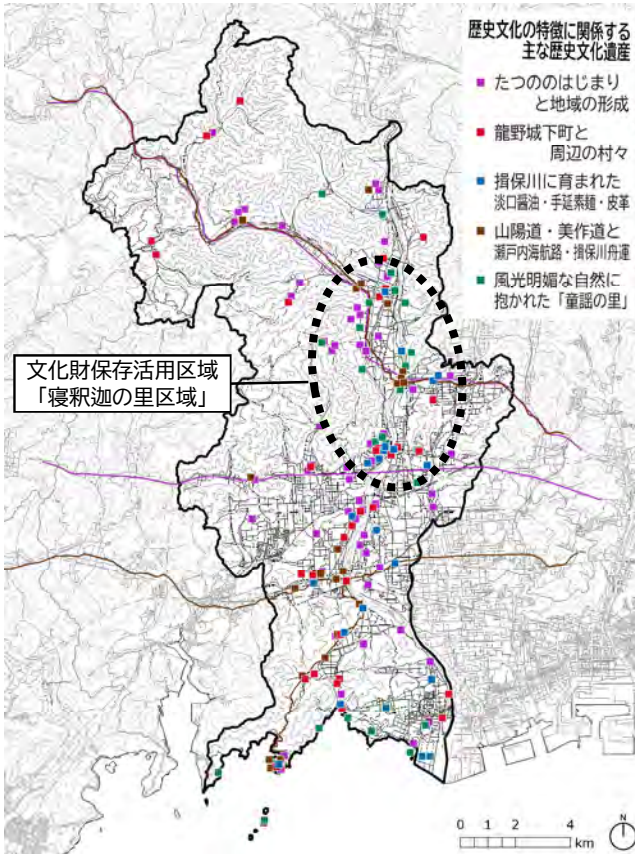


図 6-1 たつの市の歴史文化を特徴づける歴史文化遺産の分布

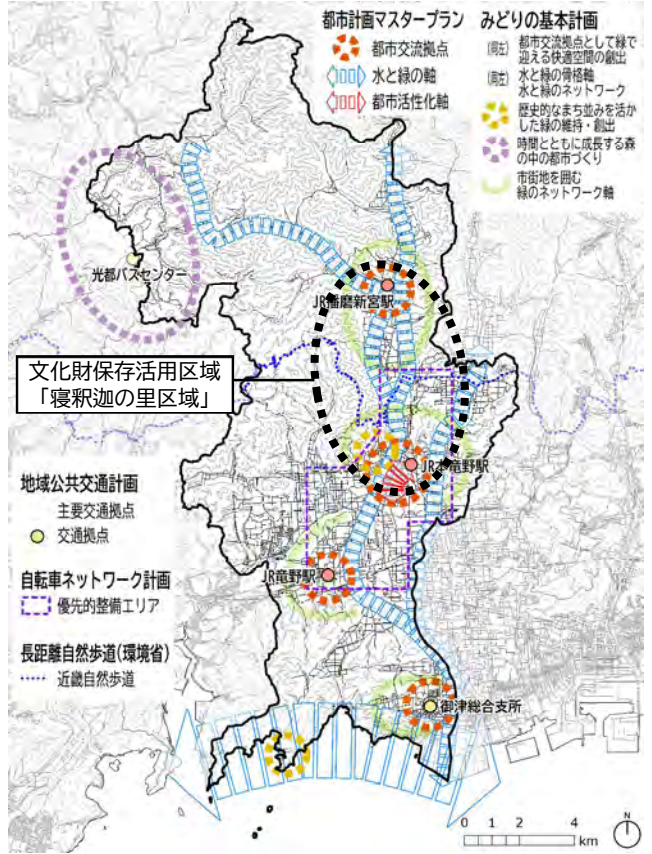


図 6-2 関連分野の計画に基づく拠点・軸設定等

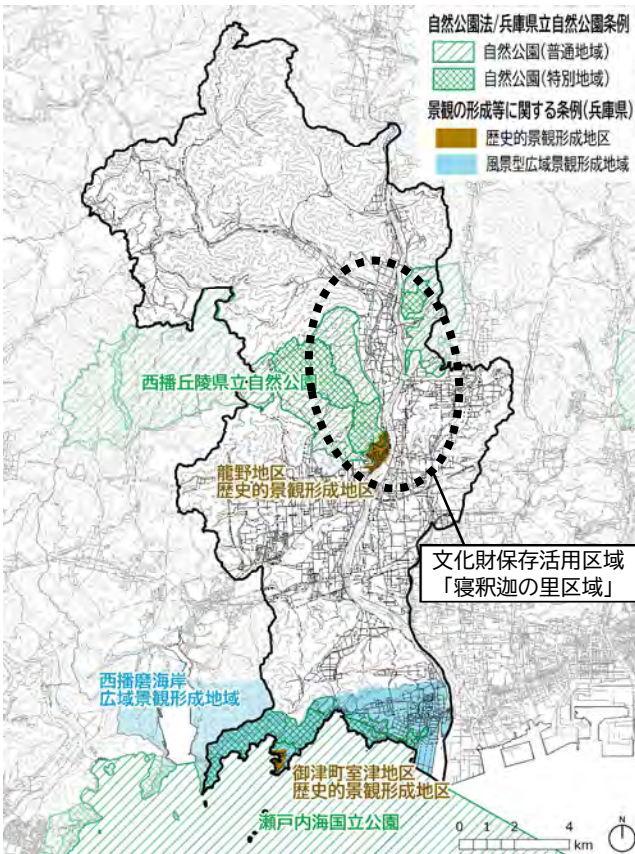


図 6-3 関連分野の制度に基づく地区指定等

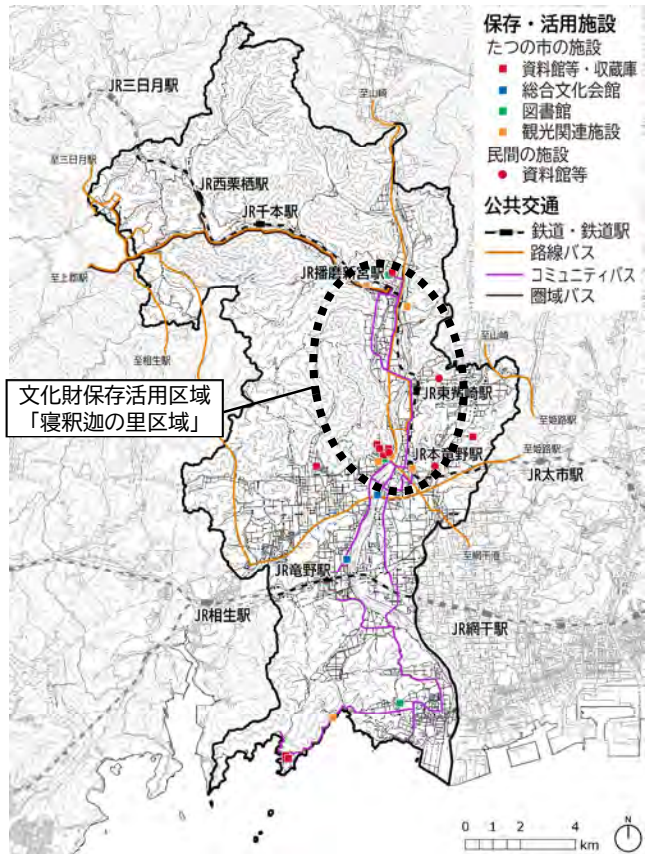


図 6-4 保存・活用施設と公共交通

(1) 区域の概要

美作道(因幡街道)の揖保川の渡しは古くから「寝釈迦の渡し」と呼ばれている。この渡しの東岸から西方を臨むと、山並みが釈迦の寝姿に見えることから、このように名づけられた全長約6kmにも及ぶ寝釈迦の山並みとその周辺地域には、先史・古代から、中世、近世、近代に至る貴重な歴史文化遺産が多数見られる。

本区域は、龍野地域と新宮地域にまたがる南北約8km、東西約5km、約23.3km²の区域である。東西を西播丘陵県立自然公園の自然豊かな山並みに囲まれた谷筋に、揖保川と栗栖川が東西に並行して南流し、本区域内で合流しており、揖保川が形成する扇状地(揖龍低地)の扇頂にあたる。

皿池遺跡・奥池遺跡からは、旧石器時代のナイフ形石器が採集されており、本市の中でも早くから人々の暮らしの場となった区域である。その後の縄文～弥生時代においても、人々の暮らしが連綿と繰り広げられ、その代表となる集落遺跡が新宮宮内遺跡である。古墳時代前期には前方後円墳の市野保裏山1号墳が築かれ、市野保付近がこの地域の中心であったことが分かる。また、古墳時代後期にははっちょう塚古墳群[7号墳は市指定]や馬立古墳群[姥塚古墳は県指定]など、数多くの古墳群が築かれ、『日本書紀』や『播磨国風土記』にある「越部屯倉」の開発記事との対応も推測される。

古代は美作道が縦断し、城山城のほか、古代寺院の奥村廃寺や越部廃寺、越部駅家などが築造された。

14世紀中頃に播磨国守護赤松則祐が城山城を築き、明応8年(1499)に赤松村秀が尾根続きの鶏籠山上に龍野古城(前期龍野城)を築いた。越部西山から栗栖川の区域はかつての条里制の跡をよく残すほか、文和3年(1354)造立の髯崎磨崖仏[県指定]、白山神社の塙仏[市指定]などの中世の塙仏8体、越部禅尼の墓と伝える祠(てんかさま)[市指定]など、中世の他地域との交流や人々の生活・信仰を伝える貴重な史料が残されている。

近世、本区域の北部に鷗村から藩庁を移した新宮藩新宮陣屋の陣屋町が、南部に龍野藩主脇坂安政が龍野城を鶏籠山南麓に移して整備した龍野城下町が形成された。また、揖保川に高瀬舟が運航して、醤油醸造業や素麺製造業等の発展を支えた。人々の往来も盛んになり、髯崎は美作道の宿場として栄えた。髯崎宿は揖保川を挟んで東西に町が連なり、そこに運行した渡し舟が「寝釈迦の渡し」である。本区域は、髯崎宿で旅人に宿泊を誘うための代表観光商標としたとされる「六景一セットの風景」(寝釈迦の渡し、小嵐山、鶴髯山、屏風岩、イボトリ地蔵、六條八幡神社)が見られる。

近代には、播電鉄道が通って網干港から新宮町まで約17kmを結び、貨物や旅客輸送で活躍した。昭和初期に姫路から線路を延ばした姫津線(現JR姫新線)の開通を背景に客数を減らし、廃線となったが、その遺構は区域内の各所に残されている。

このように、たつの市の歴史文化の特徴を構成する主要な歴史文化遺産が数多く集積する区域である。

「寝釈迦の渡し」について

「寝釈迦の渡し」は、美作道の觜崎宿にある揖保川の渡しに付けられた通称である。この渡し場から見た揖保川南西の鶏籠山から北の亀山へ連なる山並みが釈迦の寝姿にそっくりなところから、誰言うとなく「寝釈迦の渡し」と呼ばれるようになったとされ¹⁾、旅人たちに「釈迦が仰向きになって午睡^{ごすい}さなかの姿」として眺めさせたといわれている²⁾。この美作道は、伝承³⁾により「駆け落ち街道」とも呼ばれており、西に向う駆け落ち者は親不孝を詫びて釈迦の姿に手を合わせたという。一方、『揖保郡誌』には、「明月西山に没する頃西方龍野、越部の連山、此の水面に映じて寝釈迦の像に似てをつて奇観であった」⁴⁾とあり、水面に映る山並みが寝釈迦に似ているとしている。いずれにせよ、この山並みは寝釈迦に見立てられ、旅人に安らぎと心の救いを与える優雅な眺めをもつ景勝の渡しとして地誌などで紹介されてきた。

龍野藩最終の藩儒の本間虚舟(貞観)は、「寝釈迦の渡し」について、次の詩を詠んでいる。



寝釈迦の相(版画家乾太氏の取材写真)

臥仏の渡し

本間虚舟

秋は寒し紅葉の渡し
臥仏影を醜(ひた)し来たり
奇秀斯(こ)の境を推す
行ク行ク顧ること幾回

寝釈迦の異名をもつ鶏籠山一带は、折しも紅葉して酒でも召したみ仏のように美しく水に映っている。すぐれた秋の景色として、この渡しが第一である。渡しは幾回ともなく振り返りつつ歩いて行った。嗚呼秋ようやく深い感じ。
(賜詩解：今田哲夫)⁵⁾

明治40年(1907)頃に觜崎橋が架けられたとされるが、大雨による増水で橋は度々流された。このため、渡し舟は重宝され、明治末期以降も活躍した。現在、渡舟場跡には、寝釈迦の渡し跡を示す碑が建てられている。



寝釈迦の渡し跡の碑(神岡町東觜崎)

- 1) 『揖保川の流れ』(昭和55年(1980)、建設省近畿地方建設局姫路工事事務所発行)
- 2) 『東觜崎郷土史』(平成22年(2010)、松原正行編集、東觜崎自治会発行)
- 3) 大坂の本店(おおだな)の娘が親の許さぬ恋をして、お店の番頭、手代と手に手を取って美作国津山へと逃れていったことから「駆け落ち街道」と呼ばれた。(前掲書1)より)
- 4) 『揖保郡誌』(昭和6年(1931)、内海七郎編纂、龍野新聞社・網干新報社発行)
- 5) 『城下町 龍野物語』(平成3年(1991)、石原元吉著、巖潮社発行)

表 6-2 「寝釈迦の里区域」の主な歴史文化遺産の一覧（その1）

No.	分類			名称	所在地	指定等の状況	歴史文化の特徴※1				
	大分類	中分類	小分類				①	②	③	④	⑤
1	有形文化財	建造物	建築物	ヒガシマル醤油元本社工場事務所ほか	龍野町大手	国登録			●		
2	有形文化財	建造物	建築物	ヒガシマル醤油(株)醤油蔵	龍野町大手	県指定(有民)			●		
3	有形文化財	建造物	建築物	小林實家住宅土蔵	龍野町下川原	市指定		●			
4	有形文化財	建造物	建築物	家老門	龍野町上霞城	市指定(史跡)		●			
5	有形文化財	建造物	建築物	旧龍野醤油同業組合事務所・醸造工場	龍野町上霞城	国登録			●		
6	有形文化財	建造物	建築物	聚遠亭	龍野町中霞城	市指定(史跡)		●			●
7	有形文化財	建造物	建築物	堀家住宅	龍野町日飼	国指定		●			
8	有形文化財	建造物	建築物	新宮藩旧陣屋門(心光寺山門)	新宮町仙正	—		●			
9	有形文化財	建造物	土木構造物・工作物等	晝堤	龍野町日飼ほか	—		●			●
10	有形文化財	建造物	土木構造物・工作物等	鶯崎トンネル(寺山隧道)	神岡町東鶯崎、新宮町鶯崎	—				●	
11	有形文化財	建造物	土木構造物・工作物等	姫新線揖保川橋梁	新宮町鶯崎	—				●	
12	有形文化財	建造物	土木構造物・工作物等	東山公園吊り橋	新宮町新宮	—					●
13	有形文化財	美術工芸品	絵画	涅槃図狩野永納筆	龍野町大手	市指定		●			
14	有形文化財	美術工芸品	絵画	手延素麺製造工程図絵	龍野町上霞城(龍野歴史文化資料館)	市指定(有民)			●		
15	有形文化財	美術工芸品	彫刻	銅造阿弥陀三尊立像	龍野町福の神	県指定	●				
16	有形文化財	美術工芸品	彫刻	木造毘沙門天立像	龍野町片山	市指定	●				
17	有形文化財	美術工芸品	彫刻	鶯崎磨崖仏	新宮町鶯崎	県指定				●	
18	有形文化財	美術工芸品	彫刻	白山神社の埴仏(三尊)	新宮町宮内(埋蔵文化財センター)	市指定	●			●	
19	有形文化財	美術工芸品	歴史資料	淡路国指出寄帳	龍野町上霞城(龍野歴史文化資料館)	県指定		●			
20	有形文化財	美術工芸品	歴史資料	脇坂安治・安元関係資料一括	龍野町上霞城(龍野歴史文化資料館)	市指定		●			
21	有形文化財	美術工芸品	歴史資料	寝釈迦の渡し道標	神岡町東鶯崎	—				●	
22	有形文化財	美術工芸品	歴史資料	兵庫県手延素麺組合史に関する資料	神岡町奥村(揖保乃糸資料館)	—			●		
23	有形文化財	美術工芸品	歴史資料	道標	新宮町平野	市指定				●	
24	有形文化財	美術工芸品	歴史資料	鶴嘴山碑	新宮町鶯崎	—					●
25	有形文化財	美術工芸品	考古資料	奥村廃寺塔婆心礎	龍野町上霞城(龍野歴史文化資料館)	市指定	●				
26	有形文化財	美術工芸品	考古資料	新宮神社の俳額	新宮町宮内(埋蔵文化財センター)	市指定		●			●

※1：① たつののはじまりと地域の形成 ～古の記録が現代に伝えるもの～
 ② 龍野城下町と周辺の村々 ～太平の世とともに成熟した集落～
 ③ 揖保川に育まれた淡口醤油・手延素麺・皮革 ～自然の恵みを活かした生業・産業～
 ④ 山陽道・美作道と瀬戸内航路・揖保川舟運 ～地域の発展を支えた陸・海・川の交通～
 ⑤ 風光明媚な自然に抱かれた「童謡の里」 ～三木露風をはじめとした近代史を彩る先人たち～

表 6-3 「寝釈迦の里区域」の主な歴史文化遺産の一覧（その2）

No.	分類			名称	所在地	指定等の状況	歴史文化の特徴※1				
	大分類	中分類	小分類				①	②	③	④	⑤
27	有形文化財	美術工芸品	考古資料	新宮宮内遺跡出土品	新宮町宮内 (埋蔵文化財センター)	市指定	●				
28	民俗文化財	有形の民俗文化財	民具・生活用具類	醤油づくり用具	龍野町大手 (うすくち醤油蔵跡)	県指定			●		
29	民俗文化財	有形の民俗文化財	民具・生活用具類	素麺製造に使う道具類	神岡町奥村 (揖保乃糸資料館)	—			●		
30	民俗文化財	無形の民俗文化財	風俗慣習	新田山の万灯	新宮町新宮	—		●			
31	民俗文化財	無形の民俗文化財	民俗芸能	井野原の獅子舞(越部八幡神社(市野保)の秋祭り)	新宮町井野原	—	●				
32	記念物	遺跡	散布地・集落跡・生産遺跡等	奥池遺跡	神岡町大住寺	—	●				
33	記念物	遺跡	散布地・集落跡・生産遺跡等	皿池遺跡	神岡町大住寺	—	●				
34	記念物	遺跡	散布地・集落跡・生産遺跡等	新宮宮内遺跡	新宮町新宮・宮内	国指定	●				
35	記念物	遺跡	散布地・集落跡・生産遺跡等	鶯崎石工の石切り場	新宮町鶯崎	—				●	
36	記念物	遺跡	散布地・集落跡・生産遺跡等	堤防遺跡(水争い遺称地)	新宮町市野保	—	●				
37	記念物	遺跡	古墳・その他の墓	龍野藩主歴代墓所	龍野町片山	—		●			
38	記念物	遺跡	古墳・その他の墓	馬立古墳群(1～32号墳)	新宮町馬立	—	●				
				姥塚古墳(馬立1号墳)	新宮町馬立	県指定					
39	記念物	遺跡	古墳・その他の墓	はっちょう塚古墳群	新宮町馬立	—	●				
				はっちょう塚7号墳	新宮町馬立	市指定					
40	記念物	遺跡	古墳・その他の墓	市野保裏山1号墳	新宮町市野保	—	●				
41	記念物	遺跡	古墳・その他の墓	市野保古墳群(1～83号墳)	新宮町市野保	—	●				
42	記念物	遺跡	古墳・その他の墓	てんかさん(越部禅尼の墓)	新宮町市野保	市指定	●				
43	記念物	遺跡	官衙跡・城館跡・寺社跡等	龍野古城跡(前期龍野城跡)	龍野町北龍野	—	●				
44	記念物	遺跡	官衙跡・城館跡・寺社跡等	城山城跡	揖西町中垣内、 新宮町馬立ほか	—	●				
45	記念物	遺跡	官衙跡・城館跡・寺社跡等	奥村廃寺	神岡町奥村・北横内	—	●				
46	記念物	遺跡	官衙跡・城館跡・寺社跡等	新宮陣屋跡	新宮町新宮	—		●			
47	記念物	遺跡	官衙跡・城館跡・寺社跡等	祇園嶽城(城山城北郭跡)	新宮町市野保	—	●				
48	記念物	遺跡	官衙跡・城館跡・寺社跡等	越部廃寺	新宮町市野保	—	●				
49	記念物	遺跡	街道・古道・本陣跡等	美作道(因幡街道)	—	—				●	

※1：① たつのはじまりと地域の形成 ～古の記録が現代に伝えるもの～
 ② 龍野城下町と周辺の村々 ～太平の世とともに成熟した集落～
 ③ 揖保川に育まれた淡口醤油・手延素麺・皮革 ～自然の恵みを活かした生業・産業～
 ④ 山陽道・美作道と瀬戸内航路・揖保川舟運 ～地域の発展を支えた陸・海・川の交通～
 ⑤ 風光明媚な自然に抱かれた「童謡の里」 ～三木露風をはじめとした近代史を彩る先人たち～

表 6-4 「寝釈迦の里区域」の主な歴史文化遺産の一覧（その3）

No.	分類			名称	所在地	指定等の状況	歴史文化の特徴※1					
	大分類	中分類	小分類				①	②	③	④	⑤	
50	記念物	遺跡	近代以降の施設跡	播電鉄道	—	—						
				播電鉄道の橋台	新宮町鶯崎	—					●	
51	記念物	遺跡	信仰の場	六條八幡神社	神岡町東鶯崎	—	●					
52	記念物	遺跡	信仰の場	大神神社(素麺神社)	神岡町大住寺	—	●		●			
53	記念物	遺跡	信仰の場	越部八幡神社(市野保)	新宮町市野保	—	●					
54	記念物	遺跡	信仰の場	越部八幡神社(仙正)	新宮町仙正	—	●					
55	記念物	遺跡	信仰の場	興聖寺	新宮町下野田	—	●					●
56	記念物	遺跡	伝承地	輪袈裟の清水	新宮町芝田	—					●	
57	記念物	遺跡	伝承地	お玉の清水	新宮町市野保	—					●	
58	記念物	名勝地	山岳・峡谷・海浜等	小嵐山	新宮町新宮	—						●
59	記念物	名勝地	山岳・峡谷・海浜等	鶴嘴山	新宮町鶯崎ほか	—						●
60	記念物	動物・植物・地質鉱物	動物	栗栖川のホタル	新宮町下野田	—						●
61	記念物	動物・植物・地質鉱物	植物	龍野のカタシボ竹林	龍野町下霞城	国指定						●
62	記念物	動物・植物・地質鉱物	植物	揖保川堤防のクスノキ	龍野町日飼	—						●
63	記念物	動物・植物・地質鉱物	植物	屏風岩一帯の植物群落	神岡町大住寺・新宮町鶯崎	市指定						●
64	記念物	動物・植物・地質鉱物	植物	新宮八幡神社のムクノキとケヤキ	新宮町新宮	市指定						●
65	記念物	動物・植物・地質鉱物	地質鉱物	鶯崎ノ屏風岩	神岡町大住寺・新宮町鶯崎	国指定						●
66	記念物	動物・植物・地質鉱物	地質鉱物	からす岩(新田山)	新宮町新宮	(県郷土)						●
67	記念物	動物・植物・地質鉱物	地質鉱物	かさね岩(新田山)	新宮町新宮	(県郷土)						●
68	伝統的建造物群	—	商家町・醸造町	龍野(龍野城下町)	龍野町大手ほか	国選定(県景観)		●				
69	伝統的建造物群	—	宿場町・街道集落	東鶯崎(鶯崎宿)	神岡町東鶯崎	—		●		●		
70	伝統的建造物群	—	陣屋町	新宮(新宮藩陣屋町)	新宮町新宮	—		●				

※1：① たつののはじまりと地域の形成 ～古の記録が現代に伝えるもの～
 ② 龍野城下町と周辺の村々 ～太平の世とともに成熟した集落～
 ③ 揖保川に育まれた淡口醤油・手延素麺・皮革 ～自然の恵みを活かした生業・産業～
 ④ 山陽道・美作道と瀬戸内航路・揖保川舟運 ～地域の発展を支えた陸・海・川の交通～
 ⑤ 風光明媚な自然に抱かれた「童謡の里」 ～三木露風をはじめとした近代史を彩る先人たち～

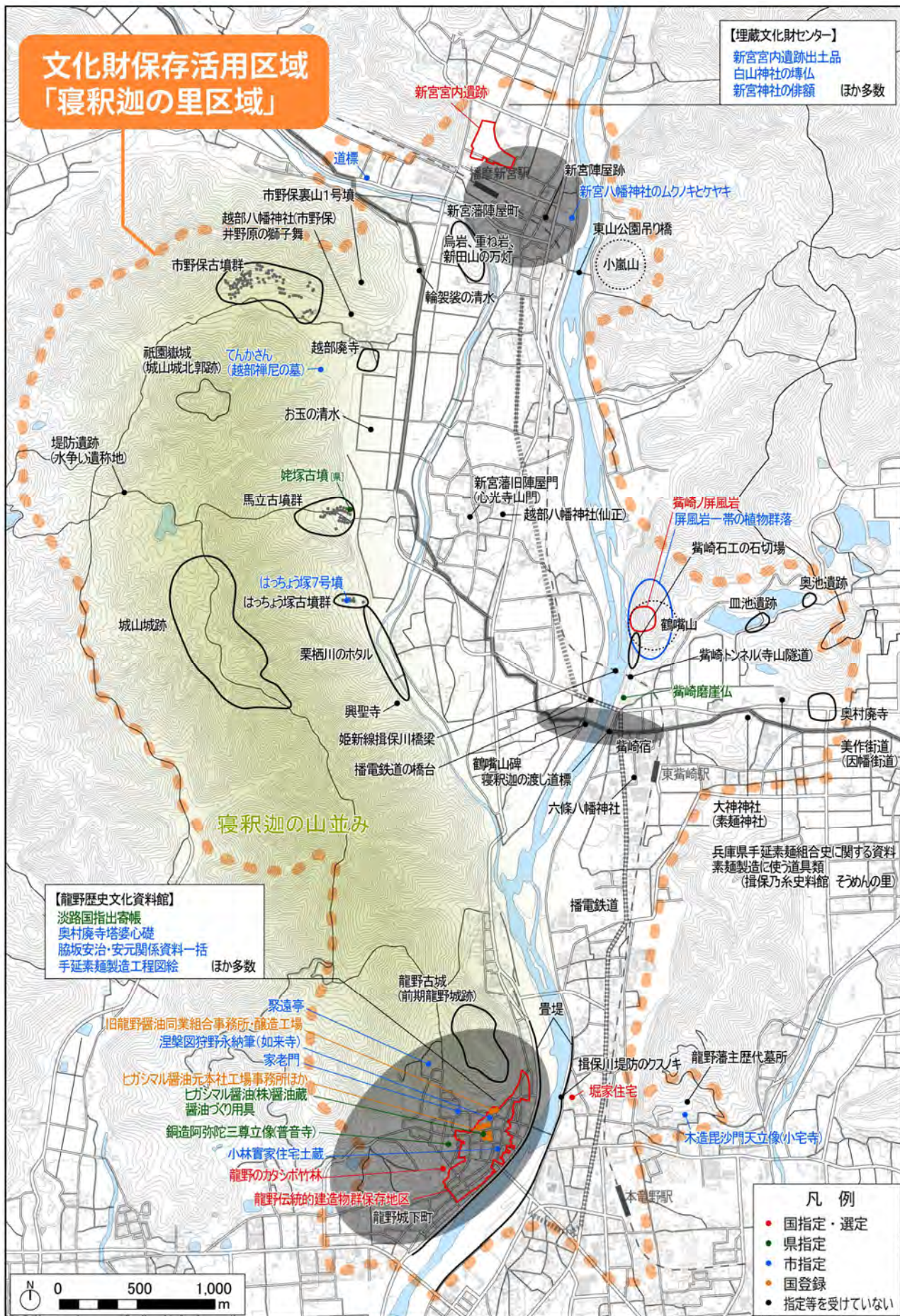


図 6-5 「寝釈迦の里区域」の主な歴史文化遺産の分布

(2) 目標

多様な主体が連携しながら区域内の歴史文化遺産の一体的な保存・活用を進め、歴史文化の魅力と回遊性の向上を図ることにより、「寝釈迦の里区域」をたつの市の歴史文化観光の拠点区域にすることを目標とする。

(3) 現状と課題

目標の実現に向けた現状と課題は次のとおり整理できる。

- ・調査が十分にできていない歴史文化遺産が多く残されている。観光資源としての活用は、調査により価値を明確にし、その価値を確実に守ることを前提とした上で推進する必要がある。
- ・現在の本市の観光の中心は、本区域南端に位置する龍野城下町であるが、そこから北へと足を延ばす人は少ない。龍野城下町への観光客をいかに本区域の北側へと導くかが課題である。
- ・本区域における歴史文化観光の核となる町並みや建造物、遺跡を確実に保存しつつ、効果的に活用するための整備を進める必要がある。
- ・歴史的・文化的な価値を有する空き家や空きスペースを把握し、活用方策を検討・実施する必要がある。
- ・本区域は南北約8 km、東西約5 kmと広く、徒歩だけの周遊は想定し難い。歴史文化や周遊、観光の拠点となる資料館等や道の駅、鉄道駅などの機能拡充とともに、各種施設を中心とした交通ネットワークを検討・整備する必要がある。
- ・これまで「寝釈迦の里区域」として一体的に捉えた取組は実施していない。また、これまでは観光地化を目指していなかった地区も含まれるため、地域住民の理解と協力を得る必要がある。したがって、区域の一体性を創出して周知し、市の関係部局、地域住民や活動団体、民間企業等が連携して取り組むことができる体制を新たに整備する必要がある。

(4) 方針と事業

方針1 「寝釈迦の里区域」の中心となる歴史文化遺産の価値を明らかにして確実に伝える
古代及び中世の山城跡である城山城跡、極めて稀な上円下方墳である可能性をもつはっちょう塚古墳、これまで一部しか発掘調査ができていない越部廃寺など、優先度の高い歴史文化遺産の調査を実施し、その成果をもとに、文化財指定等を含めた必要な保存措置を検討する。

また、鶯崎宿に関する貴重な史料群である東鶯崎村の近世文書について、その現状を確認するための調査を実施し、適切な保存・管理方法を検討・実施する。

方針2 「寝釈迦の里区域」の歴史文化遺産をつないで活かす

歴史文化の特徴に基づいて区域内の歴史文化遺産をつなぐストーリー（歴史文化ストーリー）をつくり、周遊マップの作成を進めるとともに、歴史ウォークなどのイベントを開催して、龍野城下町の観光客が北側へと足を延ばしてみたいくなる環境を創り出す。

案内板・解説板の設置など、歴史文化遺産の活用のための整備を進める。また、歴史的・文化的な価

値を有する空き家や空きスペースを把握して活用を進める。

資料館等を「歴史文化拠点」、鉄道駅と公共駐車場を「周遊拠点」、道の駅と公共宿泊施設を「観光拠点」として各拠点の機能拡充を図る。また、各拠点と歴史文化遺産を結ぶ周遊観光軸の安全で快適な移動環境を整える。

方針3 「寝釈迦の里区域」の歴史文化遺産の保存・活用の推進体制を整える

生活環境の保全と観光化の調整のもとに、地域住民の理解・協力を得て、協働で保存・活用を推進できる体制を整える。

「寝釈迦の里区域」としての一体的な保存・活用について、市、専門家、地域住民や活動団体、民間企業等の関係主体の認識の共有化を図り、連携して取り組む体制を整える。

以上の各方針に基づき、表6-5～表6-7の16事業を実施する（表の見方は103ページ参照）。なお、各事業を地図に落とし込んだものを図6-6に示す。

表6-5 「寝釈迦の里区域」の事業（その1）

方針	No.	事業名	事業の概要	事業主体			事業期間（年度）						
				市民等	専門家	行政	R9	R10	R11	R12	R13		
方針1	a-1	はっちょう塚7号墳の調査	はっちょう塚7号墳の調査を実施し、保存・活用に向けた必要な措置を検討する。 【関係する市全域事業：No.3,14】		○	◎：歴史文化財課							
	a-2	城山城跡の調査に向けた準備	城山城跡の調査に向けて、調査計画の検討等の準備を行う。 【関係する市全域事業：No.3,12,14】		○	◎：歴史文化財課							
	a-3	越部廃寺の調査に向けた準備	越部廃寺の調査に向けて、調査計画の検討等の準備を行う。 【関係する市全域事業：No.3,12,14】		○	◎：歴史文化財課							
	a-4	近世文書の現状調査	東嶺崎村を中心とした区域内の近世文書の現状確認の調査を実施し、適切な保存・管理方策を検討・実施する。 【関係する市全域事業：No.3,12,14】		○	◎：歴史文化財課							
方針2	a-5	歴史文化ストーリーと周遊マップの作成	区域内の歴史文化ストーリーを検討し、ストーリーに關係する歴史文化遺産を巡るための周遊マップを作成する。 【関係する市全域事業：No.22】		○	◎：歴史文化財課							
	a-6	歴史文化ストーリーを活かしたイベントの開催	「寝釈迦の里区域」としての一体的な取組の推進に向けた意識啓発、区域内の歴史文化遺産の掘り起こし、歴史文化の魅力発信等を目的としたイベントを開催する。 【関係する市全域事業：No.8,21】	○	○	◎：歴史文化財課 ○：観光振興課							

表 6-6 「寝釈迦の里区域」の事業（その2）

方針	No.	事業名	事業の概要	事業主体			事業期間（年度）					
				市民等	専門家	行政	R9	R10	R11	R12	R13	
方針2	a-7	歴史文化遺産の案内板・解説板の設置	周遊ルートを踏まえて、周遊観光の対象となる主要な歴史文化遺産に案内板・解説板を設置する。 【関係する市全域事業：No. 22】		○	◎：歴史文化財課						
	a-8	龍野城下町の建造物の保存・整備・活用	龍野伝統的建造物群保存地区の特定物件の保存・修理や歴史的景観形成地区の建造物の修理・修景等を継続し、龍野みらい舎等と連携して活用を進める。 【関係する市全域事業：No. 12, 18】	○	○	◎：町おこし課 ○：歴史文化財課						
	a-9	堀家住宅の保存・整備・活用	堀家住宅保存活用計画に基づいて保存・整備を実施し、一般社団法人龍野重文重伝トラスト等と連携して活用を進める。 【関係する市全域事業：No. 12, 18】	○	○	◎：歴史文化財課 観光振興課						
	a-10	歴史的・文化的な価値を有する空き家・空きスペースの把握・活用	龍野城下町、新宮陣屋町、東鶯崎を中心に歴史的・文化的な価値を有する空き家・空きスペースを把握し、活用する。 【関係する市全域事業：No. 3, 14, 18】	◎		◎：町おこし課 ○：歴史文化財課						
	a-11	歴史文化拠点の整備	龍野歴史文化資料館、埋蔵文化財センター、揖保乃糸資料館そうめんの里は、それぞれ関係する歴史文化の拠点としての機能を拡充し、区域内の歴史文化遺産とのつながりを活かした取組を実施する。 【関係する市全域事業：No. 19, 20, 22, 27】	◎	○	◎：歴史文化財課						
			龍野歴史文化資料館は、老朽化した施設の改修を行うとともに、登録博物館として登録し、機能拡充を図る。 【関係する市全域事業：No. 19, 20, 22, 27】		○	◎：歴史文化財課						
			埋蔵文化財センターは、機能拡充を図るため、登録博物館としての登録を検討する。 【関係する市全域事業：No. 19, 20, 22】		○	◎：歴史文化財課						
a-12	周遊拠点の整備	本竜野駅、東鶯崎駅、播磨新宮駅及び公共駐車場は、周遊のための情報発信やモビリティハブ(多様な交通手段・方法の接続・乗り継ぎ拠点)機能の強化を検討する。 【関係する市全域事業：No. 20, 22】	○	○	◎：歴史文化財課 ふるさと創造課 都市計画課 ○：観光振興課							

表 6-7 「寝釈迦の里区域」の事業（その3）

方針	No.	事業名	事業の概要	事業主体			事業期間（年度）						
				市民等	専門家	行政	R9	R10	R11	R12	R13		
方針2	a-13	観光拠点の整備	道の駅や志んぐ荘は地域の観光拠点として、休憩機能・宿泊機能とともに、歴史文化に関する情報発信機能の拡充等を図る。 【関係する市全域事業：No. 19, 22】	◎	○	◎：商工振興課 観光振興課 ○：歴史文化財課							
	a-14	周遊観光軸の整備・活用	各拠点や歴史文化遺産をつなぐ主要動線となる基幹軸は、区域内の交通ネットワークについて、新技術の活用も含めて検討し、安全・快適な移動環境の整備を進める。 【関係する市全域事業：No. 20】	○	○	◎：ふるさと創造課 ○：歴史文化財課							
			鉄道軸は、鉄道を利用しながら区域内を周遊できるよう、姫新線利用促進活性化・同盟会及び JR と連携したイベントの開催等を検討・実施する。 【関係する市全域事業：No. 20, 21】	○		◎：ふるさと創造課 ○：歴史文化財課							
			登山道軸は、寝釈迦の山並みに所在する歴史文化遺産を巡る登山道の整備・維持管理を行う。 【関係する市全域事業：No. 20】			◎：農林水産課 ○：歴史文化財課							
方針3	a-15	地域住民の推進体制の構築	区域内の歴史文化遺産の保存・活用を中心にあって取り組むことができる住民組織づくりを進める。 【関係する市全域事業：-】	◎	○	◎：歴史文化財課 ○：企画課							
	a-16	多様な主体の連携体制の整備	たつの市と専門家、地域住民や活動団体、民間企業等が連携して取り組むための情報共有や意見交換等の場を設置する。 【関係する市全域事業：No. 24, 26, 28, 29】	○	○	◎：歴史文化財課							

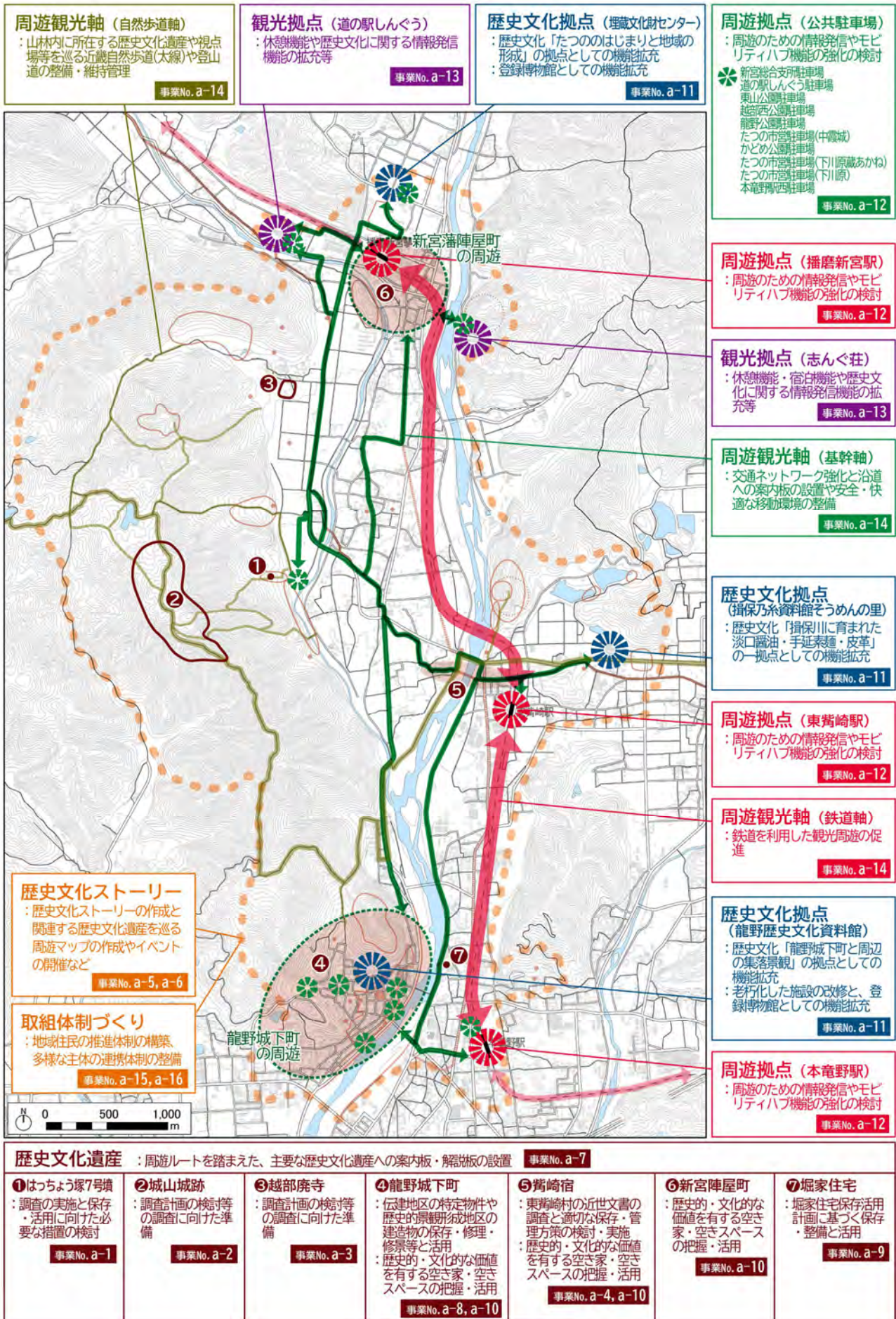


図 6-6 「寝釈迦の里区域」の事業

7 歴史文化遺産の防災・防犯

7-1 たつの市における災害等

(1) これまでの災害等による被害

① 風水害

本市は、古くから風水害の多い地であり、特に揖保川とその支川は度重なる水害を引き起こした。

かつての揖保川は揖龍低地の上に、洪水・氾濫を繰り返しつつ西に東に揺れ動きながら流れていた。そして、この低地に営まれたであろう多くの遺跡を消しながら流路を徐々に西へと遷し、16世紀に村を流し去るほどの大洪水があり（明覚寺縁起、永富家文書等）、今日の川筋になったと考えられている。

しかし、その後も洪水は絶えず、毎年のように水害が発生した。特に大きな被害をもたらした近世の水害は、天明6年(1786)、寛政元年(1789)、寛政8年(1796)の大洪水や、大成池おおなり(揖西町中垣内)が決壊した文化12年(1815)の暴風雨がある。また、近代以降は、明治15年(1882)、明治23年(1890)、明治25年(1892)、大正7年(1918)、昭和16年(1941)の暴風雨被害が特に甚大で、揖保川の堤防が決壊して溢水し、家屋が流出したり、揖龍平野が水没したりする被害があった。明治15年(1882)の暴風雨については、「眺望スルニ西ハ黍田山津屋正条ヨリ本村迄、南ハ二股東用萩原村、東ハ栄村崇道天皇ノ社頭ヨリ(本)村松原村へ指テ満目水漲り」という記録も残されている(出田家文書(揖保町今市))。

戦後、昭和21年(1946)からの揖保川改修工事や、昭和23年(1948)からの河内隧道¹⁾の建設(昭和33年(1958)竣工)、昭和24年(1949)からの揖保川堤防への畳堤²⁾の整備などの水害対策により、揖保川の堤防決壊による大規模な水害は影をひそめた。しかし、依然として内水氾濫や揖保川支川の中小河川の氾濫は後を絶たず、特に昭和51年(1976)の台風17号・秋雨前線による豪雨は大水害をもたらした。揖保川本流の堤防決壊・溢水は免れたものの、栗栖川の堤防が決壊して溢水し、橋梁の流失や家屋の浸水などが発生し、戦後最大の被害となった。このほか、平成2年(1990)、平成16年(2004)、平成21年(2009)にも台風による大雨で家屋が浸水するなどの被害が発生している。



昭和51年(1976)の水害(揖保川町浦部付近)

② 地震災害

本市で被害が発生した地震の多くは山崎断層の動きによるものである。震央がマグニチュード5以上であったと推定される地震は、貞観10年(868)の播磨国地震、昭和36年(1961)の瑠璃寺地震、昭和48年(1973)の山崎北部地震、昭和59年(1984)の兵庫県南西部地震がある。また、平成7年(1995)の兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)や平成25年(2013)の淡路島地震では、本市でも大きな揺れを観測した。兵

1) 河内地区に溜まる水を瀬戸内海に排水するための隧道。

2) 増水時、水防倉庫や周辺民家の畳を河川沿いに連なる橋の欄干のような支柱にはめ込んで作られる畳の堤防。

庫県南部地震(阪神・淡路大震災)による市内の被害は建物の一部損壊 97 棟であった。

③ 火災

近世の火災で町や村の大半が焼失するような大火は伝承として残ることが多いが、本市域での大火の伝承は現時点では確認できていない。しかし、小規模な火災は幾度となく発生しており、その一部は古文書等から断片的に把握できる。例えば、大聖寺^{たいしょうじ}(御津町室津)の再興記事に「慶安四(1651)辛卯年四月 当室津不残炎上有之 尤拙寺半類焼云々」とある。

近代以降の火災は村史や新聞などに記録が残り、主なものは、明治 41 年(1908)に西栗栖村牧(新宮町牧)の大火、大正 6 年(1917)の室津村大浦地区^{おおうら}の大火、昭和 10 年(1935)の東栗栖村の大火、昭和 28 年(1953)の新宮駅前^{しんぐう}の大火などがある。また、山火事の記録も多く、昭和 5 年(1930)の越部村の山火事、昭和 25 年(1950)の越部村髯崎の国有林の山火事などがある。このほか、明治 9 年(1876)に栗栖神社(新宮町平野)の舞台より出火して門を類焼したこと、昭和 10 年(1935)に龍野町で最も古い定小屋(劇場)であった揖玉座が全焼したことなど、火災による歴史文化遺産の被害も断片的に伝わる。

表 7-1 近代以降の主な災害

年月日	種類	概要
明治 15 年(1882) 7 月 27 日 8 月 5 ~ 6 日	風水害	揖保川氾濫。
明治 23 年(1890) 9 月 17 日	風水害	台風による暴風雨。揖保川氾濫。
明治 23 年(1890) 10 月 6 日	風水害	台風による暴風雨。揖保川氾濫。
明治 25 年(1892) 7 月 23 ~ 24 日	風水害	台風による豪雨。揖保川に注ぐ前川氾濫。8 月 6 日頃まで水没。
明治 35 年(1902) 7 月, 8 月	風水害	台風による豪雨。揖保川氾濫。河内村被害。
明治 41 年(1908) 7 月 22 日	火災	西栗栖村牧字麦子の大火。7 戸 20 棟を焼失。
大正 6 年(1917) 12 月 6 日	火災	室津村大浦地区の大火。15 戸を焼失。
大正 7 年(1918) 7 月 11 日	風水害	台風による暴風雨。揖保川氾濫。
昭和 5 年(1930) 6 月 19 日	火災	越部村の山火事。2 度燃え上がり 8 町歩を焼失。
昭和 10 年(1935) 11 月 4 日	火災	東栗栖村の大火。住宅・納屋 11 棟を全半焼。
昭和 10 年(1935)	火災	劇場揖玉座全焼。
昭和 16 年(1941) 8 月 15 日	風水害	台風による暴風雨。揖保川氾濫。
昭和 20 年(1945) 10 月 8 日	風水害	阿久根台風による暴風雨。揖保川氾濫。
昭和 25 年(1950) 3 月 16 日	火災	越部村髯崎の国有林 10 町歩余りを焼失。
昭和 28 年(1953) 4 月 25 日	火災	新宮駅前 ^{しんぐう} の大火。8 戸 10 棟を全焼。
昭和 36 年(1961) 5 月 7 日	地震災害	瑠璃寺地震。マグニチュード 5.9 (市内の最大震度 3 (推定))
昭和 48 年(1973) 9 月 21 日	地震災害	山崎北部地震。マグニチュード 5.1 (市内の最大震度 3 (推定))
昭和 51 年(1976) 9 月 8 日 ~ 13 日	風水害	台風 17 号による集中豪雨。河内隧道内部が崩れ、排水能力が低下して水没。
昭和 59 年(1984) 5 月 30 日	地震災害	兵庫県南西部地震。マグニチュード 5.5 (市内の最大震度 4 (推定))
平成 2 年(1990) 9 月 12 ~ 20 日	風水害	台風 19 号・秋雨前線による集中豪雨。
平成 7 年(1995) 1 月 17 日	地震災害	兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)。マグニチュード 7.3 (市内の最大震度 4 (推定)、市内の被害は建物の一部損壊 97 棟)
平成 16 年(2004) 8 月 31 日	風水害	台風 16 号による暴風雨。新宮町で 22 戸の浸水被害が発生。
平成 16 年(2004) 9 月 26 ~ 30 日	風水害	台風 21 号・秋雨前線による暴風雨。栗栖川の溢水による浸水被害。
平成 21 年(2009) 8 月 9 日	風水害	台風 9 号による豪雨。揖保川上流域を中心に甚大な浸水被害。下流域の龍野水位観測所でも、戦後最高となる水位 3.97m を記録。
平成 25 年(2013) 4 月 13 日	地震災害	淡路島地震。マグニチュード 6.3 (市内の最大震度 4)

資料：『龍野市史』、『揖保川町史』、『播磨新宮町史』、『御津町史』等を参考に主な災害を抽出して作成

④ 盗難等の被害

本市域でのこれまでの仏像等の盗難、故意によるき損等の被害状況は十分に調査できていないため、今後の調査が必要である。

(2) 今後発生する可能性のある災害等

① 風水害

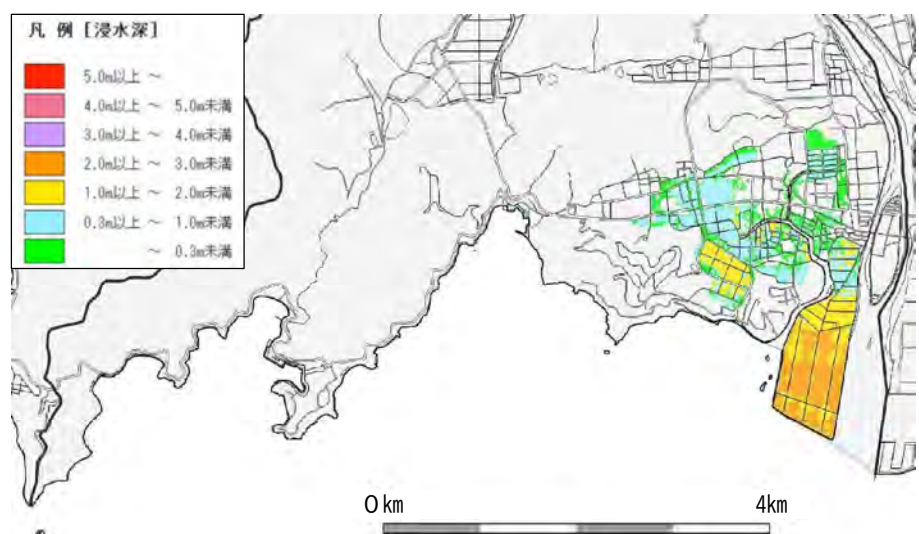
本市では、停滞前線による豪雨や台風による暴風雨が引き起こす風水害が7～9月頃に発生することが多い。河川改修等によって、かつてのように揖保川本流が溢水して洪水を引き起こすことは少なくなったが、内水氾濫や支川の中小河川の氾濫のおそれは依然として高い。特に近年は、全国的にも大型台風や短時間豪雨が増加しており、本市においても、今後、想定以上の風雨による風水害や土砂災害が発生するおそれがある。

② 地震災害

本市に大きな影響が予想される地震は、南海トラフ地震と山崎断層帯地震がある。地震調査研究推進本部の地震調査委員会による長期評価結果は、南海トラフ地震(予想地震規模：マグニチュード8～9クラス)の30年以内の発生確率を60～90%程度以上(令和7年(2025)9月公表)、山崎断層帯地震(主部北西部、予想地震規模：マグニチュード7.7程度)の30年以内の発生確率を0.1～1%(令和7年(2025)1月公表)としている。

南海トラフ地震 中央防災会議は、南海トラフ地震が発生した場合、地震の規模はマグニチュード9.1となり、兵庫県下でも瀬戸内海沿岸地域に比較的強い揺れが予想され、強い揺れは1分から数分間続くと想定している。本市は、この場合、最大震度が5弱から6強になると想定され、揺れの大きい一部の地域では、長周期、長時間の横揺れにより、家屋倒壊等の建築構造物の被害が懸念されている。また、沿岸地域の一部は、地震発生後120分で浸水深2.3mの津波が予想され、陸域の沈降と河川・海岸等の構造物の地震動による沈下、水門・^{りくこう}陸閘等は常時閉鎖の施設以外が開放状態とした場合は、259haの浸水区域面積が想定されている(図7-1)。

平成26年(2014)6月に兵庫県が作成・公表した「兵庫県南海トラフ巨大地震・津波被害想定」による本市の建物被害・人的被害の想定は表7-2のとおりであり、建物被害は全壊・半壊を合わせると約3,650棟と想定されている。



出典：「兵庫県南海トラフ巨大地震・津波被害想定」(平成26年(2014)6月、兵庫県)
図7-1 南海トラフ地震による津波浸水区域の想定

表 7-2 南海トラフ地震(マグニチュード9.1、最大震度5弱～6弱想定)によるたつの市の建物被害・人的被害の想定

項目	被害想定 (括弧内は最大時の発災時刻)	原因内訳					
		揺れ	液状化	火災	土砂災害	津波	交通(道路)
建物被害	全壊棟数(冬の夕方18時) 484棟	251棟	19棟	2棟	16棟	196棟	
	半壊棟数(冬の早朝5時、夏の昼間12時) 3,169棟	1,887棟	594棟		37棟	651棟	
人的被害	死者(冬の早朝5時) 234人	13人		0人	1人	220人	0人
	負傷者(冬の早朝5時) 637人	367人			2人	267人	1人

資料：「兵庫県南海トラフ巨大地震・津波被害想定」(平成26年(2014)6月、兵庫県)

表 7-3 山崎断層帯地震(マグニチュード8、最大震度7想定)によるたつの市の建物被害・人的被害の想定

項目	被害想定 (括弧内は最大時の発災時刻)	原因内訳					
		揺れ	液状化	火災	土砂災害	交通(道路)	交通(鉄道)
建物被害	全壊棟数(冬の早朝5時) 3,289棟	2,868棟	186棟	5棟	230棟		
	半壊棟数 7,757棟	7,220棟			537棟		
人的被害	死者(冬の早朝5時) 204人	181人		1人	16人	1人	5人
	負傷者(冬の早朝5時) 852人	802人			20人	20人	10人

資料：「地震被害想定結果 図表【山崎断層帯地震(大原・土万・安富・主部南東部)編】」(平成21～22年度(2009～2010年度)、兵庫県)

山崎断層帯地震 平成7年(1995)の兵庫県南部地震直後から山崎断層帯周辺の微小地震活動が活発化している。この原因は、兵庫県南部地震で六甲から淡路の断層系がずれたために周辺地域の応力分布に増減が生じたとする考えや、地殻ブロックの相互の働きによるという考えがある。山崎断層帯地震は、震源地付近では震度7に達することもあり得る内陸直下型地震で、震源の場所が臨海部に近いほど多くの家屋倒壊や火災、ライフライン等への大きな被害の発生が予想されている。

兵庫県による山崎断層帯(主部北西部・主部南東部)の地震被害想定結果(平成21～22年度(2009～2010年度)実施)によると、山崎断層帯地震での本市の建物被害・人的被害の想定は表7-3のとおりであり、建物被害は全壊・半壊を合わせると11,000棟を超えると想定されている。

③ 火災

建物の不燃化が進んでいる都市的な地域では、町や村の大半が焼失するような大規模火災の発生のおそれは少なくなった。しかし、古くからの集落や市街地は、歴史的な風情のある景観が見られる一方で、その景観をつくり出す多くの木造建築が残り、火災に対して脆弱である。また、空き家等が増加する中で漏電等による火災の発生リスクも高まっている。木造建築が密集した集落・市街地や本市の大部分を占める山林等で一旦火災が発生すると、燃え広がって大規模火災につながるおそれがある。特に、強風・乾燥といった気象条件の時に発生した火災は、大規模火災につながりやすく、フェーン現象が起きた時は注意が必要である。

④ 盗難等

本市は、神職や僧侶が常駐していない無人の神社や寺院も多く、このような寺社や集落内のお堂などは常に人の目が行き届いている状況にはない。このため、これらに安置されている絵画や彫刻などの美術工芸品等の盗難、建物等へのき損・放火などの犯罪を誘発する危険性が高い。

(1) 国及び関係機関の動向

文化庁は、文化財の防災・防犯に関するさまざまなガイドラインを策定している。特に火災については、文化庁は消防庁、国土交通省と連携のもと、令和元年(2019)9月に『国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン』(令和2年(2020)2月改訂)及び『国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』を作成した。そして、令和7年(2025)12月に『第1次国土強靱化実施中期計画』(令和7年(2025)6月閣議決定)に位置付けられた目標の達成に向けて、文化財の所有者等や地方公共団体に求められる防災対策の具体的な内容を示した『第1次文化財防災対策5か年計画』(計画期間：令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度))を定めた。このほか、文化庁は令和2年(2020)10月に独立行政法人国立文化財機構に文化財防災センターを設置し、文化財の減災や迅速な救援のための体制づくりと技術開発、救援活動に対する支援等の文化財防災体制の整備を進めている。

一方、防犯面では、無人の寺社やお堂に安置されている仏像等の美術工芸品の盗難が全国各地で多発する中で、文化庁から都道府県・市町村の教育委員会に対して、防犯対策や防犯体制の徹底についての通知が度々出されてきた。

(2) 広域行政(近畿圏)の動向

近畿圏の2府7県(福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県)及び関西広域連合は、平成24年(2012)10月に「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定」を締結した。同協定に基づき、平成30年(2018)3月に『近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定に基づく文化財の被災対応ガイドライン』を策定し、大規模災害発生時の文化財被害調査等の相互支援について連携している。

(3) 兵庫県の動向

兵庫県は、『兵庫県地域防災計画』(令和7年(2025)11月修正)において、災害発生時の指定等文化財への対応を定めている。また、令和3年(2021)3月に、災害等の危機発生時に速やかに文化財の保護措置が図られるよう、県・市町の文化財担当職員がとるべき行動を明らかにした『兵庫県文化財災害対応マニュアル』、令和4年(2022)3月に、主に有形文化財の所有者を対象として、文化財の被害を最小限に抑えるための災害への備えと予防の取組や、被災後の速やかな復旧を進めるための手順等を取りまとめた『文化財所有者のための兵庫県文化財防災・災害対応マニュアル』を作成した。

(4) たつの市の動向

本市は、「総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、もって市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的」として『たつの市地域防災計画』を策定している。同計画では、指定文化

財については歴史文化財課が、建造物・美術工芸品・史跡・名勝に対する耐震対策、火災対策を検討・実施し、そのほかの歴史文化遺産についても所有者・管理者に対して対策を講じるよう啓発することとしている。また、災害対策本部を設置する場合は、歴史文化財課が文化財班を組織し、「避難所の開設、管理及び運営に関すること」と「文化財等の被害調査に関すること」を実施することとしている。このほか、特に予防措置として、風水害被害が予想される事態においては、海岸部に隣接する室津海駅館、室津民俗館の土のう設置、八瀬家住宅の土塀補強などを全職員で分担して警戒体制をとること、台風等の経過した翌日に、これらの施設に加えて、多くの指定文化財を有する神社や施設等に対して、被害確認を行い、危機管理課に被害の有無を報告することなどを取り決めている。

一方、市民等に対する周知・啓発では、防災マップやため池ハザードマップの作成・公開、災害等の緊急情報を電子メールで発信する「たつの防災防犯ネット」の運用、西はりま消防組合(たつの消防署)や消防団などと連携した各種防災訓練などを実施している。特に、毎年1月26日の文化財防火デーの頃に、歴史文化遺産を守るための消防団や地域住民との連携体制の構築・強化を目的とした訓練や建造物などへの立入検査などを実施している。令和6年(2024)は、龍野地域は1月28日に堀家住宅(龍野町日飼)、新宮地域は1月21日に松尾神社(新宮町善定)、揖保川地域は1月28日に永富家住宅(揖保川町新在家)、御津地域は1月20日に賀茂神社(御津町室津)で、それぞれ防火訓練等を実施した。一方、水害対策では、土のうづくりや土のう積み、畳堤の畳設置などの水防訓練を実施している。

平成25年(2013)の災害対策基本法の改正により地区防災計画制度が創設されたことを受けて、本市は、自治会等による自主的な計画作成を促進するために、『たつの市地区防災計画作成マニュアル』を作成・公開した。これまで、『黍田自治会防災計画』(平成28年(2016)3月、黍田自治会(揖保川町黍田))、『ひばりヶ丘自治会防災計画』(平成28年(2016)12月、ひばりヶ丘自治会(揖保川町片島))、『門前地区防災計画』(令和4年(2022)2月、門前自主防災会(揖保町門前))、『中臣地区防災計画』(平成28年(2016)3月、中臣自主防災会(揖保町中臣))の4地区で地区防災計画が策定された。

このほか、現在、龍野伝統的建造物群保存地区を対象に『(仮称)たつの市龍野伝統的建造物群保存地区防災計画』の作成に取り組んでいる。

一方、防犯面では、防犯カメラの設置を推進しており、まちづくり防犯グループ等の地域団体に対する防犯カメラの設置費用の補助を実施している。また、防犯カメラの設置にあたっては個人のプライバシー保護に十分配慮する必要があることから『防犯カメラの設置・運用に関するガイドライン』を定めている。このほか、市は、「たつの市の地域見守り活動実施要領」を定めて、地域の見守り活動を推進している。



堀家住宅での消火訓練の様子



資料：正條自治会
水防訓練の様子

(1) 歴史文化遺産の防災・防犯に関する現状と課題

① 防災・防犯意識

- ・大型台風や短時間豪雨の増加等の気候の変化や人口減少等の社会環境の変化を受けて、歴史文化遺産が被災し、又は犯罪に遭う危険性が高まっている。現在実施している水防訓練や消火訓練などの防災訓練、地域の見守り活動、防災・防犯情報の発信等に“歴史文化遺産の防災・防犯”の視点を取り入れて実施する必要がある。
- ・壘堤は全国的にも希少かつ貴重な防災に係る歴史文化遺産であるが、その価値や魅力が十分に知られていない。本市ならではの歴史文化遺産として、地域内外に積極的にPRしていく必要がある。

② 災害・被害の予防措置

- ・歴史文化遺産の防災・防犯設備の設置が十分に進んでいないため、防災・防犯設備の設置を推進するとともに、設置した設備の定期的な点検を実施する必要がある。
- ・地区防災計画の作成は一部の自治会(自主防災組織)にとどまり、作成済の地区防災計画においても歴史文化遺産の取扱いの記載はほとんど見られない。歴史文化遺産の防災・防犯について、地区内での話し合いや地区防災計画への位置付けなどを促進する必要がある。
- ・歴史文化遺産の防災・防犯対策として何をすべきかが十分に共有されていないため、マニュアル等を作成して周知を図る必要がある。

③ 災害・被害発生時の対応

- ・自治会内の歴史文化遺産が周知できておらず、記録作成ができていない美術工芸品等も多く残されている。また、行政の相談窓口が周知されていないため、被災時の安易な破棄等のおそれがある。地域住民が身近にある歴史文化遺産を知り、被災しても修理・修復でき、盗難に遭っても取り返すことができるといった、歴史文化遺産の防災・防犯体制を整える必要がある。
- ・災害・被害発生後に円滑・適切に対応できるよう、平時から各分野の専門家との連携・協力体制を構築しておく必要がある。

(2) 歴史文化遺産の防災・防犯に関する方針と事業

歴史文化遺産の防災・防犯については、国・兵庫県の計画やガイドライン等及び『たつの市地域防災計画』に即した上で、次の3つの方針のもと、表7-2に示す7つの事業を実施する（表の見方は103ページ参照）。

方針1 歴史文化遺産の防災・防犯に対する意識を高める

文化財防火デーにあわせた歴史文化遺産の消火訓練や水防訓練などの防災訓練を継続的に実施し、歴史文化遺産の所有者・管理者や市民等の防火・防災意識の向上、消防機関への迅速な通報体制の構築、防火設備の適切な使用や見学者等の避難誘導などの知識・技能の習得を図る。

歴史文化遺産の防災・防犯に関する情報を広報や各種セミナー・講演会等を通じて定期的に発信し、歴史文化遺産の災害・被害リスクの周知や防災・防犯知識の習得、防災・防犯意識の向上等を図る。また、畳堤を地域資源として積極的に活用することにより、地域の活性化と併せた防災意識の向上を図る。

方針2 災害・被害を最小限に抑えるための予防措置を実施する

指定等文化財である建築物や美術工芸品等の保管施設を中心に、火災による被害を最小限にできるよう、自動火災報知機や消火器具、スプリンクラー等の消防設備の設置、建物内部の防災対策等を進める。特に消火時の水損のおそれがある美術工芸品等を所蔵する場合は、事前に消防本部や消防団と情報を共有し、ガス消火設備の設置等も検討する。また、防犯対策のために、施錠設備や防犯カメラ、防犯センサーなどの防犯設備の設置を進める。なお、これらの防災・防犯設備は正常に作動するよう定期的な点検を行う。

自治会(自主防災組織)等による地区防災計画の作成をすすめ、同計画に歴史文化遺産の防災・防犯についての対策・対応を盛り込むなど、地区における歴史文化遺産に係る防災体制の強化を図る。

市は、歴史文化遺産の防災・防犯に係るマニュアル等を作成し、歴史文化遺産の防災・防犯のための取組内容を具体化して、広く関係主体に周知する。

方針3 災害・被害発生時に円滑・適切な対応ができるよう準備する

万が一の破壊、流出、焼失や盗難・き損等に備えて、美術工芸品や民具等を中心にデジタルアーカイブ化等の記録作成、相談窓口の周知等を進める。また、歴史文化遺産データベースの公開を通じて、地域住民等による自分たちの自治会の区域に所在する歴史文化遺産の再認識や災害・犯罪等の危険度の高い区域に所在する歴史文化遺産の把握を進め、防災・防犯対策の検討を促す。

被災した歴史文化遺産の応急対策や復旧・復興・復元を、価値を損なうことなく的確に実施するために、各分野の専門家との連携体制を整える。

表 7-2 歴史文化遺産の防災・防犯に関する事業

No.	事業名	事業の概要	事業主体			事業期間（年度）				
			市民等	専門家	行政	R9	R10	R11	R12	R13
防1	歴史文化遺産の防災訓練の継続的な実施	歴史文化遺産に対する防災体制の強化を図るために、文化財防火デー等に合わせて定期的な防災訓練を実施する。	◎		◎：西よしま消防組合 ○：歴史文化財課 危機管理課					
防2	歴史文化遺産の防災・防犯情報の定期的な発信と畳堤の活用	歴史文化遺産を活用したイベントや展示、講座等で、歴史文化遺産の防災・防犯に関する内容や相談窓口等の情報を定期的に発信する。また、畳堤の設置訓練と連携しながら揖保川と一体となった風景をPRするなど、畳堤を地域活性化の資源として活用する。	○		◎：歴史文化財課					
防3	歴史文化遺産の防災・防犯設備の充実と定期点検	指定等文化財である建造物や美術工芸品等を保管する収蔵施設を中心に防災・防犯設備の設置を推進し、定期的な見回り・点検を実施する。	◎		◎：歴史文化財課 ○：危機管理課 町おこし課					
防4	歴史文化遺産の防災を含めた地区防災計画の作成	自治会（自主防災組織）等による地区防災計画の作成や歴史文化遺産の防災を含めた形での計画見直しを進める。	◎	○	○：危機管理課 歴史文化財課					
防5	歴史文化遺産の防災・防犯に係るマニュアル等の作成	歴史文化遺産の防災・防犯の基本的な考え方や方策等を整理し、マニュアルや歴史文化遺産ハザードマップを作成して市民等に配布する。		○	◎：歴史文化財課 ○：危機管理課					
防6	歴史文化遺産のデジタルアーカイブ作成とデータベースの共有	美術工芸品等を中心にデジタルアーカイブ化を進める。歴史文化遺産データベースは、緊急時に備えて消防本部や警察等と共有するとともに、地域住民間でも共有し、危険度の高い歴史文化遺産の把握・認識や防災・防犯対策の検討に利用する。	○	○	◎：歴史文化財課 ○：危機管理課 デジタル戦略推進課					
防7	専門家等との連携・協力体制の構築	災害・被害発生時の応急対策や復旧・復興・復元等の円滑かつ適切な実施のための、各分野の専門家との連携・協力体制を構築する。		◎	◎：歴史文化財課 ○：危機管理課					

(3) 災害等発生時の対応

① 応急対応

風水害及び地震災害の発生時は、歴史文化遺産の所有者・管理者(以下、本項では「所有者等」という。)は自身及び見学者等の安全を確保し、風雨や地震の収束後、速やかに歴史文化遺産の被害状況を確認し、たつの市教育委員会歴史文化財課(以下、本項では「たつの市」という。)へ報告する。また、可能な場合は歴史文化遺産を安全な場所に移動するなど、状況に応じた応急的な救済対応の措置を講じる。

火災の発生時は、所有者等は早急に西はりま消防組合(消防本部)に通報し、自身及び見学者等の安全確保と併せて初期消火活動を行う。通報を受けた西はりま消防組合(消防本部)は当該地区の消防署及び消防団に出動を要請して消火活動にあたる。消火活動の際は、事前に共有されている歴史文化遺産データベースをもとに、歴史文化遺産の価値を損なわないよう可能な限り消火方法等に配慮する。鎮火後、所有者等は歴史文化遺産の被害状況を確認し、たつの市へ報告する。

上記の報告を受けたたつの市は、被害状況を確認し、所有者等に対して応急対応の助言・支援を行う。また、指定等文化財については、風水害・地震災害・火災の収束後、たつの市から所有者等に順次連絡して被害有無や被害状況を確認し、必要に応じて当該歴史文化遺産に係る分野の専門家の意見を聴き、所有者等に対して応急対応の助言・支援を行う。国指定等文化財・県指定等文化財が被災した場合は、たつの市は兵庫県教育委員会文化財課(以下、本項では「兵庫県」という。)に被害状況を報告し、文化庁や兵庫県から応急対応の助言・支援を受ける。

大規模災害の場合は、災害対策本部の文化財班を中心に歴史文化遺産の被害状況の把握や応急対応等を実施する。また、兵庫県を通じて文化財防災センターなどの外部機関への支援(文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣等)を要請するとともに、外部機関に歴史文化遺産データベース等の情報を速やかに提供するなど、歴史文化遺産の災害応急対策に協力する。

歴史文化遺産の盗難・き損が確認された場合は、盗難・き損を確認した者又は所有者等は、速やかにたつの警察署に通報し、たつの市に被害状況を報告する。報告を受けたたつの市は、市内の自治会や指定等文化財の所有者等、揖龍防犯協会、兵庫県、周辺市町に対して、速やかに被害状況等を連絡・報告し、第二・第三の被害の発生を食い止める。国指定等文化財が被害を受けた場合は、たつの市は兵庫県を通じて文化庁に被害状況等を報告する。

② 災害復旧・復興・復元

指定等文化財が被災又はき損し、修理・修復・復元が必要な場合は、たつの市が中心となって、専門家等(国指定等文化財の場合は文化庁・兵庫県、県指定等文化財の場合は兵庫県を含む)の支援及び所有者等の協力のもと、価値を保存・継承するための復旧・復興方策を検討し、復旧・復興を進める。

指定等文化財以外の歴史文化遺産の復旧・復興・復元は、所有者等が行うことを基本とし、たつの市では、必要な技術的支援や可能な範囲での財政的支援を行う。

歴史文化遺産の復旧・復興・復元は、必要に応じて、各地区の自主防災組織や民間の活動団体などの市民等、歴史資料ネットワークやひょうごヘリテージ機構などの外部の専門機関・団体等、周辺市町の文化財担当等と連携して実施する。また、復旧・復興の各種工事のために、緊急の埋蔵文化財発掘調査

が必要となる場合は、文化庁・兵庫県の支援のもとに、たつの市が中心となって速やかに実施する。

たつの市は、災害や盗難・き損の被害を踏まえて、歴史文化遺産の防災・防犯体制を再点検し、問題がある事項は改善する。また、防災・減災の知恵や技術等の情報を整理し、次の世代に伝える。

人口減少や少子高齢化が進む中で、歴史文化遺産の保存・活用を推進するためには、本計画の中心的な推進主体となる「市民等」、「専門家」、「行政」の相互の連携のもとに、「市外の関係機関」や「市外の人・企業」を積極的に巻き込みながら取り組むことが重要となる。

本市の歴史文化遺産の保存・活用に関わる多くの主体（表 8-1～8-3）が協働して、着実に計画を推進できるように、庁内の運営体制及び各主体間の連携体制を次のように整備する。なお、文化庁からの必要な情報の提供や指導・助言を受け、文化庁と連携・協力して本計画を推進する。

（1）行政の運営体制

① 歴史文化遺産の担当課の体制

歴史文化遺産の保存・活用の主管課である歴史文化財課は、歴史文化遺産に関する専門知識を有し、調査や保存・活用、整備等を総合的に監視しながらまちづくりへと展開できる人材を確保・育成し、組織体制の整備・充実を図る。

② 庁内関係課及びたつの市関係機関との連携

歴史文化財課と庁内関係課や市の関係機関の連携は、たつの市文化財保存活用地域計画協議会（次項（2）参照）を介して行うことを基本とした上で、調整が必要な場合は別途協議の場を設ける。特に歴史文化遺産の保存・活用に直接的に関係する庁内関係課（農林水産課、商工振興課、観光振興課、町おこし課等）と定期的な情報交換・意見交換の場を設けるなど、より密接な連携体制を構築する。また、関係課職員への本計画内容の周知を図り、異動等に際しても円滑に計画を推進できる体制を築く。

③ 学校との連携

小中学校と歴史文化財課・資料館等の連携、地域の活動団体等の連携を強化し、さまざまな体験をしながら地域の歴史文化を学ぶ「ふるさと学習」を通じて、次世代が本市の歴史文化に興味をもつ機会を増やす。また、学校教員が本市の歴史文化に対する理解を深め、教育に活かすことができるよう研修会や勉強会を開催して支援する。さらに、小学校と中学校の間の連携を支援し、子ども達が継続的に地域の歴史文化に触れながら学ぶことができる環境を整える。

（2）主体間の連携体制

図 8-1 に示す連携体制を構築して計画を推進する。また、「市民等」、「専門家」、「行政」の3つの中心主体を横断する組織として、文化財保護法第 183 条の 9 に基づく「たつの市文化財保存活用地域計画協議会」（事務局：歴史文化財課）を設置し、本計画に関わるさまざまな主体の連携・調整を図るとともに、計画の進捗管理や円滑な事業の実施に向けた協議・情報共有・調整等を行う。

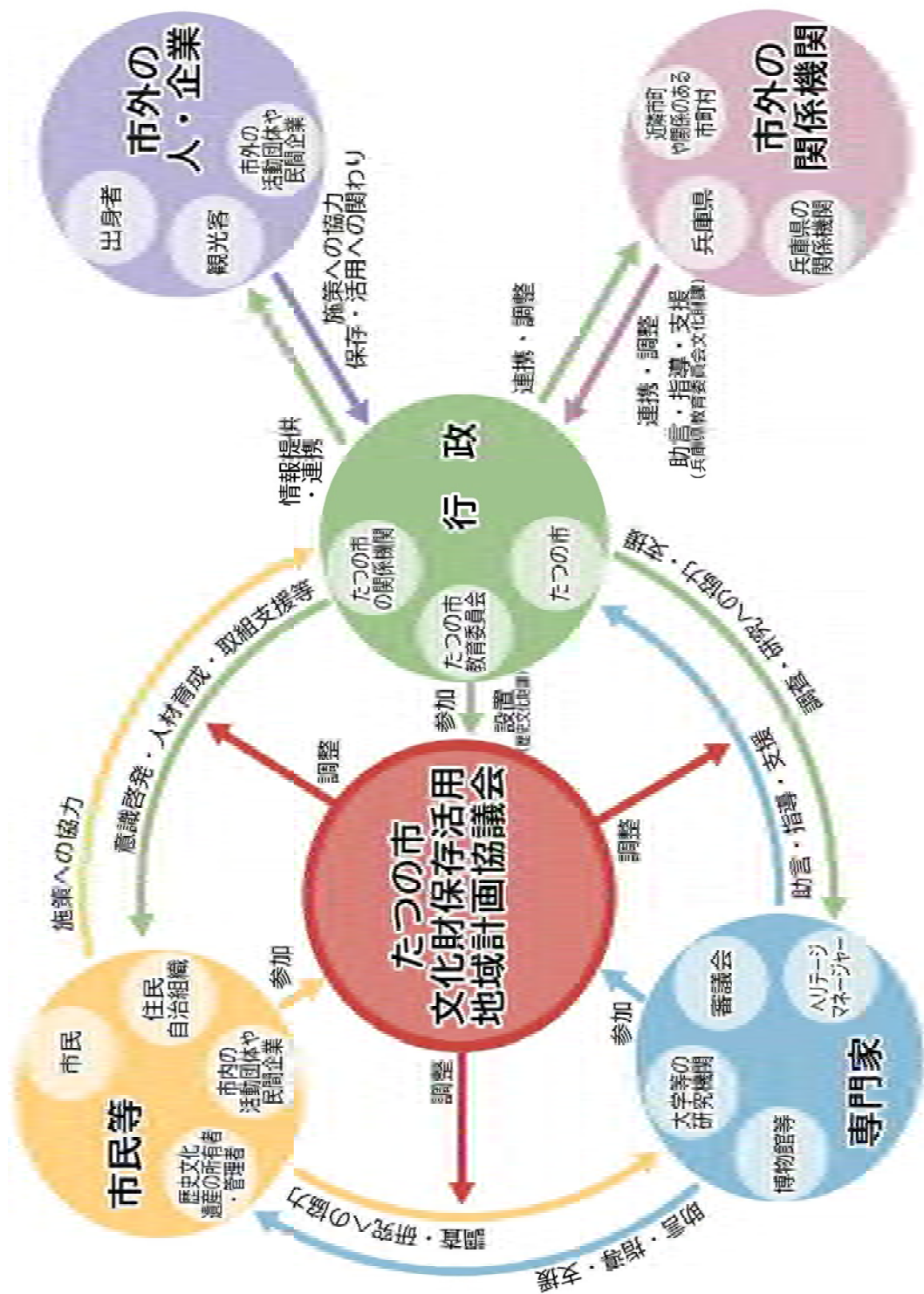


図 8-1 主体間の連携イメージ

行政(たつの市)と各主体の連携体制は次のとおりとする。

① たつの市と市民等の連携

市民等は、一人ひとりが歴史文化の担い手であることを認識し、たつの市や自らが暮らす地域の歴史文化に興味・関心を持ち、自主的に学び、考え、歴史文化遺産の保存・活用の取組を実践すること、また、市が実施する施策に協力することが期待される。したがって、市は多様な媒体による歴史文化情報の発信やイベントの開催などを通じて市民等の意識啓発を図る。また、生涯学習講座の開催や「(仮称)たつの市歴史文化遺産ボランティア」への登録推進など、歴史文化遺産の保存・活用のリーダー的な人材の育成を図り、自主的な取組を支援する。また、歴史文化遺産の所有者・管理者と連携した活用事業を推進するとともに、価値を確実に保存するための助言・指導を行う。さらに、本市の歴史文化遺産の保存・活用に積極的に取り組む民間の活動団体・企業等の文化財保存活用支援団体(文化財保護法第192条の2)への指定を推進し、より一層の取組の推進や連携体制の拡充を図る。

また、住民自治組織は、身近な歴史文化遺産の保存・活用を中心となって担うことが期待されることから、基礎単位となる自治会との連携・協力体制を継続・強化するとともに、旧市町に基づく15地区単位での取組を推進できるよう体制整備の支援を行う。

② たつの市と専門家の連携

専門家は、豊富な知識と経験を活かして、市民等や行政による歴史文化遺産の調査や保存・活用の取組に対して専門的な視点からの助言・指導を行い、確実な保存とまちづくりへの効果的な活用を支援することが期待される。市は、必要に応じて、たつの市文化財保護審議会やたつの市伝統的建造物群保存地区保存審議会などの意見を聴き、歴史文化遺産の適切な保存・活用を推進する。また、大学等の研究機関やヘリテージマネージャー等によるたつの市の歴史文化に関する調査・研究活動に対して積極的に協力・支援する。

③ たつの市と市外の関係機関の連携

市は、兵庫県教育委員会からの助言・指導・支援のもとに本計画を推進する。特に、県指定等文化財の保存や整備、現状変更等は、兵庫県教育委員会の指導・助言を受け、適切な保存措置及び活用施策を実施する。

また、歴史文化遺産の活用による観光振興や地域活性化をより一層効果的に推進するため、連携協定等の締結や各分野の制度・事業等を通じて、兵庫県や兵庫県の関係機関、近隣市町や関係する市町村等と相互に連携・調整を図りながら取組を実施する。

④ たつの市と市外の人・企業の連携

人口減少等が進む中で、今後の歴史文化遺産の保存・活用は、市外の人や企業との連携・協力体制のもとに推進する必要がある。市は、観光客や出身者、市外の活動団体等に対して歴史文化に関するさまざまな情報を提供し、市が実施する施策に協力してもらい、本市の歴史文化遺産の保存・活用に継続的に関わってもらえる仕組みを検討する。また、最新の科学技術・情報技術等の活用のためのIT企業との連携や、歴史文化遺産の観光資源としての活用のための旅行者や交通業者、金融機関、広告業者、通訳・翻訳業者などとの連携を図る。

表 8-1 たつの市の体制

区分	主体		歴史文化遺産に関連する業務
たつの市 教育委員会	教育事業部	歴史文化財課	歴史文化遺産の調査・保存・活用、市史・町史、龍野歴史文化資料館、室津海駅館、室津民俗館、埋蔵文化財センターに関すること等
		社会教育課	社会教育の企画調整、生涯学習事業の実施、芸術・文化の振興、文化関係団体、総合文化会館、図書館、霞城館、矢野勘治記念館に関すること等
	教育管理部	教育環境整備課	学校その他教育施設の建設計画並びに管理及び保全に関すること等
		学校教育課	学校教育活動に関すること等
		小中一貫教育推進課	小中一貫教育の推進、学校教育活動(小中連携、小小連携)、教育の情報化推進に関すること等
たつの市	危機管理監	危機管理課	防災・防犯に関すること等
	総務部	デジタル戦略推進課	統合型地理情報システムの管理、自治体 DX の推進、統計に関すること等
	企画財政部	企画課	総合計画の策定及び進行管理、定住自立圏構想、地方創生、都市問題の研究調査等に関すること等
		ふるさと創造課	ふるさと納税、公共交通に関すること等
		広報秘書課	広報の編集発行、ホームページの管理・運営に関すること等
	市民生活部	環境課	環境保全の総合調整に関すること等
	産業部	農林水産課	農業・林業・水産業の振興、農林水産業に関する各種団体との連絡調整に関すること等
		商工振興課	商工業の振興、地場産業の振興、特産物の普及奨励、商工業団体との連絡調整に関すること等
		観光振興課	観光振興・観光誘客、観光情報の収集・分析・活用、観光施設・道の駅の管理運営、観光協会との連絡調整に関すること等
	都市政策部	都市計画課	土地利用に関する調整、都市計画事業の施行、公園の設置・維持管理、聚遠亭・龍野城の維持管理に関すること等
町おこし課		町並み保存、景観形成施設の維持管理等	
	新宮総合支所、 揖保川総合支所、 御津総合支所	地域振興課	自治会や地域の関係機関・団体等との連絡調整、地域政策などに関すること等
たつの市 の関係機関	たつの市観光協会		観光情報の発信、観光誘致などの観光振興に関すること等 (新宮支部、龍野支部、揖保川支部、御津支部からなる)
	新宮文化協会、龍野文化協会、揖保川文化協会、御津文化協会		文化・芸術の振興に関すること等
	小・中学校		児童・生徒のふるさと学習を含む学校教育に関すること等
	西はりま消防組合(たつの消防署)		災害予防活動や災害時の消火・救急・救助等に関すること等

表 8-2 たつの市と連携して計画を推進する主体（その1）

区分	主体		概要
市民等	市民		一人ひとりが歴史文化の担い手として、歴史文化遺産の保存・活用に取り組む。
		(仮称)たつの市歴史文化遺産ボランティア	市が実施する歴史文化遺産の調査や保存・活用の取組に協力してもらえる市民を登録し、市と連携して保存・活用事業を推進する。
	住民自治組織	自治会	自治会の区域における各種地域づくり活動等を行う。令和8年(2026)現在：231自治会
		自主防災組織	自治会の区域における消火活動・水防活動等を行う。
		(協議会等)	自治会の区域を超えた旧町村の15地区を単位に地域づくり活動を行う。
	市内の活動団体や民間企業	歴史文化遺産の保存・活用に取り組む団体	特定の歴史文化遺産や歴史文化、地区、テーマ等を対象に保存・活用の活動を行う。(表5-5参照)
		龍野商工会議所	地域の商工業者を基盤とし地域の活性化、産業の育成・振興、情報化の推進等の地域全体の発展を図る事業を行う。
		たつの市商工会	会員である商工業事業者の事業の発展や地域の発展のための総合的な活動を行う。
		弥生倶楽部	新宮宮内遺跡や埋蔵文化財センターを中心に文化財ボランティアとして体験イベント・講座等を実施する。
		文化財保存活用支援団体	民間の活動団体や民間企業等で、たつの市の歴史文化遺産の保存・活用に積極的に取り組む団体等を指定し、市と連携して保存・活用事業を推進する。
歴史文化遺産の所有者・管理者	歴史文化遺産の保存団体・保存会	特定の歴史文化遺産を対象とした保存・管理等を行う。(表5-4参照)	
専門家	審議会	たつの市文化財保護審議会	市の区域内に存する文化財の指定等、重要事項について調査審議する。(文化財に関し豊かな知識経験ある者8名以内で組織)
		たつの市伝統的建造物群保存地区保存審議会	伝統的建造物群保存地区の保存等に関する重要事項について調査審議する。(学識経験者や関係地域を代表する者、関係行政機関の職員等10名以内で組織)
	大学等の研究機関	神戸大学	人文学研究科地域連携センターと歴史文化遺産の保存・活用に係る各種取組で連携する。
		立命館大学	歴史都市防災研究所と龍野伝統的建造物群保存地区の防災計画の作成等で連携する。
		兵庫県立大学	龍野商工会議所との産学連携協定に基づき連携する。
		播磨学研究所	播磨の歴史文化を研究して、その成果を発信する機関。歴史文化遺産の調査・研究などで連携する。
	博物館等	兵庫県立考古博物館	考古資料の収集・保管・展示・利用や考古学に関する講演会・研究会等の開催、博物館の運営やほかの博物館等との相互協力、考古学に関する学術調査・研究等の業務。
		兵庫県立歴史博物館	郷土の歴史・城郭に関する資料の収集・保管・展示・利用や講演会・研究会等の開催、博物館の運営やほかの博物館等との相互協力、専門的・技術的な調査研究等の業務。
		兵庫県立人と自然の博物館	「人と自然の共生」をテーマとした自然史系の博物館として、研究活動、資料の収集や収蔵管理、展示、セミナーなどの生涯学習、シンクタンク活動等の業務。
	heritage マネージャー	ひょうごheritage 機構	地域に眠る歴史文化遺産を発見し、まちづくりに活かすための活動等を行うheritage マネージャーを核としたネットワーク組織。
		兵庫県みどりのheritage マネージャー会	樹木などの天然記念物の保存や治療、植生管理などを目的に活動するみどりのheritage マネージャーを核としたネットワーク組織。
		兵庫県名勝部門heritage マネージャー連絡会	県内の歴史的な庭園を中心に価値を見出し、活用することを目的に活動するheritage マネージャー(名勝部門)を核としたネットワーク組織。

表 8-3 たつの市と連携して計画を推進する主体（その2）

区分	主体		概要
市外の関係機関	兵庫県	教育委員会 文化財課	兵庫県内の文化財の保存・活用に関する業務を行う。県指定等文化財の保存・活用や補助事業、本計画の進行管理などで連携する。
		企画部 地域振興課	地域再生や集落再生に関する事業や地域おこし協力隊・ネットワークや交流を通じた地域づくり活動支援、地域資源の総合的な活用の推進などで連携する。
		まちづくり部 都市政策課	景観の形成等に関する条例に基づく景観形成、緑豊かな地域環境の形成に関する条例に基づく適正な土地利用の推進などで連携する。
		西播磨県民局	「西播磨山城ガイド」の養成プログラムや御城印等のグッズ作成・販売などの中世山城関連の活用事業で連携する。
	兵庫県の関係機関	(公財)兵庫県まちづくり技術センター	住民主体のまちづくりへの専門家派遣や景観形成支援事業による修景助成・専門家派遣・景観形成等活動助成、埋蔵文化財の発掘調査などで連携する。
		兵庫県立龍野北高等学校	龍野城下町での町ちゅう美術館や、皮革まつりでのレザーファッションショーなど、歴史文化をテーマにした各種イベント等の開催で連携する。
	近隣市町や関係のある市町村	北前船日本遺産推進協議会	日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の魅力発信のための情報発信・人材育成事業、普及啓発事業、調査研究、公開活用のための整備事業を推進する。(48市町で構成)
		宍粟市、上郡町、佐用町	「播磨科学公園都市圏域定住自立圏構想」に基づき、歴史資料の相互展示や情報発信、観光客誘致などで連携する。
		姫路市、赤穂市、太子町等	近隣の市町と歴史文化遺産の調査や観光振興等の各分野で連携する。
	市外の人や企業	たつの市出身者	歴史文化遺産の保存・活用に関わるさまざまな取組への参加を促して連携する。
たつの市を訪れる観光客			
市外の活動団体や民間企業		歴史資料ネットワーク	災害時の歴史資料の保全・活用に関すること等で連携する。

計画の進行管理は、たつの市文化財保存活用地域計画協議会を開催して実施する。協議会は、毎年度末に本計画に基づく事業の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方法の改善や事業計画の見直しを検討する。このほか、災害や盗難等の被害が発生した際は、防災・防犯体制の点検結果を踏まえて計画内容の見直しを検討する。

本計画期間の最終年度となる令和13年度(2031年度)に計画期間全体の事業の実施状況を確認して、事業効果を検証・評価するとともに、表8-4に示す計画の成果指標に基づく計画実施の総合評価を行う。これらの評価結果を踏まえて計画全体を見直し、第2次計画を作成する。



図8-2 計画の進行管理

表 8-4 計画の成果指標

基本方針	指標	基準値	目標値 (令和13年度)
(調査・研究) 歴史文化遺産の調査・研究を継続的に実施する	把握した歴史文化遺産の件数(合計)	7,375件 (令和8年度)	8,000件
	自治会等による地域史誌の作成数(合計)	48件 (令和8年度)	60件
(意識啓発・担い手育成) 歴史文化遺産への興味・関心を高め、保存・活用の担い手を育む	たつのの歴史や文化をもっと詳しく学びたいと思う中学生の割合※1	49.7% (令和6年度)	60.0%
	(仮称)たつの市歴史文化遺産ボランティア登録制度による登録者数(合計)	—	5人
(保存・管理) 歴史文化遺産を確実に保存し、将来世代に伝える	指定等文化財の件数(合計)※2	110件 (令和8年度)	120件
	補助制度を活用して修理や記録作成等の保存措置を講じた歴史文化遺産の件数(計画期間の累計)	2件 (令和8年度)	累計10件 (各年度2件)
(観光振興・地域活性化) 歴史文化遺産を観光振興や地域活性化に積極的に活用する	歴史文化を活かした地域イベントの参加者数(年間)※3	12万人 (令和6年度)	13.5万人
	観光入込客数(年間)※2	175万人 (令和5年度)	221万人
(体制整備) 歴史文化遺産を保存・活用するための体制を整える	歴史文化遺産の保存・活用に関する市民等からの相談件数(計画期間の累計)※4	—	累計10件 (各年度2件)
	資料館・埋蔵文化財センター等の利用者数(年間)※2	15,000人 (令和6年度)	18,000人

※1：中学生アンケート調査による。

※2：『第2次たつの市総合計画後期基本計画』の「まちづくり指標」によるため、『第3次たつの市総合計画』の策定後には、同計画に合わせて目標値を修正する。

※3：表5-3にあげるイベント及び堀家住宅公開の参加者数とする。

※4：簡易な相談や保存・活用のための補助申請のみに関する相談は除き、相談を受けて対応・対策を講じた件数とする。

参考資料

参考資料 1

たつの市の歴史文化遺産の調査・研究成果

各表の凡例は次のとおり

- ・事業主体：市（たつの市（旧市町））、他（その他市町）、県（兵庫県）、国（文化庁など）、研（大学等研究機関）、民（民間）
- ・地域：た（たつの市全域）、龍（龍野地域）、新（新宮地域）、揖（揖保川地域）、御（御津地域）

（1）自治体史

事業主体	地域	資料名	編著者	発行者	発行年月
市	龍	龍野市史第一巻（自然・考古・古代・中世）	龍野市史編纂専門委員会	龍野市	S53(1978).9
市	龍	龍野市史第二巻（近世）	龍野市史編纂専門委員会	龍野市	S56(1981).3
市	龍	龍野市史第三巻（近現代）	龍野市史編纂専門委員会	龍野市	S60(1985).3
市	龍	龍野市史第四巻 史料編Ⅰ（自然・考古・古代・中世）	龍野市史編纂専門委員会	龍野市	S59(1984).3
市	龍	龍野市史第五巻 史料編Ⅱ（近世）	龍野市史編纂専門委員会	龍野市	S55(1980).3
市	龍	龍野市史第六巻 史料編Ⅲ（近代）	龍野市史編纂専門委員会	龍野市	S58(1983).3
市	龍	龍野市史第七巻 史料編Ⅳ（現代・民俗・年表）	龍野市史編纂専門委員会	龍野市	S61(1986).3
市	龍	龍野の建築	龍野市総務課市史編集係	龍野市	S62(1987).2
市	龍	たつの今昔	龍野市総務課市史編集係	龍野市	S61(1986).9
市	新	播磨新宮町史第一巻古代篇	新宮町史編集委員会	新宮町教育委員会	S42(1967).5
市	新	播磨新宮町史第二巻上代篇	新宮町史編集委員会	新宮町教育委員会	S40(1965).11
市	新	播磨新宮町史第三巻中世篇（一）（鎌倉時代）	新宮町史編集委員会	新宮町教育委員会	S35(1960).10
市	新	播磨新宮町史第四巻中世篇（二）（室町時代）	新宮町史編集委員会	新宮町教育委員会	S36(1961).7
市	新	播磨新宮町史第五巻中世篇（三）（戦国時代）	新宮町史編集委員会	新宮町教育委員会	S37(1962).7
市	新	播磨新宮町史第六巻近世篇（一）（江戸時代前期）	新宮町史編集委員会	新宮町教育委員会	S39(1964).5
市	新	播磨新宮町史第七巻近世篇（二）（江戸時代後期）	新宮町史編集委員会	新宮町教育委員会	S44(1969).12
市	新	播磨新宮町史 本文編（近現代）	たつの市	たつの市	H21(2009).9
市	新	播磨新宮町史 史料編Ⅰ（古代・中世・近世）	新宮町史編纂専門委員会	新宮町	H17(2005).9
市	新	播磨新宮町史 史料編Ⅱ（近現代）	新宮町史編纂専門委員会	新宮町	H16(2004).3
市	新	播磨新宮町史 文化財編	新宮町史編纂専門委員会	たつの市	H17(2005).12
市	新	町史よもやま話	新宮町	新宮町	H8(1996).12
市	新	町史点描 新宮物語	新宮町史編集室	新宮町	H13(2001).3
市	新	古今探訪 志んぐ草子	新宮町	新宮町	H17(2005).3
市	揖	揖保川町史第一巻 本文編Ⅰ（自然・考古・古代・中世・近世）	揖保川町史編纂専門委員会	揖保川町	H17(2005).3
市	揖	揖保川町史第二巻 本文編Ⅱ（近世・近代・現代・農業・民俗・文化財）	揖保川町史編纂専門委員会	揖保川町	H16(2004).9
市	揖	揖保川町史第三巻 史料編（自然・考古・古代・中世・近世・近現代）	揖保川町史編纂専門委員会	揖保川町	H13(2001).3
市	揖	あいあいの町史話 ー揖保川町歴史散歩ー	揖保川町史編纂室	揖保川町	H17(2005).5
市	御	御津町史第一巻 本編Ⅰ（自然・考古・古代・中世・近世）	御津町史編纂専門部委員会	御津町	H13(2001).3
市	御	御津町史第二巻 本編Ⅱ（近世・近現代・民俗）	御津町史編纂専門部委員会	御津町	H15(2003).3
市	御	御津町史第三巻 史料編Ⅰ（自然・考古・古代・中世・近世）	御津町史編纂専門部委員会	御津町	H9(1997).3
市	御	御津町史第四巻 史料編Ⅱ（近世・近現代・文化財）	御津町史編纂専門部委員会	御津町	H11(1999).9
市	御	御津百話 ー浦上と石海の物語	御津町史編集室	御津町	H15(2003).3

(2) 調査報告書

① 有形文化財（建造物）

事業主体	地域	資料名	編著者	発行者	発行年月
市	龍	江戸時代の竜野の土蔵・小林實家住宅土蔵	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H1(1989).10
市	新	新宮町の石造遺物－中世編－(新宮町文化財調査報告書21)	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	H7(1995).3
市	龍	龍野市指定文化財 八瀬家住宅調査報告書	八瀬家住宅調査研究会	龍野市教育委員会	H15(2003).3
市	龍	堀家住宅調査報告書	黒田龍二ほか	たつの市	H19(2007).3
県	た	兵庫の民家－播磨地区調査概報－	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	S44(1969).3
県	た	兵庫県の近世社寺建築－兵庫県近世寺社建築緊急調査報告書	田淵俊樹	兵庫県教育委員会	S55(1980).3
県	た	ふるさと伝統文化活性化事業実施報告書－平成14年度文化庁ふるさと文化復興事業伝統文化総合支援研究委嘱事業－	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H15(2003).3
県	た	兵庫県の近代化遺産－兵庫県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H18(2006).3
県	た	景観資源発掘及び景観重要建造物指定調査報告書	兵庫県県土整備部まちづくり局景観形成室	兵庫県県土整備部まちづくり局景観形成室	H19(2007).3
県	た	兵庫県登録文化財調査報告書	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H22(2010).10
県	た	兵庫県の近代和風建築－兵庫県近代和風建築総合調査報告書	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H26(2014).3
民	新	天満神社本殿修理工事報告書	重要文化財天満神社本殿修理委員会	重要文化財天満神社本殿修理委員会	S41(1965).9
民	御	賀茂神社本殿他七棟保存修理工事報告書	(財)文化財建造物保存技術協会	賀茂神社	S56(1981).12

② 有形文化財（美術工芸品）

事業主体	地域	資料名	編著者	発行者	発行年月
市	龍	龍野市史編集資料目録集 1	龍野史編纂専門委員会	龍野市	S51(1976)
市	龍	龍野市史編集資料目録集 2	龍野史編纂専門委員会	龍野市	S51(1976)
市	龍	龍野市史編集資料目録集 3	龍野史編纂専門委員会	龍野市	S52(1977)
市	龍	龍野市史編集資料目録集 4	龍野史編纂専門委員会	龍野市	S53(1978)
市	龍	龍野市史編集資料目録集 5	龍野史編纂専門委員会	龍野市	S53(1978)
市	龍	龍野市史編集資料目録集 6	龍野史編纂専門委員会	龍野市	S55(1980)
市	龍	龍野市史編集資料目録集 7	龍野史編纂専門委員会	龍野市	S55(1980)
市	龍	龍野市史編集資料目録集 8	龍野史編纂専門委員会	龍野市	S56(1981)
市	龍	龍野市史編集資料目録集 9	龍野史編纂専門委員会	龍野市	S57(1982)
市	新	新宮町古文書目録 第1集(新宮町文化財調査報告5)	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	S60(1985).3
市	新	新宮町古文書目録 第2集(新宮町文化財調査報告6)	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	S61(1986).3
市	新	新宮町絵図展	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	S61(1986).10
市	新	新宮町古文書目録 第3集(新宮町文化財調査報告9)	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	S62(1987).9
市	新	新宮町古文書目録 第4集(新宮町文化財調査報告11)	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	S63(1988).8
市	新	新宮町古文書目録 第5集(新宮町文化財調査報告12)	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	H1(1989).10
市	新	新宮町古文書目録 第6集(新宮町文化財調査報告13)	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	H3(1991).3

市	新	新宮町古文書目録 第7集 (新宮町文化財調査報告16)	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	H4(1992).3
市	新	新宮町古文書目録 第8集 (新宮町文化財調査報告22)	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	H6(1994).3
市	龍	龍野文庫図書目録〔再版〕	龍野市教育委員会	龍野市立歴史文化資料館	H6(1994).3
市	新	新宮町古文書目録 第9集 (新宮町文化財調査報告24)	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	H7(1995).3
市	新	新宮町の石造遺物-中世編- (新宮町文化財調査報告書21)	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	H7(1995).3
市	新	新宮町古文書目録 第10集 (新宮町文化財調査報告25)	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	H8(1996).3
市	新	栗栖を語る(新宮町史史料1)	新宮町史編集室	新宮町史編集室	H9(1997).11
市	新	新宮町史編集資料目録集1	新宮町史編集室	新宮町	H10(1998).3
市	新	郷土資料 明治44年3月香島尋常高等小学校(新宮町史史料2)	新宮町史編集室	新宮町史編集室	H10(1998).12
市	新	新宮町史編集資料目録集2	新宮町史編集室	新宮町	H10(1998).12
市	新	新宮町史編集資料目録集3	新宮町史編集室	新宮町	H10(1998).12
市	新	新宮町史編集資料目録集4	新宮町史編集室	新宮町	H11(1999).10
市	新	新宮町史編集資料目録集5	新宮町史編集室	新宮町	H12(2000).2
市	新	新宮町史編集資料目録集6	新宮町史編集室	新宮町	H12(2000).3
市	新	新宮町史編集資料目録集7	新宮町史編集室	新宮町	H12(2001).3
市	新	自由民権運動家 田峰榎吉関係資料集(新宮町史史料3)	鈴木明・竹本敬一	新宮町史編集室	H12(2000).3
市	新	新宮町史編集資料目録集8	新宮町史編集室	新宮町	H13(2001).3
市	新	新宮町史編集資料目録集9	新宮町史編集室	新宮町	H14(2002).3
市	新	新宮町史編集資料目録集10	新宮町史編集室	新宮町	H16(2004).3
市	新	自由民権運動家 田峰榎吉関係資料集 第二集	鈴木明・竹本敬一		H23(2011).3
市	龍	たつの史研究(たつの史ブックレット)	たつの市教育委員会	たつの市教育委員会	H27(2015).2
研	揖	永富家文書目録	永富家文書調査会	吉川弘文館	H5(1993).12
研	龍	観聞記の世界(一)(平成24年度「神戸大学近世地域史研究会」活動報告書)	神戸大学近世地域史研究会	神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター	H24(2012).1
研	龍	観聞記の世界(二)(平成26年度「神戸大学近世地域史研究会」活動報告書)	神戸大学近世地域史研究会	神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター	H27(2015).3
研	龍	観聞記の世界(三)(平成28年度「神戸大学近世地域史研究会」活動報告書)	神戸大学近世地域史研究会	神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター	H29(2017).3
研	御	肥塚龍関係文書 第三回総選挙関係資料を中心として	肥塚正憲・竹本敬市	姫路大学	H30(2018).2
民	揖	永富家住宅普請帳	永富家編集委員会	鹿島研究所出版会	S44(1965).5
民	御	室津巳大帳	姫路古文書研究会	姫路古文書研究会	H2(1990).7
民	龍	旧龍野市絵馬調査報告書	増田行雄・音松俊彦	神戸史学会	R7(2025).6

③ 無形文化財

事業主体	地域	資料名	編著者	発行者	発行年月
		なし			

④ 民俗文化財（有形の民俗文化財、無形の民俗文化財）

事業主体	地域	資料名	編著者	発行者	発行年月
県	た	兵庫の民俗芸能	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	S51(1976).3
県	た	兵庫県の民謡－兵庫県民謡緊急調査報告書－	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	S56(1981).3
県	た	兵庫県民俗地図－兵庫県緊急民俗文化財分布調査報告書－	兵庫県民俗文化財分布調査団	兵庫県教育委員会	S58(1983).3
県	た	兵庫県の諸職－兵庫県諸職関係民俗文化調査－	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	S63(1988).3
県	た	兵庫県の民俗芸能－民俗芸能レッドデータブック－	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H9(1997).3
県	た	兵庫県の伝統文化－平成12年度文化庁伝統文化保存団体活動基盤整備事業実施報告書－	兵庫県無形・民俗文化財保護協会	兵庫県無形・民俗文化財保護協会	H13(2001).9
県	た	播磨の祭礼－屋台とダンジリ－平成16年度文化庁ふるさと文化振興事業伝統文化総合支援研究委嘱事業実施報告書－	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H17(2005).3
県	た	兵庫県の祭り・行事－兵庫県の祭り・行事調査報告書－	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	R2(2020).3
国	た	平成28年度 伝統的生活文化実態調査事業報告書【郷土食】	株式会社TEM研究所	文化庁文化振興部伝統文化課	H29(2017).3
民	た	ひょうごの仕事うた	河野年彦	神戸新聞出版センター	S56(1981).11
民	た	揖龍につたえるふるさとの味	龍野農業改良普及所	龍野農業改良普及所	S57(1982).1
民	龍	日本の食生活全集 28 聞き書 兵庫の食事	「日本の食生活全集 兵庫」編集委員会	(社)農山漁村文化協会	H4(1992).3
民	龍	兵庫探検 民俗編〔復刻版〕	神戸新聞社学芸部兵庫探検民俗編取材班	神戸新聞総合出版センター	H8(1996).12
民	龍	ひょうごの民俗芸能	兵庫県民俗芸能調査会	神戸新聞出版センター	H10(1998).12
民	た	播磨の祭り	藤木明子文・北村泰生写真	神戸新聞出版センター	H11(1999).11
民	龍	龍野武者行列－その由来とあゆみ－	三村辰雄	龍野神社奉賛会	H12(2000).1
民	御	御津地区のとんど	井上末廣	－	H25(2013).1
民	御	室津のむかし話	室津小学校6年生	－	H26(2014).3
民	た	伝えたい大事にしたい “たつの”の味	誉田地区婦人会	誉田地区婦人会	R2(2020).11

⑤ 記念物（遺跡）

事業主体	地域	資料名	編著者	発行者	発行年月
市	新	新宮・宮内遺跡発掘調査報告（新宮町文化財調査報告書1）	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	S41(1966).7
市	御	綾部山古墳群調査報告書（御津町郷土の歴史シリーズ2）	御津町教育委員会	御津町教育委員会	S46(1971).3
市	新	新宮・宮内遺跡範囲確認調査報告（新宮町文化財調査報告書2）	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	S48(1973).3
市	新	新宮町文化財の概説	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	S50(1975).3
市	御	御津町岩見地区遺跡分布調査報告書（御津町郷土の歴史シリーズ3）	御津町教育委員会	御津町教育委員会	S50(1975).3
市	龍	尾崎遺跡（龍野市文化財調査報告書1）	尾崎遺跡発掘調査団	龍野市教育委員会	S52(1977).3
市	揖	袋尻浅谷（揖保川町文化財報告1）	袋尻浅谷遺跡発掘調査団	揖保川町教育委員会	S53(1978).10
市	龍	長尾・タイ山古墳群（龍野市文化財調査報告書3）	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	S57(1982).1
市	新	新宮・宮内遺跡（新宮町文化財調査報告書3）	新宮・宮内遺跡発掘調査団	新宮町教育委員会	S57(1982).1
市	龍	福田天神遺跡（龍野市文化財調査報告書4）	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	S57(1982).3
市	新	吉島古墳（新宮町文化財調査報告書4）	近藤義郎	新宮町教育委員会	S58(1983).7

市	龍	鳥坂古墳群(龍野市文化財調査報告書5)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	S59(1984).3
市	揖	養久山墳墓群(揖保川町文化財報告2)	近藤義郎	揖保川町教育委員会	S60(1985).3
市	揖	養久・谷遺跡(揖保川町文化財報告3)	養久・谷遺跡発掘調査団	揖保川町教育委員会	S60(1985).3
市	龍	片吹遺跡(龍野市文化財調査報告書6)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	S60(1985).3
市	揖	鳥坂5号墳(揖保川町文化財報告4)	鳥坂5号墳発掘調査団	揖保川町教育委員会	S60(1985).12
市	新	香山(新宮町文化財調査報告書7)	香山遺跡発掘調査団	新宮町教育委員会	S62(1987).3
市	新	市野保裏山1号墳 上笹古墳群(新宮町文化財調査報告書8)	市野保裏山1号墳・上笹古墳調査団	新宮町教育委員会	S62(1987).3
市	新	城山城(新宮町文化財調査報告書10)	城山城調査団	新宮町教育委員会	S63(1988).3
市	揖	揖保川町埋蔵文化財分布地図(揖保川町文化財報告5)	揖保川町教育委員会	揖保川町教育委員会	S63(1988).3
市	新	播磨国越部荘 図録編(新宮町広域水田遺跡調査報告書1)	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	S63(1988).3
市	新	遺物が語る新宮の歴史	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	H1(1989).11
市	新	香山Ⅱ(新宮町文化財調査報告書14)	香山遺跡発掘調査団	新宮町教育委員会	H3(1991).3
市	揖	養久山墳墓群Ⅱ(揖保川町文化財報告6)	養久山墳墓群発掘調査団	揖保川町教育委員会	H3(1991).3
市	龍	小神廃寺発掘調査報告(龍野市文化財調査報告書7)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H4(1992).3
市	新	新宮町埋蔵文化財分布地図(新宮町文化財調査報告書15)	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	H4(1992).3
市	龍	甦る布勢駅家(龍野の文化財1)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H4(1992).3
市	龍	小畑から出た皇朝銭入りの壺(龍野の文化財2)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H4(1992).3
市	龍	布勢駅家(龍野市文化財調査報告書8)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H4(1992).7
市	龍	播磨国鷓荘現況調査報告Ⅴ(龍野市文化財調査報告書9)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H5(1993).3
市	龍	小神芦原の古代ムラ(龍野の文化財3)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H5(1993).10
市	龍	小神芦原遺跡(龍野市文化財調査報告書10)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H5(1993).12
市	龍	布勢駅家Ⅱ(龍野市文化財調査報告書11)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H6(1994).3
市	龍	長尾塔後遺跡(龍野市文化財調査報告書12)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H6(1994).3
市	新	栗栖里(新宮町文化財調査報告書21)	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	H6(1994).3
市	新	播磨国越部荘 史料編(新宮町広域水田遺跡調査報告書2)	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	H6(1994).3
市	揖	黍田11号墳(揖保川町文化財報告7)	黍田11号墳発掘調査団	揖保川町教育委員会	H6(1994).3
市	龍	尾崎遺跡Ⅱ(龍野市文化財調査報告書14)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H7(1995).3
市	龍	養久山・前地遺跡(龍野市文化財調査報告書15)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H7(1995).3
市	御	碓岩南山遺跡Ⅰ(御津町埋蔵文化財報告書1)	御津町教育委員会	御津町教育委員会	H7(1995).3
市	龍	新宮東山古墳群(龍野市文化財調査報告書16)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H8(1996).3
市	御	碓岩南山遺跡Ⅱ(御津町埋蔵文化財報告書2)	御津町教育委員会	御津町教育委員会	H8(1996).3
市	御	碓岩南山瓦窯(御津町郷土の歴史シリーズ4)	御津町教育委員会	御津町教育委員会	H8(1996).3
市	龍	南山古墳群 南山高屋遺跡(龍野市文化財調査報告書17)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H9(1997).3
市	御	御津町埋蔵文化財分布調査報告書(御津町埋蔵文化財報告書3)	御津町教育委員会	御津町教育委員会	H9(1997).3
市	龍	奥村廃寺(龍野市文化財調査報告書18)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H9(1997).8

市	龍	中垣内天神山・三昧山古墳群 (龍野市文化財調査報告書19)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H10(1998).3
市	龍	小神辻の堂遺跡 (龍野市文化財調査報告書20)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H10(1998).3
市	龍	長尾・小畑遺跡群 (龍野市文化財調査報告書21)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H11(1999).3
市	龍	竹原遺跡 (龍野市文化財調査報告書22)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H11(1999).3
市	揖	山津屋・黍田・原 (揖保川町文化財報告8)	揖保川町埋蔵文化財発掘調査団	揖保川町教育委員会	H12(2000).3
市	龍	北山遺跡 (龍野市文化財調査報告書23)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H13(2001).3
市	龍	龍野市埋蔵文化財分布地図	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H13(2001).3
市	新	国指定史跡 新宮宮内遺跡 (新宮町文化財調査報告書26)	新宮宮内遺跡発掘調査団	新宮町教育委員会	H13(2001).3
市	龍	奥村廃寺Ⅱ (龍野市文化財調査報告書24)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H14(2002).3
市	新	姥塚古墳 (新宮町文化財調査報告書27)	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	H14(2002).3
市	御	稲富遺跡 (御津町埋蔵文化財報告書4)	御津町教育委員会	御津町教育委員会	H15(2003).3
市	龍	清水遺跡 (龍野市文化財調査報告書25)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H16(2004).3
市	龍	小神南遺跡 (龍野市文化財調査報告書26)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H17(2005).3
市	御	綾部山39号墓 (御津町埋蔵文化財報告書5)	御津町教育委員会	御津町教育委員会	H17(2005).3
市	新	新宮宮内遺跡 (新宮町文化財調査報告書30)	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	H17(2005).9
市	龍	竹万遺跡 (たつの市文化財調査報告書1)	たつの市教育委員会	たつの市教育委員会	H20(2008).3
市	龍	龍子三ツ塚古墳群の研究 (たつの市文化財調査報告書2)	大手前大学史学研究所外	たつの市教育委員会	H22(2010).3
他	龍	西播磨の揖保川左岸に並ぶ三荘(大徳寺領小宅荘・一条院領弘山荘・法隆寺領鶴荘の復原)	上田洋行	太子町教育委員会	S60(1985).6
他	龍	播磨国鶴荘現況調査報告総集編	太子町教育委員会	太子町教育委員会	H16(2004).3
県	龍	兵庫県埋蔵文化財調査報告書 (兵庫県文化財調査報告5)	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	S46(1971).12
県	た	兵庫県の中世城館・荘園遺跡-兵庫県中世城館・荘園遺跡緊急調査報告	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	S57(1982).3
県	揖	笹田古墳 (兵庫県文化財調査報告15)	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	S57(1982).3
県	龍	龍子向イ山 (山陽自動車道建設に伴う発掘調査概報)	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	S59(1984).2
県	龍	龍子長山1号墳 (兵庫県文化財調査報告23)	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	S59(1984).3
県	揖	養久山42・43号墳 (兵庫県文化財調査報告28)	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	S60(1985).3
県	新	西播磨の原始・古代・中世をたぐる	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	S60(1985).10
県	龍	中井古墳群・中井鴨池窯跡 (兵庫県文化財調査報告38)	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	S62(1987).2
県	龍	小犬丸遺跡Ⅰ (兵庫県文化財調査報告47)	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	S62(1987).3
県	龍	龍子向イ山 (兵庫県文化財調査報告51)	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	S62(1987).3
県	龍	宝林寺北遺跡 (兵庫県文化財調査報告49)	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	S62(1987).10
県	揖	養久・乙城山 (兵庫県文化財調査報告58)	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	S63(1988).3
県	揖	半田山 (兵庫県文化財調査報告65)	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H1(1989).3
県	龍	小犬丸遺跡Ⅱ (兵庫県文化財調査報告66)	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H1(1989).3
県	龍	龍野城 (兵庫県文化財調査報告77)	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H2(1990).3
県	龍	福田片岡遺跡 (本文編・図版編) (兵庫県文化財調査報告94)	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H3(1991).2
県	た	山陽道(西国街道)(歴史の道調査報告書第二集)	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H4(1992).3

県	龍	青銅遺跡Ⅰ（県生産遺跡調査報告4）	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H6(1994).3
県	た	美作道（歴史の道調査報告書第四集）	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H6(1994).3
県	龍	宮脇遺跡（兵庫県文化財調査報告138）	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H7(1995).2
県	龍	大陣原古窯跡群（兵庫県文化財調査報告140）	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H7(1995).3
県	揖	片島古墳群・片島遺跡発掘調査報告書（兵庫県文化財調査報告143）	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H7(1995).3
県	龍	清水遺跡（兵庫県文化財調査報告183）	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H11(1999).3
県	龍	宝林寺北遺跡Ⅱ（兵庫県文化財調査報告223）	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H14(2002).3
県	龍	小犬丸大谷遺跡（兵庫県文化財調査報告265）	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H16(2004).3
県	龍	大陣原炭窯跡（兵庫県文化財調査報告288）	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H18(2006).3
県	龍	竹原播磨塚遺跡・長尾三ノ谷遺跡（兵庫県文化財調査報告293）	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H18(2006).3
県	龍	竹原中山遺跡（兵庫県文化財調査報告295）	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H18(2006).3
県	龍	小犬丸中谷廃寺・中谷遺跡・中谷古墳（兵庫県文化財調査報告306）	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H18(2006).3
県	龍	奥村廃寺跡（兵庫県文化財調査報告347）	兵庫県立考古博物館	兵庫県教育委員会	H21(2009).3
県	龍	室津四丁目遺跡（兵庫県文化財調査報告414）	兵庫県立考古博物館	兵庫県教育委員会	H24(2012).3
県	御	兵庫県の台場・砲台	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H25(2013).3
県	た	兵庫県遺跡地図	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	R3(2021).3
県	龍	竹原1号窯跡・9号窯跡（兵庫県文化財調査報告520）	（公財）兵庫まちづくり技術センター	兵庫県教育委員会	R4(2022).3
県	龍	福田小川原遺跡・樋ノ上遺跡（兵庫県文化財調査報告529）	（公財）兵庫まちづくり技術センター	兵庫県教育委員会	R5(2023).3
国	龍	富雄丸山古墳西宮山古墳出土遺物－京都国立博物館蔵	京都国立博物館	京都国立博物館	S52(1982).9
国	た	近代遺跡調査報告書 交通・運輸・通信業 第1分冊 鉄道・道路・橋梁・隧道・港湾	文化庁文化財部記念物課	文化庁文化財部記念物課	H14(2002).1
国	た	近代遺跡調査報告書 軽工業 第1分冊 紡績・製糸・その他繊維工業・食品	文化庁文化財部記念物課	文化庁文化財部記念物課	H26(2014).3
国	た	近代遺跡調査報告書 軽工業 第2分冊 化学・窯業・セメント・その他	文化庁文化財部記念物課	文化庁文化財部記念物課	H27(2015).3
国	龍	西宮山古墳－西播磨の首長墓－	京都国立博物館	京都国立博物館	R3(2021).12
研	龍	竜野市・中井瓦窯跡発掘調査報告（井内古文化研究室報3）	井内潔	井内古文化研究所	S44(1969).12
研	御	権現山51号墳	権現山51号墳発掘調査団	権現山51号墳刊行会	H3(1991).3
研	龍	龍野市寄井遺跡（龍野市文化財調査報告書13）	寄井遺跡調査団	西播磨開発（株）	H6(1994).9
研	龍	龍野市大住寺群集墳	大住寺群集墳調査団	松藤会入江病院	H8(1996).6
研	新	馬立遺跡発掘調査報告書（大手前大学史学研究所オープンリサーチセンター研究報告4）	大手前大学史学研究所	大手前大学史学研究所	H19(2007).2
研	御	室津・大浦海岸揚がり調査報告書（大手前大学史学研究所オープンリサーチセンター研究報告20）	大手前大学史学研究所	大手前大学史学研究所	R3(2021).3

⑥ 記念物（名勝地）

事業主体	地域	資料名	編著者	発行者	発行年月
県	た	兵庫の貴重な自然2011 兵庫県版レッドデータブック （地形・地質・自然景観・生態系）	兵庫県農政環境部 環境創造局自然環境課	（公財）ひょうご環境創造協会	H23(2011).3
国	た	近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書	近代の庭園・公園等の 調査に関する検討会	文化庁文化財部記念物課	H24(2012).6
国	た	名勝に関する総合調査報告書－全国的な調査（所在調査） の結果－	文化庁文化財部記念物課	文化庁文化財部記念物課	H25(2013).4

⑦ 記念物（動物・植物・地質鉱物）

事業主体	地域	資料名	編著者	発行者	発行年月
市	新	郷土の偉大な博物学者 大上宇市	大上宇市調査委員会	新宮町教育委員会	H4(1992).3
市	新	まんが大上宇市	さいわい徹著・新宮町教育委員会編	新宮町教育委員会	H8(1996).7
市	新	新宮の自然	新宮町自然調査団	新宮町教育委員会	H11(1999).3
市	新	新宮町の自然 フィールドガイドブック	新宮町自然調査団	新宮町教育委員会	H13(2001).11
市	新	大上宇市と博物学	杉田隆三	新宮町教育委員会	H16(2004).3
県	た	兵庫の貴重な自然 2011 兵庫県版レッドデータブック (地形・地質・自然景観・生態系)	兵庫県農政環境部 環境創造局自然環境課	(公財)ひょうご環境創造協会	H23(2011).3
県	た	兵庫の貴重な自然 2013 兵庫県版レッドデータブック (鳥類)	兵庫県農政環境部 環境創造局自然環境課	(公財)ひょうご環境創造協会	H25(2013).3
県	た	兵庫の貴重な自然 2014 兵庫県版レッドデータブック (貝類・その他無脊椎動物)	兵庫県農政環境部 環境創造局自然環境課	(公財)ひょうご環境創造協会	H26(2014).3
県	た	兵庫の貴重な自然 2017 兵庫県版レッドデータブック (哺乳類・爬虫類・両生類・魚類・クモ類)	兵庫県農政環境部 環境創造局自然環境課	(公財)ひょうご環境創造協会	H29(2017).3
県	た	兵庫の貴重な自然 2020 兵庫県版レッドデータブック (植物・植物群落)	兵庫県農政環境部 環境創造局自然環境課	(公財)ひょうご環境創造協会	R2(2020).12
県	た	兵庫県版レッドリスト 2022 (昆虫類)	兵庫県観光部 自然鳥獣共生課	-	-
国	た	巨樹・巨木林データベース (自然環境保全基礎調査)	環境省自然環境局 生物多様性センター	-	-

⑧ 文化的景観

事業主体	地域	資料名	編著者	発行者	発行年月
		なし			

⑨ 伝統的建造物群

事業主体	地域	資料名	編著者	発行者	発行年月
市	龍	龍野のまちなみ－龍野市文化環境・歴史的景観調査－	龍野市教育委員会	龍野市文化協会ほか	S56(1981).5
市	龍	歴史と文化の城下町 龍野 まちなみの保全・再生にむけて－龍野市川西地区伝統的建造物群保存対策調査－	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	S57(1982).3
市	御	室津 伝統的建造物群保存対策調査報告書	御津町教育委員会	御津町教育委員会	S63(1988).3
市	龍	龍野 生きた城下町博物館都市	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H1(1989).3
市	龍	龍野 たつの市龍野伝統的建造物群保存対策調査報告書 (たつの市文化財調査報告書3)	たつの市・たつの市教育委員会	たつの市・たつの市教育委員会	R1(2019).5
県	御	兵庫の町並－篠山・室津・平福－	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	S50(1975).3
県	た	景観資源発掘及び景観重要建造物指定調査報告書	兵庫県県土整備部まちづくり局景観形成室	兵庫県県土整備部まちづくり局景観形成室	H19(2007).3
民	御	御津町室津地区都市景観形成地区指定調査報告書－室津環境色彩調査報告書－	カラープランニングセンター	カラープランニングセンター	H4(1992).2
民	龍	龍野の町並み2009	(社)兵庫県建築士会龍野支部・まちづくり委員会	(社)兵庫県建築士会龍野支部・まちづくり委員会	H21(2009).11

⑩ その他全般

事業主体	地域	資料名	編著者	発行者	発行年月
市	龍	龍野の文化財 (龍野市文化財調査報告書2)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	S53(1978).2
市	揖	いぼがわの歴史遺産：揖保川町指定文化財 (揖保川町文化財資料4)	揖保川町教育委員会	揖保川町教育委員会	H14(2002).3
市	龍	龍野の文化財	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H16(2004).3

市	新	新宮歴史曼荼羅（新宮町文化財調査報告書29）	新宮町教育委員会	新宮町教育委員会	H17(2005).3
市	た	新解播磨国風土記揖保郡条	たつの市風土記ゼミナール	たつの市教育委員会	H28(2016).2
県	た	広域に所在する文化財群の調査と活用〔1〕（播磨国風土記関連文化財群に関する調査研究1）	兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会	兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会	H25(2013).3
県	た	広域に所在する文化財群の調査と活用〔2〕（播磨国風土記関連文化財群に関する調査研究2）	兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会	兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会	H26(2014).3
県	た	広域に所在する文化財群の調査と活用〔3〕（播磨国風土記関連文化財群に関する調査研究3）	兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会	兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会	H27(2015).3
県	た	広域に所在する文化財群の調査と活用〔4〕（播磨国風土記関連文化財群に関する調査研究4）	兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会	兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会	H28(2016).3
民	た	旧揖保郡の地名	臺山の会	臺山の会	H31(2019).2

(3) 企画展・特別展の図録等

① 龍野歴史文化資料館

事業主体	地域	資料名	編著者	発行者	発行年月
市	龍	龍野市立歴史文化資料館常設展示図録(歴文1)	龍野市立歴史文化資料館	龍野市教育委員会	H1(1989).10
市	た	揖保川流域の古代首長たち(歴文2)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H1(1989).10
市	龍	龍野の殿様 -脇坂淡路守-(歴文3)	龍野市教育委員会	龍野市教育委員会	H2(1990).4
市	た	揖保川流域のみほとけ(歴文4)	龍野市教育委員会	龍野市立歴史文化資料館	H2(1990).10
市	龍	龍野風景(歴文5)	龍野市教育委員会	龍野市立歴史文化資料館	H3(1991).2
市		安芸の文化財 -安芸と五藤家の文化財(歴文6)	龍野市教育委員会	龍野市立歴史文化資料館	H3(1991).3
市	龍	描かれた龍野 -絵図の世界-(歴文7)	龍野市教育委員会	龍野市立歴史文化資料館	H3(1991).10
市		ひいな(歴文8)	龍野市教育委員会	龍野市立歴史文化資料館	H4(1992).2
市	龍	庄屋の生活 -ハレ・ケと遊楽のくらし-(歴文9)	龍野市教育委員会	龍野市立歴史文化資料館	H4(1992).10
市		兵庫の土人形 -兵庫と全国のでこ-(歴文10)	龍野市教育委員会	龍野市立歴史文化資料館	H5(1993).3
市	龍	林鶴雄追憶 -龍野生まれの洋画家-(歴文11)	龍野市教育委員会	龍野市立歴史文化資料館	H5(1993).10
市		五月人形 -節句の歴史と人形たち-(歴文12)	龍野市教育委員会	龍野市立歴史文化資料館	H6(1994).3
市	龍	龍野文庫図書目録〔再版〕(歴文20)	龍野市教育委員会	龍野市立歴史文化資料館	H6(1994).3
市	龍	野見宿禰と相撲(歴文13)	龍野市教育委員会	龍野市立歴史文化資料館	H6(1994).10
市		ひいなII(歴文14)	龍野市教育委員会	龍野市立歴史文化資料館	H7(1995).3
市	龍	赤穂城請取在番御用覚(歴文18)	龍野市立歴史文化資料館	龍野市立歴史文化資料館	H7(1995).3
市	龍	戦後50年あの日私たちの私たち(歴文15)	龍野市教育委員会	龍野市立歴史文化資料館	H7(1995).8
市	龍	相撲の造形(歴文16)	龍野市教育委員会	龍野市立歴史文化資料館	H8(1996).3
市	龍	龍野の美(歴文17)	龍野市教育委員会	龍野市立歴史文化資料館	H8(1996).10
市		人形名撰 -横浜人形の家コレクション-	横浜人形の家	龍野市立歴史文化資料館	H9(1997).3
市	龍	遊びの技術 -からくりからサイエンス-(歴文19)	龍野市立歴史文化資料館	龍野市立歴史文化資料館	H9(1997).8
市	龍	龍野藩 江戸屋敷の生活(歴文21)	龍野市立歴史文化資料館	龍野市立歴史文化資料館	H10(1998).10
市	龍	明治の郷土画人宮田其溪(歴文22)	龍野市立歴史文化資料館	龍野市立歴史文化資料館	H11(1999).3
市		折るころ -折り紙の歴史-(歴文23)	龍野市立歴史文化資料館	龍野市立歴史文化資料館	H11(1999).10
市	龍	龍野と懐徳堂 -学問交流と藩政-(歴文24)	龍野市立歴史文化資料館	龍野市立歴史文化資料館	H12(2000).3
市		浮世絵の子どもたち -帰国展図録-	くもん子ども研究所	くもん子ども研究所	H12(2000)
市	龍	赤穂城請取りと龍野(歴文25)	龍野市立歴史文化資料館	たつの市教育委員会	H12(2000).12
市		着て見て遊ぶ -公家文化に見る子ども-(歴文26)	龍野市立歴史文化資料館	龍野市立歴史文化資料館	H13(2001).10
市		お人形たち -日本人形総覧-(歴文27)	龍野市立歴史文化資料館	龍野市立歴史文化資料館	H14(2002).3
市	た	日本の名刀と播磨の刀(歴文28)	龍野市立歴史文化資料館	龍野市立歴史文化資料館	H14(2002).10
市		郷土玩具への想い(歴文29)	龍野市立歴史文化資料館	龍野市立歴史文化資料館	H15(2003).3

市		中国東北部の玩具（歴史 30）	龍野市立歴史文化資料館	龍野市立歴史文化資料館	H15(2003).10
市		ひいな -歴史の中の人形-（歴史 31）	龍野市立歴史文化資料館	龍野市立歴史文化資料館	H16(2004).2
市	た	揖保郡 播磨国揖保郡に見る文化財（歴史 32）	龍野市立歴史文化資料館	龍野市立歴史文化資料館	H16(2004).9
市		お金 -貨幣の歴史と兵庫の紙幣（歴史 33）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	H17(2005).10
市	た	変わり雛と共に見る「たつの」（歴史 34）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	H18(2006).2
市	龍	郷土を調べる -小神の今と昔-（歴史 35）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	H18(2006).8
市		郷土の力士たち（歴史 36）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	H18(2006).9
市	龍	脇坂淡路守（歴史 37）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	H19(2007).9
市	御	描かれた船 -室乃津賀茂神社の文化財（歴史 38）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	H20(2008).2
市		よみがえる裂 -もったいない時代の布たち（歴史 39）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	H20(2008).10
市		忠臣蔵と旗本浅野家（歴史 40）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	H21(2009).10
市	龍	心の風景 -ふるあとを見つめつけて乾太の眼差（歴史 41）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	H22(2010).10
市	龍	龍野城物語（歴史 42）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	H23(2011).10
市		ひいな四 -人形は時を越えて（歴史 43）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	H25(2013).2
市	龍	豪農に伝来する絵画（歴史 44）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	H25(2013).10
市	た	トンボの文化史 -童謡の里たつのにおいて（歴史 45）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	H26(2014).9
市		とびだすうつわ -榎本佳子の世界-（歴史 46）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	H26(2014).10
市	龍	秀吉からのたより -よみがえる龍野神社の宝物（歴史 47）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	H28(2016).2
市	龍	脇坂家文書集成（歴史 47-2）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	H28(2016).2
市		忠臣蔵から村文書まで -西播磨のアーカイブ-（歴史 48）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	H28(2016).10
市	た	揖保川流域のサムライ -大名たちの実像-（歴史 49）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	H29(2017).10
市	た	たつのに鉄道がやってきた -山陽鉄道姫新線そして幻の鉄道（歴史 50）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	H30(2018).10
市	龍	維新のたつの -最後の殿様と龍野県	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	H30(2018).10
市	た	開館 30 周年記念館報 -30 年の歩み	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	H31(2019).3
市	龍	龍野城下のたたずまい（歴史 51）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	R2(2020).10
市	龍	西宮山古墳（歴史 52）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	R3(2021).2
市	龍	武士の心得 -脇坂家家中の宝物（歴史 53）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	R3(2021).10
市	龍	脇坂家大名への道（歴史 54）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	R4(2022).10
市	た	街道の風景 -宿場町に伝わったもの	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	R5(2023).10
市		ひいな -伝統美の共演-	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	R6(2024).3
市	た	揖保川の土産 -日本一を育んだ暴れ川の歴史-（歴史 55）	たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市立龍野歴史文化資料館	R6(2024).10

② 埋蔵文化財センター

事業主体	地域	資料名	編著者	発行者	発行年月
市	た	揖保川が育んだ自然と歴史 -たつの文化財図鑑(埋文1)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	H18(2006).6
市	た	西播磨発掘物語 -埋もれた歴史の扉を開く-(埋文2)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	H18(2006).9
市	た	再現播磨の中世城郭 -描かれた中世山城の世界-(埋文3)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	H19(2007).6
市	た	西播磨の古代寺院と蓮華文帯鴟尾(埋文4)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	H19(2007).11
市	た	古代人の造形(埋文5)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	H20(2008).11
市	た	揖保郡三窯 -林田・野田・新宮のやきもの-(埋文6)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	H21(2009).10
市	た	播磨国風土記の世界 -揖保川流域を中心として-(埋文7)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	H22(2010).10
市	た	西播磨の戦国時代 -赤松氏の興亡-(埋文8)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	H23(2011).11
市	た	峯相記の考古学 -西播磨の中世をさぐる-(埋文9)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	H24(2012).10
市	た	因幡街道 -山陰と山陽を結ぶ道-(埋文10)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	H25(2013).9
市	た	古代山陽道と揖保郡 -風土記時代のくらしと社会-	たつの市教育委員会	たつの市教育委員会	H26(2014).9
市	龍	謎のパスパ文字と光明山(埋文11)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	H27(2015).1
市	た	大戦の記憶 -写真ニュースにみるアジア太平洋戦争-(埋文12)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	H27(2015).7
市	新	大上宇市のあしあと -生誕150年記念-(埋文13)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	H27(2015).12
市	新	新宮宮内遺跡の時代(埋文14)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	H29(2017).1
市	新	古代のマツリと新宮宮内遺跡(埋文15)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	H30(2018).1
市	た	播電鉄道物語	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	H30(2018).10
市	た	中世のみほとけといのり(埋文16)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	H31(2019).1
市	た	西播磨のやきもの(埋文17)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	R2(2020).1
市	た	たつこの瓦師 -建物づくりを支えた匠たち-	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	R2(2020).10
市	新	城山城 -古代山城と赤松の城-(埋文18)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	R3(2021).1
市	揖	黄泉の国へのささげもの -袋尻浅谷3号墳出土遺物-	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	R3(2021).7
市	新	弥生人の道具箱 -新宮宮内遺跡出土石器から-(埋文19)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	R4(2022).2
市	た	播磨のものふたち -もう一つの武人の時代-(埋文20)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	R5(2023).2
市	た	激動の時代を生きた人々 -黍田原遺跡の弥生人-	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	R5(2023).9
市	た	須恵器伝来 -渡来人が伝えたやきもの-(埋文21)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	R6(2024).1
市	た	播磨考古学者列伝 -加藤史郎・松本正信と西播磨の遺跡-	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	R6(2024).7
市	た	ガラス玉 -古代人を魅了した小さきものたち-(埋文22)	たつの市埋蔵文化財センター	たつの市埋蔵文化財センター	R7(2025).1

③ 室津海駅館・室津民俗館

事業主体	地域	資料名	編著者	発行者	発行年月
市	御	播州室津革細工特別展（御図1）	御津町教育委員会	御津町教育委員会	H4(1992).3
市	御	漁業展（御図2）	御津町史編集室	御津町教育委員会	H4(1992).11
市	御	室の祭礼（御図3）	御津町史編集室	御津町教育委員会	H5(1993).10
市	御	室津と文学（御図4）	御津町教育委員会	御津町教育委員会	H6(1994).10
市	御	室の津昔と今 写真展		御津町教育委員会	H10(1998).4
市	御	室津の町並み	室津海駅館等運営専門委員会	御津町教育委員会	H11(1999).10
市	御	オランダ商館長の江戸参府（室津6）	室津海駅館等運営専門委員会	御津町教育委員会	H12(2000).11
市	御	朝鮮通信使 -海を渡った使節団-（室津7）	室津海駅館等運営専門委員会	御津町教育委員会	H13(2001).10
市	御	室の廻船（室津8）	室津海駅館および室津民俗館運営専門委員会	御津町教育委員会	H14(2002).10
市	御	御津の民俗 -みつめよう、ふるさとと心-（室津9）	室津海駅館および室津民俗館運営専門委員会	御津町教育委員会	H15(2003).10
市	御	室山の城 -語りつがれた謎の歴史-（室津10）	御津町教育委員会	御津町教育委員会	H16(2004).10
市	御	室津に来た先人たち（室津11）	室津海駅館、室津民俗館運営専門委員会	たつの市教育委員会	H17(2005).10
市	御	室津と参勤交代 -海駅室津のにぎわい-（室津12）	室津海駅館、室津民俗館運営専門委員会	たつの市教育委員会	H18(2006).10
市	御	室の明神 -播州室津賀茂神社の歴史と文化-（室津13）	室津海駅館、室津民俗館運営専門委員会	たつの市教育委員会	H19(2007).10
市	御	室津・寺物語 -寺院が語るまちの歴史（室津14）	室津海駅館、室津民俗館運営専門委員会	たつの市教育委員会	H20(2008).10
市	御	宮本常一と瀬戸内海 -あるく巨人の見たふるさとと海（室津15）	室津海駅館、室津民俗館運営専門委員会	たつの市教育委員会	H21(2009).10
市	御	室津みちをゆく -室津・揖保川・因幡街道の旅（室津16）	室津海駅館運営専門委員会	たつの市教育委員会	H22(2010).10
市	御	琉球使節の江戸上り -日本のなかの外交使節（室津17）	室津海駅館、室津民俗館運営専門委員会	たつの市教育委員会	H23(2011).10
市	御	平清盛と西国の海 -瀬戸内を内庭にした男（室津18）	室津海駅館、室津民俗館運営専門委員会	たつの市教育委員会	H24(2012).10
市	御	キリシタンと室津（室津19）	室津海駅館、室津民俗館運営専門委員会	たつの市教育委員会	H25(2013).10
市	御	播磨を生きた官兵衛 -乱世のなかの室津（室津20）	室津海駅館、室津民俗館運営専門委員会	たつの市教育委員会	H26(2014).10
市	御	江戸時代の庶民の旅 -金毘羅参りと室津（室津21）	室津海駅館、室津民俗館運営専門委員会	たつの市教育委員会	H27(2015).10
市	御	播磨灘の考古学 -室津と海に眠る宝もの（室津22）	室津海駅館、室津民俗館運営専門委員会	たつの市教育委員会	H28(2016).10
市	御	播磨の朝鮮通信使（室津23）	室津海駅館、室津民俗館運営専門委員会	たつの市教育委員会	H30(2018).2
市	御	なりわいからみる室津（室津24）	室津海駅館、室津民俗館運営専門委員会	たつの市教育委員会	H30(2018).10
市	御	道としての瀬戸内海（室津25）	室津海駅館、室津民俗館運営専門委員会	たつの市教育委員会	R1(2019).10
市	御	日本の住まいの歩み（室津26）	室津海駅館、室津民俗館運営専門委員会	たつの市教育委員会	R2(2020).10
市	御	しきしまの道 -和歌の世界（室津27）	室津海駅館、室津民俗館運営専門委員会	たつの市教育委員会	R3(2021).10
市	御	描かれた室津 -竹久夢二から森崎伯耆まで（室津28）	室津海駅館運営専門委員会	たつの市教育委員会	R4(2022).10
市	御	近世 湊まち室の賑わい（室津29）	室津海駅館、室津民俗館運営専門委員会	たつの市教育委員会	R5(2023).10
市	御	海からの伝言 -室津の海揚がり陶磁器-（室津30）	室津海駅館、室津民俗館運営専門委員会	たつの市教育委員会	R6(2024).10

(4) 市民等が編さんした地域史誌

事業主体	地域	資料名	編著者	発行者	発行年月
民	龍	わがまち小宅	龍野市立小宅公民館	龍野市立小宅公民館	H14(2002)
民	龍	小宅の子供とあの戦争	「おやけのまち」を知る会	たつの市立小宅公民館	H16(2004)
民	龍	わがまち小宅へのみち	「おやけのまち」を知る会	たつの市立小宅公民館	H17(2005)
民	龍	小宅をとりまく城(揖龍の城跡)	「おやけのまち」を知る会	たつの市立小宅公民館	H18(2006).3
民	龍	おやけのまち縁のことがら(その一)	「おやけのまち」を知る会	たつの市立小宅公民館	H19(2007).3
民	龍	おやけのまち縁のことがら(その二)	「おやけのまち」を知る会	たつの市立小宅公民館	H20(2008).3
民	龍	街道沿いのまち -その歴史を探る-	「おやけのまち」を知る会	たつの市立小宅公民館	H21(2009).3
民	龍	おやけのまちから播磨へ -歴史探訪行脚-	「おやけのまち」を知る会	たつの市立小宅公民館	H22(2010).3
民	龍	おやけのまち縁のことがら(その三)	「おやけのまち」を知る会	たつの市立小宅公民館	H23(2011).3
民	龍	絆・ときを刻んで小宅の今昔	「おやけのまち」を知る会	たつの市立小宅公民館	H24(2012).3
民	龍	片山近代史-写真・絵に見る移り変わり	片山自治会	片山自治会	R5(2023).5
民	龍	解説通俗鯉丸誌	小犬丸自治会	小犬丸自治会	H5(1993).10
民	龍	中垣内沿革誌	中垣内自治会	中垣内自治会	S60(1985).5
民	龍	小神の伝承 -郷土を調べる-	たつの市小神自治会	たつの市小神自治会	H19(2007).5
民	龍	「考証」土師村誌	金治晴治	金治晴治	H9(1997).5
民	龍	郷土いいほの里 -21世紀への贈り物	揖保地区各自治会長	揖保地区連合自治会	H18(2006).12
民	龍	門前物語	柳生光夫	龍野市揖保門前自治会	H14(2002).5
民	龍	誉田の名勝と古跡	誉田史友会	誉田史友会	S57(1982).3
民	龍	ほんだの歴史を探る -生涯学習講座「わか町探訪教室」	「ほんだの歴史を探る」編集委員会	たつの市立誉田公民館	H27(2015).10
民	龍	ふるさと高駄	ふるさと高駄編集委員会	高駄自治会	H8(1996).5
民	龍	東鷲崎郷土史 -平成20年度版	松原正行	東鷲崎自治会	H22(2010).3
民	龍	郷土神岡 -歴史と自然に育まれた里-	神岡地区連合自治会	神岡地区連合自治会	H23(2011).1
民	龍	大住寺村郷土史	森本義秋	森口清	S37(1962).5
民	龍	郷土誌ふるさと龍野 創刊号	室井美千博	NPO 法人啓蟄塾	H24(2012).1
民	龍	郷土誌ふるさと龍野 第二号	室井美千博	NPO 法人啓蟄塾	H25(2013).2
民	龍	郷土誌ふるさと龍野 第三号	室井美千博	NPO 法人啓蟄塾	H26(2014).3
民	龍	郷土誌ふるさと龍野 第四号	室井美千博	NPO 法人啓蟄塾	H27(2015).4
民	龍	郷土誌ふるさと龍野 第五号	室井美千博	NPO 法人啓蟄塾	H28(2016).6
民	龍	郷土誌ふるさと龍野 第六号	室井美千博	NPO 法人啓蟄塾	H29(2017).11
民	新	ふるさと新宮再発見	たつの市連合自治会新宮支部	たつの市連合自治会新宮支部	H26(2014).3
民	新	善定村史 -郷土を調べつなく絆	西角弘司	善定自治会	H24(2012).3
民	新	ふるさとをあなたに -おいちゃんたちの子どもの頃の井野原	井野原老人クラブ福寿会	井野原福寿会	H13(2001).12

民	新	西栗栖村史 一村の九十年の記録-	西栗栖村史編集専門委員会	西栗栖村史編集専門委員会	S34(1959).3
民	新	播磨國揖西郡平野村 集落古今抄	永井信儀		H9(1997).4
民	新	能地	能地自治会	能地自治会	H17(2005).8
民	新	平成16(2004)年度の上筋原	西本照也	上筋原自治会	H17(2005).3
民	新	香山城物語 シンポジウム香山城と黒田官兵衛	香島地区宝物探し実行委員会	香島地区宝物探し実行委員会	H26(2014).1
民	捐	半田村史	小林鳥仙	半田村史研究会	S29(1954).6
民	捐	神部村誌 一の巻(上)			S31(1956).2
民	捐	神部村誌 一の巻(下)			S31(1956).2
民	捐	神部村誌 二の巻			S31(1956).2
民	捐	神部村誌 三の巻			S31(1956).2
民	捐	神部村誌 補遺			S31(1956).2
民	御	ふるさとの神さま	御津町歴史同好会	御津町歴史同好会	R2(2020).2
民	御	ふるさとの道しるべ・お地藏さん・お寺	御津町歴史同好会	御津町歴史同好会	R3(2021).3
民	御	ふるさとの醤油・塩・瓦づくり	御津町歴史同好会	御津町歴史同好会	R4(2022).3
民	御	ふるさと 御津の歴史 -先人の足跡(総合版)	御津町歴史同好会	御津町歴史同好会	R5(2023).2
民	御	室津の歴史 -室津追考記抜読-	野間基信	御津町立歴史資料館	H1(1989).3
民		いひほ研究創刊号	いひほ学研究会	いひほ学研究会	H21(2009).3
民		いひほ研究第2号	いひほ学研究会	いひほ学研究会	H22(2010).3
民		いひほ研究第3号	いひほ学研究会	いひほ学研究会	H23(2011).3
民		いひほ研究第4号	いひほ学研究会	いひほ学研究会	H24(2012).3
民		いひほ研究第5号	いひほ学研究会	いひほ学研究会	H25(2013).3
民		いひほ研究第6号	いひほ学研究会	いひほ学研究会	H26(2014).3
民		いひほ研究第7号	いひほ学研究会	いひほ学研究会	H27(2015).3
民		いひほ研究第8号	いひほ学研究会	いひほ学研究会	H28(2016).3
民		いひほ研究第9号	いひほ学研究会	いひほ学研究会	H29(2017).3
民		いひほ研究第10号	いひほ学研究会	いひほ学研究会	H30(2018).3
民		いひほ研究第11号	いひほ学研究会	いひほ学研究会	H31(2019).3
民		いひほ研究第12号	いひほ学研究会	いひほ学研究会	R2(2020).3

(1) 自治会アンケート調査

実施概要

- 目的：各自治会の歴史文化遺産を把握し、歴史文化遺産データベースの作成並びに今後の詳細調査の資料とする。
- 対象：215自治会（市内231自治会のうち施設系の自治会を除く）
※自治会長宛で依頼した上で、ほかに適任者（歴史や文化に詳しい人）がいる場合の委任や、役員・地域住民との相談の上での回答も可とする。
- 実施方法：（配布）毎月自治会長宛文書の配布とあわせて配布
（回収）郵送回収、FAX、メール、新宮総合支所（歴史文化財課）へ持参のいずれか
- 実施期間：令和6年8月末～9月25日
- 様式：依頼書 A4判1枚（片面）
調査票 A3判1枚（両面）
- 設問：①自治会の区域に所在する歴史文化遺産
②現在、自治会で行われている古くからの村の行事
③自由意見（自治会での歴史・文化に関連する取組や課題など）

実施結果

- 回収数・回収率：（回収数） 164自治会 （回収率）76.3%

表-a1 地域別の回収率

	新宮	龍野	揖保川	御津	合計
配布数	49	114	33	19	215
回収数	42	80	27	15	164
回収率	85.7%	70.2%	81.8%	78.9%	76.3%

■ 自治会の区域にある歴史文化遺産

(回答数:137 自治会、回答割合:83.5%)

- ・164 自治会のうち 137 自治会 (83.5%) の自治会から、自治会の区域にある歴史文化遺産の回答があった。歴史文化遺産が1件もあげられなかった 27 自治会のうち 12 自治会は新市街地の自治会であり、「特になし」という回答であった。
- ・回答された歴史文化遺産は合計 1,134 件 (累計:重複回答の整理なし) であり、歴史文化遺産の回答があった 137 自治会の平均回答件数は、8.3 件/自治会であった。最も多くの歴史文化遺産をあげたのは養久自治会 (46 件) であり、西構自治会 (40 件)、小犬丸自治会 (39 件)、伊津自治会 (36 件) と続く。一方、回答数 1 件は 4 自治会、2 件は 19 自治会、3 件は 12 自治会であった。

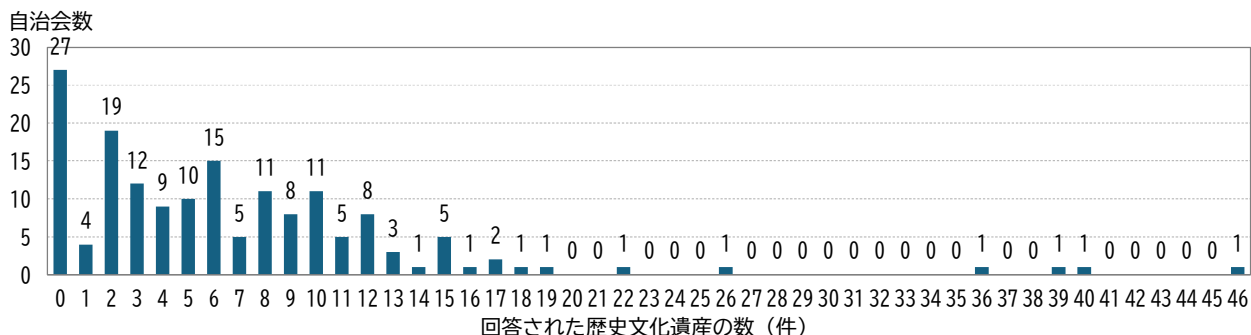


図-a1 自治会による歴史文化遺産の回答件数の全体傾向

- ・類型別の回答数は、「①祭り・行事」が 455 件と最も多く、「③神社・お寺・お堂・祠」267 件、「④石造物・仏像・書画」144 件と続く。
- ・重複してあげられている歴史文化遺産を整理 (郷社の祭り・行事など) すると、回答された歴史文化遺産の件数は 1,079 件となる。類型別の件数の傾向は変化なく、「①祭り・行事」が最も多く 409 件、「③神社・お寺・お堂・祠」264 件、「④石造物・仏像・書画」142 件と続く。

表-a2 類型別の回答件数

分類	回答件数	重複整理後の回答件数
①祭り・行事	455	409
②郷土料理・行事食	18	18
③神社・お寺・お堂・祠	267	264
④石造物・仏像・書画	144	142
⑤古文書・絵画	35	35
⑥古い建物・構造物	60	60
⑦遺跡・旧跡	87	86
⑧動物・植物・地質鉱物	49	46
⑨上記にあてはまらないもの	19	19
合計	1,134	1,079

※類型別の集計にあたっては、明らかにほかと異なる類型で回答されている場合は修正するなど (石造物を④で回答している時は④に移す等)、一部調整を加えた。

■ 自治会の年中行事

(回答数:137 自治会、回答割合:83.5%)

- ・164 自治会のうち 137 自治会 (83.5%) の自治会から合計 724 件の回答があった。
- ・前の設問「自治会の区域にある歴史文化遺産」にあげていない年中行事も 243 件 (重複整理後の件数) があげられた。ただし、この中には、クリーン作戦などの新しい行事や、自治会役員会なども含まれている。

■ 自由記述

(回答数:58 自治会、回答割合:35.4%)

- ・具体的な意見の記載があった自治会は 58 自治会 (35.4%) であった。
- ・意見の内容で整理すると、合計 116 件の意見に分類できる。歴史文化遺産の保存・活用にあたっての「課題」に関する意見が合計 69 件、たつの市への「要望」に関する意見が合計 19 件、「これまでの保存・活用の取組」の説明が 6 件、今後の「保存・活用の取組意向」が 9 件であった。なお、「その他」は、ほかの設問の補足説明に関する事項等である。
- ・「課題」では、子どもの減少や高齢化、氏子離れなどによる「担い手不足」について 27 件 (自治会) の意見が出された。また、祭り・行事の廃止・縮小・簡略化や賑わいの減少などの歴史文化遺産の「喪失・変容等」を課題とする自治会 (10 件)、人口減少や氏子の減少に伴う「資金不足・資金調達困難」、歴史や文化に無関心な住民の増加などの「住民認知・意識・合意形成」を課題とする自治会 (各 9 件)、建築物等の「老朽化・荒廃」を課題とする自治会 (7 件) も多い。
- ・「要望」では、建築物等の補修や維持管理、伝統芸能の後継者育成に対する「財政的支援」(4 件)、自治会や個人が所有する古文書・民具やお堂の由来の調査、専門的な知識・技術が必要な補修等への支援といった「調査・技術的支援」(4 件)、大切にしたい歴史文化遺産の活用のためのアクセス道や便益施設等の「施設整備・環境整備」(3 件)、祭りや行事への参加者を増やすための「情報発信・意識啓発」(2 件)、自治会や個人が所有する「文書類の管理」(2 件) といった幅広い要望が挙げられている。
- ・このほか、現在自治会で実施している文書類のデジタル化整理の取組や、保存・活用の取組意向として、歴史文化遺産の調査や、マップづくり、説明板の設置等を挙げている自治会も見られた。

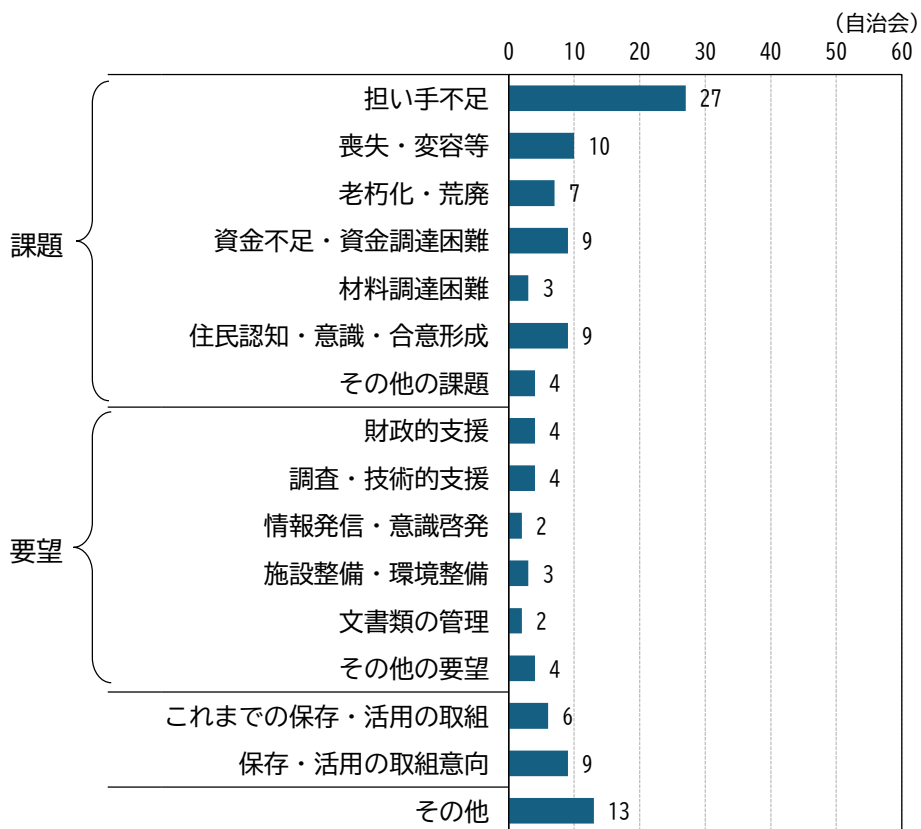


図-a2 自由意見の内容の分類

(2) 企業アンケート調査

実施概要

- 目的：企業が所有・保管する歴史文化遺産、企業のこれまでの歴史文化遺産との関わりや今後の関わり意向を把握し、保存・活用の方針・方策を検討するための資料とする。
- 対象：市内の企業・店舗・事業所等
- 合 計 : 326 社
うち、地場産業関連企業：211 社（素麺 58 社、醤油 7 社、皮革 146 社）
その他一般企業 : 115 社
- 実施方法：（配布）郵送
（回収）郵送又は歴史文化財課（新宮総合支所内 埋蔵文化財センター）への持参
- 実施期間：（配布日）皮革以外：令和6年9月3日 皮革：令和6年10月1日
（回答期限）皮革以外：令和6年9月25日 皮革：令和6年10月18日
- 様式：依頼書 A4判1枚（片面）
調査票 A4判1枚（両面）
- 設問：1. 企業情報について
- ① たつの市域での創業年
 - ② 業種及び主な事業・営業等の内容
 - ③ 企業が所有・保管する歴史文化遺産の把握と公開・活用の可能性
2. 歴史文化遺産との関わりについて
- ④ これまでの歴史文化遺産との関わり
 - ⑤ 今後の歴史文化遺産との関わり意向
 - ⑥ 自由意見

実施結果

- 回収数・回収率：（回収数） 91 社 （回収率） 27.9%

表-b1 企業アンケート調査の回収率

	素麺	醤油	皮革	その他一般	合計
配布数	58	7	146	115	326
回収数	15	5	23	48	91
回収率	25.9%	71.4%	15.8%	41.7%	27.9%

■ 回答企業の属性

たつの市域での創業年

(回答数：89社、回答割合：97.8%)

- ・ たつの市域での創業年は、昭和40～60年代が32社(36.0%)と最も多く、昭和20～30年代が26社(29.2%)と続き、昭和中期～後期創業の企業が多い。
- ・ その他一般企業の創業年が古いものは、和菓子店が多い(江戸期2社、明治期2社)。

表-b2 回答企業のたつの市域での創業年

	素麺	醤油	皮革	その他一般	合計
江戸	0	0	0	2	2
	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	2.2%
明治	2	3	0	4	9
	14.3%	60.0%	0.0%	8.5%	10.1%
大正	2	0	1	4	7
	14.3%	0.0%	4.3%	8.5%	7.9%
昭和初期(戦前)	1	2	0	3	6
	7.1%	40.0%	0.0%	6.4%	6.7%
昭和20～30年代	5	0	10	11	26
	35.7%	0.0%	43.5%	23.4%	29.2%
昭和40～60年代	3	0	10	19	32
	21.4%	0.0%	43.5%	40.4%	36.0%
平成	1	0	1	3	5
	7.1%	0.0%	4.3%	6.4%	5.6%
令和	0	0	0	1	1
	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	1.1%
不明	0	0	1	0	1
	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	1.1%
合計	14	5	23	47	89

■ 企業が所有・保管する歴史文化遺産の把握と公開・活用の可能性 (回答数：47社、回答割合：51.6%)

- ・ 所有・保管する歴史文化遺産が「ある」という企業は16社で、その件数は33件であった。
- ・ 建築物や古文書、歴史資料、民具、遺跡など多岐にわたる。
建築物は6件で、うち4件は現在も使用中で公開活用は難しい。残り2件のうち1件は現在も見学受付をして一部を公開活用している。もう1件は修景後の公開を検討している。
そのほか、公開・展示等の活用可能な歴史文化遺産としては、かつての素麺製造の写真や農機具があげられた。

表-b3 企業が所有・保管する歴史文化遺産の有無

	素麺	醤油	皮革	その他一般	合計
所有・保管する歴史文化遺産が「ある」	3	3	1	9	16 34.0%
所有・保管する歴史文化遺産は「ない」	5	1	9	16	31 66.0%
合計	8	4	9	25	47

■ これまでの歴史文化遺産との関わり

(回答数:49社、回答割合:53.8%)

- ・関わりが「ある」という28社から、47件の歴史文化遺産と62件の関わりがあげられた。(同じ歴史文化遺産に複数社が関わるもの、異なる関わり方をするものがあるため)
- ・関わりの内容としては、年中行事等への協賛・支援が34件と最も多く、寺社建築の修理費の寄付が15件と続いており、歴史文化遺産の保存・活用の中でも特に保存・継承の面において、これまでは企業等からの資金(寄付・寄贈・協賛等)が大きな支えとなってきたことがうかがえる。

表-b4 これまでの企業と歴史文化遺産との関わりの有無

	素麺	醤油	皮革	その他一般	合計
関わりが「ある」	4	2	3	19	28 57.1%
関わりが「ない」	2	1	8	10	21 42.9%
合計	6	3	11	29	49

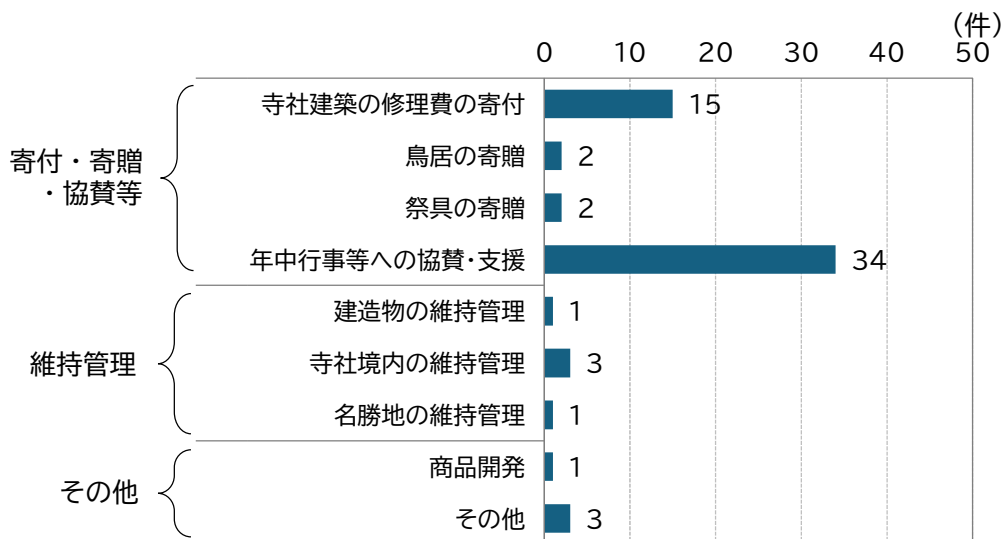


図-b1 これまでの企業と歴史文化遺産との関わりの内容

■ 今後の歴史文化遺産との関わり意向

(回答数:42社、回答割合:46.2%)

- ・24社から、今後の歴史文化遺産の保存・活用と関わりたいという回答があり、関わりの内容は41件であった。このうち35件が「これまで通り」やこれまでと同内容の回答であったが、これまでと異なる関わりを考えている企業や、必要であればなんでも協力したいという回答の企業も見られた。

表-b5 企業の今後の歴史文化遺産との関わり意向の有無

	素麺	醤油	皮革	その他一般	合計
関わり意向「あり」	3	2	3	17	25 60.0%
関わり意向「なし」	2	1	6	8	17 40.0%
合計	5	3	9	25	42

■ 自由意見

(回答数：36社、回答割合：39.6%)

- ・27社から具体的な意見の記載があった。(残り9社は「特になし」や感想)
- ・意見の内容で整理すると、合計35件の意見に分類できる。歴史文化遺産の保存・活用に関する「要望・提案」が14件と多く挙げられた。
- ・「要望・提案」では、人材確保のための若い世代へのアピール、たつのの特産品としての差別化やブランディング、コアな歴史ファンに響くPR活動、マップ作成などの「情報発信」の充実に関する要望・提案が8件と多い。このほかの「施設整備・環境整備」に関する要望・提案では、展示施設の整備、宿泊施設の整備などの意見があげられた。
- ・「保存・活用の課題」では、産業の低迷と若い人材の不足、宿泊施設が少ないことや、地場産業を味わってもらえる場所が少ないこと、観光客による交通渋滞対策、所有する歴史文化遺産の維持・管理が大変であること、文化を大切にしたい意識の薄れなど、産業に関連した幅広い課題が挙げられた。
- ・「保存・活用の考え方・大きな方向性」では、次のような意見があげられた。

▶地場産業を継承・発展させるためには、時代の社会状況に即した経営形態を探究しなければならないと思う。そうでないと工程が長いと若者が嫌がり、従業員も雇えず、いずれ廃れてしまう。文化遺産は、人々(一般の庶民)の日々の地味な暮らしの積み重ねに通底するものごとが昇華されて遺されたものを指すものである。若者たちがそれまでの歴史生活の上に将来に向かって生きていけるような社会にして欲しい。国の大きな政策にも関わることはあるが、「今だけ、金だけ、自分だけ」という新自由主義下の政策では、今まで蓄積されてきた文化の上に新しい文化は遺っていない。(素麺A社)

▶皮革業の現状は低迷期であり、将来の見通しも明るいものではない。次世代を託す若い人達も育てていないし、皮革業に魅力を感じてくれている人も少ないと思う。皮革業のこれからを考えていくなら、全体で活性化に繋げていけるもの、個々の動きではなく、それぞれの企業の強みを活かして協力し合って進めていけるもの、もっと2次産業を強化できるもの、また企業としてこれまで製造し問屋に得るという仕組みではなく、新しい販路の開拓を全体で考えていく場を作っていくこと、ほかの異業種とのコラボ、若い人たちが希望と関わりたいと思える土台を作り上げていくことにできるだけ早く取り組んでいくことだと思う。(皮革B社)

▶歴史文化遺産で外から人が来てもらえるような、また、たつの市から外への人の流出を防ぐことができるような、シンボルのようなものがあればと思う。そのようなまちづくりを期待している。(その他一般C社)

▶歴史や文化はたつの市の強みと考えるので、まず人を集めることを念頭に、表層的な飲食店の開業のみならず、メディアを通じて多角的に文人の発掘や精神的物語など文化の深耕を図って欲しい。(その他一般D社)

▶歴史があるから今があることへの感謝と、ドキドキわくわくする文化を動かす発信を行うことが大切である。(その他一般E社)

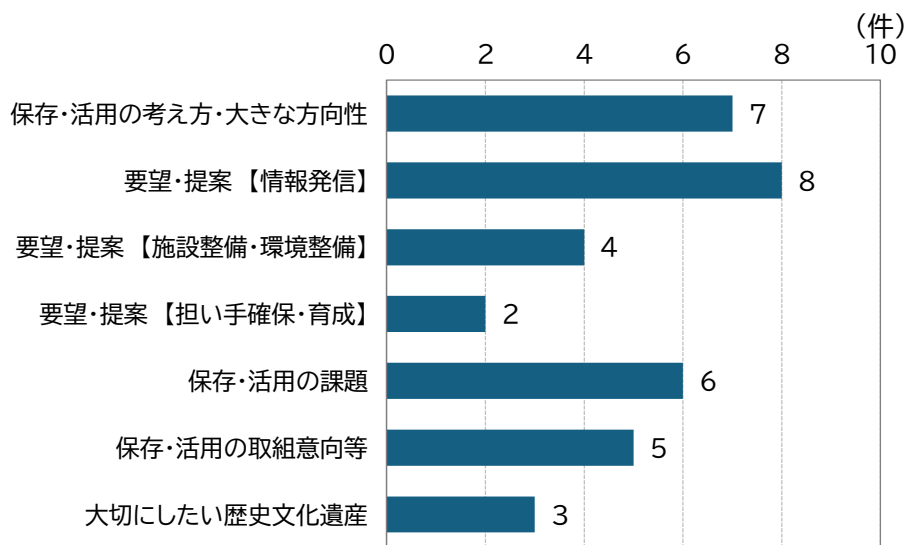


図-b2 自由意見の内容の分類

(3) 中学生アンケート調査

実施概要

- 目的：たつの市の歴史や文化に対する認識及び意識の現状、意識啓発に効果的な取組を把握し、次世代の担い手育成に向けた施策を検討するための資料とする。
- 対象：市内中学校の2年生（生徒数 663 人）
- 実施方法：郷土学習の授業等において実施（タブレットによる回答を予定）
- 実施期間：令和6年10～11月
- 設問：① たつの市の主要な歴史や文化の認知状況
 ② これまで見学したことのある施設
 ③ 一番印象に残っている歴史や文化に関わる体験・経験など
 ④ 取組（学び、体験、紹介）に対する意向
 ⑤ 自分にとってのたつの市の歴史や文化の重要性

実施結果

■ 回答数・回答率：（回答数）497人
 （回答率）75.0%

■ たつの市の主要な歴史や文化の認知状況（回答数：497人、回答割合：100%）

・全体的な傾向では、「全く知らない」の回答割合が高いが、一方で自分たちの地域に所在する歴史や文化の認知度が高いことが顕著に見られる。

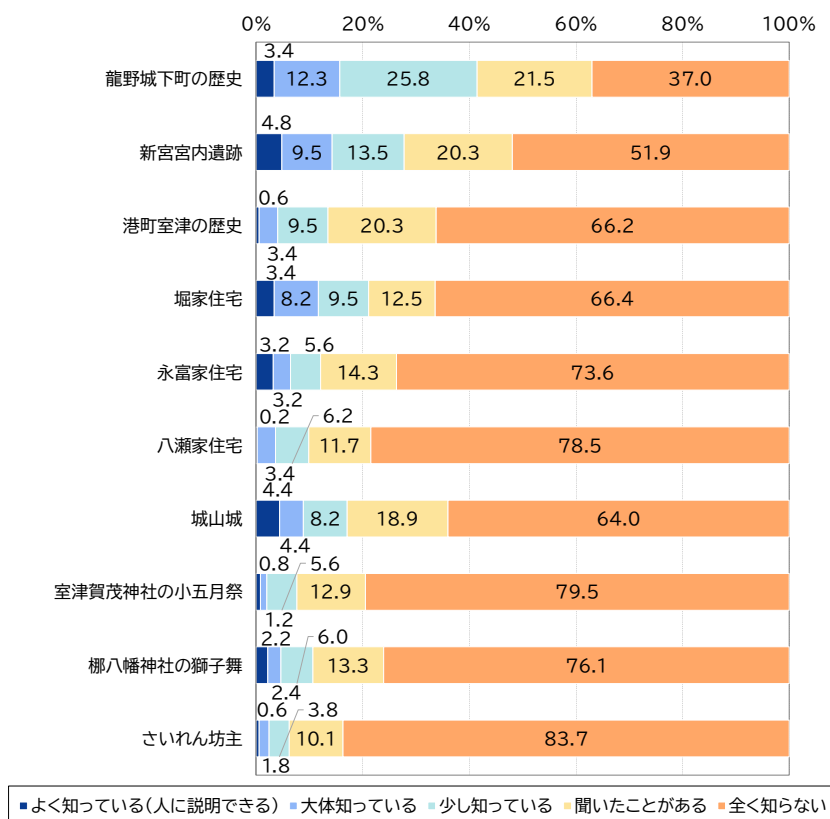


図-c1 たつの市の主要な歴史や文化の認知状況

■ **これまで見学したことのある施設**

(回答数:497人、回答割合:100%)

- ・全体的な傾向では見学したことがあるという回答が少ないが、「龍野歴史文化資料館」を見学したことがある割合が高く、約半数の中学生が「見学したことがある」と回答している。今後の歴史や文化の担い手の育成に向けて、「龍野歴史文化資料館」は特に重要な役割を担う施設の一つであると言える。
- ・中学校別では、新宮中学校は「埋蔵文化財センター」、御津中学校は「室津民俗館」が最も多く、地域ごとの資料館もの歴史や文化を伝える大切な役割を担っていることがうかがえる。

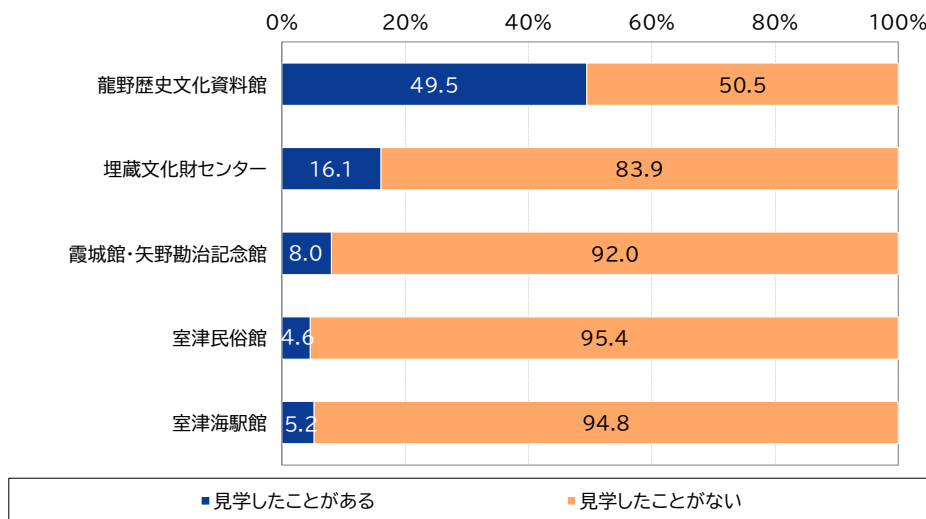


図-c2 これまで見学したことのある施設

■ **一番印象に残っている歴史や文化に関わる体験・経験など**

(回答数:497人、回答割合:90.7%)

- ・回答数は451人(回答割合90.7%)で「なし」や空欄が46人であった。また、451人のうち、たつの市以外の歴史や文化に関する体験・経験が9人、歴史や文化以外の体験・経験やその内容が不明なものが17人であったため、有効回答数は425人(58.5%)とした。
- ・印象に残っている体験・経験などの回答は、「祭り・行事・イベント等」と「学習・見学等」に大きく分けることができる。
 「祭り・行事・イベント等」は合計294人が回答し、「神社の祭り・神輿・提灯行列・獅子舞等」が127人と最も多く、「地区の祭り・とんど等の行事」が77人、市民まつり・花火大会等の「新しいイベント」が73人であった。
 「学習・見学等」は合計131人が回答し、「資料館・施設・工場等の見学」が76人と最も多く、「体験学習」が26人、「登山・散策・ウォーキング等」が18人と続いている。

印象に残っている理由

- ・「祭り・行事・イベント等」の印象に残っている理由としては、祭りを見学して楽しかった・面白かったから、などの「見学参加を通じた感想」が163人(55.4%)と最も多く、毎年行っているから、友達と行ったから、ずっと続く行事だからなどの「見学参加の状況・祭り等の状況」を理由としている人が66人(22.5%)であった。また、獅子舞を舞ったり太鼓を叩いたりしたことやその際の感想などの「神事等の担い手としての参加を通じた自らの体験と感想」も39人(13.3%)からあげられた。
- ・「学習・見学等」の印象に残っている理由としては、「○○を知ることができたから」、「○○に関心を持ったから」などの「見学等を通じて得た知識や興味・関心等」を理由とする人が45人(34.4%)と多く、何度も参加したことがあるから、楽しかったから、などの「体験・見学等の状況や抽象的な感想」を理由とする人が34人(26.0%)、「印象に残る体験学習の内容やその体験を通じた感想」を理由とする人が30人(23.7%)と続いている。

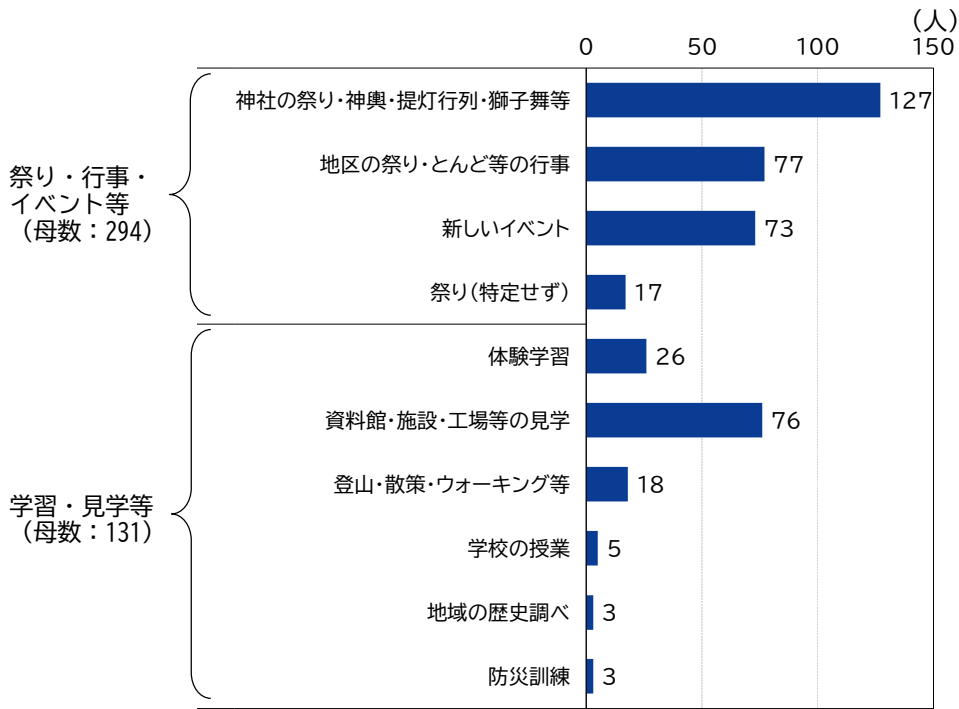


図-c3 一番印象に残っている歴史や文化に関わる体験・経験など

■ 取組（学び、体験、紹介）に対する意向

(回答数：497人、回答割合：100%)

・全体的な傾向では、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた回答が多い。特に、「歴史や文化に関するいろいろな体験をしてみたい」（体験）は54.7%と半数を超え、「歴史や文化をもっとくわしく学びたい」（学び）は49.7%と約半数を占める。「歴史や文化をたくさんの人に紹介したい」（紹介）は、「学び」や「体験」に比べると低いものの、全体の約4割にあたる38.2%を占めている。子ども達の歴史や文化に対する学び・体験・紹介といった関わりの意向は高く、体験を中心としたさまざまメニューを設けていくことが効果的であるといえる。

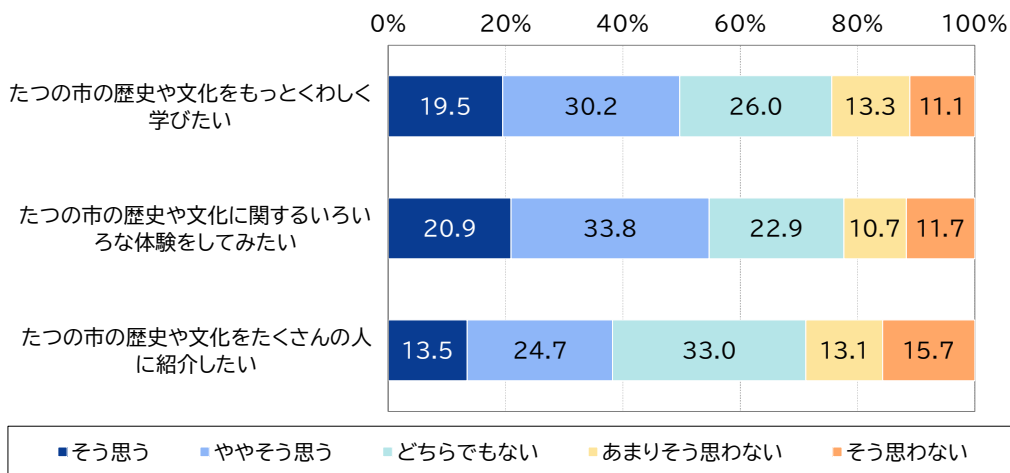


図-c4 取組（学び、体験、紹介）に対する意向

■ 自分にとってのたつの市の歴史や文化の重要性

(回答数:497人、回答割合:100%)

・「とても大切」と「やや大切」を合わせた回答が81.5%と大半を占め、多くの中学生が自分にとって、たつの市の歴史や文化が大切であると思っていることが分かる。

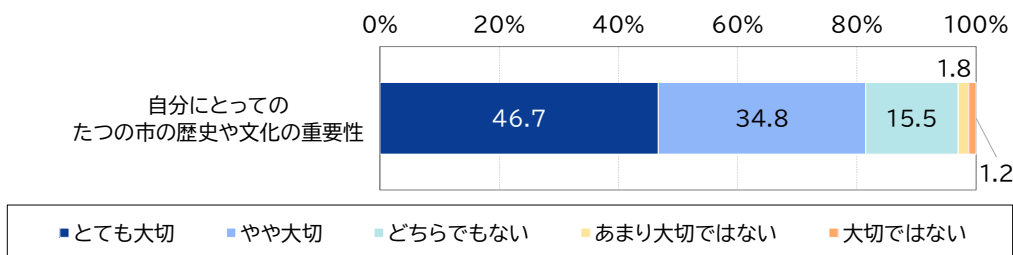


図-c5 自分にとってのたつの市の歴史や文化の重要性